
世田谷区実施計画 世田谷区行政経営改革計画

(平成 20 年度～平成 23 年度)

実 施 結 果

平成 2 4 年 1 0 月

世 田 谷 区

目 次

実施計画	3
1 実施計画事業体系	6
2 実施計画事業の実施結果	8
〔票の見方〕	8
①災害に強いまちづくり	10
②犯罪のないまちづくり	20
③ユニバーサルデザインのまちづくり	26
④地域道路、交通ネットワークの構築	32
⑤サービスを安心して利用できる環境の整備	40
⑥地域に住み続けられるまちづくり	48
⑦世田谷のにぎわいアップ	64
⑧地域産業の活性化	72
⑨魅力ある都市農業の推進	77
⑩やすらぎのあるまちづくり	81
⑪「環境都市」世田谷の実現	92
⑫健康づくりから介護予防までの一貫した取り組み	98
⑬成長に応じた子どもの支援	108
⑭地域とともに子どもを育てる教育	117
⑮魅力ある学校づくり	122
⑯多様な子育て支援	138
⑰子どもを守る仕組みづくり	144
⑱世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり	150
⑲協働のまちづくりの推進	162
⑳男女共同参画の推進	166
3 実施計画事業費	174

行政経営改革計画	175
1 行政経営改革計画取組み項目一覧	177
2 行政経営改革計画の実施結果	178
[票の見方]	178
(1) 自律した自治体の実現	179
(2) 区民満足度の向上	184
(3) 実施効率の向上	188
(4) 行財政の改善	205
(5) 改革の継続的推進	215

実 施 計 画

実施計画（平成20年度～23年度）の実施結果について

実施計画は、平成17年度を初年度とする「世田谷区基本計画（平成17年度～平成26年度）」を具体的に実現するため、前実施計画（平成17年度～平成19年度）の推進状況を踏まえ、平成20年度～平成23年度の4か年の計画を年次別に示したものです。

<4年間の成果>

実施計画では、基本計画にある13の主要テーマで示した問題解決の方向性に沿って、横断的な取組みを20の「実施計画事業」として示すとともに、実施計画事業を具体化するための取組みとして、71の「実施計画事業を構成する事業」を定めました。

20の取組みがある実施計画事業には、計34の成果指標を設定し、それぞれの目標に向け、事業を進めてまいりましたが、31指標で目標達成度が80%以上となりました。

<計画の見直し>

実施計画を平成20年3月に策定した直後、同年秋の世界金融危機に端を発する急速かつ大幅な景気後退の影響により、特別区税、特別区交付金などの歳入が大幅に減少するなど、極めて厳しい財政状況となりました。そこで世田谷区は、平成21年9月に「実施計画・行政経営改革計画等の緊急見直し方針」を定め、緊急性等に照らした上で、実施計画の平成22年度計画の見直しを図りました。また、平成22年8月には、「政策点検方針」※を定め、それに基づき全施策事業の点検を行い、施策事業の効率化、事業の必要性、有効性、優先度に基づく見直し等を進めるなど、景気動向に柔軟に対応し、計画の見直しを行いました。

<区政運営方針の反映>

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、防災意識の高まりを受け、新たな体制のもとで、平成23年8月に、「区政運営方針」を策定し、それに基づき、防災対策、耐震促進等の喫緊の課題について取組みの強化を図りました。

このように実施計画の見直しを適宜行い、概ね目標を達成することができ、基本計画の実現に向け、進めることができました。

この実施結果は、平成20年度から23年度の4年間の取組み内容や成果、その評価を取りまとめたものです。

※「政策点検方針」

全施策事業を対象とした聖域なき点検を行うこととする方針。

持続可能で、強固な区政の基盤構築を目指すため、区政運営の方向性について議論を行った世田谷区政策検証委員会（平成22年5月設置）の提言を踏まえて策定した。

1 実施計画事業体系

基本計画		実施計画				
将来目標	主要テーマ	実施計画事業	実施計画事業を構成する事業			
			事業番号			
安全で安心なまち	地域社会の安全の確保	①災害に強いまちづくり	0101	防災街づくりの推進		
			0102	地先道路の整備		
			0103	住宅、建築物の耐震性の確保		
			0104	地域防災力の強化		
			0105	都市型水害対策の推進		
		②犯罪のないまちづくり	0201	安全安心まちづくりの推進		
			0202	子どもの安全を守る取組み		
		安全に移動できる都市基盤と区民生活を支える公共交通の整備	③ユニバーサルデザインのまちづくり	0301	ユニバーサルデザインによる公共的施設の整備	
				0302	交通バリアフリーの推進	
				0303	安全な歩道づくり	
	0304			高齢者、障害者などの移動困難者への支援		
	④地域道路、交通ネットワークの構築			0401	道路ネットワークの形成	
		0402	開かずの踏切解消			
		0403	地域をつなぐ自転車利用環境の整備			
		0404	新たな公共交通サービスの創造			
		0405	土地区画整理事業の推進			
	区民生活の安心の実現	⑤サービスを安心して利用できる環境の整備	0501	消費者の自立支援		
			0502	保健福祉サービスの質の向上		
			0503	成年後見制度の推進		
		⑥地域に住み続けられるまちづくり	0601	高齢者の安心生活づくり		
0602			地域に密着した在宅サービスの展開			
魅力的で活力あふれるまち	にぎわいのあるまちづくり	⑦世田谷のにぎわいアップ	0701	街のにぎわいの核づくり		
			0702	地域街づくりと協働した商店街の振興		
			0703	世田谷型観光の推進		
		世田谷だからできる魅力ある産業の振興	⑧地域産業の活性化	0801	都市型産業の育成	
				0802	中小企業の人材活用への支援	
		⑨魅力ある都市農業の推進	0901	都市型農業の推進		
			0902	区民共生型農業の支援		
		健康でやすらぎのあるまち	水と緑が豊かで美しいまちなみのある世田谷づくり	⑩やすらぎのあるまちづくり	1001	みどりと花いっぱい運動の推進(みどりとみずの基本計画の推進)
					1002	国分寺崖線など民有地のみどりの保全
					1003	みどりとみずのまちづくり
	1004				都市景観の形成	
	1005				地区街づくりの推進	

基本計画		実施計画			
将来目標	主要テーマ	実施計画事業	実施計画事業を構成する事業		
			事業番号		
健康でやすらぎのあるまち	快適な環境で持続可能な地域社会の実現	⑪「環境都市」世田谷の実現	1101	区民とのパートナーシップに基づく環境啓発事業の推進	
			1102	カーボンマイナス社会への転換	
			1103	エコ区役所の実現	
		健康づくり・疾病予防の推進	⑫健康づくりから介護予防までの一貫した取り組み	1201	健康づくり支援の充実
				1202	食を通じた健康づくりの推進
				1203	介護予防施策の推進
	1204			生涯現役、地域支えあいの推進	
	世田谷の文化を育み、未来が輝くまち	次代を担う人づくり	⑬成長に応じた子どもの支援	1301	子どもの体験、社会参加の推進
				1302	子どもの健康づくり
				1303	配慮の必要な子どもへの支援
			⑭地域とともに子どもを育てる教育	1401	地域教育力の向上
				1402	地域が参画する学校づくり
1403				家庭教育への支援	
⑮魅力ある学校づくり			1501	豊かな人間性を育む体験教育の推進	
			1502	9年間を見通した質の高い学校教育の実現	
			1503	特別支援教育の充実、いじめ、不登校問題への取り組み	
		1504		信頼される学校経営の推進	
		1505	教育の情報化の推進		
		1506	教育環境の整備		
1507		就学前(幼児)教育の充実			
安心して子どもを育てられる環境づくり		⑯多様な子育て支援	1601	保育サービスなどの充実	
			1602	在宅子育て支援	
		⑰子どもを守る仕組みづくり	1701	児童虐待防止対策の推進	
			1702	小児救急医療の充実	
世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり		⑱世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり	1801	世田谷の地域文化の創造	
	1802		音楽文化の振興		
	1803		生涯学習の推進		
	1804		生涯スポーツの振興		
	1805		地域の学習拠点としての図書館の充実		
区民が創るまち	協働のまちづくり	⑲協働のまちづくりの推進	1901	区民によるコミュニティづくりの支援	
			1902	区民参加、参画の促進	
			1903	市民活動の促進	
	男女共同参画推進のまちづくり	⑳男女共同参画の推進	2001	男女共同参画による地域社会の活性化	
			2002	男女共同参画センターの機能充実	
			2003	ドメスティック・バイオレンス(DV)の根絶	

2 実施計画事業の実施結果

〔票の見方(実施計画事業)〕

実施計画事業ごとに、平成20～23年度計画の実績の内容を記載しています。

実施計画事業名					関係所管部	先頭に記載の部が、代表部です。平成24年8月1日現在の組織名となっています。
目標	基本計画の主要テーマの「問題解決の方向性」にそって設定したこの実施計画事業が目指す(10年間の)目標です。					
事業目的	「目標」達成のための、実施計画の(4年間の)の事業目的です。					
成果指標	指標名		平成19年度末	平成23年度目標値		
	実施計画事業が目指すべき水準(目標数値等)です。1～3個の成果指標を示しています。					
	「平成19年度末」は、平成20年3月末時点での状況、「平成23年度目標値」は、平成24年3月末の目標値です。		指標設定の考え方			
事業費	総事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
計画実績	年次別計画の事業費と年次別実績の事業費です。					
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	目標	成果指標の年次別の目標、実績、目標達成度です。				
	実績					
目標達成度						
実績・目標達成度に対する評価	実施計画事業の4年間の実績に対する評価です。					
事業体系	実施計画事業を構成する事業の考え方や事業の概要です。					

*1 ○○○○ ××××～。

計画事業で使用している用語を解説しています。表中に*で表示しています。

【票の見方(実施計画事業を構成する事業)】

実施計画事業を構成する事業ごとに、平成20～23年度計画の実績の内容を記載しています。

協働の視点に立ち、実施計画事業を構成する事業の分類を表します。

- 1-民間主体型
(民間主体で独自に行う事業)
- 2-民間主体協働型
(民間主体で行政と協働で行う事業)
- 3-行政主体協働型
(行政主体で民間と協働で行う事業)
- 4-行政主体型
(行政主体で独自に行う事業)

実施計画事業を構成する事業が実現すべき計画の目標(数値など)です。
「平成19年度末」は平成20年3月末時点での状況、「平成23年度末」は、平成24年3月末の目標値です。

実施計画事業を構成する事業が、リーディングプロジェクトを推進するための事業に該当する場合、プロジェクト番号を記載しています。

先頭に記載している部が代表部です。
平成24年8月1日現在の組織名となっています。

事業番号	事業名	所管部	計画当初目標			事業分類	
			平成19年度末	平成23年度末		L	分類
ねらい							
事業内容				平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	目標	年次別の目標、実績、目標達成度です。					
年度別目標と実績	実績						
	目標達成度						
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	各年度末の修正内容を反映した計画内容、事業費を記載しています。		
事業費	千円	千円	千円	千円			

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	平成20年度末の実績を記載しています。上記の年次別計画、事業費から変更になった部分は、太字で記載しています。	平成21年度末の実績を記載しています。上記の年次別計画、事業費から変更になった部分は、太字で記載しています。	平成22年度末の実績を記載しています。上記の年次別計画、事業費から変更になった部分は、太字で記載しています。	平成23年度末の実績を記載しています。上記の年次別計画、事業費から変更になった部分は、太字で記載しています。
事業費	千円	千円	千円	千円

実績・目標達成度に対する評価	実施計画事業を構成する事業の4年間の実績に対する評価です。
----------------	-------------------------------

構成する予算事業(23年度)	予算事業名	所管課名
	実施計画を構成する事業の予算事業名(平成23年度)と所管課名です。所管課名は、平成24年8月1日現在の組織名となっています。	

実施計画事業

実施計画事業名	①災害に強いまちづくり		関係所管部	都市整備部 道路整備部 土木事業担当部 総合支所 危機管理室		
目標	住宅が密集し、道路が狭い密集市街地の防災性を向上させるための整備を進める。また、自助、共助の考え方のもと、地域の助け合い活動を支援し、災害時に備えた地域の防災力の強化に取り組むなど、ハード、ソフト両面から災害に強いまちを実現する。					
事業目的	密集市街地の防災性を向上させるため、区画道路や広場の整備、建築物の不燃化への助成など防災街づくりを推進するとともに、住宅の耐震性確保のための取組みを実施する。 また、地域防災リーダー* ₁ の活動促進を図り、地域の助け合いネットワークの核となる防災区民組織の活動を支援するとともに、災害時に備え、避難所などの環境整備や情報通信基盤の整備など、総合的に地域防災力の強化を図る。					
成果指標	指標名		平成19年度末	平成23年度末目標値		
	1) ①事業用地取得率 ②地先道路* ₂ 整備延長		①69.5% ② -	①79.1% ②2,190m		
	2) 耐震相談件数		-	耐震相談 3,000件		
	成果指標設定の考え方					
1) 密集市街地においては、道路や公園、広場の整備により消防活動の円滑化、避難経路の確保、延焼遮断など、実施計画事業の目的とする「災害に強い街づくりの推進」の達成に直接つながる効果が見込まれる。そのため、街づくり事業計画に対応した事業用地取得率と地先道路整備延長を成果指標とする。 2) あわせて、区民の防災意識の高まりと関連性がある住宅の耐震相談件数を成果指標とする。						
事業費	総事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
計画	6,806,118千円	1,631,028千円	1,991,393千円	1,965,200千円	1,218,497千円	
実績	5,409,784千円	1,717,578千円	1,300,492千円	1,135,268千円	1,256,446千円	
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	1. 事業用地取得率 (%)	目標	70.9	73.1	75.8	79.1
		実績	70	71.6	72.3	73.3
		目標達成度	99%	98%	95%	93%
	2. 地先道路整備延長	目標	①整備延長690m ②用地取得1100㎡	①整備延長100m ②用地取得400㎡	①整備延長355m ②用地取得607㎡	①整備延長280m ②用地取得410㎡
		実績	①整備延長598m (計598m) ②用地取得1026㎡ (計1,026㎡)	①整備延長75m (計673m) ②用地取得150㎡ (計1,176㎡)	①整備延長590m (計1,263m) ②用地取得580㎡ (計1756㎡)	①整備延長520m (計1,783m) ②用地取得480㎡ (計2,236㎡)
		目標達成度	①87%②93%	①75%②37.5%	①166%②96%	①186%②117%
	3. 耐震相談件数	目標	3,000	3,000	3,000	3,000
		実績	4,417	4,893	5,177	6,858
		目標達成度	147%	163%	173%	229%
実績・目標達成度に対する評価	目標はほぼ達成した。特に地先道路の整備、事業用地取得においても目標を概ね達成できたことで災害に強い街づくりの達成には大きく寄与した。					

事業体系	<p>防災街づくりの推進 【事業番号 0101】 区画道路や小広場の整備、老朽住宅などの建替えを促進し、市街地の防災性を向上する。</p> <p>地先道路の整備 【事業番号 0102】 地域地先道路整備計画に基づき、積極的な道路整備を推進する。</p> <p>住宅、建築物の耐震性の確保 【事業番号 0103】 大震災時に危惧される建築物倒壊による人的、物的被害の防止のため、木造住宅等の耐震改修を促進する。</p> <p>地域防災力の強化 【事業番号 0104】 区民相互の協力、救援体制の仕組みを整備し、区民の防災力の向上を目指すとともに、災害時に備えた地域の環境を整備し、総合的に地域防災力を強化する。</p> <p>都市型水害対策の推進 【事業番号 0105】 都市型水害の軽減を目的とした基本方針と計画を策定して対策の強化を図る。</p>
------	---

- * 1 地域防災リーダー 地域の防災力向上のため、知識や技術を活かして地域の防災訓練などに携わる者。
- * 2 地先道路 各宅地に接続する道路で、日常生活の中で利用する最も基本となる道路。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0101	事業名	防災街づくりの推進	所管部	都市整備部 総合支所	
ねらい	地震などの自然災害に備え、木造住宅密集地域の防災機能の向上を図るため、区民、事業者、区が協働して災害に強い街づくりを目指す。					
事業内容	1 国、都の補助事業を活用し、各種道路、公園などの都市基盤の整備や老朽木造住宅の建替えを促進し、不燃化を進めることにより、木造住宅密集地域の防災機能を向上させる。	計画当初目標			事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類	
		1) 事業用地取得率 69.5%	1) 事業用地取得率 79.1%		4	
年度別目標と実績		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	1. 事業用地取得率 (%)	目標	70.9	73.1	75.8	79.1
		実績	70	71.6	72.3	73.3
	目標達成度	99%	98%	95%	93%	

年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	①道路の整備 80㎡	①道路の整備 217㎡	①道路の整備 220㎡	①道路の整備 116.82㎡
②	②公園(小広場等)の整備 246㎡	②	②	
③	③行き止まり路の解消 250㎡	③行き止まり路の解消 140㎡	③行き止まり路の解消 140㎡	
④不燃化助成事業の実施 4件	④不燃化助成事業の実施 4件	④不燃化助成事業の実施 6件	④不燃化助成事業の実施 3件	
⑤延焼遮断帯*1の形成 1件	⑤延焼遮断帯の形成 3件	⑤延焼遮断帯の形成 2件	⑤	
事業費	430,930 千円	905,044 千円	572,861 千円	467,902 千円

年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
	①道路の整備 91.22㎡	①道路の整備 352.35㎡ (計443.57㎡)	①道路の整備 257.83㎡ (計701.4㎡)	①道路の整備 107.85㎡ (計809.25㎡)
②	②公園(小広場等)の整備 246.39㎡ (計246.39㎡)	②公園(小広場等)の整備 28.95㎡ (計275.34㎡)	②	
③	③行き止まり路の解消 0㎡	③行き止まり路の解消 0㎡	③行き止まり路の解消 248.93㎡ (計248.93㎡)	
④不燃化助成事業の実施 1件	④不燃化助成事業の実施 6件	④不燃化助成事業の実施 4件	④不燃化助成事業の実施 3件	
⑤延焼遮断帯の形成 0件	⑤延焼遮断帯の形成 0件	⑤延焼遮断帯の形成 0件	⑤	
事業費	352,306 千円	805,787 千円	289,610 千円	443,230 千円

実績・目標達成度に対する評価
道路の整備については、従来の修復型の手法に加え、太子堂・三宿地区の三太通り拡幅整備等で公共整備型の手法を取り入れることにより、各地区で着実な成果をあげた。
公園の整備については、北沢5丁目・大原1丁目地区と太子堂・三宿地区で公園の用地取得・整備を行い、地区の基盤整備を進めることができた。また、行き止まり路の解消については、公園の拡幅を兼ねた整備をすることが出来た箇所もあり、効率的な防災性の向上を図ることができた。
不燃化助成事業については、14件の申請・交付があり、地区の不燃化を促進することができた。

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
		防災街づくりの推進 (世田谷)
	防災街づくりの推進 (北沢)	地域整備課

* 1 延焼遮断帯 道路、河川、鉄道、公園、緑道などの都市施設を骨格として活用又は整備し、必要な場合には、これらの施設とその沿道建築物の不燃化を組み合わせることにより、火災の延焼を防止するもの。

《関連する計画》 住宅市街地総合整備事業 (各地区) 整備計画及び事業計画、都市防災不燃化促進事業計画、延焼遮断帯形成事業計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0102	事業名	地先道路の整備		所管部	道路整備部 土木事業担当部 総合支所		
ねらい	消防活動や二方向避難に寄与するなど防災性の向上や地域街づくりを行うための基盤整備として、6m以上の地先道路*1を整備し、防災空間ネットワークを形成する。							
事業内容	1 地先道路整備方針などに基づき、地域の特性に応じた整備手法によって、住民の理解と協力を得ながら、効率的な道路整備を実施する。	計画当初目標				事業分類		
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類	4		
			—	1) 整備延長 2,190m 2) 用地取得 2,900㎡				
年度別目標と実績		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	1. 整備延長 (m)	目標	690	100	355	280		
		実績	598	75	590	520(計1,783)		
		目標達成度	87%	75%	166%	186%		
	2. 用地取得 (㎡)	目標	1,100	400	607	410		
		実績	1,026	150	580	480(計2,236)		
	目標達成度	93%	38%	96%	117%			

年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	①地先道路の整備 690m ②用地取得 1,100㎡	①地先道路の整備 100m ②用地取得 400㎡	①地先道路の整備 355m ②用地取得 607㎡	①地先道路の整備 280m ②用地取得 410㎡
事業費	775,846 千円	664,243 千円	634,641 千円	471,979 千円

年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
	①地先道路の整備 598m ②用地取得 1,026㎡	①地先道路の整備 75m (計673m) ②用地取得 150㎡ (計1,176㎡)	①地先道路の整備 590m (計1,263m) ②用地取得 580㎡ (計1,756㎡)	①地先道路の整備 520m (計1,783m) ②用地取得 480㎡ (計2,236㎡)
事業費	1,173,122 千円	310,218 千円	431,065 千円	529,927 千円

実績・目標達成度に対する評価	用地取得の進捗状況や地権者との交渉状況にあわせて計画を変更した。変更後の計画目標については概ね達成し、防災街づくりの推進、区民生活の向上を図ることができた。
----------------	--

構成する予算事業(23年度)	予算事業名	所管課名
	地先道路築造 (世田谷・北沢)	工事第一課
	地先道路築造 (玉川・砧・烏山)	工事第二課
	地先道路用地取得	道路計画・外環調整課

* 1 地先道路 各宅地に接続する道路で、日常生活の中で利用する最も基本となる道路。
《関連する計画》 地先道路整備方針

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0103	事業名	住宅、建築物の耐震性の確保	所管部	都市整備部	
ねらい	切迫する首都直下地震に伴う建築物倒壊による人的、物的被害を最小限にとどめるために、自主防災の啓発に努めるとともに、住宅、建築物の耐震相談、耐震診断や改修などを集中的に実施し、早期に区全体として「災害に強いまち」の実現を図る。					
事業内容	1 平成27年度までの耐震化目標と具体的な施策を明らかにした「世田谷区耐震改修促進計画*1」に基づき、住宅・建築物の耐震診断耐震改修などを計画的かつ総合的に実施していく。特に、住宅の耐震化率95%の実現を図るため、直接支援として具体的な支援誘導策の新設、拡充を図り早期の目標達成を目指す。	計画当初目標			事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類	3
		1) 耐震化率 住宅 77.5% 民間特定建築物 77.7%	1) 耐震化率 住宅 87% 民間特定建築物 84%			
年度別目標と実績		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	1. 耐震化率 ・住宅 ・民間特定建築物	目標	—	—	—	87%, 84%
		実績	耐震化の進捗状況については、20年度に実施した「住宅・土地統計調査」の結果公表(22年10月予定)を受け、22年度末に耐震化率を算出予定である。	平成22年度に実施する、「世田谷区耐震改修促進計画」の改訂検討において、各耐震化率を算出する予定である。	81.9%, 79.2%	平成25年に実施する「住宅・土地統計調査」の結果公表を待って各耐震化率を算出する予定である。
		目標達成度	—	—	—	—
	2. 耐震改修 ・木造住宅(件) ・分譲マンション、特定建築物(件)	目標	70, 2	70, 2	70, 2	60, 4
		実績	45, 0	45, 0	62, 0	58, 2
		目標達成度	64%, 0%	64%, 0%	88.6%, 0%	96%, 50%
	年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
①耐震相談・簡易診断 3,000件		①耐震相談・簡易診断 3,000件	①耐震相談・簡易診断 3,000件	①耐震相談・簡易診断 3,000件		
②耐震診断 木造住宅 600件 分譲マンション、 特定建築物 23件		②耐震診断 木造住宅 600件 分譲マンション、 特定建築物 23件	②耐震診断 木造住宅 300件 分譲マンション、 特定建築物 23件	②耐震診断 木造住宅 200件 分譲マンション、 特定建築物 14件		
③耐震改修 木造住宅 70件 分譲マンション、 特定建築物 2件		③耐震改修 木造住宅 70件 分譲マンション、 特定建築物 2件	③耐震改修 木造住宅 70件 分譲マンション、 特定建築物 2件	③耐震改修 木造住宅 60件 分譲マンション、 特定建築物 4件		
④家具転倒防止助成 1,000件		④家具転倒防止助成 1,000件	④家具転倒防止助成 700件	④家具転倒防止助成 300件		
⑤	⑤	⑤耐震改修促進計画検討調査	⑤			
事業費	331,911 千円	326,679 千円	267,494 千円	165,708 千円		

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別 実績	①耐震相談・簡易診断 4,417件	①耐震相談・簡易診断 4,893件	①耐震相談・簡易診断 5,177件	①耐震相談・簡易診断 6,858件
	②耐震診断 木造住宅 274件 分譲マンション、 特定建築物 11件	②耐震診断 木造住宅 198件 分譲マンション、 特定建築物 13件	②耐震診断 木造住宅 187件 分譲マンション、 特定建築物 16件	②耐震診断 木造住宅 327件 分譲マンション、 特定建築物 9件
	③耐震改修 木造住宅 45件 分譲マンション、 特定建築物 0件	③耐震改修 木造住宅 45件 分譲マンション、 特定建築物 0件	③耐震改修 木造住宅 62件 分譲マンション、 特定建築物 0件	③耐震改修 木造住宅 58件 分譲マンション、 特定建築物 2件 非木造住宅 1件
	④家具転倒防止助成 282件	④家具転倒防止助成 981件	④家具転倒防止助成 387件	④家具転倒防止助成 959件
	⑤ —————	⑤ —————	⑤耐震改修促進計画検 討調査	⑤ —————
事業費	116,244 千円	112,581 千円	142,993 千円	200,252 千円

実績・目標達成度に対する評価	<p>世田谷区耐震改修促進計画（平成19年度～平成27年度）に基づき、住宅の耐震化率95%（平成27年度目標）の実現に向けて様々な取組みを実施し、一定の成果を得た。特に平成23年度には、東日本大震災や首都直下地震の報道の影響もあり、木造の耐震診断、家具転倒防止器具助成については目標以上の件数となった。</p> <p>耐震化支援事業の普及啓発として、町会・自治会に回覧してもらうとともに、各総合支所の地域活動・防災訓練参加や耐震相談会を実施して事業周知を図ったことにより、耐震相談・簡易診断件数を上げることができた。</p>
----------------	--

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	建築物耐震診断・補強工事	建築調整課

* 1 世田谷区耐震改修促進計画 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」第5条第7項に基づき、策定した計画。切迫性が指摘されている首都直下地震による建築物の被害、損傷を未然に防ぎ、区民の生命、財産を守ることを目的とする。

《関連する計画》 世田谷区耐震改修促進計画(9月改訂)

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0104	事業名	地域防災力の強化	所管部	危機管理室 総合支所			
ねらい	<p>予防の視点に立ち、災害時の被害を最小限にするため、「自分の身は自分で守る（自助）」、「自分たちのまちは自分たちで守る（共助）」の考え方のもとで、地域の助け合い活動をより一層推進するとともに、災害時に備え、避難所などの生活環境の整備に取り組み、総合的に地域防災力の強化を図る。</p>							
事業内容	<p>1 防災の知識や技術を身につけた地域防災リーダー*₁をフォローアップ研修などで支援し、地元町会自治会などにおける各種訓練などへの参加、協力を促進する。</p> <p>2 災害時の避難生活で、特に懸念されるトイレ対策として、災害用マンホールトイレ*₂の整備を進める。あわせて平成23年度までに地域系防災行政無線*₃のデジタル化への対応を図る。</p>	計画当初目標		事業分類				
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類			
		1) 地域防災リーダー養成 299人	1) 地域防災リーダー養成 399人		3			
		2) 災害用マンホールトイレ 358基	2) 災害用マンホールトイレ 676基					
年度別 目標と 実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	1. 地域防災リーダーの活動支援	目標	地域別 5回	地域別 5回	地域別 5回	地域別 5回		
		実績	地域別 5回	地域別 5回	地域別 5回	地域別 5回		
		目標達成度	100%	100%	100%	100%		
	2. 地域防災リーダーの養成 (人)	目標	—	—	休止	—		
		実績	—	—	休止	—		
		目標達成度	—	—	—	—		
	3. 災害用マンホールトイレの整備 (基増)	目標	77	67	57	137		
		実績	72	70	65	132(計697基)		
		目標達成度	94%	104%	114%	96%		
年次別 計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①	地域防災リーダーの活動支援 地域別 5回	①	地域防災リーダーの活動支援 地域別 5回	①	地域防災リーダーのフォローアップ研修 地域別 5回	①	地域防災リーダーのフォローアップ研修 地域別 5回
	②	—	②	—	②	地域防災リーダーの養成 休止	②	—
	③	災害用マンホールトイレの整備 77基増	③	災害用マンホールトイレの整備 67基増	③	災害用マンホールトイレの整備 57基増	③	災害用マンホールトイレの整備 137基増
	④	—	④	地域系防災行政無線のデジタル化実施設計	④	地域系防災行政無線のデジタル化無線機器配備 342局	④	地域系防災行政無線のデジタル化運用開始 344局
事業費	76,038 千円		84,507 千円		466,855 千円		68,887 千円	
年次別 実績	平成20年度末実績		平成21年度末実績		平成22年度末実績		平成23年度末実績	
	①	地域防災リーダーの活動支援 地域別 5回	①	地域防災リーダーの活動支援 地域別 5回	①	地域防災リーダーの活動支援 地域別 5回	①	地域防災リーダーの活動支援 地域別 5回
	②	—	②	—	②	地域防災リーダーの養成 休止	②	—
	③	災害用マンホールトイレの整備 72基増 (計430基)	③	災害用マンホールトイレの整備 70基増 (計500基)	③	災害用マンホールトイレの整備 65基増 (計565基)	③	災害用マンホールトイレの整備 132基増 (計697基)
	④	—	④	地域系防災行政無線のデジタル化実施設計	④	地域系防災行政無線のデジタル化無線機器配備 345局	④	地域系防災行政無線のデジタル化運用開始 345局
事業費	59,814 千円		60,986 千円		251,124 千円		59,085 千円	

実施計画事業を構成する事業

実績・目標達成度に対する評価	<p>地域防災リーダーの活動支援は、防災訓練における資機材操作訓練、阪神淡路大震災、中越地震、東日本大震災の被災地支援経験者や事例研究者の講演実施等により技術や知識の向上を図ることができた。</p> <p>災害用マンホールトイレの整備については、概ね当初の設置目標を達成し、地域の防災力の強化を図ることができた。</p>
----------------	--

構成する予算事業(23年度)	予算事業名	所管課名
	防災施設整備	災害対策課

- * 1 地域防災リーダー 地域の防災力向上のため、知識や技術を活かして地域の防災訓練などに携わる者。
- * 2 災害用マンホールトイレ 断水などで一般のトイレが使用できない際に、井戸水などを活用し、排泄物を下水道本管に直接流す仕組みの仮設トイレ。
- * 3 地域系防災行政無線 災害時、電話通信網が使用できない際に、区役所、総合支所、出張所・まちづくりセンター、避難所となる区立小・中学校、防災関係機関等の間での情報連絡に活用する無線設備。区役所の基地局及び各所に配備している移動局により運用する。

《関連する計画》 世田谷区地域防災計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0105	事業名	都市型水害対策の推進		所管部	土木事業担当部	
ねらい	都市型水害による被害を軽減させるため、雨水対策の強化を図るとともに、区民、事業者などへの啓発、PRを行う。						
事業内容	1 豪雨対策計画を策定し、区民、事業者の理解と協力を得ながら、雨水対策を推進していく。また、雨水貯留施設*1を公共施設（道路、公園など）にこれまで以上に設置していくとともに、個人住宅への雨水浸透施設*2、雨水タンク*3の設置助成を拡充していく。	計画当初目標				事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類	3	
		1) 流域対策による雨水流出抑制量 191,000m ³ (時間2ミリ相当)	1) 流域対策による雨水流出抑制量 <平成29年度> 470,000m ³ (時間5ミリ相当)				
年度別 目標と 実績	1. 流域対策による雨水流出抑制量	目標	平成20年度 豪雨対策基本方針の策定	平成21年度 豪雨対策行動計画の策定	平成22年度 24,640m ³	平成23年度 36,045m ³	
		実績	豪雨対策基本方針（素案）の作成 （平成21年度に策定する行動計画の中で、雨水流出抑制量を規定する予定）	豪雨対策基本方針、豪雨対策行動計画の策定（行動計画の中で雨水流出抑制量を規定）	18,685m ³	19,033m ³	
		目標達成度	95%	100%	76%	52%	
年次別 計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	①豪雨対策基本方針の策定	①豪雨対策計画の策定	①豪雨対策行動計画に基づく取組み 豪雨対策に関する情報周知 水路・在来雨水管調査	①豪雨対策行動計画に基づく取組み 雨水流出抑制のPR 水路・在来雨水管活用方針の策定 雨水浸透施設、雨水タンク設置助成			
事業費	16,303 千円	10,920 千円	23,349 千円	44,021 千円			
年次別 実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績			
	①豪雨対策基本方針（素案）の作成	①豪雨対策基本方針、豪雨対策行動計画の策定	①豪雨対策行動計画に基づく取組み 豪雨対策に関する情報周知 水路・在来雨水管調査 等	①豪雨対策行動計画に基づく取組み 雨水流出抑制のPR 水路・在来雨水管活用方針の策定 雨水浸透施設、雨水タンク設置助成 等			
事業費	16,092 千円	10,920 千円	20,476 千円	23,952 千円			

実施計画事業を構成する事業

実績・目標達成度に対する評価	平成21年度に、「世田谷区豪雨対策基本方針」「世田谷区豪雨対策行動計画」を策定し、当該計画に基づく各種取り組みを実施することで着実に豪雨対策を進めているが、流域対策による雨水流出抑制量については、社会状況の変化に伴う開発件数の減少等もあり、当該計画の年度目標を達成できていない。
----------------	---

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	都市型水害対策の推進	土木計画課

- * 1 雨水貯留施設 雨水を一時的に貯留し、河川に徐々に流出させることによって、雨量のピーク時の流出を遅らせる施設。雨水タンクなど。
- * 2 雨水浸透施設 雨水を地下浸透させることによって、流出量を減少させる施設。雨水浸透枳（ます）*4など。
- * 3 雨水タンク 屋根に降った雨を貯めて、植木や庭への散水など、生活用水として利用するための一時貯留槽。
- * 4 雨水浸透枳（ます） コンクリート（または合成樹脂）製で底がなく、横にたくさんの穴があいている「枳（ます）」

実施計画事業

実施計画事業名	②犯罪のないまちづくり			関係所管部	危機管理室 子ども部 教育委員会事務局	
目標	区民が、自ら見守りあい、地域で自主的な防犯活動をすることにより、犯罪や事故のない安全で安心して暮らせるまちを目指す。					
事業目的	犯罪の根絶に向けた区民の自主的、自発的な防犯活動を支援し、警察と連携を図りながら、犯罪を防止し、特に、子どもが犯罪に巻き込まれないようにし、安全で、安心なまちを実現する。					
成果指標	指標名			平成19年度末	平成23年度末目標値	
	1) 区民防犯活動団体支援数			117団体	150団体	
	成果指標設定の考え方					
1) 区民の防犯活動団体の増加による防犯活動が活発化することで、犯罪の発生を抑止する効果が生れると考えられるため、区民防犯活動団体支援数を成果指標とする。						
事業費	総事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
計画	930,249千円	250,877千円	252,531千円	233,661千円	193,180千円	
実績	776,189千円	184,709千円	232,910千円	189,054千円	169,516千円	
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	1. 区民防犯活動団体支援数(団体増)	目標	3団体増	1団体増	5団体増	4団体増
		実績	22団体増 (計139団体)	1団体増 (計140団体)	6団体増 (計146団体)	1団体増 (計77団体※)
		目標達成度	733%	100%	120%	—
実績・目標達成度に対する評価	<p>防犯パトロールに伴う保険料の支援団体数は着実に増加しており、地域の防犯能力を向上させることができた。なお、平成23年度については、町会・自治会が対象外となったため、団体の増減の比較はできないが、新規に結成された団体もあり、地域の防犯能力は向上している。</p> <p>※町会・自治会への支援(防犯パトロール活動中の保険料補助)について、平成23年度より、他事業にて町会・自治会の全活動を対象とした保険に加入したため、支援団体数から町会・自治会を除くこととした。</p>					
事業体系	<p>安全安心まちづくりの推進 【事業番号 0201】 地域防犯リーダー*₁や地域の防犯活動団体の活動を支援するとともに、世田谷区24時間安全安心パトロール*₂の実施や地域の防犯環境の整備を通じて、「もっと安心して暮らせるまち世田谷」の実現を目指す。</p> <p>子どもの安全を守る取組み 【事業番号 0202】 危険回避プログラム*₃の実施や「災害・防犯情報メール」の運用により、子どもを犯罪や事故から守るとともに、子どもの健やかな成長を目指す。</p>					

*1 地域防犯リーダー 安全安心まちづくりカレッジを修了し、地域で防犯活動を行っている者。

*2 世田谷区24時間安全安心パトロール 警察署からの防犯などに関する情報に基づいて、青色回転灯付きの車両で区内を24時間巡回するパトロール。

*3 危険回避プログラム 小学校就学直前の5歳児を対象に保育園、幼稚園、児童館などの施設で行っている事故や犯罪から身を守るためのロールプレイなどのプログラム。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0201	事業名	安全安心まちづくりの推進		所管部	危機管理室	
ねらい	区民、警察などとの連携を図りながら、区内で発生する侵入窃盗、ひったくりなどの犯罪を未然に防止する。オウム真理教問題解決に向けた積極的な取り組みを含め、「もっと安全で、安心して暮せるまち世田谷」の実現を目指す。						
事業内容	1 警察からの情報提供を受けながら、犯罪実態に応じた弾力的かつ効果的な「世田谷区24時間安全安心パトロール* ₁ 」を実施する。 2 地域防犯リーダー* ₂ や防犯活動団体の活動を支援するとともに、商店街や町会などの地域団体による防犯設備の整備を推進する。 3 区民の防犯意識の向上を図るため、区民、警察、区が連携して防犯活動を推進するとともに、区民に対して的確な情報発信を行う。 4 地域住民や警察などの関係機関と連携を図りながら、分裂後の団体を含め、オウム真理教問題解決に向けた積極的な取り組みを行う。	計画当初目標		事業分類		L	分類
		平成19年度末	平成23年度末	5	3		
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	1. 防犯カメラの整備 助成など防犯環境の整備 (か所増)	目標	10	10	8	4	
		実績	3	11	5	2(計25か所)	
		目標達成度	30%	110%	63%	50%	
	2. 安全ステーション	目標	1か所増	1か所増	運営支援	運営の継続支援	
		実績	0か所増	0か所増	運営支援	運営の継続支援	
目標達成度		0%	0%	100%	100%		
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	①地域防犯リーダーの活動支援 意見交換会 2回	①地域防犯リーダーの活動支援 研修会 2回	①地域防犯リーダーの活動支援 意見交換会 1回	①地域防犯リーダーの活動支援 意見交換会(研修会) 1回			
	②区民防犯活動団体の支援 3団体増 ※19年度末117団体	②区民防犯活動団体の支援 1団体増	②区民防犯活動団体の支援 5団体増	②区民防犯活動団体の支援 4団体増			
	③24時間安全安心パトロールの実施	③24時間安全安心パトロールの実施	③24時間安全安心パトロールの実施	③24時間安全安心パトロールの実施			
	④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 10か所増	④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 10か所増	④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 8か所増	④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 4か所増			
⑤安全ステーションの整備支援 1か所増	⑤安全ステーションの整備支援 1か所増	⑤安全ステーションの運営支援	⑤安全ステーションの運営支援				
事業費	247,904 千円	249,478 千円	231,642 千円	191,388 千円			

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別 実績	①地域防犯リーダーの活動支援 意見交換会（研修会） 1回	①地域防犯リーダーの活動支援 意見交換会（研修会） 1回	①地域防犯リーダーの活動支援 研修会 1回	①地域防犯リーダーの活動支援 研修会 1回
	②区民防犯活動団体の支援 22団体増 (計139団体) ※19年度末117団体	②区民防犯活動団体の支援 1団体増 (計140団体)	②区民防犯活動団体の支援 6団体増 (計146団体)	②区民防犯活動団体の支援 1団体増 (計77団体※)
	③24時間安全安心パトロールの実施	③24時間安全安心パトロールの実施	③24時間安全安心パトロールの実施	③24時間安全安心パトロールの実施
	④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 3か所増 (計7か所)	④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 11か所増 (計18か所)	④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 5か所増 (計23か所)	④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 2か所増 (計25か所)
	⑤安全ステーションの整備支援 0か所 (計1か所)	⑤安全ステーションの整備支援 0か所 (計1か所)	⑤安全ステーションの運営支援 1か所 (計1か所)	⑤安全ステーションの運営支援 1か所 (計1か所)
事業費	182,732 千円	230,667 千円	188,269 千円	168,045 千円

実績・目標達成度に対する評価	<p>防犯カメラの整備は、設置場所の問題や団体の予算不足等により、当初の目標を達成することはできなかった。しかしながら、犯罪認知件数は着実に減少しており、既設の防犯カメラにより犯罪の抑止には大きな効果を上げている。</p> <p>安全ステーションについては、運営団体の確保や設置に伴う諸要件があり、新たな設置は無かったが、既存施設は地域への働きかけや地域団体との連携を図る等、防犯活動の活性化等に効果をあげており、地域の防犯能力の向上につながっている。</p> <p>※町会・自治会への支援（防犯パトロール活動中の保険料補助）について、平成23年度より、他事業にて町会・自治会の全活動を対象とした保険に加入したため、支援団体数から町会・自治会を除くこととした。</p>
----------------	--

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	安全安心まちづくりの推進	危機管理担当課

- * 1 世田谷区24時間安全安心パトロール 警察署からの最新の犯罪発生情報をもとに、青色回転灯付きの車両で区内を24時間巡回するパトロール。
- * 2 地域防犯リーダー 安全安心まちづくりカレッジを修了し、地域で防犯活動を行っている者。
- * 3 安全ステーション 防犯活動を行う際の一時集合場所などの拠点やパトロールに必要な物品を保管できる施設。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0202	事業名	子どもの安全を守る取組み	所管部	危機管理室 子ども部 教育委員会事務局			
ねらい	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、「安全の強化」を図り、子どもの健やかな成長を目指す。							
事業内容	1 子どもが犯罪や事故に巻き込まれない仕組みづくりや施設などの安全対策を進める。 2 小学校などへ就学予定の5歳児を対象に、誘拐、通り魔などの犯罪に係る危険などについての対応能力の向上を図る危険回避プログラム* ₁ を施設単位に実施する。 3 4歳以下の子どもを持つ家庭を対象として、身近な事故回避ガイド* ₂ の配付を行い、注意喚起を促す。 4 携帯電話などのメールを用いた「災害・防犯情報メール」を運用し、保護者に対してきめ細やかな危険に関する情報提供を行う。 5 小学校が、PTAなどの協力のもと、登下校時に通学路などのパトロールや見守り活動(子ども安全ボランティア事業)を実施する。	計画当初目標		事業分類				
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類			
		1) 災害・防犯情報メール登録者数 13,800人	1) 災害・防犯情報メール登録者数 16,000人			2	3 4	
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	1. 災害・防犯情報メール新規登録者数(人)	目標	700	500	300	500		
		実績	2,625	2,156	17,892	7,292 (計35,142)		
		目標達成度	375%	431%	5964%	1458%		
年次別計画 (平成22年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度				
	①危険回避プログラムの実施 100施設	①危険回避プログラムの実施 100施設	①危険回避プログラムの実施 100施設	①危険回避プログラムの実施 100施設				
	②事故回避ガイドの配付	②事故回避ガイドの配付	②事故回避ガイドの配付	②事故回避ガイドの配付				
	③子ども安全ボランティア事業の実施 小学校64校	③子ども安全ボランティア事業の実施 小学校64校	③子ども安全ボランティア事業の実施 小学校64校	③子ども安全ボランティア事業の実施 小学校64校				
	④災害・防犯情報メール 新規登録者数 700人	④災害・防犯情報メール 新規登録者数 500人	④災害・防犯情報メール 新規登録者数 300人	④災害・防犯情報メール 新規登録者数 500人				
事業費	2,973 千円		3,053 千円		2,019 千円		1,792 千円	

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①危険回避プログラムの実施 110施設 ②事故回避ガイドの配付 ③子ども安全ボランティア事業の実施 小学校64校 ④災害・防犯情報メール 新規登録者数 2,625人 (計16,425人)	①危険回避プログラムの実施 126施設 ②事故回避ガイドの配付 ③子ども安全ボランティア事業の実施 小学校64校 ④災害・防犯情報メール 新規登録者数 2,156人 (計16,258人)	①危険回避プログラムの実施 128施設 ②事故回避ガイドの配付 ③子ども安全ボランティア事業の実施 小学校64校 ④災害・防犯情報メール 新規登録者数 17,892人 (計31,973人)	①危険回避プログラムの実施 143施設 ②事故回避ガイドの配付 ③子ども安全ボランティア事業の実施 小学校64校 ④災害・防犯情報メール 新規登録者数 7,292人 (計35,142人)
事業費	1,977 千円	2,243 千円	785 千円	1,471 千円

実績・目標達成度に対する評価	災害・防犯情報メールの新規登録者数は、各年ともに計画を超える登録があり、特に平成22年度及び平成23年度については、東日本大震災の影響もあり、計画を大幅に超える登録があった。区が発する情報を得る手段として認知度が高まっており、子どもが犯罪や事故に巻き込まれない仕組みづくりを推進することができた。
----------------	--

構成する予算事業(23年度)	予算事業名	所管課名
	子育て安全・安心対策	子ども育成推進課

*1 危険回避プログラム 小学校就学直前の5歳児を対象に保育園、幼稚園、児童館などの施設で行う事故や犯罪から身を守るためのロールプレイなどのプログラム。

*2 事故回避ガイド 0～4歳の子どものとその保護者を対象とした、主に家庭内での事故を予防するためのパンフレット。

《関連する計画》 世田谷区子ども計画

実施計画事業

実施計画事業名	③ユニバーサルデザインのまちづくり			関係所管部	交通政策担当部 都市整備部 総合支所 保健福祉部 土木事業担当部 生活拠点整備担当部	
目標	ユニバーサルデザイン*1による公共施設、公共交通機関などのバリアフリー化を進め、やさしい移動環境を総合的に整備することにより、すべての区民が、安全で安心して快適に住み続けられる環境整備を推進する。					
事業目的	歩道の整備や公共施設の計画的なバリアフリー整備、鉄道駅施設での上下移動の円滑化など良好な移動環境を整備するとともに、高齢者や障害者などの移動困難者の多様なニーズにあわせた移送システムを構築することによって、すべての区民が、安全で安心して快適に移動できる環境を実現する。					
成果指標	指標名		平成19年度末	平成23年度末目標値		
	1) 歩道整備などによる安全に歩ける道路延長		—	8,620m		
	2) バリアフリー化駅数		36駅	41駅		
	3) 区立施設のバリアフリー整備数		39施設	199施設		
事業費	総事業費					
	計画	3,049,293千円	753,218千円	872,824千円	674,911千円	748,340千円
	実績	2,858,817千円	692,374千円	620,324千円	809,015千円	737,104千円
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	1. 歩道整備などによる安全に歩ける道路延長(単年度計m)	目標	1,300m	1,690m	760m	640m
		実績	1,325m (計1,325m)	1,199m (計2,524m)	806m (計3,330m)	897m (計4,227m)
		目標達成度	102%	71%	106%	140%
	2. バリアフリー化駅数(単年計)	目標	1駅	1駅	4駅	—
		実績	1駅(計37駅)	0駅(計37駅)	3駅(計40駅)	—
		目標達成度	100%	0%	75%	—
	3. 区立施設のバリアフリー整備数(単年度計)	目標	40施設	36施設	27施設	23施設
		実績	42施設 (計77施設)	34施設 (計111施設)	27施設 (計138施設)	23施設 (計161施設)
		目標達成度	105%	94%	100%	100%
実績・目標達成度に対する評価	<p>安全な歩道整備については、事業効果の観点を重視し、優先整備の箇所付けを行い、道路整備延長の目標以上の達成をすることができた。</p> <p>駅のバリアフリー化については、区内41駅のうち40駅でバリアフリー化の整備が完了し(未整備である小田急線・井の頭線下北沢駅は、現在施行中の連続立体交差事業等により整備予定)、高齢者・障害者等がエレベーター又はスロープを利用して円滑に移動できる環境を実現できた。</p> <p>区立施設のバリアフリー整備については、バリアフリー改修以外の工事と整合を図り、計画的に整備目標数を達成し、誰もが使いやすい施設整備を着実に実現できた。</p>					

事業体系	<p>ユニバーサルデザインによる公共的施設の整備 【事業番号 0301】 高齢者や障害者などすべての人々が、安全で、安心して快適に住み続けられる地域社会を実現するため、ユニバーサルデザインによる公共的施設の整備を推進する。</p> <p>交通バリアフリーの推進 【事業番号 0302】 バス停留所の利用環境の改善、鉄道駅施設のバリアフリー化などにより、高齢者、障害者をはじめとするすべての人が出かけやすい街づくりを推進する。</p> <p>安全な歩道づくり 【事業番号 0303】 歩道整備、電線類地中化*2などにより、すべての区民が、安全に歩ける道路整備を推進する。</p> <p>高齢者、障害者などの移動困難者への支援 【事業番号 0304】 高齢や障害などにより移動が困難な区民の外出を支援し、通院や社会参加などにおける利便性の向上を図る。</p>
------	---

* 1 ユニバーサルデザイン 年齢、性別、国籍、能力などにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用しやすいような生活環境を構築する考え方。

* 2 電線類地中化 電線や通信線などを電線共同溝などにより地中に埋設すること。防災性の向上と景観の改善、歩行空間の確保を目的とする。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0301	事業名	ユニバーサルデザインによる公共的施設の整備	所管部	都市整備部 総合支所		
ねらい	区民との協働の下に、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザイン*1の考え方にに基づき、生活環境の整備を促進して、区民の自立と社会参加の機会を確保し、すべての区民が、安全で、安心して快適に住み続けられる地域社会の実現を図る。						
事業内容	1 ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、「生活環境*2」の整備に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。また、区立施設バリアフリー整備方針に沿って、区施設の計画的なバリアフリー整備を推進していく。	計画当初目標			事業分類		
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類		
		1) 推進地区 5か所	1) 推進地区 6か所	1	3		
		2) 区立施設整備 39施設	2) 区立施設整備 199施設				
年度別目標と実績		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	1. 推進地区の生活環境の整備(か所)	目標	—	1	—	—	
		実績	—	0	1(計6)	—	
		目標達成度	—	0%	—	—	
	2. 区立施設整備(施設)	目標	40	36	27	23	
		実績	42	34	27	23(計161)	
目標達成度		105%	94%	100%	100%		
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	①ユニバーサルデザイン推進計画と公共的施設整備基準などの策定	①推進計画に基づく取り組み	①推進計画に基づく取り組み	①推進計画に基づく取り組み 推進計画の中間見直し			
	②—————	②推進地区の生活環境の整備 1か所	②—————	②—————			
	③区立施設バリアフリー整備 40施設	③区立施設バリアフリー整備 36施設	③区立施設バリアフリー整備 27施設	③区立施設バリアフリー整備 23施設			
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績			
	①ユニバーサルデザイン推進計画と公共的施設整備基準などの策定	①推進計画に基づく取り組み	①推進計画に基づく取り組み	①推進計画に基づく取り組み 推進計画の中間見直し			
	②—————	②推進地区の生活環境の整備 0か所 (計5か所)	②推進地区の生活環境の整備(新指定) 1か所(計6か所)	②—————			
	③区立施設バリアフリー整備 42施設 (計77施設)	③区立施設バリアフリー整備 34施設 (計111施設)	③区立施設バリアフリー整備 27施設 (計138施設)	③区立施設バリアフリー整備 23施設 (計161施設)			
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
実績・目標達成度に対する評価	ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、施策・事業に取り組み生活環境の整備を進め、平成23年度には、推進計画の中間見直しを行い、平成24年～26年を計画期間とする後期計画を策定した。推進地区の生活環境の整備は、視覚障害者誘導用ブロックの更新等や身近な推進地区・千歳烏山駅周辺地区を指定し、道路・歩道の舗装改修やユニバーサルデザインの普及・啓発イベント、商店街の方を対象としたユニバーサルデザインによる接客研修などを実施し、ユニバーサルデザインの生活環境の整備を促進することができた。区立施設のユニバーサルデザインによる整備は、当初計画より修正を行ったが、バリアフリー改修以外の工事と整合を図りながら計画的に整備目標数を達成し、だれもが使いやすい施設とした。						

*1 ユニバーサルデザイン 年齢、性別、国籍、能力などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用しやすいような生活環境を構築する考え方。

*2 生活環境 公共的施設及び住宅の構造、設備など並びに情報及びサービスの提供のこと。

《関連する計画》 ユニバーサルデザイン推進計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0302	事業名	交通バリアフリーの推進	所管部	交通政策担当部	
ねらい	高齢者、障害者などを含むすべての区民の公共交通機関を利用した移動を円滑にする。					
事業内容	1 路線バス停留所の快適性などの向上、鉄道駅のエレベーターなどの整備を促進する。 エレベーター設置対象駅 下北沢駅〔連立事業〕 新代田駅 桜上水駅 荻花公園駅 千歳烏山駅	計画当初目標			事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類	
		1) バス停ベンチ 59か所 2) 高齢者、障害者などが円滑に移動可能な駅 41駅中36駅	1) バス停ベンチ 69か所 2) 高齢者、障害者などが円滑に移動可能な駅 41駅中41駅	1	2	
年度別目標と実績	1. バス停ベンチ	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		目標	区道へのバス停ベンチの設置 10か所	区道へのバス停ベンチの設置 5か所	バス停ベンチの設置、修繕等 5か所	バス停ベンチ修繕等
		実績	区道へのバス停ベンチの設置 7か所	区道へのバス停ベンチの設置 5か所	バス停ベンチの設置、修繕等 8か所(計79か所)	区道へのバス停ベンチの設置可能箇所の検討
	目標達成度	70%	100%	160%	—	
	2. 高齢者、障害者などが円滑に移動可能な駅	目標	鉄道駅のエレベーター整備 1駅	鉄道駅のエレベーター整備 1駅	鉄道駅のエレベーター整備 4駅	—
		実績	鉄道駅のエレベーター整備 1駅	鉄道駅のエレベーター整備 0駅	鉄道駅のエレベーター整備 3駅(計40駅)	—
		目標達成度	100%	0%	75%	—
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	①区道へのバス停ベンチの設置 10か所	①区道へのバス停ベンチの設置 5か所	①バス停ベンチの設置、修繕等 5か所	①バス停ベンチ修繕等		
	②都道、国道へのバス停ベンチ設置の促進	②都道、国道へのバス停ベンチ設置の促進	②都道へのバス停ベンチの設置の促進	②都道へのバス停ベンチの設置の促進		
	③鉄道駅のエレベーター整備 1駅	③鉄道駅のエレベーター整備 1駅	③鉄道駅のエレベーター整備 4駅	③—————		
事業費	5,144 千円	4,092 千円	54,361 千円	— 千円		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	①区道へのバス停ベンチの設置 7か所(計66か所)	①区道へのバス停ベンチの設置 5か所(計71か所)	①区道へのバス停ベンチの設置、修繕等 8か所(計79か所)	①区道へのバス停ベンチの設置可能箇所の検討		
	②都道、国道へのバス停ベンチ設置の促進	②都道、国道へのバス停ベンチ設置の促進	②都道、国道へのバス停ベンチの設置の促進	②都道、国道へのバス停ベンチの設置の促進		
	③鉄道駅のエレベーター整備 1駅(計37駅)	③鉄道駅のエレベーター整備 0駅(計37駅)	③鉄道駅のエレベーター整備 3駅(計40駅)	③—————		
事業費	4,478 千円	3,929 千円	54,206 千円	— 千円		
実績・目標達成度に対する評価	バス停ベンチの設置については、利用者の快適性の向上が図れる事業効果の観点から交通安全上、特に支障のない箇所への設置を柔軟に対応したため、目標数以上を達成することができた。鉄道駅のエレベーター整備については、区内41駅のうち40駅でバリアフリー化の整備が完了し(未整備である小田急線・井の頭線下北沢駅は、現在施行中の連続立体交差事業等により整備予定)、高齢者・障害者等がエレベーター又はスロープを利用して円滑に移動可能となった。					

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0303	事業名	安全な歩道づくり	所管部	土木事業担当部 生活拠点整備担当部	
ねらい	都市計画道路などの整備による歩道の 신설や既存歩道を改良する場合などによって、歩行者などのスムーズな移動の確保や限られた歩道幅員の有効活用などを図ることにより、誰もが、安全で、安心して歩ける快適な歩行空間の整備を推進する。					
事業内容	1 歩道未設置の道路を歩車道分離にするとともに、既存歩道の改良整備を推進する。 2 電線類地中化*1の整備計画に基づき、電線共同溝の整備を推進する。 3 既存歩道のバリアフリー整備を推進する。	計画当初目標			事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類	
		—	1) 安全に歩ける道路整備延長 8,620m	1	4	
年度別目標と実績		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	1. 安全に歩ける道路整備延長 (m)	目標	1,300	1,690	760	640
		実績	1,325	1,199	806	897(計4,227)
		目標達成度	102%	71%	106%	140%

年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	①歩道整備(新設・改良) 1,300m	①歩道整備(新設・改良) 1,690m	①歩道整備(新設・改良) 760m	①歩道整備(新設・改良) 640m
	②バリアフリー整備 59か所	②バリアフリー整備 61か所	②バリアフリー整備 60か所	②バリアフリー整備 86か所
	③電線地中化共同溝整備 340m	③電線地中化共同溝整備 440m	③電線地中化共同溝整備 550m	③電線地中化共同溝整備 550m
事業費	718,266 千円	836,060 千円	586,361 千円	714,052 千円

年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
	①歩道整備(新設・改良) 1,325m	①歩道整備(新設・改良) 1,199m (計2,524m)	①歩道整備(新設・改良) 806m (計3,330m)	①歩道整備(新設・改良) 897m (計4,227m)
	②バリアフリー整備 59か所	②バリアフリー整備 71か所 (計130か所)	②バリアフリー整備 79か所 (計209か所)	②バリアフリー整備 57か所 (計266か所)
	③電線地中化共同溝整備 200m	③電線地中化共同溝整備 357m (計557m)	③電線地中化共同溝整備 330m (計887m)	③電線地中化共同溝整備 771m (計1,658m)
事業費	659,825 千円	584,608 千円	722,471 千円	703,669 千円

実績・目標達成度に対する評価 歩道の 신설及びセミフラット方式等による既存歩道の改良による歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの整備、改良、並びに、電線類地中化による無電柱化による道路の整備を実施した。当初計画に対して修正を行ったが、各種の整備により、誰もが安全で安心して歩ける快適な歩行空間の整備を推進した。

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	電線地中化共同溝整備 (世田谷・北沢)	工事第一課
	電線地中化共同溝整備 (玉川・砧・烏山)	工事第二課
	歩道整備 (世田谷・北沢)	工事第一課
	歩道整備 (玉川・砧・烏山)	工事第二課

* 1 電線類地中化 電線や通信線などを電線共同溝などにより地中に埋設すること。防災性の向上と景観の改善、歩行空間の確保を目的とする。

《関連する計画》 世田谷区電線類地中化5ヵ年計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0304	事業名	高齢者、障害者などの移動困難者への支援		所管部	保健福祉部		
ねらい	高齢や障害などにより、一人では公共交通機関の利用が困難な方の外出を支援し、通院や社会参加などの利便性を向上させる。							
事業内容	1 高齢者や障害者など移動困難者の通院、社会参加や余暇活動を充実させるため、福祉移動サービス*1事業者の参入促進を図る。	計画当初目標				事業分類		
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類	2		
年度別目標と実績	1. 福祉移動サービス事業者の参入促進 (事業者増)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
		目標	3	2	1	1		
		実績	9	2	8	14(計70事業者)		
		目標達成度	300%	100%	800%	1400%		

年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	①福祉移動サービス事業者の参入促進 3事業者増	①福祉移動サービス事業者の参入促進 2事業者増	①福祉移動サービス事業者の参入促進 1事業者増	①福祉移動サービス事業者の参入促進 1事業者増
事業費	29,808 千円	32,672 千円	34,189 千円	34,288 千円

年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
	①福祉移動サービス事業者の参入促進 9事業者増 (計46事業者)	①福祉移動サービス事業者の参入促進 2事業者増 (計48事業者)	①福祉移動サービス事業者の参入促進 8事業者増 (計56事業者)	①福祉移動サービス事業者の参入促進 14事業者増 (計70事業者)
事業費	28,071 千円	31,787 千円	32,338 千円	33,435 千円

実績・目標達成度に対する評価	<p>1 世田谷区福祉移動支援センター事業については、平成18年度より運営開始以降、安定的な事業運営支援を継続できている。</p> <p>2 世田谷区地域福祉推進事業については、実績を評価する補助制度を活用することで供給数の向上を図ることができた。</p> <p>3 福祉移動サービス事業者の数については、平成20年度以降計画を大幅に上回る事業者の参入により、移動困難者の通院や社会参加などの利便性を向上させることができた。</p>
----------------	--

構成する予算事業(23年度)	予算事業名	所管課名
	移動困難者の移送システム	障害者地域生活課

*1 福祉移動サービス 公共交通機関の利用が困難な方が、外出する際、車椅子でも対応可能な車両などを活用し、移動を手伝うサービス。

実施計画事業

実施計画事業名	④地域道路、交通ネットワークの構築			関係所管部	道路整備部 交通政策担当部 生活拠点整備担当部 土木事業担当部 総合支所	
目標	安全で、快適便利な区民生活を支えるために、円滑な道路、交通ネットワーク*1を形成する。					
事業目的	区民の社会生活を支える都市基盤を整備するため、道路整備を促進するとともに、開かずの踏切解消や地域のまちづくりに向けた区民自らの活動を支援する。また、公共交通不便地域を解消し、高齢社会における地域交通の利便性を向上するため、公共交通の充実を図る。身近な交通手段である自転車についても、その利用環境整備を進める。					
成果指標	指標名		平成19年度末	平成23年度末目標値		
	1) 道路整備率*2 (地区幹線道路と主要生活道路の完成延長/計画延長)		30%	31.2%		
	成果指標設定の考え方					
	1) 区民生活と関わりが深い地区幹線道路(都市計画道路補助線と主要生活道路)の整備が、区民生活の利便性、安全性の向上に資するという観点から、これらの道路の計画延長に対して完成延長が占める割合を道路整備率とし、目標値にする。					
事業費	総事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
計画	22,321,019千円	5,564,078千円	7,255,551千円	4,499,461千円	5,001,929千円	
実績	21,464,317千円	5,165,311千円	7,893,657千円	4,059,625千円	4,345,724千円	
年度別目標と実績	1. 道路整備率 (地区幹線道路と主要生活道路の完成延長/計画延長：%)		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	目標	30.2	30.5	31	31.2	
	実績	30.13	30.36	30.42	30.67	
	目標達成度	100%	100%	98%	98%	
実績・目標達成度に対する評価	4年間での目標はほぼ達成しており、円滑な道路・交通ネットワークの形成に向けて着実に取り組んでいる。					
事業体系	道路ネットワークの形成 【事業番号 0401】 円滑な道路、交通ネットワークを形成するため、都市計画道路*3と主要生活道路*4を整備する。 開かずの踏切解消 【事業番号 0402】 開かずの踏切による交通渋滞や地域分断を解消するため、道路と鉄道の立体化の実現に向けて取り組む。 地域をつなぐ自転車利用環境の整備 【事業番号 0403】 放置自転車の撤去や駐輪場の整備など、区民に身近な交通手段である自転車の利用環境を整備する。 新たな公共交通サービスの創造 【事業番号 0404】 新たなバス路線の導入に向けて、新路線の検討と関係機関との調整を図る。 土地区画整理事業の推進 【事業番号 0405】 区民主体の土地区画整理事業*5を促進し、まちの基盤整備を推進する。					

*1 交通ネットワーク 鉄道、バス、自動車、自転車、歩行者などがスムーズに移動するための基盤。

*2 道路整備率 計画された道路の長さに対する完成された道路の長さ。

*3 都市計画道路 都市の骨格を形成する幹線道路やバス通りなどの地区の幹線道路。

*4 主要生活道路 都市計画道路を補完する地区の生活の中心となる道路。

*5 土地区画整理事業 農地などが無秩序に市街化することを防ぐとともに、道路、公園などの生活基盤施設の面的な整備改善を進め、健全な市街地の形成を図る事業。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0401	事業名	道路ネットワークの形成		所管部	道路整備部 土木事業担当部 生活拠点整備担当部		
ねらい	円滑な道路、交通ネットワークを形成するため、都市計画道路* ₁ と主要生活道路* ₂ を整備する。							
事業内容	1 道路整備方針で定めた「優先整備路線」について、区民の理解と協力を得ながら、計画的、効率的な事業執行により積極的な道路整備を進める。	計画当初目標				事業分類		
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類			
		1) 道路整備率* ₃	30%	1) 道路整備率	31.2%	1	4	
年度別目標と実績		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	1. 道路整備率 (%)	目標	30.2	30.5	31	31.2		
		実績	30.13	30.36	30.42	30.67		
		目標達成度	100%	100%	98%	98%		

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年次別計画	①都市計画道路と主要生活道路の築造 500m ②用地取得 4,000m ²	①都市計画道路と主要生活道路の築造 380m ②用地取得 5,000m ²	①都市計画道路と主要生活道路の築造 120m ②用地取得 2,900m ²	①都市計画道路と主要生活道路の築造 530m ②用地取得 1,800m ²
事業費	4,882,112 千円	6,633,452 千円	4,010,760 千円	4,526,130 千円

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①都市計画道路と主要生活道路の築造 370m ②用地取得 3,300m ²	①都市計画道路と主要生活道路の築造 470m (計840m) ②用地取得 6,420m ² (計9,720m ²)	①都市計画道路と主要生活道路の築造 120m (計960m) ②用地取得 2,483m ² (計12,203m ²)	①都市計画道路と主要生活道路の築造 530m (計1,490m) ②用地取得 1,684m ² (計13,887m ²)
事業費	4,405,844 千円	7,300,248 千円	3,608,414 千円	3,898,132 千円

実績・目標達成度に対する評価	目標については、ほぼ達成しており、円滑な道路ネットワークの形成が着実に進んでいる。
----------------	---

	予算事業名	所管課名
構成する予算事業(23年度)	都市計画道路用地取得	道路計画・外環調整課
	主要生活道路用地取得	道路計画・外環調整課
	主要な生活道路築造(世田谷・北沢)	工事第一課
	主要な生活道路築造(玉川・砧・烏山)	工事第二課

- *1 都市計画道路 都市の骨格を形成する幹線道路やバス通りなどの地区の幹線道路。
- *2 主要生活道路 都市計画道路を補完する地区の生活の中心となる道路。
- *3 道路整備率 計画された道路の長さに対する完成された道路の長さ。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0402	事業名	開かずの踏切解消		所管部	交通政策担当部 総合支所	
ねらい	道路と鉄道の立体化により開かずの踏切を解消し、交通渋滞や地域分断を改善する。						
事業内容	1 開かずの踏切を解消するため、道路と鉄道の立体化に向け、区民と一体となってその実現に取り組む。あわせて、区民、鉄道事業者と連携、協働し、交通ネットワーク*1の整備など、地域の活性化に資する沿線地域のまちづくりを推進する。	計画当初目標				事業分類	
		平成19年度末		平成23年度末		1	3
		1) 道路と鉄道との連続立体交差化へ向けた取組み 2) 沿線地域の街づくりの検討	1) 道路と鉄道との連続立体交差化へ向けた取組み 2) 沿線地域の街づくりの検討				
年度別目標と実績	1. 道路と鉄道との連続立体交差化へ向けた取組み	目標	平成20年度 「開かずの踏切」解消の抜本対策である道路と鉄道との連続立体交差事業の実現に向けた取組み	平成21年度 道路と鉄道との連続立体交差化へ向けた取組み	平成22年度 「東京都連続立体交差事業促進協議会」における取組み	平成23年度 道路と鉄道との連続立体交差化へ向けた取組み	
		実績	第4回世田谷区「開かずの踏切」解消促進大会開催	第5回世田谷区「開かずの踏切」解消促進大会開催	「東京都連続立体交差事業促進協議会」における取組み	「東京都連続立体交差事業促進協議会」における取組み	
		目標達成度	100%	100%	100%	100%	
	2. 沿線地域の街づくりの検討	目標	沿線地域の街づくりの検討	沿線地域の街づくりの検討	沿線地域の街づくりの検討	沿線地域の街づくりの検討	
		実績	明大前・下高井戸・桜上水・千歳烏山駅周辺地区街づくり協議会の支援 京王線沿線街づくり基本方針(案)の作成	駅周辺地区街づくり協議会の支援 京王線沿線街づくり基本方針の策定 京王線沿線駅前広場基本構想の策定	沿線地域の街づくりの検討	駅周辺地区街づくり協議会の支援 明大前駅、千歳烏山駅駅前広場都市計画案の策定	
		目標達成度	50%	100%	100%	100%	
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	①道路と鉄道との連続立体交差化へ向けた取組み ②沿線地域の街づくりの検討	①道路と鉄道との連続立体交差化へ向けた取組み ②沿線地域の街づくりの検討	①「東京都連続立体交差事業促進協議会」における取組み ②沿線地域の街づくりの検討 駅周辺地区街づくり協議会の支援 明大前駅、千歳烏山駅駅前広場計画案策定	①道路と鉄道との連続立体交差化へ向けた取組み ②沿線地域の街づくりの検討 駅周辺地区街づくり協議会の支援 明大前駅、千歳烏山駅駅前広場都市計画案の策定			
事業費	23,069 千円	34,888 千円	30,054 千円	50,497 千円			

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①第4回世田谷区「開かずの踏切」解消促進大会開催 ②沿線地域の街づくりの検討 駅周辺地区街づくり協議会の支援 京王線沿線街づくり基本方針(案)作成	①第5回世田谷区「開かずの踏切」解消促進大会開催 ②沿線地域の街づくりの検討 駅周辺地区街づくり協議会の支援 京王線沿線街づくり基本方針策定 京王線沿線駅前広場基本構想策定	①「東京都連続立体交差事業促進協議会」開催、要望活動実施 ②沿線地域の街づくりの検討 駅周辺地区街づくり協議会の支援 明大前駅、千歳烏山駅駅前広場都市計画素案の策定	①「東京都連続立体交差事業促進協議会」参加、要望活動実施 ②沿線地域の街づくりの検討 駅周辺地区街づくり協議会の支援 明大前駅、千歳烏山駅駅前広場都市計画案の策定
事業費	23,981 千円	25,525 千円	26,167 千円	48,342 千円

実績・目標達成度に対する評価	<p>道路と鉄道との連続立体交差化については、平成20・21年度に世田谷区「開かずの踏切」解消促進大会を開催し東京都及び鉄道事業者等の関係機関に開かずの踏切の早期解消の要請活動等を行った。また、平成21年度から東京都連続立体交差事業促進協議会に参加し、東京都・関係各区市及び鉄道事業者と共に国等に連続立体交差事業及び関連事業の促進について要望等を行ない、当初目標を達成した。</p> <p>沿線地域の街づくりの検討については、沿線街づくり基本方針及び駅前広場基本構想を策定すると共に明大前駅・千歳烏山駅駅前広場都市計画案を策定し、当初目標を達成した。</p>
----------------	---

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	鉄道沿線街づくりの推進	鉄道立体・街づくり調整担当課

* 1 交通ネットワーク 鉄道、バス、自動車、自転車、歩行者などがスムーズに移動するための基盤。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0403	事業名	地域をつなぐ自転車利用環境の整備		所管部	交通政策担当部		
ねらい	区民に身近な交通手段である自転車の利用環境を整備する。							
事業内容	1 鉄道駅における駐輪場などの整備、放置自転車の撤去を進め、良好な自転車利用環境の形成を図る。	計画当初目標				事業分類		
		平成19年度末		平成23年度末		L	分類	
		1) 駐輪場など 83か所	2) 放置自転車 5,000台	1) 駐輪場など 87か所	2) 放置自転車 4,100台 (20年度比18%減)	1	3	
年度別 目標と 実績	1. 駐輪場など (か所)	目標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		実績	1	3	1	1		
		目標達成度	6	5	4	3(計94)		
	2. 放置自転車	目標達成度	600%	167%	400%	300%		
		目標	300台減	200台減	200台減	200台減		
		実績	2,700台減	900台減	200台増	600台減		
		目標達成度	900%(300台減少の目標のところ、2700台減少したため)	450%	0%	300%		
年次別 計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①放置自転車の撤去	①放置自転車の撤去	①放置自転車の撤去	①放置自転車の撤去	①放置自転車の撤去	①放置自転車の撤去	①放置自転車の撤去	①放置自転車の撤去
	②放置防止PR	②放置防止PR	②放置防止PR	②放置防止PR	②放置防止PR	②放置防止PR	②放置防止PR	②放置防止PR
	③自転車等駐車場整備、誘導 1か所	③自転車等駐車場整備、誘導 3か所	③自転車等駐車場整備、誘導 1か所	③自転車等駐車場整備、誘導 1か所	③自転車等駐車場整備、誘導 1か所	③自転車等駐車場整備、誘導 1か所	③自転車等駐車場整備、誘導 1か所	③自転車等駐車場整備、誘導 1か所
	④レンタサイクルポートの設置 1か所	④	④	④	④	④	④	④
事業費	646,829 千円		553,842 千円		421,437 千円		393,159 千円	
年次別 実績	平成20年度末実績		平成21年度末実績		平成22年度末実績		平成23年度末実績	
	①放置自転車の撤去	①放置自転車の撤去	①放置自転車の撤去	①放置自転車の撤去	①放置自転車の撤去	①放置自転車の撤去	①放置自転車の撤去	①放置自転車の撤去
	②放置防止PR	②放置防止PR	②放置防止PR	②放置防止PR	②放置防止PR	②放置防止PR	②放置防止PR	②放置防止PR
	③自転車等駐車場整備、誘導 6か所 (計83か所)	③自転車等駐車場整備、誘導 5か所 (計87か所)	③自転車等駐車場整備、誘導 4か所 (計91か所)	③自転車等駐車場整備、誘導 4か所 (計91か所)	③自転車等駐車場整備、誘導 3か所 (計94か所)	③自転車等駐車場整備、誘導 3か所 (計94か所)	③自転車等駐車場整備、誘導 3か所 (計94か所)	③自転車等駐車場整備、誘導 3か所 (計94か所)
	④レンタサイクルポートの設置 1か所 (計6か所)	④	④ 1か所 (計7か所)	④ 1か所 (計7か所)	④	④	④	④
事業費	730,125 千円		546,544 千円		397,236 千円		374,861 千円	
実績・目標達成度に対する評価	区立駐輪場の新設や民営駐輪場の整備誘導を進めた結果、平成23年度末の時点で、駐輪場が94か所(区立有料47か所、民営47か所)となり、計画目標を上回った。また、駐輪場の整備とともに、放置自転車の撤去や啓発活動を継続的に進めた結果、放置自転車の台数(晴天の平日午前11時)は、目標を大きく上回り、4,000台減少させることができた。これにより、駅周辺を中心に、歩行者や自転車利用者の利便性を向上させることができた。							
構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名				所管課名			
	放置自転車対策				交通安全自転車課			
	自転車等駐車場等整備				交通安全自転車課			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0404	事業名	新たな公共交通サービスの創造		所管部	交通政策担当部		
ねらい	区内の公共交通不便地域の解消と高齢社会における地域交通の利便性の向上を図る。							
事業内容	1 新規バス路線の導入を促進する。			計画当初目標		事業分類		
				平成19年度末	平成23年度末	L	分類	
				1) バス路線 7路線	1) バス路線 9路線	1	2	
年度別 目標と 実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	1. バス路線	目標	新規バス路線の検討調査と関係機関との調整 ルートの選定	新規バス路線の検討調査と関係機関との調整 ルートの改良	新規バス路線の運行開始と関係機関との調整 1路線（運行開始）	新規バス路線の実験運行開始と関係機関との調整		
		実績	新規バス路線導入に向けた公共交通不便地域におけるコミュニティバス導入の検討	新規バス路線の検討調査と関係機関との調整 実験運行実現への取組み	新規バス路線の検討（庁内検討委員会の設置）・調査と関係機関との調整	新規バス路線の実験運行実施と関係機関との調整（経堂駅～八幡山駅実験運行）		
	目標達成度		60%	70%	70%	100%		
年次別 計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①新規バス路線の検討調査と関係機関との調整 ルートの選定		①新規バス路線の検討調査と関係機関との調整 ルートの改良		①新規バス路線の運行開始と関係機関との調整 1路線（運行開始）		①新規バス路線の実験運行開始（経堂駅～八幡山駅）・その他新規路線開設に向けた関係機関との調整	
事業費	2,500 千円		12,000 千円		3,400 千円		22,177 千円	
年次別 実績	平成20年度末実績		平成21年度末実績		平成22年度末実績		平成23年度末実績	
	①新規バス路線の検討調査と関係機関との調整 ルートの検討 世田谷美術館へのアクセスに関するアンケート調査実施		①新規バス路線の検討調査と関係機関との調整 実験運行実現への取組み		①新規バス路線の検討（庁内検討委員会の設置）・調査と関係機関との調整		①新規バス路線の実験運行実施（経堂駅～八幡山駅）・その他新規路線開設に向けた関係機関との調整	
事業費	494 千円		0 千円		960 千円		14,440 千円	
実績・目標達成度に対する評価	当初計画に対して修正を行ったものの、新規バス路線導入について、庁内検討委員会を設置し導入路線の調査・検討した結果に基づき、関係機関との調整を行い経堂駅～八幡山駅間路線の実験運行を実施することができた。							
構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名				所管課名			
	バス交通サービスの充実				交通政策課			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0405	事業名	土地区画整理事業の推進	所管部	生活拠点整備担当部	
ねらい	区民などの積極的、主体的参加と地域合意に基づくまちづくりである土地区画整理事業*1を推進し、道路などの生活基盤の整備を促進する。					
事業内容	1 個人施行、組合施行などの区民主体の土地区画整理事業について、その事業準備組織に対して、土地区画整理事業を施行すべき区域をはじめとした区内全域を対象として、助成などの支援を行うとともに、新規着手を促すための調査、啓発を行う。	計画当初目標			事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類	
		1) 区画整理完了地区数(累積地区数) 18地区	1) 区画整理完了地区数(累積地区数) 23地区		2	
年度別目標と実績		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	1. 区画整理完了地区数(累積地区数)	目標	18	19	19	23
		実績	18	18	18	19
		目標達成度	100%	95%	95%	83%
【補足説明】 施行相談段階の地区は支援数に計上していない。						

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年次別計画	①施行準備者、施行中組合などの支援 4地区 ②新規地区など調査 2地区 ③準備会などへの助成 1地区 ④ ————— ⑤街路灯設置工事 1地区	①施行準備者、施行中組合などの支援 6地区 ②新規地区など調査 2地区 ③準備会などへの助成 2地区 ④ 施行中組合などへの助成 1地区 ⑤街路灯設置工事 1地区	①施行準備者、施行中組合などの支援 5地区 ②新規地区など調査 休止 ③準備会などへの助成 対象なし ④ 施行中組合などへの助成 2地区 ⑤街路灯設置工事 1地区	①施行準備者、施行中組合などの支援 4地区 ②新規地区など調査 休止 ③準備会などへの助成 対象なし ④ 施行中組合などへの助成 1地区 ⑤街路灯設置工事 対象なし
事業費	9,568 千円	21,369 千円	33,810 千円	9,966 千円

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①施行準備者、施行中組合などの支援 3地区 ②新規地区など調査 1地区 ③準備会などへの助成 0地区 ④ ————— ⑤街路灯設置工事 1地区	①施行準備者、施行中組合などの支援 5地区 ②新規地区など調査 1地区 ③準備会などへの助成 1地区 ④ 施行中組合などへの助成 1地区 ⑤街路灯設置工事 1地区	①施行準備者、施行中組合などの支援 4地区 ②新規地区など調査 休止 ③準備会などへの助成 対象なし ④ 施行中組合などへの助成 2地区 ⑤街路灯設置工事 1地区	①施行準備者、施行中組合などの支援 4地区 ②新規地区など調査 休止 ③準備会などへの助成 対象なし ④ 施行中組合などへの助成 1地区 ⑤街路灯設置工事 対象なし
事業費	4,867 千円	21,340 千円	26,848 千円	9,949 千円

実績・目標達成度に対する評価
平成20年より4年間で、完了地区数の実績は1地区の増であるが、3つの事業が継続中で、事業完了に向け概ね順調に進んでいる。一方、新規掘り起こしは相談者への対応等、普及・啓発に取り組み、土地区画整理事業を推進してきた。こうした実績より、目標は概ね達成できた。

構成する予算事業(23年度)	予算事業名	所管課名
	土地区画整理	拠点整備第二課

*1 土地区画整理事業 農地などが無秩序に市街化することを防ぐとともに、道路、公園などの生活基盤施設の面的な整備改善を進め、健全な市街地の形成を図る事業。

実施計画事業

実施計画事業名	⑤サービスを安心して利用できる環境の整備			関係所管部	地域福祉部 子ども部 生活文化部 保健福祉部	
目標	区民が安心して生活できるよう、消費生活に必要な情報提供や保健福祉サービスの自己選択、自己決定が円滑にできる取組みを推進する。					
事業目的	消費者被害を防止し、区民自らが正しい消費選択ができるよう、啓発事業を行うとともに、啓発活動を行う区民の人材育成にも取り組む。 また、利用者本位の保健福祉サービスを提供し、サービスの質を高めるため、サービス評価のしくみを普及、定着させるとともに、判断能力が十分でない区民の権利を擁護する取組みの推進を図る。					
成果指標	指標名		平成19年度末	平成23年度末目標値		
	1) 区民講師* ₁ 、消費者あんしんサポーター* ₂ 人数		区民講師 88人 消費者あんしんサポーター 42人	区民講師 95人 消費者あんしんサポーター 73人		
	2) 成年後見相談件数		1,400件	3,000件		
	成果指標設定の考え方					
1) 区民と協働して消費者被害を防止する取組みを推進するにあたり、区民を区民講師や消費者あんしんサポーターとして新規に養成し、啓発活動を行う人材を育成することが重要であることから、新規の人材育成の人数を成果指標とする。 2) 区民の権利を擁護するために、成年後見制度* ₃ を広く周知し相談や制度の利用を拡大することが重要であることから、相談件数を成果指標とする。						
事業費	総事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
計画	482,106千円	126,374千円	126,264千円	117,154千円	112,314千円	
実績	389,291千円	97,465千円	108,561千円	90,958千円	92,307千円	
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	1. 区民講師	目標	養成15人	養成、活用15人	登録者数85人	登録者数85人
		実績	修了者数7人	修了者数11人 登録者数81人	登録者数 79人	登録者数 72人
		目標達成度	47%	73%	93%	85%
	2. 消費者あんしんサポーター	目標	養成、活用10人	養成、活用10人	登録者数66人	登録者数55人
		実績	修了者数23人	修了者数14人 登録者数61人	登録者数 51人	登録者数 38人
		目標達成度	230%	140%	77%	69%
	3. 成年後見相談件数	目標	1,900件	2,400件	1,500件	1,500件
		実績	1,499件	1,492件	1,650件	1,494件
		目標達成度	79%	62%	110%	100%
実績・目標達成度に対する評価	区民講師や消費者あんしんサポーターの養成は、概ね目標を達成することができた。 成年後見支援センターによる相談実績は概ね目標数値を達成し、相談者を必要な支援に繋げることができ、成年後見制度の利用を推進することができた。					

事業体系	<p>消費者の自立支援 【事業番号 0501】 啓発紙、各種講座などによる悪質商法に関する情報提供、消費者カレッジなどによる人材の育成、消費生活相談の充実などを図り、消費者の自立支援を進める。</p> <p>保健福祉サービスの質の向上 【事業番号 0502】 都の福祉サービス第三者評価^{*4}システムなどを活用しながら、事業所運営の透明性確保などを促進するとともに、保健福祉サービス苦情審査会や保健福祉サービス向上委員会の運営により、区民の権利擁護と区の事業者支援と指導^{*5}の充実などによるサービスの質の向上を図る。</p> <p>成年後見制度の推進 【事業番号 0503】 成年後見支援センターを中心に、総合支所、あんしんすこやかセンター^{*6}の相談体制を拡充し、成年後見制度の利用者支援を図り、権利擁護を進める。また、区民成年後見人の活用を進めていく。</p>
------	--

- * 1 区民講師 消費者カレッジステップアップ講座を修了し、出前講座の講師としての養成を受けた区民ボランティア。
- * 2 消費者あんしんサポーター 消費者あんしんサポーター養成講座を修了したのち、消費者あんしん講座を中心に活動する区民ボランティア。
- * 3 成年後見制度 認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分になり、自分一人では、契約や財産の管理などが難しい者に対し、その権利を守り、法的に支援する制度。
- * 4 第三者評価 サービスの質について、公正かつ中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価すること。
- * 5 事業者支援、指導 事業者への適切な情報提供や事業者が守るべきルールの特検など、事業者が提供するサービスの質を確保し、向上させるための区の実組み。
- * 6 あんしんすこやかセンター 高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、介護予防ケアプランの作成や、介護保険の申請手続きなどの受付や支援を行う介護保険法の地域包括支援センターのこと（区内27か所）。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0501	事業名	消費者の自立支援		所管部	生活文化部	
ねらい	高齢者など消費者被害を受けやすい区民層を重点的な対象とした出前講座* ₁ や消費者あんしん講座* ₂ などの啓発事業を進め、被害の未然防止を図る。また、啓発事業を区民と協働して進めるために、区民講師* ₃ や消費者あんしんサポーター* ₄ などの人材育成に努める。さらに、迅速かつ確かな被害救済を行うため、消費者ほと協力員* ₅ の活用などにより、多様化する消費生活相談に柔軟に対応する。						
事業内容	1 啓発紙の配付や消費者あんしん講座などの実施により、悪質商法に関する情報提供を行い、被害の未然防止を図る。また、出前講座については、自立した消費者の育成という視点から、食育や環境をテーマに小中学校で実施するなど、受講対象者の拡充を図る。 2 区民講師や消費者あんしんサポーターの養成を行い、これらの人材と協働して地域での啓発事業を進める。	計画当初目標				事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末		L	分類	
		1) 出前講座85回 2) 消費者あんしん講座 100回 3) 区民講師 88人 4) 消費者あんしんサポーター 42人	1) 出前講座90回 2) 消費者あんしん講座 100回 3) 区民講師 95人 4) 消費者あんしんサポーター 73人			3	
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	1. 出前講座の実施(回)	目標	90	90	150	110	
		実績	89	83	120	116	
		目標達成度	99%	92%	80%	105%	
	2. 消費者あんしん講座(回)	目標	100	100	出前講座に統合	出前講座に統合	
		実績	65	40	出前講座に統合	出前講座に統合	
		目標達成度	65%	40%	—	—	
	3. 区民講師	目標	養成15人	養成、活用15人	登録者数85人	登録者数85人	
		実績	修了者数7人	修了者数11人	登録者数79人	登録者数72人	
		目標達成度	47%	73%	93%	85%	
	4. 消費者あんしんサポーター	目標	養成、活用10人	養成、活用10人	登録者数66人	登録者数55人	
		実績	修了者数23人	修了者数14人	登録者数51人	登録者数38人	
		目標達成度	230%	140%	77%	69%	

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年次別 計画	①出前講座の実施 90回	①出前講座の実施 90回	①出前講座（消費者あ んしん講座含む）の 実施 150回	①出前講座（消費者あ んしん講座含む）の 実施 110回
	②消費者あんしん講座 の実施 100回	②消費者あんしん講座 の実施 100回	② ①に統合	② ①に統合
	③区民講師養成 15人	③区民講師養成、活用 15人	③区民講師・消費者あ んしんサポーター フォローアップ、活 用 区民講師登録者数 85人 消費者あんしんサ ポーター登録者数 66人	③区民講師・消費者あ んしんサポーター養 成、活用 修了者数15人 区民講師登録者数 85人 消費者あんしんサ ポーター登録者数 55人
	④消費者あんしんサポ ーター養成、活用 10人	④消費者あんしんサポ ーター養成、活用 10人	④ ③に統合	④ ③に統合
事業費	32,585 千円	37,177 千円	35,106 千円	36,116 千円

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実 績	①出前講座の実施 89回	①出前講座の実施 83回	①出前講座（消費者あ んしん講座含む）の 実施 120回	①出前講座（消費者あ んしん講座含む）の 実施 116回
	②消費者あんしん講座 の実施 65回	②消費者あんしん講座 の実施 40回	② ①に統合	② ①に統合
	③区民講師養成 修了者数 7人 登録者数 80人	③区民講師養成、活用 修了者数 11人 登録者数 81人	③区民講師・消費者あ んしんサポーター フォローアップ、活 用 区民講師登録者数 79人 消費者あんしんサ ポーター登録者数 51人	③区民講師・消費者あ んしんサポーター養 成、活用 修了者数 18人 区民講師登録者数 72人 消費者あんしんサ ポーター登録者数 38人
	④消費者あんしんサポ ーター養成、活用 修了者数 23人 登録者数 61人	④消費者あんしんサポ ーター養成、活用 修了者数 14人 登録者数 61人	④ ③に統合	④ ③に統合
事業費	27,982 千円	34,926 千円	28,282 千円	30,371 千円

実績・目 標達成度 に対する 評価	消費者被害の未然防止を図るために、被害に遭いやすい若者や高齢者等の幅広い年齢層に出前講座等を実施し、さらに出前講座の講師を担う区民講師等の人材を育成し、区民との協働による啓発活動を行い、目標を概ね達成することができた。
----------------------------	---

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	消費生活相談	消費生活課
	消費者カレッジ	消費生活課
	消費者啓発	消費生活課

- * 1 出前講座 町会や各種地域団体などが開く学習会に講師を派遣し、2時間程度の消費生活に関する啓発を行う講座。
- * 2 消費者あんしん講座 主に、高齢者を対象として、食事会や健康体操教室などをはじめ、さまざまな機会を活用し、30分程度の悪質商法に関する啓発を行う講座。
- * 3 区民講師 消費者カレッジステップアップ講座を修了し、出前講座の講師としての養成を受けた区民ボランティア。
- * 4 消費者あんしんサポーター 消費者あんしんサポーター養成講座を修了したのち、消費者あんしん講座を中心に活動する区民ボランティア。
- * 5 消費者はっと協力員 消費生活アドバイザーや民生委員など、消費生活に関する知識を有している者で、消費者被害を受けやすい高齢者などに対し、被害救済の支援活動を行う区民協力員。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0502	事業名	保健福祉サービスの質の向上	所管部	保健福祉部 地域福祉部 子ども部	
ねらい	<p>区民、事業者、区の連携により、「評価」（事業者及びサービスの情報公開を促進する第三者評価*₁などの取組み）、「苦情・事故」（苦情、相談の対応や事故の情報を活用したサービス改善、事故予防の取組み）、「指導」（サービスの質を確保するための事業者指導の取組み）を三要素とした「サービスの質の保証システム」を構築し、区民が安心して良質なサービスを利用できる環境を整備する。</p>					
事業内容	<p>1 都の福祉サービス第三者評価や介護サービス情報の公表、利用者調査により各分野において第三者評価対象サービス施設の100%評価実施と継続を目指し、事業所運営の透明性の確保と事業者の自主的なサービス改善を促進する。 2 保健福祉サービス向上委員会の提言に基づき、区の事業者支援、指導*₂の充実を図る。 3 保健福祉サービス苦情審査会の運営や区が収集した苦情、事故の情報を活用した取組みにより、サービスの改善と事故予防策を推進する。</p>	計画当初目標			事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類	2
年度別目標と実績	1. 介護保険サービス	目標	平成20年度 介護保険サービス第三者評価などの推進 19か所	平成21年度 介護保険サービス第三者評価などの推進 16か所	平成22年度 介護保険サービス第三者評価などの推進 17か所	平成23年度 介護保険サービス第三者評価などの推進 26か所
		実績	介護保険サービス第三者評価などの推進 15か所	介護保険サービス第三者評価などの推進 15か所	介護保険サービス第三者評価などの推進 14か所	介護保険サービス第三者評価などの推進 19か所
		目標達成度	79%	94%	82%	73%
	2. 障害者施設サービス	目標	障害者施設サービス第三者評価などの推進 8か所	障害者施設サービス第三者評価などの推進 8か所	障害者施設サービス第三者評価などの推進 8か所	障害者施設サービス第三者評価などの推進 16か所
		実績	障害者施設サービス第三者評価などの推進 9か所	障害者施設サービス第三者評価などの推進 8か所	障害者施設サービス第三者評価などの推進 8か所	障害者施設サービス第三者評価などの推進 14か所
		目標達成度	113%	100%	100%	88%
	3. 児童福祉サービス	目標	児童福祉サービス第三者評価などの推進 33か所	児童福祉サービス第三者評価などの推進 35か所	児童福祉サービス第三者評価などの推進 27か所	児童福祉サービス第三者評価などの推進 31か所
		実績	児童福祉サービス第三者評価などの推進 31か所	児童福祉サービス第三者評価などの推進 31か所	児童福祉サービス第三者評価などの推進 26か所	児童福祉サービス第三者評価などの推進 29か所
		目標達成度	94%	89%	96%	94%
	4. サービス向上のための事業者支援・指導	目標	サービス向上のための事業者支援、指導策の検討、実施	サービス向上のための事業者支援、指導の充実	サービス向上のための事業者支援、指導策の検討、実施	サービス向上のための事業者支援、指導の充実
		実績	指導担当課の設置 事故報告の分析・まとめ及び事業者への情報提供	サービス向上検討会の設置 保健福祉サービスの質の確保・向上の仕組みづくりの検討 サービス向上委員会の開催3回+シンポジウム1回	サービス向上推進会議の設置 保健福祉サービスの質の向上の仕組みの運営 サービス向上委員会の開催2回	サービス向上推進会議の運営 保健福祉サービスの質の向上の仕組みの運営 サービス向上委員会の開催3回
		目標達成度	100%	100%	100%	100%

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年次別計画	①介護保険サービス 介護サービス情報の公表、第三者評価の推進 19か所実施 ②障害者施設サービス 第三者評価などの推進 8か所実施 ③児童福祉サービス 第三者評価などの推進 33か所実施 ④サービス向上のための事業者支援、指導策の検討、実施 ⑤事故報告ルール構築と事故防止策の検討、実施	①介護保険サービス 介護サービス情報の公表、第三者評価の推進 16か所実施 ②障害者施設サービス 第三者評価などの推進(実施率100%達成) 8か所実施 ③児童福祉サービス 第三者評価などの推進(実施率100%達成) 35か所実施 ④サービス向上のための事業者支援、指導の充実 ⑤事故報告ルール構築と事故防止策の検討、実施	①介護保険サービス 介護サービス情報の公表、第三者評価の推進 17か所実施 ②障害者施設サービス 第三者評価などの推進(実施率90%達成) 8か所実施 ③児童福祉サービス 第三者評価などの推進(実施率100%達成) 27か所実施 ④サービス向上のための事業者支援、指導策の検討、実施 ⑤事故報告ルール構築と事故防止策の検討、実施	①介護保険サービス 介護サービス情報の公表、第三者評価の推進 26か所実施 ②障害者施設サービス 第三者評価などの推進(実施率100%達成) 16か所実施 ③児童福祉サービス 第三者評価などの推進 31か所実施 ④サービス向上のための事業者支援、指導の充実 ⑤事故報告ルール構築と事故防止策の検討、実施
事業費	67,778 千円	62,973 千円	57,343 千円	53,667 千円

	平成20年度末実績	平成21年度実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①介護保険サービス 介護サービス情報の公表、第三者評価の推進 15か所実施 ②障害者施設サービス 第三者評価などの推進 9か所実施 ③児童福祉サービス 第三者評価などの推進 31か所実施 ④サービス向上のための事業者支援、指導策の検討、実施 ⑤事故報告ルール構築と事故防止策の検討、実施	①介護保険サービス 介護サービス情報の公表、第三者評価の推進 15か所実施 ②障害者施設サービス 第三者評価などの推進(実施率89%達成) 8か所実施 ③児童福祉サービス 第三者評価などの推進(実施率99%達成) 31か所実施 ④サービス向上のための事業者支援、指導の充実 ⑤事故報告ルール構築と事故防止策の検討、実施	①介護保険サービス 第三者評価などの推進 14か所実施 ②障害者施設サービス 第三者評価などの推進 8か所実施 ③児童福祉サービス 第三者評価などの推進 26か所実施 ④サービス向上のための事業者支援、指導策の検討、実施 ⑤事故報告ルール構築と事故防止策の検討、実施	①介護保険サービス 第三者評価などの推進 19か所実施 ②障害者施設サービス 第三者評価などの推進 14か所実施 ③児童福祉サービス 第三者評価などの推進 29か所実施 ④サービス向上のための事業者支援、指導の充実 ⑤事故報告ルール構築と事故防止策の検討、実施
事業費	48,428 千円	51,345 千円	42,301 千円	42,109 千円

実績・目標達成度に対する評価 第三者評価制度の推進については、高齢者、障害者、児童ともほぼ目標を達成し、サービスの質の向上を図ることができた。また、平成21年度に受けたサービス向上委員会の答申に基づき、計画的に事業者支援、指導に取り組むとともに、事業者者に苦情・事故報告書の提出について協力を求め、提出された報告書を組織的に点検・確認し、事故防止策等の改善に向けた指導助言を行うなど、保健福祉サービスの質の向上の取組みを総合的に進めることができた。

構成する予算事業	予算事業名	所管課名
(23年度)	保健福祉サービス苦情審査会運営	指導担当課
	保健福祉サービス質の向上の推進	指導担当課

- * 1 第三者評価 サービスの質について、公正かつ中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価すること。
- * 2 事業者支援、指導 事業者への適切な情報提供や事業者が守るべきルールの点検など、事業者が提供するサービスの質を確保し、向上させるための区の取組み。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0503	事業名	成年後見制度の推進		所管部	地域福祉部		
ねらい	成年後見支援センターの運営により、成年後見制度* ₁ を広く周知し、区民の権利擁護を推進するとともに、区民成年後見人の活用を図り、成年後見制度の拡充を図る。							
事業内容	1 成年後見支援センターを中心に、あんしんすこやかセンター* ₂ などの区の相談窓口と連携した相談体制を拡充し、成年後見制度の利用者支援を図る。 2 区民成年後見人を養成し、区長申立て事例において活用する。 3 成年後見制度の普及や事例検討会による利用促進を図る。	計画当初目標				事業分類		
		平成19年度末	平成23年度末		L	分類		
		1) 成年後見制度への相談件数 1,400件	1) 成年後見制度への相談件数 3,000件			3		
		2) 区民成年後見人 就任 4人	2) 区民成年後見人 就任 30人					
		3) 区民成年後見人養成研修修了者 30人	3) 区民成年後見人養成研修修了者 60人					
		4) 普及、啓発の実施	4) 普及、啓発の促進					
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	1. 成年後見制度への相談件数(件)	目標	1,900	2,400	1,500	1,500		
		実績	1,499	1,492	1,650	1,494		
		目標達成度	79%	62%	110%	100%		
	2. 区民成年後見人への就任(人増)	目標	6	5	5	6		
		実績	10	5	5	6(計30人)		
		目標達成度	167%	100%	100%	100%		
		【補足説明】 区民成年後見人への就任(人増)については、後見が終了した者も含む。なお、2件目就任者は人数に含めていないが、23年度において6人いた。						
	3. 区民成年後見人養成研修修了者(人増)	目標	10	8	10	-		
		実績	12	9	13(計64人)	-		
目標達成度		120%	113%	130%	-			
年次別計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①成年後見制度への相談件数 1,900件		①成年後見制度への相談件数 2,400件		①成年後見制度への相談件数 1,500件		①成年後見制度への相談件数 1,500件	
	②区民成年後見人への就任 6人増		②区民成年後見人への就任 5人増		②区民成年後見人への就任 5人増		②区民成年後見人への就任 6人増	
	③区民成年後見人の養成研修修了者 10人増		③区民成年後見人の養成研修修了者 8人増		③区民成年後見人の養成研修修了者 10人増		③—————	
④成年後見制度の普及、啓発の推進		④成年後見制度の普及、啓発の推進		④成年後見制度の普及、啓発の継続		④成年後見制度の普及、啓発の推進		
事業費	26,011 千円		26,114 千円		24,705 千円		22,531 千円	

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①成年後見制度への相談件数 1,499件 ②区民成年後見人への就任 10人増 (計14人) ③区民成年後見人の養成研修修了者 12人増 (計42人) ④成年後見制度の普及、啓発の推進	①成年後見制度への相談件数 1,492件 ②区民成年後見人への就任 5人増 (計19人) ③区民成年後見人の養成研修修了者 9人増 (計51人) ④成年後見制度の普及、啓発の 継続	①成年後見制度への相談件数 1,650件 ②区民成年後見人への就任 5人増 (計24人) ③区民成年後見人の養成研修修了者 13人増 (計64人) ④成年後見制度の普及、啓発の 継続	①成年後見制度への相談件数 1,494件 ②区民成年後見人への就任 6人増 (計30人) ③————— ④成年後見制度の普及、啓発の 継続
事業費	21,055 千円	22,290 千円	20,375 千円	19,827 千円

実績・目標達成度に対する評価	<p>成年後見支援センターによる相談実績は概ね目標数値を達成し、相談者を必要な支援に繋げることができ、成年後見制度の利用を推進することができた。</p> <p>区民成年後見人への就任件数については目標を達成することができ、区民が区民を支える地域の体制づくりを推進することができた。</p> <p>あんしんすこやかセンター等の関係機関と事例検討会を開催し、情報共有や意見交換を行うことにより、職員同士の理解と連携を深め、成年後見制度の利用者支援の基盤整備を進めることができた。</p>
----------------	---

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	成年後見制度	地域福祉課

- * 1 成年後見制度 認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分になり、自分一人では、契約や財産の管理などが難しい者に対し、その権利を守り、法的に支援する制度。
- * 2 あんしんすこやかセンター 高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、介護予防ケアプランの作成や、介護保険の申請手続きなどの受付や支援を行う介護保険法の地域包括支援センターのこと（区内27か所）。

実施計画事業

実施計画事業名	⑥地域に住み続けられるまちづくり				関係所管部	地域福祉部 総合支所 都市整備部	保健福祉部 産業政策部
目標	誰もが安心して地域に住み続けられるまちを目指し、高齢者の生活環境を整備し、また、障害者が地域で自立して生活できるよう支援する。						
事業目的	高齢者や障害者が、住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、虐待予防や地域での見守りネットワークの拡大を推進し、地域密着型サービス* ₁ （認知症高齢者グループホームなど）の整備、障害者地域生活支援施設の整備、障害者就労の促進、居住支援制度の充実などを図る。						
成果指標	指標名				平成19年度末	平成23年度末目標値	
	1) 高齢者安心コール* ₂ の登録者				1,250人	2,000人	
	成果指標設定の考え方						
	1) 高齢者安心コールを利用することにより、高齢者が日々の困りごとを気軽にいつでも相談でき、地域で安心して暮らすことができるようになるという観点から、高齢者あんしんコールの登録者数を成果指標とする。						
事業費	総事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
計画	4,971,376千円	689,291千円	1,400,418千円	1,323,742千円	1,557,925千円		
実績	3,379,804千円	532,491千円	954,676千円	840,478千円	1,052,159千円		
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	1. 高齢者安心コールの登録者	目標	150人増	271人増	54人増	41人増	
		実績	23人増 (計1,273人)	42人増 (計1,315人)	2人減 (計1,313人)	84人増 (計1,397人)	
		目標達成度	15%	15%	0%	205%	
実績・目標達成度に対する評価	高齢者安心コール事業は、登録者数が4年間で147人増となり平成23年度末で1,397人となった。相談件数は、4年間の平均で約2,700件であった。以上の実績のほか、平成23年度より電話訪問事業を開始するなど機能の充実を図り、ひとりぐらし高齢者等に安心感をもたらし、見守りを推進するという役割を果たすことができた。						

事業体系	<p>高齢者の安心生活づくり 【事業番号 0601】</p> <p>高齢者が、地域で安心して暮らすことができるよう、あんしんすこやかセンター*₃の機能の充実を図るとともに、高齢者安心コール、高齢者虐待対策、地域におけるネットワーク活動の充実を図る。医療連携推進協議会*₄の取組みを推進し、在宅医療、介護の体制の充実を図る。</p>
	<p>地域に密着した在宅サービスの展開 【事業番号 0602】</p> <p>地域密着型サービス、ケアハウス*₅、ショートステイの整備、誘導や特別養護老人ホームにおける在宅支援機能の充実を図る。区民、事業者との協働を発展させ、世田谷型福祉のまちづくりを推進するため、「福祉100人委員会*₆」の運営を支援する。</p>
	<p>障害者の地域生活の支援 【事業番号 0603】</p> <p>特別支援学校卒業後の活動の場の確保、グループホームの整備誘導、就職相談や就労支援の強化を図る。また、高次脳機能障害者に対する理解促進を図り、相談や支援の仕組みを構築するため、研修や講演会の実施、支援者の人材育成を進める。</p>
	<p>住まいの確保と居住継続の支援 【事業番号 0604】</p> <p>住まいサポートセンター*₇を運営し、居住支援制度の普及啓発を図り、賃貸物件情報提供サービスやへや探しお出かけサポート*₈事業を実施する。また、都営住宅の移管受入れや既存住戸内のバリアフリー改修を進め、良質な住宅の確保を図る。</p>
	<p>区民生活を支え、高める生活支援拠点づくり 【事業番号 0605】</p> <p>高齢者や障害者などが、安心して地域に住み続けられるように、商店街の持つ生活支援機能（身近な買い物の場、「憩い・くつろぎ・にぎわいの場」）を活性化するための支援を行う。</p>

- * 1 地域密着型サービス 住み慣れた地域での生活を続けられるように、地域の特性、実情に対応した多様な介護保険サービス。
- * 2 高齢者安心コール 日常生活の困りごとを24時間365日電話で受ける「電話相談サービス」、相談内容によって登録ボランティアが訪問し、簡単なお手伝いをする「訪問援助サービス」、また、コールセンターより定期的に電話をしてお体の具合等を聞く「電話訪問サービス」を行う事業。
- * 3 あんしんすこやかセンター 高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、介護予防ケアプランの作成や、介護保険の申請手続きなどの受付や支援を行う介護保険法の地域包括支援センターのこと（区内27か所）。
- * 4 医療連携推進協議会 在宅療養支援の仕組みなどを検討し、協議するため、区内医師会などと設置している協議会。
- * 5 ケアハウス 独立した生活が困難な高齢者が、低額な料金で、日常生活上必要なサービスを受けながら居住する施設。なお、平成22年4月から、都市型軽費老人ホームの制度が創設された。
- * 6 福祉100人委員会 平成19年11月に発足した、区民、事業者、区の協働により、福祉や介護などに関する施策提案と実践を目指す自主活動団体。シンポジウムの開催等による提案や実践活動が行われ、「会」の活動は3年間をもって終了した。
- * 7 住まいサポートセンター 高齢の方や障害のある方をはじめ、区民に住まいに関する情報を提供する。
- * 8 へや探しお出かけサポート 区と協定を結んだNPO団体の登録ボランティアが付き添って、不動産店訪問に不慣れな方、不安のある方を支援すること。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0601	事業名	高齢者の安心生活づくり	所管部	地域福祉部 保健福祉部 総合支所		
ねらい	在宅で24時間、365日の安全安心を提供するため、あんしんすこやかセンター* ₁ 、事業者、ボランティア、地域の各種団体、地域住民などが協力連携し、高齢者が地域から孤立することなく、安心して住み慣れた地域に住み続けられる支援体制の充実を図る。						
事業内容	1 地域のふれあいや支えあいを大切にしながら、高齢者が孤立することなく、地域社会全体で支えるため、その中核となるあんしんすこやかセンターの機能の充実や地域におけるネットワーク活動の拡充を図る。 2 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、日々の困りごとを相談できる高齢者安心コール* ₂ の充実や高齢者虐待対策の拡充を図る。 3 医療制度改革による療養病床の再編* ₃ などに対応し、高齢者の在宅療養を支援する仕組みづくりを行う。	計画当初目標		事業分類			
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類		
		1) 地域ネットワーク活動* ₄ の充実 地区活動参加年1,000回	1) 地域ネットワーク活動の充実 地区活動参加年1,500回	2			
		2) 高齢者安心コールの充実 登録者 1,250人	2) 高齢者安心コールの充実 登録者 2,000人				
		3) 高齢者虐待対策の充実(ネットワーク、事例検討会、事例集作成、一時保護施設4室運営)	3) 高齢者虐待対策の充実(ネットワーク、関係者の対応力向上、一時保護施設4室運営)				
		4) 在宅療養支援の仕組みの構築	4) 在宅療養支援の推進				
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	1. 地域ネットワーク活動の充実(回)	目標	1,100	1,700	1,900	2,000	
		実績	2,158	1,913	3,219	4,037	
		目標達成度	196%	113%	169%	202%	
	2. 高齢者安心コール事業の充実(登録者・人増)	目標	150	271	54	41	
		実績	23	42	-2	84(計1,397人)	
		目標達成度	15%	15%	0%	205%	
	【補足説明】 高齢者安心コールの登録者数の増減について、内訳は新規登録者(電話訪問登録者含む)が169人、登録廃止が施設への入所者や死亡された方等で85人となり結果として84人増となった(計1,397人)。						
	3. 高齢者虐待対策の充実(ネットワーク、関係者の対応力向上、一時保護施設4室運営)在宅療養支援の推進	目標	一時保護施設 4室	一時保護施設 4室	一時保護施設 4室	一時保護施設 4室	
		実績	一時保護施設 4室	一時保護施設 4室	一時保護施設 4室	一時保護施設 4室	
目標達成度		100%	100%	100%	100%		

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年次別計画	①あんしんすこやかセンターを中心とした地域ネットワーク活動の充実 地域活動 1,100回 ②高齢者安心コール事業の充実 登録者 150人増 ③高齢者虐待対策の充実 一時保護施設運営 4室 介護従事者などの対応力向上研修の充実、相談体制の充実 ④医療連携推進協議会*5の開催 年6回 ⑤在宅医療相談センターの地域展開準備	①あんしんすこやかセンターを中心とした地域ネットワーク活動の充実 地域活動 1,700回 ②高齢者安心コール事業の充実 登録者 271人増 ③高齢者虐待対策の充実 一時保護施設運営 4室 介護従事者などの対応力向上研修の充実、相談体制の充実 ④医療連携推進協議会の開催 年6回 ⑤在宅医療相談の地域展開の実施	①あんしんすこやかセンターを中心とした地域ネットワーク活動の充実 地域活動 1,900回 ②高齢者安心コール事業の充実 登録者 54人増 ③高齢者虐待対策の継続 一時保護施設運営 4室 介護従事者などの対応力向上研修の継続 ④医療連携推進協議会の開催 年9回 ⑤在宅医療相談の地域展開の実施	①あんしんすこやかセンターを中心とした地域ネットワーク活動の充実 地域活動 2,000回 ②高齢者安心コール事業の充実 登録者 41人増 ③高齢者虐待対策の継続 一時保護施設運営 4室 介護従事者などの対応力向上研修の継続 ④医療連携推進協議会の開催 年9回 ⑤在宅医療相談の地域展開の充実
事業費	178,379 千円	399,816 千円	170,642 千円	174,376 千円

	平成20年度末実績	平成21年度実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①あんしんすこやかセンターを中心とした地域ネットワーク活動の充実 地域活動 2,158回 ②高齢者安心コール事業の充実 登録者 23人増 (計1,273人) ③高齢者虐待対策の充実 一時保護施設運営 4室 介護従事者などの対応力向上研修の充実、相談体制の充実 ④医療連携推進協議会の開催(部会含む) 年4回 ⑤在宅医療相談の地域展開準備	①あんしんすこやかセンターを中心とした地域ネットワーク活動の充実 地域活動 1,913回 ②高齢者安心コール事業の充実 登録者 42人増 (計1,315人) ③高齢者虐待対策の継続 一時保護施設運営 4室 介護従事者などの対応力向上研修の継続 ④医療連携推進協議会の開催 年7回 ⑤在宅医療相談の地域展開の実施	①あんしんすこやかセンターを中心とした地域ネットワーク活動の充実 地域活動 3,219回 ②高齢者安心コール事業の充実 登録者 2人減 (計1,313人) ③高齢者虐待対策の継続 一時保護施設運営 4室 介護従事者などの対応力向上研修の継続 ④医療連携推進協議会の開催 年4回 (震災で延期分あり) ⑤在宅医療相談の地域展開の実施	①あんしんすこやかセンターを中心とした地域ネットワーク活動の充実 地域活動 4,037回 ②高齢者安心コール事業の充実 登録者 84人増 (計1,397人) ③高齢者虐待対策の継続 一時保護施設運営 4室 介護従事者などの対応力向上研修の継続、相談体制の充実 ④医療連携推進協議会の開催 年8回 ⑤在宅医療相談の地域展開の充実
事業費	174,568 千円	385,302 千円	164,663 千円	163,563 千円

実施計画事業を構成する事業

実績・目標達成に対する評価	<p>あんしんすこやかセンターを中心とした地域ネットワーク活動については、4年間で目標を上回る実績をあげられたことにより、あんしんすこやかセンターと町会・自治会、民生委員、社会福祉協議会、高齢者クラブ、商店街、医療機関等とのネットワークづくりが進展し、地域における高齢者の見守り、支援体制を充実させることができた。</p> <p>高齢者安心コール事業は、登録者数が4年間で147人増となり平成23年度末で1,397人となった。相談件数は、4年間の平均で約2,700件であった。以上の実績のほか、平成23年度より電話訪問事業を開始するなど機能の充実を図り、ひとりぐらし高齢者等に安心感をもたらし、見守りを推進するという役割を果たすことができた。</p> <p>高齢者虐待対策については、関係者の連携づくり、区や介護保険事業者等の対応力向上、虐待対応ケア会議へのアドバイザーの派遣やマニュアルの整備による相談体制の充実、一時保護施設の運営により、対策の充実を図った。</p> <p>在宅療養支援については、医療連携推進協議会*5での協議・検討を活かして、医療と福祉の連携に関する仕組みづくりや人材育成などの環境整備を進めた。また、在宅医療電話相談センターにおいて区民からの相談に応じるとともに、あんしんすこやかセンター等への情報提供等により在宅療養に関する相談の充実を図った。</p>
---------------	--

	予算事業名	所管課名
構成する 予算事業 (23年度)	ひとりぐらし高齢者の安全確保	高齢福祉課
	福祉緊急対応	高齢福祉課
	在宅復帰施設運営	高齢福祉課
	地域包括支援センター事務委託	介護予防・地域支援課
	在宅医療の充実	計画調整課

- * 1 あんしんすこやかセンター 高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、介護予防ケアマネジメントや、介護保険の申請手続きなどの受付や支援を行う介護保険法上の地域包括支援センターのこと（区内27か所）。
- * 2 高齢者安心コール 日常生活の困りごとを24時間365日電話で受ける「電話相談サービス」、相談内容によって登録ボランティアが訪問し、簡単なお手伝いをする「訪問援助サービス」、また、コールセンターより定期的に電話をしてお体の具合等を聞く「電話訪問サービス」を行う事業。
- * 3 医療制度改革による療養病床の再編 平成23年度末までに介護療養病床を廃止し、老人保健施設などへの転換を行う改革。
- * 4 地域ネットワーク活動 高齢者の見守りや福祉のまちづくりなどを推進するため、あんしんすこやかセンター、民生児童委員、ケアマネジャー、町会・自治会、高齢者クラブ、ボランティア団体などの地域の福祉関係者などと連携を図る日常活動。
- * 5 医療連携推進協議会 在宅療養支援の仕組みなどを検討し、協議するため、区内医師会などと設置している協議会。

《関連する計画》 世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0602	事業名	地域に密着した在宅サービスの展開		所管部	地域福祉部 保健福祉部	
ねらい	高齢者などが、住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、事業者や区民と区が協力連携して在宅生活を支援する基盤整備と仕組みづくりを行う。						
事業内容	1 地域密着型サービス*1、ケアハウス*2、ショートステイの整備誘導を図る。 2 特養ホームにおける在宅生活支援機能を充実する。 3 介護者や地域の方々との交流を通し、介護者の負担軽減やより良い介護の実現を目指すため、「せたがや介護の日」の事業を実施する。 4 福祉100人委員会*4の運営により、区民、事業者、区の協働による福祉施策の提案と実践を図り、評価検証を行う。	計画当初目標			事業分類		
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類		
		1) 地域密着型サービスの整備、誘導 2) ケアハウスの整備、誘導に向けた事業着手 3) ショートステイの整備、誘導 3床 4) 特養ホームにおける在宅、入所相互利用の開始	1) 地域密着型サービスの整備、誘導 2) ケアハウスの整備、誘導 100床 3) ショートステイの整備、誘導 100床 4) 特養ホームにおける在宅、入所相互利用の推進 5) 「せたがや介護の日」事業の充実	5	2		
年度別目標と実績	1. 地域密着型サービスの整備・誘導	目標	平成20年度 地域密着型サービスの整備、誘導 認知症高齢者グループホーム 5か所増	平成21年度 地域密着型サービスの整備、誘導 8か所増 (内訳) 認知症高齢者グループホーム 4か所増	平成22年度 地域密着型サービスの整備、誘導 12か所増 (内訳) 認知症高齢者グループホーム 6か所増 認知症対応型通所介護 4か所増	平成23年度 地域密着型サービスの整備、誘導 11か所増 (内訳) 認知症高齢者グループホーム 6か所増 認知症対応型通所介護 3か所増	
		実績	認知症高齢者グループホーム 3か所増 認知症対応型通所介護 1か所増	地域密着型サービスの整備、誘導 7か所増 (内訳) 認知症高齢者グループホーム 2か所増 認知症対応型通所介護 5か所増	地域密着型サービスの整備、誘導 3か所増 (内訳) 認知症高齢者グループホーム 2か所増 認知症対応型通所介護 1か所増	地域密着型サービスの整備、誘導 7か所増 (内訳) 認知症高齢者グループホーム 6か所増 認知症対応型通所介護 0か所増 小規模多機能型居宅介護 1か所増	
		目標達成度	80%	88%	25%	64%	
		2. ケアハウスの整備・誘導	目標	ケアハウスの整備、誘導	ケアハウスの整備、誘導	ケアハウスの整備・誘導の検討	ケアハウスの整備誘導、都市型軽費老人ホームの整備誘導 80床増
	実績	ケアハウスの整備・誘導の検討	ケアハウスの整備・誘導の検討	ケアハウス（都市型軽費老人ホーム*3）の整備誘導	ケアハウスの整備誘導、都市型軽費老人ホームの整備誘導 20床増(計20床)		
	目標達成度	50%	50%	100%	25%		
	3. ショートステイの整備、誘導 特養ホームにおける在宅、入所相互利用の推進 「せたがや介護の日」事業の充実	目標	・ショートステイの整備、誘導 50床増 ・特養ホームにおける在宅、入所相互利用の実施、拡充の検討 ・「せたがや介護の日」事業の実施	・ショートステイの整備、誘導 5床増 ・特養ホームにおける在宅、入所相互利用の実施、拡充 ・「せたがや介護の日」事業の拡充	・ショートステイの整備、誘導 35床増 ・特養ホームにおける在宅、入所相互利用の実施継続 ・「せたがや介護の日」事業の実施、評価、検証	・ショートステイの整備、誘導 21床増 ・特養ホームにおける在宅、入所相互利用の実施、拡充 ・「せたがや介護の日」事業の実施	
		実績	・ショートステイの整備、誘導 54床増 ・特養ホームにおける在宅、入所相互利用の実施3床 ・「せたがや介護の日」事業の実施	・ショートステイの整備、誘導 0床 ・特養ホームにおける在宅、入所相互利用の実施継続 ・「せたがや介護の日」事業の拡充	・ショートステイの整備、誘導 25床増 ・特養ホームにおける在宅、入所相互利用の実施継続 ・「せたがや介護の日」事業の実施、評価、検証	・ショートステイの整備、誘導 0床増(計69床) ・特養ホームにおける在宅、入所相互利用の実施継続 ・「せたがや介護の日」事業の実施	
		目標達成度	108%	70%	71%	70%	

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年次別計画	①地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム等）の整備、誘導 認知症高齢者グループホーム 5か所増 ②ケアハウスの整備、誘導 ③ショートステイの整備、誘導 50床増 ④特養ホームにおける在宅、入所相互利用の実施、拡充の検討 ⑤「せたがや介護の日」事業の実施	①地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム等）の整備、誘導 8か所増 認知症高齢者グループホーム 4か所増 ②ケアハウスの整備、誘導 ③ショートステイの整備、誘導 5床増 ④特養ホームにおける在宅、入所相互利用の実施、拡充 ⑤「せたがや介護の日」事業の拡充	①地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム等）の整備、誘導 12か所増 認知症高齢者グループホーム 6か所増 認知症対応型通所介護 4か所増 ②ケアハウスの整備・誘導の検討 ③ショートステイの整備、誘導 35床増 ④特養ホームにおける在宅、入所相互利用の実施継続 ⑤「せたがや介護の日」事業の実施、評価、検証	①地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム等）の整備、誘導 11か所増 認知症高齢者グループホーム 6か所増 認知症対応型通所介護 3か所増 ②ケアハウスの整備、誘導、都市型軽費老人ホームの整備誘導 80床増 ③ショートステイの整備、誘導 21床増 ④特養ホームにおける在宅、入所相互利用の実施、拡充 ⑤「せたがや介護の日」事業の実施
事業費	163,168 千円	651,299 千円	610,317 千円	774,375 千円
年次別実績	平成20年度末実績 ①地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム等）の整備、誘導 認知症高齢者グループホーム 3か所増（計12か所） 認知症対応型通所介護 1か所増（計22か所） ②ケアハウスの整備・誘導の検討 ③ショートステイの整備、誘導 54床増（計57床） ④特養ホームにおける在宅、入所相互利用の実施 ⑤「せたがや介護の日」事業の実施	平成21年度実績 ①地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム等）の整備、誘導 7か所増（計44か所） 認知症高齢者グループホーム 2か所増（計14か所） 認知症対応型通所介護 5か所増（計27か所） ②ケアハウスの整備・誘導の検討 ③ショートステイの整備、誘導 0床（計57床） ④特養ホームにおける在宅、入所相互利用の実施継続 ⑤「せたがや介護の日」事業の拡充	平成22年度末実績 ①地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム等）の整備、誘導 3か所増（1か所減）（計46か所） 認知症高齢者グループホーム 2か所増（計16か所） 認知症対応型通所介護 1か所増（1か所減）（計27か所） ②ケアハウス（都市型軽費老人ホーム）の整備誘導 ③ショートステイの整備、誘導 25床増13床減（計69床） ④特養ホームにおける在宅、入所相互利用の実施継続 ⑤「せたがや介護の日」事業の実施、評価、検証	平成23年度末実績 ①地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム等）の整備、誘導 7か所増（計53か所） 認知症高齢者グループホーム 6か所増（計22か所） 認知症対応型通所介護 0か所増（計27か所） 小規模多機能型居宅介護 1か所増（計3か所） ②ケアハウスの整備、誘導、都市型軽費老人ホームの整備誘導 20床増（計20床） ③ショートステイの整備、誘導 0床増（計69床） ④特養ホームにおける在宅、入所相互利用の実施継続 ⑤「せたがや介護の日」事業の実施
事業費	42,753 千円	248,393 千円	197,484 千円	309,898 千円

実施計画事業を構成する事業

実績・目標達成度に対する評価	<p>地域密着型サービスの整備、誘導については、国の交付金及び都の補助金の活用や、区独自の上乗せ補助により、高齢者の在宅生活支援に向けた基盤整備を進めることが出来た。</p> <p>ケアハウスの整備、誘導については、平成22年度に創設された「都市型軽費老人ホーム」について、補助金を活用し事業者の誘導を図り、低料金で入居できる居住の場の確保を進めたが、地価が高い区内での用地確保が難しい等課題があり、計画どおり推進することが難しかった。</p> <p>ショートステイの整備、誘導については、目標は達成できなかったが、特別養護老人ホームへの併設や有料老人ホームショートステイ事業により、一定程度の整備を図ることができた。</p> <p>特養ホームにおける在宅入所相互利用の推進を図れた。</p> <p>せたがや介護の日については、いつまでも地域で生活するための取組みや工夫などについて発信することで、高齢者介護への理解を深め、地域社会での支援を考える機会を提供することができた。</p>
----------------	--

	予算事業名	所管課名
構成する 予算事業 (23年度)	地域密着型サービス拠点等整備助成	高齢福祉課
	ケアハウス整備助成	高齢福祉課
	有料老人ホームショートステイ事業	高齢福祉課
	地域に密着した在宅サービスの推進	高齢福祉課
	地域福祉活動等促進事業	計画調整課
	地域の支えあい活動助成事業	地域福祉課

- * 1 地域密着型サービス 住み慣れた地域での生活を続けられるように、地域の特性、実情に対応した多様な介護保険サービス。
- * 2 ケアハウス 独立した生活が困難な高齢者が、低額な料金で、日常生活上必要なサービスを受けながら居住する施設(軽費老人ホーム)。なお、平成22年4月から、都市型軽費老人ホームの制度が創設された。
- * 3 都市型軽費老人ホーム 平成22年4月に創設された軽費老人ホームの種類のひとつで、従来の軽費老人ホームに比べて、設備基準や人員基準が緩和されている。地価等が高い都市部における整備促進を目的に制度改正が行われたものである。
- * 4 福祉100人委員会 平成19年11月に発足した、区民、事業者、区の協働により、福祉や介護などに関する施策提案と実践を目指す自主活動団体。シンポジウムの開催等による提案や実践活動が行われ、「会」の活動は3年間をもって終了した。

《関連する計画》 世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0603	事業名	障害者の地域生活の支援	所管部	保健福祉部			
ねらい	障害者の日中活動及び居住の場を確保するとともに、障害者の就労、社会参加を促進し、住み慣れた地域で暮らせるよう障害者の地域生活を支援する。							
事業内容	1 障害者の就労、社会参加を支援し、地域における障害者の自立を促進する。 2 居住の場であるグループホームの整備誘導を進める。 3 障害者の日中活動の場を計画的に確保する。 4 高次脳機能障害者などの新たなニーズに対応するため、移動支援や失語症会話パートナー*1などを充実する。	計画当初目標			事業分類			
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類	3		
		1) 年間就職者数 90人	1) 年間就職者数 100人					
		2) グループホームなどの利用者数 134人	2) グループホームなどの利用者数 174人					
		3) 区内施設利用者数 1,317人	3) 区内施設利用者数 1,557人					
			4) 高次脳機能障害者への移動支援 10,600時間					
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	1. 年間就職者数(人)	目標	90	90	100	100		
		実績	93	100	87	92		
		目標達成度	103%	111%	87%	92%		
	2. グループホームなどの利用者数(人増)	目標	10	7	10	19		
		実績	14	9	5	16(計175人)		
		目標達成度	140%	129%	50%	84%		
	3. 区内施設利用者数(人増)	目標	60	60	60	60		
		実績	63	84	55	17(計1,536人)		
		目標達成度	105%	140%	92%	28%		
	4. 高次脳機能障害者への移動支援時間数(時間)	目標	10000	700	1050	1377		
		実績	352	1222.5	1304.5	1839.5		
目標達成度		4%	175%	124%	134%			
年次別計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①年間就職者数 90人		①年間就職者数 90人		①年間就職者数 100人		①年間就職者数 100人	
	②区内グループホームなどの利用者数 2か所 10人増		②区内グループホームなどの利用者数 2か所 7人増		②区内グループホームなどの利用者数 2か所 10人増		②区内グループホームなどの利用者数 3か所 19人増	
	③障害者施設日中利用者数 60人増		③障害者施設日中利用者数 60人増		③障害者施設日中利用者数 60人増		③障害者施設日中利用者数 60人増	
④高次脳機能障害者への移動支援事業の開始 10,000時間		④高次脳機能障害者への移動支援事業の充実 700時間		④高次脳機能障害者への移動支援事業の充実 1,050時間		④高次脳機能障害者への移動支援事業の充実 1,377時間		
事業費	344,754 千円		339,953 千円		535,033千円		601,424 千円	

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①年間就職者数 93人	①年間就職者数 100人	①年間就職者数 87人	①年間就職者数 92人
	②区内グループホームなどの利用者数 1か所 14人増 (計145人)	②区内グループホームなどの利用者数 2か所 9人増 (計154人)	②区内グループホームなどの利用者数 1か所 5人増 (計159人)	②区内グループホームなどの利用者数 3か所 16人増 (計175人)
	③障害者施設日中利用者数 63人増 (計1,380人)	③障害者施設日中利用者数 84人増 (計1,464人)	③障害者施設日中利用者数 55人増 (計1,519人)	③障害者施設日中利用者数 17人増 (計1,536人)
	④高次脳機能障害者への移動支援 352時間	④高次脳機能障害者への移動支援事業の充実 1,222.5時間	④高次脳機能障害者への移動支援事業の充実 1,304.5時間	④高次脳機能障害者への移動支援事業の充実 1,839.5時間
事業費	314,670 千円	319,068 千円	475,903 千円	576,165 千円

実績・目標達成度に対する評価	<p>1 年間就職者数：区内施設の多くが平成20年度に法内「就労移行支援事業」に移行し就労支援を開始した。また、障害者就労支援ネットワークを構築し施設の支援力強化に取り組むとともに、企業への啓発活動も強化し就労促進を図った。この間、特別支援学校卒業時に就職する生徒の増加・厳しい経済情勢等の影響により、区内障害者施設や就労支援機関からの就職者は目標を達成できなかったが、一定程度の成果をあげることができた。</p> <p>2 グループホームなどの利用者数：4年間のグループホーム整備が計画通り進んだことで障害者の居住の場が増え、利用者数目標を達成することができた。</p> <p>3 区内施設利用者数：利用者は施設整備とあわせ増加したが、特別支援学校における就労支援の取り組み強化により、卒業後一般企業への就職者が年々増加している。そのため特に平成23年度は就労移行支援施設の利用者が大きく減少し、全体として施設利用者数は17人増にとどまり、目標値を下回ったが、一定の成果をあげることができた。</p> <p>4 高次脳機能障害者への移動支援時間数：移動支援従事者養成研修の実施等によりヘルパーが増加し、潜在的な利用者ニーズと結びついたことで、目標を大きく上回ることができた。</p>
----------------	--

	予算事業名	所管課名
構成する予算事業(23年度)	障害者就労促進事業	障害者地域生活課
	グループホーム運営助成	障害者地域生活課
	高次脳機能障害者支援事業	障害施策推進課
	障害者通所施設建設工事	障害者地域生活課
	障害者グループホーム整備助成	障害者地域生活課
	障害者就労支援センター運営事業	障害者地域生活課

* 1 失語症会話パートナー 失語症（脳血管障害や事故などの後遺症によって、言葉の能力に障害が残った状態）を理解して、失語症の方の不自由なコミュニケーションを補いながら、会話し、サポートする者。

《関連する計画》 世田谷区障害福祉計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0604	事業名	住まいの確保と居住継続の支援	所管部	都市整備部	
ねらい	高齢者、障害者などの住まい確保の円滑化を図る事業を展開し、住み慣れた地域での継続居住を支援する。					
事業内容	1 住まいサポートセンター* ₁ において賃貸物件情報提供サービス、へや探しお出かけサポート* ₂ 、居住支援住宅認証制度* ₃ 、居住支援制度などを実施し、民間賃貸住宅への円滑な入居を図る。 2 区営住宅の供給増を目指し、都営住宅の移管受入れ、既存住戸内バリアフリー改修などを推進する。 3 住まいに関する情報提供を充実するため、住宅相談、講座、研修会、啓発事業などを実施する。	計画当初目標			事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類	
		—	1) 居住支援制度 200件 2) 居住支援住宅認証 120戸 3) 区営住宅などの 入居者 310戸		3	
年度別 目標と 実績		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	1. 居住支援制度 (新規利用件数)	目標	50	80	90	80
		実績	71	62	67	73(計273)
		目標達成度	142%	78%	74%	91%
	2. 居住支援住宅認証 (新規認証戸数)	目標	30	30	30	30
		実績	0	20	8	0(計28)
		目標達成度	0%	67%	27%	0%
	3. 区営住宅などの入 居者(戸)	目標	70	75	80	85
		実績	81	80	73	89(計323)
		目標達成度	116%	107%	91%	105%
年次別 計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	①居住支援住宅認証制度の実施 30戸	①居住支援住宅認証制度の実施 30戸	①居住支援住宅認証制度の実施 30戸	①居住支援住宅認証制度の実施 30戸		
	②賃貸物件情報提供サービスの実施 300件	②賃貸物件情報提供サービスの実施 250件	②賃貸物件情報提供サービスの実施 280件	②賃貸物件情報提供サービスの実施 300件		
	③へや探しお出かけサポートの実施 100件	③へや探しお出かけサポートの実施 50件	③へや探しお出かけサポートの実施 20件	③へや探しお出かけサポートの実施 10件		
	④居住支援制度 50件	④居住支援制度 80件	④居住支援制度 90件	④居住支援制度 80件		
⑤区営住宅の供給 70戸	⑤区営住宅の供給 75戸	⑤区営住宅の供給 80戸	⑤区営住宅の供給 85戸			
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別 実績	①居住支援住宅認証制度の実施 0戸	①居住支援住宅認証制度の実施 20戸 (計20戸)	①居住支援住宅認証制度の実施 8戸 (計28戸)	①居住支援住宅認証制度の実施 0戸 (計28戸)
	②賃貸物件情報提供サービスの実施 (情報提供) 181件 (利用246件)	②賃貸物件情報提供サービスの実施 (情報提供) 188件 (利用234件)	②賃貸物件情報提供サービスの実施 (情報提供) 234件 (利用257件)	②賃貸物件情報提供サービスの実施 (情報提供) 237件 (利用291件)
	③へや探しお出かけサポートの実施 6件	③へや探しお出かけサポートの実施 3件 (計9件)	③へや探しお出かけサポートの実施 0件 (計9件)	③へや探しお出かけサポートの実施 1件 (計10件)
	④居住支援制度 (新規利用)71件	④居住支援制度 (新規利用)62件 (計133件)	④居住支援制度 67件 (計200件)	④居住支援制度 73件 (計273件)
	⑤区営住宅などの供給 (空き室募集) 81戸	⑤区営住宅などの供給 (空き室募集) 80戸 (計161戸)	⑤区営住宅の供給 73戸 (計234戸)	⑤区営住宅の供給 89戸 (計323戸)
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

実績・目標達成度に対する評価	<p>居住支援制度は、毎年ほぼ一定の成果があり、4年間で目標値に近い実績（91%）を得ることができた。居住支援住宅認証については、問い合わせはあったものの認証にいたらないケースもあり、目標には届かなかった。区営住宅などの入居者については、4年間を通じて目標数を上回る住宅供給（約104%）を実現することができた。</p> <p>その他の取組みと合わせ、高齢者、障害者などの住まいを円滑に確保することができた。</p>
----------------	--

- * 1 住まいサポートセンター 高齢の方や障害のある方をはじめ、区民に住まいに関する情報を提供する。
- * 2 へや探しお出かけサポート 区と協定を結んだNPO団体の登録ボランティアが付き添って、不動産店訪問に不慣れな方、不安のある方を支援すること。
- * 3 居住支援住宅認証制度 区内で一般に供給される民間賃貸住宅のうち、高齢者などの入居を拒まない住宅について「居住支援住宅」として認証する制度。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0605	事業名	区民生活を支え、高める生活支援拠点づくり		所管部	産業政策部	
ねらい	急速な高齢化が進展する中、商店街を区民が住み慣れた地域で継続して生活できるための拠点として位置づけ、区民の生活を支える機能（身近な買い物の場、「憩い・くつろぎ・にぎわいの場」など）を持つことができるよう、商店街などに対して支援していく。						
事業内容	1 区民生活を支える機能の充実を図ろうとする商店街を生活支援拠点商店街として位置づけ、活性化に向けた計画を策定する際にアドバイザーを派遣して支援する。 2 計画に基づき、まちのステーション*1の整備への支援や、商店街の機能の充実に向けた事業などへの支援を行う。	計画当初目標				事業分類	
		平成19年度末	平成23年度		L	分類	
		1) 生活支援拠点商店街の計画策定支援の検討	1) 生活支援拠点商店街の計画策定 8か所		5	2	
		2) 生活支援拠点計画に基づく活性化支援 0か所	2) 生活支援拠点計画に基づく活性化支援 8か所				
年度別目標と実績	1. 生活支援拠点商店街の計画策定支援 (か所)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		目標	2	2	2	2	
		実績	2	1	2	1(計6)	
	2. まちのステーション整備支援 (か所)	目標達成度	100%	50%	100%	50%	
		目標	2	2	1	1	
		実績	0	0	0	0	
	3. 商店街が行う活性化事業への支援 (か所)	目標達成度	0%	0%	0%	0%	
		目標	—	2	3	3	
		実績	—	2	3	3	
		目標達成度	—	100%	100%	100%	
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	①生活支援拠点計画策定の支援 2か所	①生活支援拠点計画策定の支援 2か所	①生活支援拠点計画策定の支援 2か所	①生活支援拠点計画策定の支援 2か所			
	②生活支援拠点計画に基づく活性化支援 まちのステーション整備支援 2か所	②生活支援拠点計画に基づく活性化支援 まちのステーション整備支援 2か所	②生活支援拠点計画に基づく活性化支援 まちのステーション整備支援 1か所	②生活支援拠点計画に基づく活性化支援 まちのステーション整備支援 1か所			
			商店街が行う活性化事業への支援 2か所	商店街が行う活性化事業への支援 3か所			
事業費	3,620 千円	9,350 千円	7,750 千円	7,750 千円			
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績			
	①生活支援拠点計画策定の支援 2か所	①生活支援拠点計画策定の支援 1か所	①生活支援拠点計画策定の支援 2か所	①生活支援拠点計画策定の支援 1か所			
	②生活支援拠点計画に基づく活性化支援 まちのステーション整備支援 0か所	②生活支援拠点計画に基づく活性化支援 まちのステーション整備支援 0か所	②生活支援拠点計画に基づく活性化支援 まちのステーション整備支援 0か所	②生活支援拠点計画に基づく活性化支援 まちのステーション整備支援 0か所			
		商店街が行う活性化事業への支援 2か所	商店街が行う活性化事業への支援 3か所	商店街が行う活性化事業への支援 3か所			
事業費	500 千円	1,913 千円	2,428 千円	2,533 千円			

実施計画事業を構成する事業

実績・目標達成度に対する評価	<p>生活支援拠点商店街として、当初の目標には届かなかったものの、6か所の商店街を指定し、各商店街の現状と課題を整理して、消費者や地域住民の意見も踏まえた商店街の活性化計画を策定することができた。計画に基づく商店街イベント事業や安全・安心まちづくり事業等に対して支援し、商店街のにぎわいアップや安全・安心のまちづくり、地域の拠点づくりを促進することができた。</p> <p>また、まちのステーション整備については、まちのステーションとしての認証まではできなかったものの、4か所の商店街において、地域のコミュニティや情報発信などの拠点となるお休み処などが整備され、商店街機能の充実を進めることができた。</p>
----------------	--

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	生活支援拠点型商店街事業	商業課

* 1 まちのステーション 民間事業者が行う誰もが気軽に立ち寄ることができ、にぎわいや憩いの場となるまちの拠点。

《関連する計画》 世田谷区産業振興計画

実施計画事業

実施計画事業名	⑦世田谷のにぎわいアップ		関係所管部	産業政策部 総合支所 政策経営部 生活文化部 生活拠点整備担当部 道路整備部 土木事業担当部		
目標	世田谷に住む人々が、日々の生活に幸せを感じ、また、世田谷を訪れる人々が、買い物や観光を楽しむことができる、魅力的で活力にあふれたにぎわいの感じられるまちを目指す。					
事業目的	公共施設の整備や世田谷における観光のしくみづくりを進めるなど、さまざまなまちづくりの視点から区民、事業者、区との連携や協働により、地域のにぎわいを創出する。 また、世田谷の資源（自然、まちなみ、文化施設、イベントなど）を活かして地域の活性化を図るため、二子玉川や下北沢などの拠点地域の整備を促進するとともに、商店街プランづくりへの支援や、世田谷型の観光事業の推進などにより、世田谷の魅力の創造、発信を総合的に展開していく。					
成果指標	指標名		平成19年度末	平成23年度末目標値		
	1) 市街地再開発事業による整備床面積（Ⅰ期、Ⅱ期）		(Ⅰ期) 4,000㎡	(Ⅰ期) 282,000㎡ (Ⅱ期) 84,000㎡		
	2) 交通広場整備面積		0.7ha	0.9ha		
	3) イベント、施設などの来場者数		265万人	300万人		
成果指標	成果指標設定の考え方					
	1) 市街地再開発事業により生み出される施設は、生活拠点におけるにぎわいの核となることが期待される。施設整備の進捗を成果として示すため、その床面積の整備量を指標とする。					
	2) 鉄道駅の交通広場は、区民が集い憩うことのできる空間としての機能を持つことが期待されている。また、訪れる人にとっては、そのまちなぎわいを感じ取る「顔」としての役割があると考えられる。そのため、広場整備の進捗を表わす整備面積を成果指標とする。					
	3) 世田谷型観光を推進し、魅力的で活力のあるまちの実現を目指した取組みにより、区内外からの集客数を増やすという観点から、主要イベントや文化施設などの来場者数を成果指標とする。					
事業費	総事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
計画	18,261,399千円	6,094,485千円	6,660,182千円	5,495,521千円	11,211千円	
実績	24,597,366千円	7,860,724千円	8,923,202千円	7,802,253千円	11,187千円	
年度別目標と実績	1. 市街地再開発事業による整備床面積(㎡)(Ⅰ期、Ⅱ期)	目標	Ⅰ期 83,000㎡	Ⅰ期 166,000㎡	Ⅰ期 1,000㎡	Ⅱ期 権利変換認可取得、工事着手
		実績	Ⅰ期 112,000㎡ (計116,000㎡)	Ⅰ期 165,000㎡ (計281,000㎡)	Ⅰ期 1,000㎡ (計282,000㎡)	Ⅱ期 権利変換認可取得、工事着手
		目標達成度	135%	99%	100%	100%
	2. 交通広場整備(ha)	目標	交通広場整備 0.7ha (交通広場及び接続街路用地取得 約910㎡)	交通広場整備 0.8ha (交通広場及び接続街路用地取得 約530㎡)	交通広場整備 0.8ha (交通広場及び接続街路用地取得 約60㎡)	交通広場整備 0.9ha (交通広場及び接続街路用地取得 約60㎡)
		実績	交通広場整備 0.7ha (交通広場及び接続街路用地取得 約980㎡)	交通広場整備 0.8ha (交通広場及び接続街路用地取得 約1,430㎡)	交通広場整備 0.8ha (交通広場及び接続街路用地取得 約60㎡)	交通広場整備 0.9ha (交通広場及び接続街路用地取得 約60㎡)
		目標達成度	108%	269%	100%	100%
	3. イベント、施設などの来場者数(万人)	目標	273	282	291	300
		実績	269	285	278	197
		目標達成度	99%	101%	96%	66%

実施計画事業

<p>実績・目標達成度に対する評価</p>	<p>二子玉川東地区については、平成23年3月にⅠ期事業の工事が完了し、安全で快適な都市空間、新たなにぎわいの場が創出された。また、Ⅱ期事業については、平成24年1月に施設建築物の工事に着手し、平成27年度の完成に向け、着実に事業が進捗している。</p> <p>また、経堂駅前交通広場整備及び成城学園前駅の暫定交通広場整備が完了し、「にぎわいと魅力ある核づくり」にとって必要な都市空間の創出のための拠点整備の推進が実現できた。</p> <p>イベント、施設などの来場者数については、東日本大震災の影響による事業の中止や変更、施設の改修工事による休館等もあり、当初の目標には届かなかったが、イベント等を通じて世田谷の魅力を広く発信するなど、にぎわいアップに向けた取り組みを推進することができた。</p>
<p>事業体系</p>	<p>街のにぎわいの核づくり 【事業番号 0701】 二子玉川東地区での再開発事業などにより、各地区全体のにぎわいの核となるまちづくりを推進する。</p> <p>地域街づくりと協働した商店街の振興 【事業番号 0702】 地域の街づくりと連携し、駅周辺などにおける商店街の活性化を図る。</p> <p>世田谷型観光の推進 【事業番号 0703】 観光事業の推進、観光PRの強化、区民による観光情報の発信、観光基本計画の策定を行う。</p>

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0701	事業名	街のにぎわいの核づくり	所管部	生活拠点整備担当部 道路整備部 土木事業担当部				
ねらい	人が憩い、集うことができる「にぎわいと魅力ある核づくり」にとって必要な都市空間を創出するため、拠点整備の推進を図る。								
事業内容	1 交通の要衝にある各生活拠点（二子玉川、下北沢、成城学園前、経堂）について、市街地再開発事業や都市計画道路事業により、交通広場などの公共施設の整備を進める。	計画当初目標			事業分類				
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類				
		施設建築物と公共施設の整備 1) I期 建築施工 床面積 4,000㎡ 2) II期 事業計画策定 3) 交通広場整備 0.7ha	施設建築物と公共施設の整備 1) I期 建築施工 床面積282,000㎡ 2) II期 建築施工 床面積 84,000㎡ 3) 交通広場整備 0.9ha	5	2 4				
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	1. 施設建築物と公共施設整備（I期）	目標	建築施工床面積 83,000㎡	建築施工床面積 166,000㎡	建築施工床面積 1,000㎡	アクセス事後調査			
		実績	建築施工床面積 112,000㎡	建築施工床面積 165,000㎡	建築施工床面積 1,000㎡ (計282,000㎡)	アクセス事後調査			
		目標達成度	135%	99%	100%	100%			
	2. II期事業の推進	目標	事業計画認可	事業計画認可取得	権利変換認可取得、工事着手	権利変換認可取得、工事着手			
		実績	準備組織設立	事業計画認可申請提出	事業計画認可取得	権利変換認可取得、工事着手			
		目標達成度	75%	75%	75%	100%			
	3. 交通広場整備	目標	交通広場整備 0.7ha (交通広場及び接続街路用地取得 約910㎡)	交通広場整備 0.8ha (交通広場及び接続街路用地取得 約530㎡)	交通広場整備 0.8ha (交通広場及び接続街路用地取得 約60㎡)	交通広場整備 0.9ha (交通広場及び接続街路用地取得 約60㎡)			
		実績	交通広場整備 0.7ha (交通広場及び接続街路用地取得 約980㎡)	交通広場整備 0.8ha (交通広場及び接続街路用地取得 約1,430㎡)	交通広場整備 0.8ha (交通広場及び接続街路用地取得 約60㎡)	交通広場整備 0.9ha (交通広場及び接続街路用地取得 約60㎡)			
		目標達成度	108%	269%	100%	100%			
	年次別計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		①施設建築物と公共施設整備（I期）施工床面積	83,000㎡	①施設建築物と公共施設整備（I期）施工床面積	166,000㎡	①施設建築物と公共施設整備（I期）施工床面積	1,000㎡	①組合の清算、解散手続き（I期）	
②事業計画認可（II期）			②事業計画認可取得（II期）		②権利変換認可取得、工事着手（II期）		②権利変換認可取得、工事着手（II期）		
③交通広場と接続街路用地取得			③交通広場と接続街路用地取得		③交通広場と接続街路用地取得		③交通広場と接続街路用地取得		
④交通広場と接続街路築造、広場整備		④交通広場と接続街路築造、広場整備		④交通広場と接続街路築造、広場整備		④交通広場と接続街路築造、広場整備			
事業費	6,077,800 千円		6,636,671 千円		5,492,501 千円		6,600 千円		
年次別実績	平成20年度末実績		平成21年度末実績		平成22年度末実績		平成23年度末実績		
	①施設建築物と公共施設整備（I期）施工床面積	112,000㎡ (計116,000㎡)	①施設建築物と公共施設整備（I期）施工床面積	165,000㎡ (計281,000㎡)	①施設建築物と公共施設整備（I期）施工床面積	1,000㎡ (計282,000㎡)	①アクセス事後調査（I期）		
	②準備組織設立（II期）		②事業計画認可申請書提出（II期）		②組合設立・事業計画認可取得（II期）		②権利変換認可取得、工事着手（II期）		
	③交通広場と接続街路用地取得		③交通広場と接続街路用地取得		③交通広場と接続街路用地取得		③交通広場と接続街路用地取得		
④交通広場と接続街路築造、広場整備		④交通広場と接続街路築造、広場整備		④交通広場と接続街路築造、広場整備		④交通広場と接続街路築造、広場整備			
事業費	7,854,820 千円		8,902,886 千円		7,799,452 千円		6,600 千円		

実施計画事業を構成する事業

実績・目標達成度に対する評価	<p>二子玉川東地区については、平成23年3月にⅠ期事業の工事が完了し、安全で快適な都市空間、新たなにぎわいの場が創出された。Ⅱ期事業については、平成24年1月に施設建築物の工事に着手し、平成27年度の完成に向け、着実に事業が進捗している。</p> <p>また、経堂駅前交通広場整備及び成城学園前駅の暫定交通広場整備が完了し、「にぎわいと魅力ある核づくり」にとって必要な都市空間の創出のための拠点整備を推進できた。</p>	
構成する予算事業(23年度)	予算事業名	所管課名
	二子玉川東地区市街地再開発	拠点整備第二課

《関連する計画》 世田谷区交通街づくり基本計画、二子玉川東地区再開発地区計画、世田谷区電線類地中化整備5ヵ年計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0702	事業名	地域街づくりと協働した商店街の振興		所管部	産業政策部 総合支所	
ねらい	商店街で質の高い商品やサービスを購入することができ、街のにぎわい、憩いの場としても機能できるよう、地域の街づくりと協働して、長期的な視点で振興を図ろうとする商店街を支援する。						
事業内容	1 長期的な計画による振興の取組みを進めようとする商店街に対し、ソフト、ハードの両面から商店街のプランづくりの支援を行う。	計画当初目標				事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末		L	分類	
		1) 街づくりと協働した新たな商店街振興施策の実施	1) 商店街プランづくり 3か所		5	2	
年度別目標と実績	1. 商店街プランづくり事業支援	目標	平成20年度 新規2か所	平成21年度 継続2か所 新規2か所	平成22年度 商店街振興プランに基づく事業への支援	平成23年度 商店街振興プランに基づく事業への支援	
		実績	新規2か所	新規2か所 (計4か所)	商店街振興プランに基づく事業への支援	商店街振興プランに基づく事業への支援	
		目標達成度	100%	100%	100%	100%	
年次別計画	平成20年度	平成21年度		平成22年度	平成23年度		
	①商店街プランづくり事業の支援 新規2か所	①商店街プランづくり事業の支援 継続2か所 新規2か所		①商店街振興プランに基づく事業への支援	①商店街振興プランに基づく事業への支援		
事業費	3,332 千円	8,334 千円		— 千円	— 千円		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績			
	①商店街プランづくり事業の支援 新規2か所	①商店街プランづくり事業の支援 新規2か所	①商店街振興プランに基づく事業への支援	①商店街振興プランに基づく事業への支援			
事業費	0 千円	9,731 千円	— 千円	— 千円			
実績・目標達成度に対する評価	当初の計画目標を上回る4か所の商店街を指定し、各商店街の現状と課題を整理して、消費者や地域住民の意見も踏まえ、地域街づくりと協働した商店街の実現に向けた商店街振興プランを策定することができた。計画に基づく地域の拠点となるまちのステーション事業や地元の大学との連携事業、安全・安心のまちづくり事業等に対して支援し、ソフト面を中心とした商店街振興を進めることができた。						

《関連する計画》 世田谷区産業振興計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0703	事業名	世田谷型観光の推進		所管部	産業政策部 政策経営部 生活文化部	
ねらい	観光事業を推進し、区内外からの集客を増やすことにより、世田谷に住む人や世田谷を訪れる人にとって、魅力的で活力あるまちの実現を目指す。						
事業内容	1 (仮称)せたがやまちの観光特派員*1を募集し、観光特派員を活用した観光PRを実施する。 2 観光ガイドマップの作成やホームページによる情報提供の拡充を行うなど、区内外へ世田谷の魅力を発信するPRを強化する。 3 3年間の観光事業を検証し、世田谷の観光のあり方について「観光基本計画」を策定する。	計画当初目標			事業分類		
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類		
		1) 観光ホームページの検討 2) (仮称)せたがやまちの観光特派員 0人 3) 観光情報コーナーの設置 1か所	1) 観光ホームページの稼働 2) (仮称)せたがやまちの観光特派員 200人 3) (仮称)せたがやまちの観光特派員を活用した観光PRの実施 4) 観光基本計画策定 5) 観光情報コーナーの設置 5か所	5	2		
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	1. 観光ホームページの稼働	目標	観光ホームページの開設	観光ホームページの拡充	観光ホームページの運営・見直し	観光ホームページの運営・見直し	
		実績	観光ホームページの開設	観光ホームページの運営	観光ホームページの運営・見直し	観光ホームページの運営・見直し	
		目標達成度	100%	50%	100%	100%	
	2. せたがや街の観光特派員	目標	200人増	50人増	せたがや街の観光特派員の活用による観光PRの実施	せたがや街の観光特派員の活用による観光PRの実施	
		実績	21人増	せたがや街の観光特派員の活用による観光PRの実施	せたがや街の観光特派員の活用による観光PRの実施	せたがや街の観光特派員の活用による観光PRの実施	
		目標達成度	11%	100%	100%	100%	
	3. 観光情報コーナーの設置	目標	1か所増	2か所増	観光情報コーナーの運営	4か所増	
		実績	0か所	2か所増	3か所増	0か所 (計6か所)	
		目標達成度	0%	100%	—	0%	

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年次別計画	①(仮称)せたがやまちの観光特派員の募集、選定 200人増 ②観光ガイドマップの発行 ③観光ホームページの開設 ④撮影支援事業の検討 ⑤観光情報コーナーの設置 1か所増 ⑥	①せたがや街の観光特派員の募集、選定 50人増 せたがや街の観光特派員による観光PRの実施 ②分野別観光ガイドマップ*2の発行 ③観光ホームページの拡充 ④撮影支援事業の仕組みづくり ⑤観光情報コーナーの設置 2か所増 ⑥	①せたがや街の観光特派員の活用による観光PRの実施 ②分野別観光ガイドマップの発行 休止 ③観光ホームページの運営・見直し ④撮影支援事業の検討 ⑤観光情報コーナーの運営 ⑥観光行動計画の策定	①せたがや街の観光特派員の活用による観光PRの実施 ②観光ガイドマップの増刷 ③観光ホームページの運営・見直し ④撮影支援事業の検討 ⑤観光情報コーナーの設置 4か所増 ⑥観光アクションプランの策定
事業費	13,353 千円	15,177 千円	3,020 千円	4,611 千円

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①せたがや街の観光特派員の募集、選定 21人増 ②観光ガイドマップの発行 22,000部 ③観光ホームページの開設 ④撮影支援事業の検討 ⑤観光情報コーナーの設置 0か所 (計1か所) ⑥	①せたがや街の観光特派員の活用による観光PRの実施 ②観光ガイドマップの発行 30,000部 分野別観光ガイドマップの発行 5,000部 ③観光ホームページの運営 ④撮影支援事業の検討 ⑤観光情報コーナーの設置 2か所増 (計3か所) ⑥	①せたがや街の観光特派員の活用による観光PRの実施 ②分野別観光ガイドマップの発行 休止 ③観光ホームページの運営・見直し ④撮影支援事業の検討 ⑤観光情報コーナーの設置 3か所増 (計6か所) ⑥観光アクションプラン(方針編)の策定	①せたがや街の観光特派員の活用による観光PRの実施 ②観光ガイドマップの増刷 30,000部 民間情報冊子を活用した世田谷の魅力の紹介 ③観光ホームページの運営・見直し ④撮影支援事業の検討 ⑤観光情報コーナーの設置 0か所 (計6か所) ⑥観光アクションプラン(計画編)の策定
事業費	5,904 千円	10,585 千円	2,801 千円	4,587 千円

実績・目標達成度に対する評価	<p>世田谷観光ブログを開設し、せたがや街の観光特派員による情報発信を行ったほか、「せたがや見どころマップ」の発行(平成20年8月、平成22年3月発行)、観光情報コーナーの設置(6か所)など、世田谷の魅力発信を強化することができた。</p> <p>また、「世田谷区観光アクションプラン」を策定し、世田谷の目指す観光や、具体的な取り組みをまとめ、「まちなか観光」を推進する態勢を整えることができた。</p>
----------------	--

構成する予算事業(23年度)	予算事業名 観光事業の推進	所管課名 商業課
----------------	------------------	-------------

*1 (仮称) せたがやまちの観光特派員 区内の観光資源の情報を、観光ホームページ上などで紹介する区民など。20年度に、「せたがや街の観光特派員」に名称を定めた。

*2 分野別観光ガイドマップ 毎年分野を変えて、テーマを絞った案内を掲載するガイドマップ。
《関連する計画》 世田谷区産業振興計画

実施計画事業

実施計画事業名	⑧地域産業の活性化				関係所管部	産業政策部 都市整備部 生活文化部 子ども部	
目標	世田谷の特性を活かした都市型産業の発展を促進するとともに、区内の中小企業における人材の確保、活用を活発にすることにより、地域産業の活性化を図る。						
事業目的	住民参加型のまちづくり手法を取り入れ、地域における産業の役割のPRや住宅と産業が共生するまちづくりを推進するとともに、起業創業支援や企業間ネットワークなどにより、都市型産業を誘導、育成する。また、区内企業が設置する企業内合同託児施設*1の設置、運営を支援することにより、子育て中の人材の活用と確保の取組みを促進する。						
成果指標	指標名				平成19年度末	平成23年度末目標値	
	1) ①区内事業所数 ②区内事業所従業員数				①26,109事業所 ②242,342人	①28,000事業所 ②249,000人	
	成果指標設定の考え方						
1) 事業所数、従業員数の増加は、地域産業の活性化をわかりやすく示すものとして、区内事業所数とその従業員数を目標値に設定する。							
事業費	総事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
計画	199,592千円	30,380千円	37,970千円	55,136千円	76,106千円		
実績	140,795千円	25,306千円	29,843千円	50,534千円	35,112千円		
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	1. 区内事業所数	目標	28,000事業所	28,000事業所	28,000事業所	28,000事業所	
		実績	—	—	24,772事業所	24,766事業所	
		目標達成度	—	—	—	—	
	2. 区内事業所従業員数	目標	249,000人	249,000人	249,000人	249,000人	
		実績	—	—	263,745人	263,678人	
		目標達成度	—	—	—	—	
	3. 創業総合相談件数	目標	600	625	650	700	
		実績	672	611	734	614	
		目標達成度	112%	98%	113%	88%	
【補足説明】							
区内事業所・従業員数は、5年毎に実施される「事業所・企業統計調査（総務省統計局）」において把握しているが、前回の調査は平成18年に実施されており、次回の調査は平成23年（予定）であったため、平成20～21年度の実績は記載していない。							
また、平成21年に調査方法が「経済センサス（総務省統計局）」に変更した。このため、平成22年度実績には21年調査の数値（暫定）を記載し、平成23年度実績には21年調査の数値（確定）を記載した。							
実績・目標達成度に対する評価	区内事業所・従業員数は、「平成18年事業所・企業統計調査」による数値を平成19年度末の状況とし、これに基づき平成23年度目標値を設定した。しかし、平成21年に調査方法が変更（経済センサス）した。このため、目標値との単純比較ができず、目標達成度を示すことはできない。 あえて比較すると、事業所数は26,109件から24,766件に1,343件減少している。しかし、従業員数は、242,342人から263,678人に21,336人増加している。 創業相談は目標値に概ね達成しており、創業の意欲ある区民が増えている。このことから、今後も、区内の事業所や従業員を増加させていくために、区民生活を豊かにする世田谷の特性にあった都市型産業を育成・支援していくことにより、地域産業の活性化を図っていく。						
事業体系	都市型産業の育成 【事業番号 0801】 地域住民参加型の手法を取り入れ、準工業地域の積極的活用を図るとともに、世田谷の特性を踏まえた都市型産業を誘導、育成する。 中小企業の人材活用への支援 【事業番号 0802】 区内企業による企業内合同託児施設*1の整備に向けた支援を行う。 就業相談から職業紹介、区内事業所とのマッチングを図り、求職者の総合的な就労支援事業を展開する。						

*1 企業内合同託児施設 複数の企業が、合同して設置、運営する従業員の子どもの保育施設。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0801	事業名	都市型産業の育成		所管部	産業政策部 都市整備部	
ねらい	住宅と共存して発展できる都市型の産業を誘導、育成し、区内産業の活性化を図る。						
事業内容	1 地域住民参加型懇談会などの手法を取り入れ、産業の大切さを地域住民と共有し、準工業地域の特性を生かしたまちづくり意識の醸成を図る。 2 住宅地の多い世田谷区内で成長していくことができる産業のあり方や育成手法について調査、研究し、都市型産業の誘致の展開を図る。 3 産業情報ネットワークシステム*1を構築し、これを活用した異業種交流や区内産業のPRを推進する。			計画当初目標		事業分類	
				平成19年度末	平成23年度末	L	分類
				1) 準工業地域まちづくり懇談会0か所 2) 都市型産業の誘致検討 3) 産業情報ネットワークシステムの検討	1) 準工業地域まちづくり懇談会3か所 合同まちづくり懇談会1回 2) 都市型産業誘致方針の策定 3) 産業情報ネットワークシステムの稼働		2
年度別目標と実績	1. 準工業地域まちづくり		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
			目標	懇談会実施1回	準工業地域まちづくりシンポジウム及びワークショップの実施	準工業地域保全計画検討	住工共生まちづくり推進支援事業の実施
			実績	シンポジウム実施1回	準工業地域まちづくりワークショップ及び報告会の実施	住工共生まちづくり推進検討委員会の開催7回	住工共生まちづくり推進支援事業の実施
			目標達成度	100%	100%	100%	100%
	2. 都市型産業誘致方針の策定		目標	都市型産業誘致等の調査研究・誘致手法の調査研究	都市型産業誘致方針の策定	都市型産業誘致の展開 デジタルコンテンツ産業誘致集積支援	都市型産業誘致の展開
			実績	「世田谷区産業基礎調査」において、検討に必要な基礎的データを収集	都市型産業誘致方針の策定	補助制度を創設し、補助事業者選定、拠点施設を開設	デジタルコンテンツ産業誘致集積支援中止
			目標達成度	80%	100%	100%	0%
	3. 産業情報ネットワークシステムの稼働		目標	産業情報ネットワークシステム構築に伴う実態調査	産業情報ネットワークシステム開発仕様検討	産業情報ネットワークの検討	産業情報ネットワークの検討
			実績	「世田谷区産業基礎調査」において、ネットワークシステムについての調査や分析を実施	産業情報ネットワークシステム仕様検討	産業情報ネットワークの検討	産業情報ネットワークの検討
			目標達成度	100%	100%	100%	100%
	【補足説明】世田谷区産業基礎調査は、20年度にのみ実施						

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年次別計画	①準工業地域まちづくり懇談会の実施 新規1か所 ②都市型産業誘致の調査研究、誘致手法の検討 ③産業情報ネットワークシステム構築に伴う実態調査	①準工業地域まちづくりシンポジウム及びワークショップの実施 ②都市型産業誘致方針の策定 ③産業情報ネットワークシステム仕様検討	①準工業地域保全計画検討 ②都市型産業誘致の展開 デジタルコンテンツ産業誘致集積支援 ③産業情報ネットワークの検討	①住工共生まちづくり推進支援事業の実施 ②都市型産業誘致の展開 デジタルコンテンツ産業誘致集積支援 ③産業情報ネットワークの検討
事業費	10,379 千円	6,318 千円	25,000 千円	45,891 千円

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①住工共生まちづくりシンポジウムの実施 1回 ②都市型産業の誘致検討に向けたデータ収集 ③産業情報ネットワークシステム構築に伴う実態調査	①準工業地域まちづくりワークショップ及び報告会の実施 ②都市型産業誘致方針の策定 ③産業情報ネットワークシステム仕様検討	①準工業地域保全計画検討 ②都市型産業誘致の展開 デジタルコンテンツ産業誘致集積支援 ③産業情報ネットワークの検討	①住工共生まちづくり推進支援事業の実施 ②都市型産業誘致の検討 デジタルコンテンツ産業誘致集積支援中止 ③産業情報ネットワークの検討
事業費	9,577 千円	4,644 千円	24,168 千円	6,695 千円

実績・目標達成度に対する評価	<p>準工業地域まちづくりでは、住工共生をテーマに区内で一番大きい準工業地域である桜新町地区をモデルとして、地域の事業者による検討会や工場見学会などの地域交流イベントを実施するなど、少しずつではあるが、住工共生のまちづくりの推進に向けて成果をあげてきているところである。都市型産業誘致方針の策定については、デジタル映像コンテンツ産業誘致集積支援事業を立ち上げ、初年度は関連事業所の誘致やシンポジウム、セミナーの開催などを行ったものの、補助事業者の辞退により2年目において中止となってしまった。今後は、このような状況を踏まえ、有識者や産業団体など様々な意見を伺いながら、世田谷の特性にあった産業の育成支援に取り組んでいく。産業情報ネットワークについては、限られた予算の中で職員の創意工夫によりまずは、区のホームページを活用し、事業者に見やすくわかりやすいガイド一覧情報を提供する具体的な検討を行った。</p>
----------------	---

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	都市型産業の育成	工業・雇用促進課

* 1 産業情報ネットワークシステム 区内事業者のデータベース、事業者間の交流促進、事業者のPRなどの活用に対応するシステム。

《関連する計画》 世田谷区産業振興計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0802	事業名	中小企業の人材活用への支援		所管部	産業政策部 生活文化部 子ども部	
ねらい	区内の中小企業が行う人材の活用と確保のための環境整備を支援する。区内事業所の人材確保と区民などの就業支援を総合的に実施する。						
事業内容	1 子育て中の人材の活用と確保の取組みとして、区内企業による企業内合同託児施設*1の整備に向けた支援を行う。 2 就労支援のための総合的な窓口を開設し、就業相談から職業紹介、区内事業所とのマッチングを図り、求職者の総合的な就労支援事業を展開する。	計画当初目標				事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末		L	分類	
		1) 企業内合同託児施設の検討	1) 企業内合同託児施設の設置支援の実施		5	2	
年度別目標と実績	1. 企業内合同託児施設の設置支援の実施	目標	平成20年度 企業内託児施設・企業内合同託児施設事業に取り組んでいる事業所等の把握	平成21年度 企業内託児施設訪問調査 10事業所	平成22年度 企業内合同託児施設整備促進の検討	平成23年度 企業内合同託児施設整備促進の検討	
		実績	世田谷区産業基礎調査において把握	企業内託児施設に関するアンケート調査 (対象：102事業所)	企業内合同託児施設整備促進の検討	企業内合同託児施設整備促進の検討	
		目標達成度	100%	100%	100%	100%	
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	①企業内合同託児施設設置への支援に関する調査研究 ②就労支援総合窓口の開設、運営	①企業内合同託児施設整備促進計画の策定 ②就労支援総合窓口事業の拡充	①企業内合同託児施設整備促進の検討 ②就労支援総合窓口事業の拡充	①企業内合同託児施設整備促進の検討 ②就労支援総合窓口事業の充実及び事業検証、見直し検討			
事業費	20,001 千円	31,652 千円	30,136 千円	30,215 千円			
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績			
	①世田谷区産業基礎調査により実態を把握 ②「おしごと相談コーナー」の開設、運営	①企業内合同託児施設整備促進の検討 ②就労支援総合窓口事業の拡充	①企業内合同託児施設整備促進の検討 ②就労支援総合窓口事業の拡充	①企業内合同託児施設整備促進の検討 ②就労支援総合窓口事業の充実及び事業検証、見直し検討			
事業費	15,729 千円	25,199 千円	26,366 千円	28,417 千円			
実績・目標達成度に対する評価	平成20年度・21年度と企業内合同託児事業における取り組み状況や必要性の認識等把握した。託児所の必要性は認識しているが、自社で投資して企業内託児を設置するまでの必要性が薄いことや経営状況等から企業内合同託児施設の設置は難しいことが判明した。東京都の設置・運営補助活用を前提とし、民間保育事業者を補助主体とした区内中小企業合同の託児施設案を検討したが、企業の協力が得られず実施には至らなかった。						
構成する予算事業(23年度)	予算事業名			所管課名			
	就労支援拠点事業			工業・雇用促進課			

* 1 企業内合同託児施設 複数の企業が、合同して設置、運営する従業員の子どもの保育施設。
《関連する計画》 世田谷区産業振興計画

実施計画事業

実施計画事業名	⑨魅力ある都市農業の推進				関係所管部	産業政策部
目標	地域に根ざした都市農業を振興し、区民、農家などとともに、世田谷における魅力ある都市型の農業を推進する。					
事業目的	さまざまな機会を通して、区民と農家の相互交流を実現することにより、農業に対する理解の促進と都市農業への理解を深め、魅力ある都市農業を推進する。					
成果指標	指標名				平成19年度末	平成23年度末目標値
	1) 次大夫堀自然体験農園事業参加者数				30人	延べ330人
	成果指標設定の考え方					
1) 区民と農家との交流を図り、次大夫堀自然体験農園での農作業体験に参加することにより、都市農業や農地への理解を促進することが重要なため、次大夫堀自然体験農園の事業の参加者数を成果指標とする。						
事業費	総事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
計画	197,544千円	34,249千円	29,936千円	67,222千円	66,137千円	
実績	152,489千円	25,638千円	22,411千円	51,702千円	52,738千円	
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	1. 次大夫堀自然体験農園事業参加者数(延べ人数)	目標	60	400	500	500
		実績	416	493	585	429
		目標達成度	693%	123%	117%	86%
実績・目標達成度に対する評価	<p>次大夫堀自然体験農園事業は、平成22年度から農家の農作業支援を行う農業サポーター等として活動できるレベルの人材養成講習会としてのプログラムに事業内容を改めた。参加者からは、「より専門的な技術を習得でき満足している」と好評で、農業サポーターとしてこれまで20人の登録を得ることができた。また、4年間の次大夫堀自然体験農園事業への参加者数は、合計で1,923人と目標数1,460人を大きく上回った。</p> <p>併せて、ふれあい農園の参加人数や区民農園、体験農園の利用者の状況を総合的に鑑みると、区民と農家との交流が深まるなど、都市農業や都市農地に対する区民の理解を促進し、魅力ある都市農業を推進することができた。</p>					
事業体系	<p>都市型農業の推進 【事業番号 0901】 体験農園*1の開設を希望する農家に対して、農園整備や開設当初の管理運営について支援し、経営改善を図る。農産物共同直売所をまちのステーションとして整備することを支援し、地域のにぎわいづくりを推進するとともに、出荷農家の経営改善を図る。</p> <p>区民共生型農業の支援 【事業番号 0902】 次大夫堀自然体験農園を開設し、農家などの指導のもとで、区民が自然にふれあい、農作業を体験する中で、都市農業、農地への理解を深める。ふれあい農園の協力農家を増やし、区民が野菜や果樹の収穫を体験する中で、都市農業、農地への理解を深める。</p>					

*1 体験農園 農家が、自ら開設し、管理を行い、農地の保全、区民と農家との交流を農作業を通じて図る事業。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0901	事業名	都市型農業の推進		所管部	産業政策部		
ねらい	農家の安定した経営の確保などを通して都市農地の保全を図る。							
事業内容	1 体験農園* ₁ の開設を希望する農家に対して、農園整備や開設当初の管理運営の支援を行う。 2 農産物共同直売所整備の支援を行い、地域のにぎわいづくりを推進するとともに、出荷農家の経営改善を図る。 3 農業の担い手不足に対応するため、区民の力を活用する。			計画当初目標			事業分類	
				平成19年度末	平成23年度末		L	分類
				1) 体験農園 3園	1) 体験農園 7園			
2) 農産物共同直売所 0か所	2) 農産物共同直売所 3か所		4	2				
3) 農業サポーターの登録 15人	3) 農業サポーターの登録 35人							
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	1. 体験農園 (園増)	目標	1	1	体験農園の継続	1		
		実績	0	0	体験農園の継続	1(計4)		
		目標達成度	0%	0%	100%	100%		
	2. 農産物共同直売所 (か所増)	目標	1	1	休止	休止		
		実績	1	1(2か所)	休止	休止		
		目標達成度	100%	100%	—	—		
	3. 農業サポーターの登録 (人増)	目標	5	5	5	16		
		実績	14	16	16	18(計84)		
		目標達成度	280%	320%	320%	113%		
年次別計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①体験農園の開園 1園増		①体験農園の開園 1園増		①体験農園の継続		①体験農園の開園 1園増	
	②農産物共同直売所の整備支援 1か所増		②農産物共同直売所の整備支援 1か所増		②農産物共同直売所の整備支援 休止		②農産物共同直売所の整備支援 休止	
	③農業サポーター* ₂ の登録 5人増		③農業サポーターの登録 5人増		③農業サポーターの登録 5人増		③農業サポーターの登録 16人増	
	④(仮称)世田谷の農業のあり方への提言及び(仮称)農業振興計画の策定		④—————		④世田谷区農業振興計画に基づく取組み認定・認証農業者への支援充実 農産物区内流通促進支援		④世田谷区農業振興計画に基づく取組み認定・認証農業者への支援充実 農産物区内流通促進支援	
事業費	21,714 千円		17,210 千円		54,750 千円		55,669 千円	
年次別実績	平成20年度末実績		平成21年度末実績		平成22年度末実績		平成23年度末実績	
	①体験農園の開園 0園 (計3園)		①体験農園の開園 0園 (計3園)		①体験農園の継続 (計3園)		①体験農園の開園 1園増 (計4園)	
	②農産物共同直売所の整備支援 1か所増		②農産物共同直売所の整備支援 1か所増 (計2か所)		②農産物共同直売所の整備支援 休止		②農産物共同直売所の整備支援 休止	
	③農業サポーターの登録 14人増 (計34人)		③農業サポーターの登録 16人増 (計50人)		③農業サポーターの登録 16人増 (計66人)		③農業サポーターの登録 18人増 (計84人)	
	④世田谷の農業のあり方への提言及び世田谷区農業振興計画の策定		④世田谷区農業振興計画に基づく取組み認定・認証農業者制度の導入		④世田谷区農業振興計画に基づく取組み認定・認証農業者への支援充実 農産物区内流通促進支援		④世田谷区農業振興計画に基づく取組み認定・認証農業者への支援充実 農産物区内流通促進支援	
事業費	15,483 千円		11,428 千円		42,503 千円		43,651 千円	

実施計画事業を構成する事業

実績・目標達成度に対する評価	<p>①体験農園は、運営の支援を通して農地の保全、農家の安定した経営の確保を図るとともに、園主と利用者及び利用者相互の交流を深め、農地を介したコミュニティの活性化に大きく寄与し、都市農業への理解を促進した。</p> <p>②農産物共同直売所の整備支援は平成22年度に休止したが、「まちのステーション」として支援整備したJA東京中央のファーマーズマーケット(二子玉川・千歳烏山)が地域活性化の拠点として賑わいを創出するなど一定の役割を果たしている。</p> <p>③農業サポーターは、累計で84人が登録し目標を達成した。活用農家も徐々に増え農業者の支えとなるとともに、農業に理解を持つ区民と農家を繋げることにより、区民の都市農業への理解を促進することができた。</p> <p>④世田谷区農業振興計画に基づく取り組みのひとつとして、平成21年度より認定・認証農業者制度を導入した。平成23年度現在で56戸を認定・認証し、農業改善や安定した農業経営の基盤づくりに繋がっている。また、農産物区内流通促進支援については、平成22年度から23年度にかけて、区内の農家と生花店、JA、商店街連合会、青果物商業協同組合等の関係者が連携した区内流通促進モデル事業を実施した。青果店における区内農産物の継続した販売は困難な状況であるが、農地のない地域に住む区民が都市農業への理解を深めるとともに、地域内流通の促進に一定の成果が得られた。</p>
----------------	--

	予算事業名	所管課名
構成する 予算事業 (23年度)	農地の保全	都市農業課
	地域内流通促進	都市農業課
	都市型農業の推進	都市農業課

- * 1 体験農園 農家が、自ら開設し、管理を行い、農地の保全、区民と農家との交流を農作業を通して図る事業。
- * 2 農業サポーター 農作業体験塾などで農業の知識や技術を学んだ区民のうち、希望者を農業サポーターとして登録し、農家を支援する制度。

《関連する計画》 世田谷区産業振興計画、世田谷区農業振興計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	0902	事業名	区民共生型農業の支援		所管部	産業政策部	
ねらい	世田谷の農業、農地を守り、育て、みどりと快適な住環境を次世代に残していくため、区民と農家との交流を通して、都市農業や農地への理解を促進する。						
事業内容	1 次大夫堀自然体験農園を開設し、農家などの指導のもとで、区民が自然にふれあい、農作業を体験する中で、都市農業、農地への理解を深める。 2 区民が野菜や果樹の収穫を体験するふれあい農園の協力農家を増やし、都市農業、農地への理解を深める。	計画当初目標				事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末		L	分類	
		1) 次大夫堀自然体験農園事業のプレイベント参加者数 30人 2) ふれあい農園数 計69園	1) 次大夫堀自然体験農園事業参加者数 延べ 330人 2) ふれあい農園数 計77園		4	2	
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	1. 次大夫堀自然体験農園事業参加者数(延べ人数)	目標	60	400	500	500	
		実績	416	493	585	429	
		目標達成度	693%	123%	117%	86%	
	2. ふれあい農園数(園増)	目標	2	2	継続	4	
		実績	3	1	継続	3(計76園)	
目標達成度		150%	50%	100%	75%		
年次別計画	平成20年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	①次大夫堀自然体験農園事業の開始 参加者数 延べ60人 ②ふれあい農園の開園 2園増		①次大夫堀自然体験農園事業の継続実施 参加者数 延べ400人 ②ふれあい農園の開園 2園増	①次大夫堀自然体験農園事業の継続実施 参加者数 延べ500人 ②ふれあい農園の継続	①次大夫堀自然体験農園事業の継続実施 参加者数 延べ500人 ②ふれあい農園の開園 4園増		
事業費	12,535 千円		12,726 千円	12,472 千円	10,468 千円		
年次別実績	平成20年度末実績		平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	①次大夫堀自然体験農園事業の開始 参加者数 延べ416人 ②ふれあい農園の開園 3園増(計72園)		①次大夫堀自然体験農園事業の継続実施 参加者数 延べ493人 ②ふれあい農園の開園 1園増(計73園)	①次大夫堀自然体験農園事業の継続実施 参加者数 延べ585人 ②ふれあい農園の継続 (計73園)	①次大夫堀自然体験農園事業の継続実施 参加者数 延べ429人 ②ふれあい農園の開園 3園増(計76園)		
事業費	10,155 千円		10,983 千円	9,199 千円	9,087 千円		
実績・目標達成度に対する評価	<p>①次大夫堀自然体験農園事業は、平成22年度から農家の農作業支援を行う農業サポーター等として活動できるレベルの人材養成講習会としてのプログラムに事業内容を改めた。参加者からは、「より専門的な農業技術を習得でき満足している」と好評で、農業サポーターとしてこれまでに20人の登録を得た。また、次大夫堀自然体験農園事業への参加者数は、4年間で合計1,923人と目標数1,460人を大きく上回るとともに、区民と農家との相互交流により、区民の都市農業や農地に対する理解を促進することができた。</p> <p>②ふれあい農園事業は、農家、農地が減少する中、ふれあい農園の協力農家を確保することが困難になってきているが、農家への「営農だより」などを通じたPR効果等により4年間で4園の増となった。次大夫堀自然体験農園事業と同様に多くの区民に収穫を体験する機会を提供することにより、都市農業への理解促進に繋がった。</p>						
構成する予算事業(23年度)	予算事業名			所管課名			
	ふれあい農業推進			都市農業課			
次大夫堀自然体験農園事業			都市農業課				

《関連する計画》 世田谷区産業振興計画、世田谷区農業振興計画

実施計画事業

実施計画事業名	⑩やすらぎのあるまちづくり			関係所管部	みどりとみず政策担当部 都市整備部 総合支所 生活拠点整備担当部 土木事業担当部	
目標	区内のみどりを区民との協働により保全整備し、次世代に世田谷区の景観を引き継ぐ。					
事業目的	世田谷の「みどりの生命線」である国分寺崖線をはじめとする区内のみどりとみずの保全を推進する。あわせて、世田谷らしい地域の風景、まちなみを区民とともに保全し、創出する。					
成果指標	指標名			平成19年度末	平成23年度末目標値	
	1) 都市の緑地面積（市民緑地、保存樹林地など、公園緑地など）			280.6ha	288.4ha	
	成果指標設定の考え方					
	1) 守るみどりと増やすみどりの総合的な数値として、樹林地保全面積と公園緑地などの面積を指標とする。					
事業費	総事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
計画	28,407,487千円	8,318,594千円	10,137,240千円	6,531,637千円	3,420,016千円	
実績	28,073,227千円	8,303,057千円	9,954,753千円	6,413,752千円	3,401,665千円	
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	1. 都市の緑地面積（市民緑地、保存樹林地など、公園緑地、身近な広場など開設総面積：ha）	目標	282	284.5	286.45	288.4
		実績	282	285.119	286.13	287.28
		目標達成度	100%	100%	100%	100%
実績・目標達成度に対する評価	概ね計画どおり推進することができた。公園は面積が1,670㎡増加し、整備目標は概ね達成できた。保全樹林地は2か所10,833㎡増加し、民有地のみどりの保全目標を達成したが、みどりの資源調査(平成23年度実施)結果は、農地・草地の減少により、みどり率は前回(平成18年度)調査より0.96ポイント減少した。「世田谷みどり33」を区民周知するため、「ガーデニングフェア2011」を開催、また「みどり33ピンバッジ」の区民への販売等多くの機会を捉えてより広く周知することができた。地区街づくりや都市景観の形成の施策分野では、区民との対話に時間を要する事業があったが、地区計画の策定及び緑化項目を盛り込んだ変更や、界わい形成地区(風景づくり重点地区)の指定検討等を通じて、区民との協働による安全で快適な都市環境の創出、世田谷らしい地域の風景・まちなみ形成への寄与が図られた。					
事業体系	<p>みどりと花いっぱい運動の推進(みどりとみずの基本計画の推進)【事業番号 1001】 公共施設緑化、駅や駅周辺の緑化など、あらゆる場面をとらえて、みどり率*133%の実現に向けて緑化を推進していく。</p> <p>国分寺崖線など民有地のみどりの保全 【事業番号 1002】 国分寺崖線をはじめとする区内の民有地のみどりの保全、整備に向け、樹木・樹林地の管理支援などの取組みを進める。</p> <p>みどりとみずのまちづくり 【事業番号 1003】 公園緑地の整備を進めるとともに、水辺空間*2の再生などを図り、調和のとれたみどりとみずの環境を実現する。</p> <p>都市景観の形成 【事業番号 1004】 地域風景資産*3の普及、啓発などにより、区民などとの協働による風景の保全、整備を推進する。</p> <p>地区街づくりの推進 【事業番号 1005】 地区の街づくりに向けた区民主体の取組みを支援し、やすらぎのある街づくりを継続的に推進する。</p>					

- *1 みどり率 緑に被われた土地、公園、水面などの合計が占める土地の割合。
- *2 水辺空間 湧水(ゆうすい)などの地域の水資源を生かし、区民が身近にみずとふれあい、地域に親しまれる空間。
- *3 地域風景資産 身近にあり、守り、育てたい風景を募集し、推薦した区民が風景づくり活動へと繋げていけるように、資産として登録した風景。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1001	事業名	みどりと花いっぱい運動の推進 (みどりとみずの基本計画の推進)		所管部	みどりとみず政策担当部			
ねらい	区民、事業者、区の協働によるハード、ソフト両面のさまざまな「みどりと花いっぱい運動」を展開することで、「みどり33*1」を実現する。								
事業内容	1 今後4年間で、135施設を対象に公共施設緑化をすすめる。 2 鉄道事業者との協働により、駅や駅周辺の緑化をすすめる。 3 フラワーロード植樹帯などのある道路で「花づくり」を実施する。 4 ガーデニングフェアを開催する。	計画当初目標				事業分類			
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類				
		1) みどり率*2 25.56% (18年度調査)	1) みどり率 26.2%			4	3		
年度別 目標と 実績		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度				
	1. 公共施設緑化箇所 (施設増)	目標	33	38	20	20			
		実績	33	38	28	33			
		目標達成度	100%	100%	140%	165%			
	2. 駅や駅周辺の緑化 箇所(駅増)	目標	1	1	休止	休止			
		実績	1	1	休止	1			
		目標達成度	100%	100%	-	-			
	3. フラワーロード緑 化(m増)	目標	100	53	休止	休止			
		実績	109	53	休止	休止			
		目標達成度	109%	100%	-	-			
年次別 計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度					
	①公共施設緑化 33施設増	①公共施設緑化 38施設増	①公共施設緑化 20施設増	①公共施設緑化 20施設増					
	②駅や駅周辺の緑化 1駅増	②駅や駅周辺の緑化 1駅増	②駅や駅周辺の緑化 休止	②駅や駅周辺の緑化 休止					
	③フラワーロード 1路線 100m増	③フラワーロード 1路線 53m増	③フラワーロード 休止	③フラワーロード 休止					
	④ガーデニングフェア の開催	④ガーデニングフェア の開催	④ガーデニングフェア の開催	④ガーデニングフェア の開催					
⑤ _____	⑤みどり33の周知拡 大	⑤みどり33の周知拡 大	⑤みどり33の周知拡 大						
⑥ _____	⑥ガーデニングコン クルの開催	⑥ _____	⑥ _____						
⑦ _____	⑦みどりのフィールド ミュージアム*3の整備	⑦みどりのフィールド ミュージアムの整備 休止	⑦みどりのフィールド ミュージアムの整備 休止						
事業費	20,920 千円	40,177 千円	14,444 千円	11,782 千円					

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別 実績	①公共施設緑化 33施設増	①公共施設緑化 38施設増 (計71施設)	①公共施設緑化 28施設増 (計99施設)	①公共施設緑化 33施設増 (計132施設)
	②駅や駅周辺の緑化 1駅増	②駅や駅周辺の緑化 1駅増 (計2駅)	②駅や駅周辺の緑化 休止	②駅や駅周辺の緑化 1駅増 (計3駅)
	③フラワーロード 1路線 109m増	③フラワーロード 1路線 53m増 (計162m)	③フラワーロード 休止	③フラワーロード 休止
	④ガーデニングフェア の開催	④ガーデニングフェア の開催	④ガーデニングフェア の開催	④ガーデニングフェア の開催
	⑤ _____	⑤みどり33の周知拡 大	⑤みどり33の周知拡 大	⑤みどり33の周知拡 大
	⑥ _____	⑥ガーデニングコン クルの開催	⑥ _____	⑥ _____
	⑦ _____	⑦みどりのフィールド ミュージアムの整備	⑦みどりのフィールド ミュージアムの整備 休止	⑦みどりのフィールド ミュージアムの整備 休止
事業費	16,148 千円	36,090 千円	12,892 千円	11,390 千円

実績・目 標達成度 に対する 評価	<p>平成23年度のみどりの資源調査の結果、みどり率は24.60%と前回（平成18年度）調査より0.96ポイント減少し、計画目標は達成できなかった。公共施設緑化、駅及び駅周辺緑化、フラワーロード整備、ガーデニングフェア開催については、各年次別計画の当初目標を達成した。また、みどり33ピンバッジ販売やポスター掲示、ホームページ充実や、身近な場所から緑化を進める「緑のカーテン講習会」、「庭木の手入れ講習会」の開催等により、「世田谷みどり33」の周知拡大に努め、区民、事業者、区の協働によるハード、ソフト両面のさまざまな「みどりと花いっぱい運動」を展開することができた。</p>
----------------------------	--

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	緑と水のまちづくり	みどり政策課

- * 1 みどり33 世田谷のみどりを増やし、区制100周年（2032年）の年には、みどり率を33%まで引き上げる目標。
 - * 2 みどり率 緑に被われた土地、公園、水面などの合計が占める土地の割合。
 - * 3 みどりのフィールドミュージアム 区全体をミュージアム（博物館）として捉え、区民がミュージアムのみどりに触れ学ぶための案内板等の環境整備を行う。
- 《関連する計画》 世田谷区みどりとみずの基本計画・行動計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1002	事業名	国分寺崖線など民有地のみどりの保全		所管部	みどりとみず政策担当部 総合支所			
ねらい	国分寺崖線などにある民有地のみどりを区民とともに育むため、樹木樹林地の管理支援などの取組みを推進する。								
事業内容	1 国分寺崖線をはじめとする民有樹林地などの管理支援を進める。また、国分寺崖線保全の魅力を広く知ってもらうための啓発事業に取り組む。	計画当初目標				事業分類		L	分類
		平成19年度末	平成23年度末		4	3			
年度別 目標と 実績	1. 崖線に関する小学生の学習(人)	目標	平成20年度	平成21年度			平成22年度	平成23年度	5,000
		実績	5,109	5,255	5,129	5,181			
		目標達成度	102%	100%	101%	104%			
	2. 樹林地の保全(か所増)	目標	1	1	1	1	2(計106か所)		
		実績	3	3	3	2			
		目標達成度	300%	300%	300%	200%			
	3. 樹木樹林地保全ボランティア養成(団体増)	目標	—	1	—	1	0 (計9団体)		
		実績	—	0	—	0			
		目標達成度	—	0%	—	0%			
	年次別 計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		①国分寺崖線保全啓発	①国分寺崖線保全啓発	①国分寺崖線保全啓発	①国分寺崖線保全啓発	①国分寺崖線保全啓発	①国分寺崖線保全啓発	①国分寺崖線保全啓発	①国分寺崖線保全啓発
		②崖線に関する小学生の学習 年5,109人	②崖線に関する小学生の学習 年5,255人	②崖線に関する小学生の学習 年5,129人	②崖線に関する小学生の学習 年5,129人	②崖線に関する小学生の学習 年5,129人	②崖線に関する小学生の学習 年5,000人	②崖線に関する小学生の学習 年5,000人	②崖線に関する小学生の学習 年5,000人
③樹林地の保全 1か所増 300m ² 増		③樹林地の保全 1か所増 280m ² 増	③樹林地の保全 1か所増 300m ² 増	③樹林地の保全 1か所増 300m ² 増	③樹林地の保全 1か所増 300m ² 増	③樹林地の保全 1か所増 300m ² 増	③樹林地の保全 1か所増 300m ² 増	③樹林地の保全 1か所増 300m ² 増	
④樹木の保全		④樹木の保全	④樹木の保全	④樹木の保全	④樹木の保全	④樹木の保全	④樹木の保全	④樹木の保全	
⑤樹木樹林地保全ボランティアの養成 1団体増		⑤樹木樹林地保全ボランティアの養成 1団体増	⑤樹木樹林地保全ボランティアの養成 1団体増	⑤樹木樹林地保全ボランティアの養成 1団体増	⑤樹木樹林地保全ボランティアの養成 1団体増	⑤樹木樹林地保全ボランティアの養成 1団体増	⑤樹木樹林地保全ボランティアの養成 1団体増	⑤樹木樹林地保全ボランティアの養成 1団体増	
⑥	⑥名木百選*1普及啓発	⑥	⑥	⑥	⑥名木百選普及啓発	⑥	⑥名木百選普及啓発		
事業費	78,839 千円	76,540 千円	72,394 千円	76,095 千円					

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別 実績	①国分寺崖線保全啓発 ②崖線に関する小学生 の学習 年5,193人 ③樹林地の保全 3か所増 (計98か所) 1,194㎡増 (計 延べ287,420㎡) ④樹木の保全 ⑤樹木樹林地保全ボラ ンティアの養成 ⑥ _____	①国分寺崖線保全啓発 ②崖線に関する小学生 の学習 年5,268人 ③樹林地の保全 3か所増 (計101か所) 3,498㎡増 (計 延べ290,918㎡) ④樹木の保全 ⑤樹木樹林地保全ボラ ンティアの養成 0団体 (計9団体) ⑥名木百選普及啓発	①国分寺崖線保全啓発 ②崖線に関する小学生 の学習 年5,175人 ③樹林地の保全 3か所増 (計104か所) 955㎡増 (計 延べ291,873㎡) ④樹木の保全 ⑤樹木樹林地保全ボラ ンティアの養成 活動継続 (計9団体) ⑥ 名木百選普及啓発	①国分寺崖線保全啓発 ②崖線に関する小学生 の学習 年5,181人 ③樹林地の保全 2か所増 (計106か所) 10,833㎡増 (計 延べ302,706㎡) ④樹木の保全 ⑤樹木樹林地保全ボラ ンティアの養成 活動継続 (計9団体) ⑥名木百選普及啓発
	事業費	65,546 千円	70,062 千円	69,746 千円

実績・目 標達成度 に対する 評価	<p>国分寺崖線に関する学習の実施により、多くの小学生に国分寺崖線の魅力と保全の必要性を伝えることができた。</p> <p>保存樹林地制度等の活用により、当初計画を上回る樹林地の保全を達成することができた。</p> <p>名木百選普及啓発事業を実施することで、既存樹木保全の重要性を広く周知することができた。</p> <p>その他の取組みと合わせ、民有地のみどりを育む取組みを進めることができた。</p>
----------------------------	--

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	樹木・樹林地の保護	みどり政策課

* 1 名木百選 永い歴史の中を生き続け、地域の人たちに親しまれ育まれてきた樹木について、昭和62年、樹木100種104本のほか花の名所等を選定したもの。平成18年調査時点で樹木93本が現存している。

《関連する計画》 世田谷区みどりとみずの基本計画・行動計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1003	事業名	みどりとみずのまちづくり	所管部	みどりとみず政策担当部 生活拠点整備担当部 土木事業担当部			
ねらい	区民と協働して、公園緑地、水辺などのもつ多様な価値、特色を生かし、周辺施設も視野に入れてユニバーサルデザインに配慮した再生、整備を行うことにより、区民の癒し、憩い、教育の場として、みどりとみずに恵まれた住環境の保全、創出を図る。							
事業内容	1 公園、緑地の整備、水辺空間*1を再生する。	計画当初目標				事業分類		
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類			
		—	1) 公園用地買収 4か所 2) 公園新設 10か所 3) 水辺空間の再生 5か所	4	3			
年度別目標と実績	1. 公園用地買収 (か所)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
		目標	1	1	1	2		
		実績	1	1	1	2(計5)		
	2. 公園新設 (か所)	目標達成度	100%	100%	100%	100%		
		目標	2	3	1	1		
		実績	2	4	1	1(計8)		
	3. 水辺空間の再生 (か所)	目標達成度	100%	133%	100%	100%		
		目標	2	1	休止	1		
		実績	2	1	休止	1(計4)		
	目標達成度	100%	100%	—	100%			
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度				
	①公園用地買収 1か所	①公園用地買収 1か所	①公園用地買収 1か所	①公園用地買収 2か所				
	②公園新設 2か所	②公園新設 3か所	②公園新設 1か所	②公園新設 1か所				
	③水辺空間の再生 2か所	③水辺空間の再生 1か所	③水辺空間の再生 休止	③水辺空間の再生 1か所				
事業費	8,150,311 千円	9,964,789 千円	6,406,700 千円	3,304,683 千円				
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績				
	①公園用地買収 1か所	①公園用地買収 1か所 (計2か所)	①公園用地買収 1か所 (計3か所)	①公園用地買収 2か所 (計5か所)				
	②公園新設 2か所	②公園新設 4か所 (計6か所)	②公園新設 1か所 (計7か所)	②公園新設 1か所 (計8か所)				
	③水辺空間の再生 2か所	③水辺空間の再生 1か所 (計3か所)	③水辺空間の再生 休止	③水辺空間の再生 1か所 (計4か所)				
事業費	8,170,595 千円	9,800,143 千円	6,308,093 千円	3,292,712 千円				
実績・目標達成度に対する評価	当初計画に対して修正を行っているものの、公園用地は、4年間で、大蔵第二運動公園用地や(仮称)二子玉川公園用地等、計5か所、8.43haを買収し、目標を達成できた。公園緑地の整備及び水辺空間の再生により、みどりとみずに恵まれた住環境を保全、創出することができた。公園新設についても目標を達成し、区民が健康・レクリエーション、自然的環境の学習、地域コミュニティ醸成の場として活用できる公園整備ができ、また、それにより、防災性の向上や水辺空間の再生など、良好な都市環境の形成を図ることができた。							
構成する予算事業(23年度)	予算事業名			所管課名				
	公園新設			公園緑地課				
	公園用地買収			みどりとみず政策課				

*1 水辺空間 湧水(ゆうすい)などの地域の水資源を生かし、区民が身近にみずとふれあい、地域に親しまれる空間。

《関連する計画》 世田谷区みどりとみずの基本計画・行動計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1004	事業名	都市景観の形成		所管部	都市整備部 総合支所			
ねらい	区民と協働して世田谷らしい風景を創出するとともに、景観法に基づく風景づくり計画*1に基づき、良好な景観形成を進めていく。								
事業内容	1 地域風景資産*2や界わい宣言*3の登録を進め、区民の風景づくり活動を支援していく。景観法に基づく建築行為などの届出制度により、建築物などの形態や色彩の規制誘導を図る。	計画当初目標				事業分類			
		平成19年度末		平成23年度末		L	分類		
		1) 地域風景資産 70か所 2) 界わい宣言の登録 3か所	1) 地域風景資産 100か所 2) 界わい宣言の登録 7か所 3) 界わい形成地区 2か所	4	3				
年度別 目標と 実績	1. 地域風景資産	目標	地域風景資産の維持、保全	地域風景資産の維持、保全	地域風景資産の維持、保全	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		実績	地域風景資産の維持、保全	地域風景資産の維持、保全	地域風景資産の維持、保全	地域風景資産等風景づくり活動の充実、維持、保全	地域風景資産等風景づくり活動の充実、維持、保全	地域風景資産等風景づくり活動の充実、維持、保全	地域風景資産等風景づくり活動の充実、維持、保全
		目標達成度	100%	100%	100%	100%			
	2. 界わい宣言の登録 (か所増)	目標	1	1	1	1			
		実績	0	1	0	0(計4か所)			
		目標達成度	0%	100%	0%	0%			
	3. 界わい形成地区の 指定 (か所増)	目標	1	—	1	1			
		実績	0	—	0	0			
		目標達成度	0%	—	0%	0%			
	年次別 計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
①地域風景資産の維持、保全		①地域風景資産の維持、保全		①地域風景資産の維持、保全		①地域風景資産の維持、保全			
②界わい宣言の登録 1か所増		②界わい宣言の登録 1か所増		②界わい宣言の登録 1か所増		②界わい宣言の登録 1か所増			
③界わい形成地区の指定 1か所増		③ ————		③界わい形成地区の指定 1か所増		③界わい形成地区の指定 1か所増			
事業費	15,348 千円		8,550 千円		8,537 千円		6,343 千円		
年次別 実績	平成20年度末実績		平成21年度末実績		平成22年度末実績		平成23年度末実績		
	①地域風景資産の維持、保全		①地域風景資産の維持、保全		①地域風景資産の維持、保全		①地域風景資産の維持、保全		
	②界わい宣言の登録 0か所 (計3か所)		②界わい宣言の登録 1か所増 (計4か所)		②界わい宣言の登録 0か所 (計4か所)		②界わい宣言の登録 0か所 (計4か所)		
	③界わい形成地区の指定 0か所		③ ————		③界わい形成地区の指定 0か所		③界わい形成地区の指定 0か所		
事業費	11,119 千円		6,836 千円		6,906 千円		4,304 千円		

実施計画事業を構成する事業

実績・目標達成度に対する評価	<p>当初計画に対して修正を行ったものの、地域風景資産での活動の充実や展開を目的に各種イベントを開催し、風景づくりの普及、啓発に効果があった。また、イベントの企画等を区民と協働することで、区民の風景づくりへの関心を高めることができた。</p> <p>一方、界わい形成地区指定については、協働体制の構築等に時間を要し、目標の指定には至っていない。</p>
----------------	--

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	都市景観の形成	地域整備課

- * 1 風景づくり計画 景観法及び風景づくり条例に基づき、風景づくりを進めるための具体的な方法をまとめた計画。
- * 2 地域風景資産 身近にあり、守り、育てたい風景を募集し、推薦した区民が風景づくり活動へと繋げていけるように、資産として選定した風景。
- * 3 界わい宣言 区民が、自宅まわりの界わいに魅力的な風景をつくるために、近隣の方と一緒に風景づくりを進める活動を宣言し、区長がその内容を登録し、活動を促す制度。

《関連する計画》 世田谷区風景づくり計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1005	事業名	地区街づくりの推進		所管部	都市整備部 総合支所	
ねらい	区民の積極的かつ主体的なまちづくりを支援し、住民参加のもとで地域住民の合意を形成する。 地域のまちづくりのルールであり、各地域のまちづくり方針となる「地区計画」を策定することにより、地区特性に応じた良好でやすらぎのあるまちづくりを推進する。						
事業内容	1 各地区のまちづくり方針となる「地区計画」の策定に向けた区民主体の取組みを支援する。 2 既に策定した「地区計画」についても、地区のまちづくりの変化を踏まえて必要な変更を行う。 3 「地区計画」の策定に向けた基礎調査を行う。 4 地区のアンケート調査や「地区計画」の説明会を実施する。	計画当初目標			事業分類		
		平成19年度末 1) 地区計画の策定 75地区	平成23年度末 1) 地区計画の策定 85地区 2) 地区計画の変更 4地区	L	分類	4	2
年度別目標と実績	1. 地区計画の策定(地区)	目標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		実績	4	5	2	1	
	目標達成度	25%	60%	50%	0%		
	2. 地区計画の変更(地区)	目標	1	2	1	1	
	実績	0	2	1	0(計3)		
	目標達成度	0%	100%	100%	0%		
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	①地区計画の策定 4地区 ②地区計画の変更 1地区	①地区計画の策定 5地区 ②地区計画の変更 2地区	①地区計画の策定 2地区 ②地区計画の変更 1地区	①地区計画の策定 1地区 ②地区計画の変更 1地区			
事業費	53,176 千円	47,184 千円	29,562 千円	21,113 千円			
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績			
	①地区計画の策定 1地区 (計76地区) ②地区計画の変更 0地区	①地区計画の策定 3地区 (計79地区) ②地区計画の変更 2地区 (計2地区)	①地区計画の策定 1地区 (計80地区) ②地区計画の変更 1地区 (計3地区)	①地区計画の策定 0地区 (計80地区) ②地区計画の変更 0地区 (計3地区)			
事業費	39,649 千円	41,622 千円	16,115 千円	13,953 千円			
実績・目標達成度に対する評価	地区計画策定・変更については十分目標を達成できなかった。これは、地区計画策定の要因となった事業（都市計画事業や大規模団地の建替えなど）のスケジュールに影響を受け策定期間が遅れたことと、住民の意向により計画を地区計画から地区街づくり計画へ変更したことなどによる。地区計画を策定・変更した地区については、地元住民との意見交換等で望ましい地域の将来像を共有し地域ニーズを的確にとらえ、住民の合意形成を図りながら地区特性に応じた計画づくりを行うことができた。また、策定に至らなかった地区についても合意形成において一定の進捗が図られた。						
構成する予算事業(23年度)	予算事業名			所管課名			
	地区計画策定			都市計画課			

実施計画事業

実施計画 事業名	⑪「環境都市」世田谷の実現			関係 所管部	環境総合対策室 清掃・リサイクル部 土木事業担当部	
目標	区民、事業者、区が、それぞれの責務を果たすと同時に、協働して、省エネルギー、省資源、温室効果ガス削減などの取組みや環境に関する啓発を進め、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築を目指す。					
事業目的	区民、事業者、区が、一体となって省資源・省エネルギーを実践し、環境への負荷の低減を図る。区は、区民、事業者の環境負荷低減の取組みを支援するとともに、環境に配慮した行動を自ら率先して行う。					
成果指標	指標名		平成19年度末	平成23年度末目標値		
	1) CO ₂ ダイエット宣言人数		22,000人	30,000人		
	2) 区民1人1日あたりのごみ排出量		669g/人日	642g/人日		
	成果指標設定の考え方					
	1) 各家庭や事業所などにおけるCO ₂ の削減への取組みに向けた環境配慮行動を重点事業とし、その具体的な行動の意思表示を図る指数として、CO ₂ ダイエット宣言の人数を成果指標とする。 2) ごみの排出量は、区民の環境に対する意識の向上や環境に配慮した行動の効果として現れてくるものであることから、区民1人1日あたりのごみの排出量を成果指標とする。					
事業費	総事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
計画	770,625千円	164,473千円	196,835千円	184,494千円	224,823千円	
実績	660,592千円	130,950千円	181,223千円	153,565千円	194,854千円	
年度別 目標と 実績	1. CO ₂ ダイ エット宣言人数	目標	平成20年度 25,000	平成21年度 27,000	平成22年度 41,500	平成23年度 42,500
		実績	39,442	46,797	52,963	67,513
		目標達成度	158%	173%	128%	159%
	2. 区民1人1日あ たりのごみ排出量	目標	662g	656g	649g	642g
		実績	644g	602g	595g	593g
		目標達成度	103%	109%	109%	108%
実績・目 標達成度 に対する 評価	区民意識の高まりと広報等の工夫により、毎年、宣言人数について目標を大幅に上回る参加を得ることができた。今後は、宣言だけではなく省エネ行動の実践につながるよう事業の検討を行い、低炭素社会の実現をめざす。 ごみの分別区分変更を契機とした、繰り返しの普及啓発等が分別意識の向上にもつながり、区民1人1日あたりのごみ排出量は、いずれの年度も目標値を上回るなどの成果があった。しかしながら、景気低迷による消費行動（節約志向）がごみ量に現れているとも考えられることから、今後も発生・排出抑制を中心とした普及啓発は継続していく必要がある。					
事業体系	区民とのパートナーシップに基づく環境啓発事業の推進 【事業番号 1101】 環境学習プログラム* ₁ の充実、環境学習を進めるための人材の養成などを進める。 カーボンマイナス*₂社会への転換 【事業番号 1102】 区民、事業者の具体的な省エネ・省資源活動を推進する。 エコ区役所の実現 【事業番号 1103】 環境マネジメントシステム* ₃ を活用し、環境負荷低減に向けた区の率先行動を推進する。					

*1 環境学習プログラム

区民が、環境について考え、行動するきっかけづくりとして紹介している、市民活動団体、事業者、区などが企画、運営するプログラム。

*2 カーボンマイナス

環境負荷の少ない社会を構築するために、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出削減を図る活動。

*3 環境マネジメントシステム

区役所全体で、電気、ガス、水道などの使用量の抑制に努め、環境負荷の低減を図る取組み。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1101	事業名	区民とのパートナーシップに基づく環境啓発事業の推進		所管部	環境総合対策室 清掃・リサイクル部	
ねらい	環境学習、環境教育や環境啓発事業を推進することにより、区民、事業者などの環境意識の醸成を図り、環境に配慮した行動の促進を図る。						
事業内容	1 環境学習プログラム* ₁ の充実など、環境啓発事業の拡充を進めるとともに、環境学習を担う区民の人材を育成する。 2 育成した人材の活用を含め、区民と連携、協働した啓発事業の拡充を図る。 3 エコプラザ用賀* ₂ や資源循環センター* ₃ など区内の清掃・リサイクル施設について、清掃工場も含めた機能連携を図り、これらを活用した啓発事業を区民と協働で実施する。	計画当初目標			事業分類		
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類		
		1) 環境学習プログラム数 80プログラム	1) 環境学習プログラム数 120プログラム		4	2	
年度別目標と実績		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	1. 環境学習プログラム数	目標	90	100	110	120	
		実績	124	151	174	229	
		目標達成度	138%	151%	158%	191%	

年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	①環境学習プログラムの充実 90プログラム ②人材養成事業の実施 ストップ温暖化説明員の養成	①環境学習プログラムの充実 100プログラム ②人材養成事業の実施 ストップ温暖化説明員の派遣	①環境学習プログラムの充実 110プログラム ②環境啓発事業の推進 ストップ温暖化説明員の派遣	①環境学習プログラムの充実 120プログラム ②環境啓発事業の推進 ストップ温暖化説明員の派遣
事業費	53,817 千円	50,616 千円	50,838 千円	48,649 千円

年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
	①環境学習プログラムの充実 124プログラム ②人材養成事業の実施 ストップ温暖化説明員の養成	①環境学習プログラムの充実 151プログラム ② 環境啓発事業の推進 ストップ温暖化説明員の派遣	①環境学習プログラムの充実 174プログラム ②環境啓発事業の推進 ストップ温暖化説明員の派遣	①環境学習プログラムの充実 229プログラム ②環境啓発事業の推進 ストップ温暖化説明員の派遣
事業費	47,834 千円	48,695 千円	47,954 千円	46,938 千円

実績・目標達成度に対する評価	環境学習プログラムは、新たに他自治体の活動や民間主催の大規模イベントの内容等を掲載し、充実を図った。そのため、プログラム数も229と増え、更なる活用が期待される。 また、ストップ温暖化説明員は、地域や学校に積極的に働きかけることにより、活用につながった。
----------------	--

構成する予算事業(23年度)	予算事業名	所管課名
	ごみ減量・リサイクル普及・啓発施設運営	事業課
	環境啓発事業の推進	環境計画課

- * 1 環境学習プログラム 区民が、環境について考え、行動するきっかけづくりとして紹介している、市民活動団体、事業者、区などが企画、運営するプログラム。
- * 2 エコプラザ用賀 ごみ減量や再使用(リユース)、リサイクルに関する普及啓発機能と粗大ごみの中継機能を併せ持った施設。
- * 3 資源循環センター 区内で回収するガラスびんの資源化を行うリサイクル施設(世田谷清掃工場敷地内に設置)。

《関連する計画》 世田谷区環境基本計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1102	事業名	カーボンマイナス*1社会への転換	所管部	環境総合対策室 清掃・リサイクル部		
ねらい	区民、事業者などによる環境に配慮した行動を促進し、快適な環境で、持続可能な地域社会を実現する。						
事業内容	1 アイドリングストップ装置の装着やエネルギー消費量報告書制度*2の活用、省エネ診断受診などへの支援を進め、区民、事業者などによる環境に配慮した行動を促進する。 2 区民主体の資源回収を拡充し、区による資源回収からの移行を図るとともに、ペットボトルの店頭回収の拡大など、事業者によるごみ減量の取組みを促進する。	計画当初目標				事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末		L	分類	
		1) CO ₂ ダイエット宣言人数 22,000人	1) CO ₂ ダイエット宣言人数 30,000人	4	2		
		2) アイドリングストップ装置装着助成数 0台	2) アイドリングストップ装置装着助成数 400台				
		3) 区民主体の資源回収割合 12.3%	3) 区民主体の資源回収の割合 25%				
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	1. CO ₂ ダイエット宣言人数(人)	目標	25,000	27,000	41,500	42,500	
		実績	39,442	46,797	52,963	67,513	
		目標達成度	158%	173%	128%	159%	
	2. アイドリングストップ装置装着助成数(台)	目標	100	50	廃止	廃止	
		実績	8	0	廃止	廃止	
		目標達成度	8%	0%	—	—	
	3. 区民主体の資源回収割合(%)	目標	16	19	22	25	
		実績	16	17	18	19	
		目標達成度	100%	89%	82%	76%	
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	①CO ₂ ダイエット宣言 25,000人	①CO ₂ ダイエット宣言 27,000人	①CO ₂ ダイエット宣言 41,500人	①CO ₂ ダイエット宣言 42,500人			
	②アイドリングストップ装置装着助成 100台	②アイドリングストップ装置装着助成 50台	②アイドリングストップ装置装着助成 廃止	②アイドリングストップ装置装着助成 廃止			
	③エネルギー報告書制度、省エネ診断助成	③エネルギー報告書制度	③エネルギー報告書制度に基づく支援 登録 96事業者 (建物 112件)	③エネルギー報告書制度に基づく支援 登録 101事業者 (建物 118件)			
	④区民主体の資源回収拡充に向けた働きかけ、支援と制度改善の検討 区民主体の資源回収の割合 16%	④区民主体の資源回収拡充に向けた働きかけ、支援と制度改善の実施 区民主体の資源回収の割合 19%	④区民主体の資源回収拡充に向けた働きかけ、支援 区民主体の資源回収の割合 22%	④区民主体の資源回収拡充に向けた働きかけ、制度改善の検証 区民主体の資源回収の割合 25%			
⑤	⑤住宅用太陽光発電システム機器設置助成 200件	⑤住宅用太陽光発電システム機器設置助成 200件	⑤住宅用太陽光発電システム機器設置助成 100件 ⑥省エネルギー機器設置推進事業 住宅用CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器 250件 住宅用潜熱回収型給湯器 850件				
事業費	102,303 千円	140,122 千円	131,030 千円	164,006 千円			

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別 実績	①CO ₂ ダイエット宣言 39,442人	①CO ₂ ダイエット宣言 46,797人	①CO ₂ ダイエット宣言 52,963人	①CO ₂ ダイエット宣言 67,513人
	②アイドリングストップ装置装着助成 8台	②アイドリングストップ装置装着助成 0台	②アイドリングストップ装置装着助成 廃止	②アイドリングストップ装置装着助成 廃止
	③エネルギー報告書制度、省エネ診断助成登録 94事業者 (建物 110件)	③エネルギー報告書制度に基づく支援登録 101事業者 (建物 118件)	③エネルギー報告書制度に基づく支援登録 101事業者 (建物 118件)	③エネルギー報告書制度に基づく支援登録 94事業者 (建物 111件)
	④区民主体の資源回収拡充に向けた働きかけ、支援と制度改善の検討 区民主体の資源回収の割合 16%	④区民主体の資源回収拡充に向けた働きかけ、支援と制度改善の実施 区民主体の資源回収の割合 17%	④区民主体の資源回収拡充に向けた働きかけ、支援 区民主体の資源回収の割合 18%	④区民主体の資源回収拡充に向けた働きかけ、支援 区民主体の資源回収の割合 19%
	⑤	⑤住宅用太陽光発電システム機器設置助成 270件	⑤住宅用太陽光発電システム機器設置助成 155件	⑤住宅用太陽光発電システム機器設置助成 201件
	⑥	⑥	⑥	⑥省エネルギー機器設置推進事業 住宅用CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器 110件 住宅用潜熱回収型給湯器 658件
事業費	75,520 千円	127,661 千円	103,883 千円	136,566 千円

実績・目標達成度に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂ダイエット宣言については、宣言者数が目標を大幅に上回る実績を達成でき、区民の環境に配慮した行動の促進に結びつけることができた。 ・区民主体の資源回収割合(%)については、目標には達しなかったが、広報紙等による誘導をはじめ、町会・自治会やマンション等、集合住宅管理会社への個別の案内、働きかけを継続した結果、資源回収量については、いずれの年度も前年度を上回るなどの成果があった。 ・住宅用太陽光発電システム機器設置費助成及び省エネルギー機器設置推進事業については、区民等に対して、再生可能エネルギーの利用を促すなどの環境配慮への意識を高めることができた。
----------------	---

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	区民等による環境行動の実践	環境計画課
	リサイクル活動団体援助	事業課

*1 カーボンマイナス 環境負荷の少ない社会を構築するために、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出削減を図る活動。

*2 エネルギー消費量報告書制度 中小企業事業者のエネルギー消費の改善のため、既存設備の効率的な運転や省エネルギー設備導入などを行う制度。

《関連する計画》 世田谷区環境基本計画、世田谷区一般廃棄物処理基本計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1103	事業名	エコ区役所の実現		所管部	環境総合対策室 土木事業担当部		
ねらい	区が、率先して環境負荷低減に向けた取組みを推進し、エコ区役所を実現することで、区全体の環境向上を目指す。							
事業内容	1 環境マネジメントシステム* ₁ に基づき、省エネルギー行動を実施する。 2 省エネルギー設備や新エネルギー設備の活用など、環境にやさしい施設づくりに取り組む。 3 庁有車のエコドライブを推進し、環境負荷低減と省エネルギー化を図る。 4 道路舗装に遮熱性、保水性舗装を採用し、路面温度の低減化を図る。	計画当初目標				事業分類		
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類			
		1) 庁有車アイドリングストップ装置装着車数 40台 2) エコ舗装* ₂ 8,220㎡	1) 庁有車アイドリングストップ装置装着数 240台 2) エコ舗装 51,110㎡	4	4			
年度別目標と実績	1. 庁有車のエコドライブの実践	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
		目標	100台	60台	エコドライブの実践の継続	エコドライブの実践の継続		
		実績	100台	56台(計196台)	エコドライブの実践の継続	エコドライブの実践の継続		
	目標達成度	100%	93%	100%	100%			
	2. エコ舗装* ₂ (㎡)	目標	12,890	11,670	10,000	10,000		
		実績	10,374	5,200	4,086	6,869 (計34,749)		
		目標達成度	80%	45%	41%	69%		
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度				
	①環境マネジメントの実施	①環境マネジメントの実施	①環境マネジメントの実施	①環境マネジメントの実施				
	②庁舎等の環境配慮整備の推進	②庁舎等の環境配慮整備の推進	②庁舎等の環境配慮整備の推進	②庁舎等の環境配慮整備の推進 改正省エネ法に基づく取組み				
	③庁有車のエコドライブの実践 アイドリングストップ装置装着 100台	③庁有車のエコドライブの実践 アイドリングストップ装置装着 60台	③庁有車のエコドライブの実践の継続	③庁有車のエコドライブの実践の継続				
④エコ舗装 12,890㎡	④エコ舗装 11,670㎡	④エコ舗装 10,000㎡	④エコ舗装 10,000㎡					
事業費	8,353 千円	6,097 千円	2,626 千円	12,168 千円				
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績				
	①環境マネジメントの実施	①環境マネジメントの実施	①環境マネジメントの実施	①環境マネジメントの実施				
	②庁舎等の環境配慮整備の推進	②庁舎等の環境配慮整備の推進	②庁舎等の環境配慮整備の推進	②庁舎等の環境配慮整備の推進 改正省エネ法に基づく取組み				
	③庁有車のエコドライブの実践 アイドリングストップ装置装着 100台 (計140台)	③庁有車のエコドライブの実践 アイドリングストップ装置装着 56台 (計196台)	③庁有車のエコドライブの実践の継続	③庁有車のエコドライブの実践の継続				
④エコ舗装 10,374㎡ (計18,594㎡)	④エコ舗装 5,200㎡ (計23,794㎡)	④エコ舗装 4,086㎡ (計27,880㎡)	④エコ舗装 6,869㎡ (計34,749㎡)					
事業費	7,596 千円	4,867 千円	1,728 千円	11,350 千円				

実施計画事業を構成する事業

実績・目標達成度に対する評価	<p>環境マネジメントの実施については、研修や内部監査・外部審査により各職場の適正かつ積極的な取組みが進められ、区役所の省エネルギー行動を推進することができた。</p> <p>庁舎等の環境配慮整備の推進については、「世田谷区環境配慮公共施設整備指針」の制定と指針に基づく省エネルギー設備の導入等により、環境にやさしい施設づくりを進めることができた。</p> <p>庁有車のエコドライブについては、アイドリングストップ装置の装着を進めるとともに、エコドライブの実践を継続し、庁有車の環境負荷低減と省エネルギー化を図ることができた。</p> <p>エコ舗装は、道路事業における用地取得の遅れなどにより、予定していた工事が進まず、目標に及ばなかったものの、遮熱性舗装の実施により、ヒートアイランド現象の緩和に向けて取り組むことができた。</p>
----------------	---

構成する予算事業	予算事業名	所管課名
(23年度)	エコ区役所の実現	環境計画課

- * 1 環境マネジメントシステム 区役所全体で、電気、ガス、水道などの使用量の抑制に努め、環境負荷の低減を図る取組み。
- * 2 エコ舗装 遮熱性・保水性舗装を採用し、路面温度の上昇を抑える道路舗装。
《関連する計画》 世田谷区環境基本計画

実施計画事業

実施計画事業名	⑫健康づくりから介護予防までの一貫した取組み		関係所管部	世田谷保健所 総合支所 子ども部 地域福祉部 教育委員会事務局		
目標	すべての区民が、心身ともに健康に過ごすことができるまちを目指す。					
事業目的	子どもから高齢者まで全世代にわたった健康づくり、疾病予防を推進するため、食を通じた健康づくりや生活習慣病予防の推進を図るとともに、身近な地域、地区を拠点にした介護予防施策や中高年齢者の地域貢献活動への参加推進を図る。					
成果指標	指標名		平成19年度末	平成23年度末目標値		
	1) 介護予防事業の参加者数		7,076人	14,000人		
	2) 地域支えあい活動*1の参加者数		231,153人	295,000人		
	成果指標設定の考え方					
<p>1) 介護予防事業は、加齢に伴う身体機能低下や認知症*2を予防し、要介護、要支援状態になることを予防する重要な取組みである。このため、各種介護予防事業への参加者数を成果指標とする。</p> <p>2) 生涯を通じて元気に地域で暮らすためには、高齢者などが、住み慣れた地域の中で、孤独にならず、楽しく気軽に話をしたり、相談したりできる活動である地域支えあい活動の推進が重要である。このため、地域支えあい活動の参加者数を成果指標とする。</p>						
事業費	総事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
計画	2,034,119千円	536,525千円	495,833千円	498,102千円	503,659千円	
実績	1,744,638千円	356,195千円	484,908千円	461,773千円	441,762千円	
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	1. 介護予防事業の参加者数	目標	8,400	11,000	14,011	14,220
		実績	10,445	12,121	11,928	12,647
		目標達成度	124%	110%	85%	89%
	2. 地域支えあい活動の参加者数	目標	237,000	256,000	276,000	295,000
		実績	248,350	268,811	270,486	294,266
目標達成度		105%	105%	98%	100%	
実績・目標達成度に対する評価	<p>健やかに生き生きと暮らすためには、自分の健康状態を自覚し、区民ひとり一人が生活の質の向上を目指して、主体的に行動することが必要である。</p> <p>若い世代の食育の取組みや就労世代での健康づくりなど、区民、地域団体、事業者と協働した健康づくり事業については、計画期間を通じて概ね計画どおり実施することができ、幅広い世代の健康づくりや生活習慣病予防の推進が図れた。</p> <p>一方、介護予防や地域支えあい活動については、平成22年度においては、夏季の猛暑の影響などで目標を達成することができなかったが、平成23年度については、活動が着実に進められ、参加者が増加し、全体としては、計画どおり推進することができた。</p> <p>以上のことから、健康づくりから介護予防までの一貫した取組みの目標は概ね達成できた。</p>					

事業体系	<p>健康づくり支援の充実 【事業番号 1201】 生活習慣病対策、こころの健康づくり、たばこ対策などの健康づくり支援事業に取り組む。</p>
	<p>食を通じた健康づくりの推進 【事業番号 1202】 若い世代と連携した情報発信、食のコミュニケーション会議*₃による食育事業、食の環境づくりの基盤整備を図る。</p>
	<p>介護予防施策の推進 【事業番号 1203】 特定高齢者*₄の介護予防事業、介護予防の普及啓発事業、認知症予防プログラム、認知症サポーター*₅の養成に取り組む。</p>
	<p>生涯現役、地域支えあいの推進 【事業番号 1204】 身近な地域における区民同士のふれあい支えあい活動を支援する。地域活動に中高年世代を誘導する仕組みとして、生涯現役ポイントシステム（社会実験）や、地域活動誘導事業、生涯現役ネットワークへの支援を行う。</p>

- * 1 地域支えあい活動 高齢者や子育て中の母親などが、住み慣れた地域の中で、孤独にならず、生き生きと暮らすことができるように、楽しく気軽に話をしたり、相談したりすることができる仲間づくりの活動。
- * 2 認知症 さまざまな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために、さまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態。
- * 3 食のコミュニケーション会議 区民、NPO、区内大学、企業などと連携して、食育の普及啓発を検討していく集まり。
- * 4 特定高齢者 現在は生活が自立していても、今後、介護を受ける状態になる可能性の高い高齢者（65歳以上）。国が定めた基本チェックリストの結果と医師による生活機能評価の判定をもとに、区が決定する。
- * 5 認知症サポーター 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守り、できる範囲でサポートする人。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1201	事業名	健康づくり支援の充実	所管部	世田谷保健所 総合支所			
ねらい	生活習慣病を発症するリスクが高い世代である就労世代や壮年期世代を中心に、医療制度改革などに対応した新たな仕組みのもとで、健康づくりを支援することにより、区民の健康度の向上を図る。							
事業内容	1 健康づくりと疾病予防の観点から、生活習慣病対策、こころの健康づくり、禁煙分煙登録店の拡大などの重点施策を中心に、各種健康づくり支援事業に取り組む。 2 地域の健康づくりを進めるため、区、区民、地域団体、事業者と協働した人材育成や情報提供などの基盤整備の取組みを推進する。 3 健康せたがやプランによる取組みを評価して、次期健康づくり総合計画を策定する。	計画当初目標			事業分類			
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類			
		1) 健康づくり活動イベント参加団体 10団体	1) 健康づくり活動イベント参加団体 20団体	3	3			
		2) 生活習慣病予防とこころの健康づくりモデル事業 2回	2) 生活習慣病予防とこころの健康づくり事業 15回					
		3) 禁煙分煙登録店 21店	3) 禁煙分煙登録店 200店					
		4) 健康づくり活動団体などへの助成事業 2事業	4) 健康づくり活動団体などへの助成事業 延べ10事業					
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	1. 健康づくり活動イベント参加団体数(団体)	目標	10	15	20	10		
		実績	10	26	7	8		
		目標達成度	100%	173%	35%	80%		
	2. 生活習慣病予防とこころの健康づくり事業(回)	目標	5(モデル事業)	10(モデル事業)	10	15		
		実績	10(モデル事業)	15(モデル事業)	13	8		
		目標達成度	200%	150%	130%	53%		
	3. 禁煙分煙登録店数(店増)	目標	29	50	50	50		
		実績	3	85	183	23(計315店)		
		目標達成度	10%	170%	366%	46%		
	4. 健康づくり活動団体などへの助成事業数(事業)	目標	2	2	1	1		
		実績	2	3	2	1		
目標達成度		100%	150%	200%	100%			
年次別計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①健康づくり活動イベントへの参加団体 10団体		①健康づくり活動イベントへの参加団体 15団体		①健康づくり活動イベントへの参加団体 20団体		①健康づくり活動イベントへの参加団体 10団体	
	②生活習慣病予防とこころの健康づくりモデル事業の実施 モデル事業 年5回		②生活習慣病予防とこころの健康づくりモデル事業の評価 モデル事業 年10回		②生活習慣病予防とこころの健康づくり事業の実施 事業 年10回		②生活習慣病予防とこころの健康づくり事業の充実 事業 年15回	
	③禁煙分煙登録店の拡大 29店増		③禁煙分煙登録店の拡大 50店増		③禁煙分煙登録店の拡大 50店増		③禁煙分煙登録店の拡大 50店増	
	④大学と連携した健康づくりモデル事業の手法の開発、実施		④大学と連携した健康づくりモデル事業の実施、評価		④—————		④—————	
⑤健康づくり活動団体などへの助成事業の実施 2事業		⑤健康づくり活動団体などへの助成事業の実施 2事業		⑤健康づくり活動団体などへの助成事業の実施 1事業		⑤健康づくり活動団体などへの助成事業の実施 1事業		
⑥—————		⑥—————		⑥健康せたがやプランの評価		⑥次期健康づくり総合計画の策定		
事業費	14,885 千円		15,166 千円		22,559 千円		16,558 千円	

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①健康づくり活動イベントへの参加団体 10団体 ②生活習慣病予防とこころの健康づくりモデル事業の実施 モデル事業 年10回 ③禁煙分煙登録店の拡大 3店増 (計24店) ④大学と連携した健康づくりモデル事業の手法の開発、実施 区独自の実践モデルケースの実施 ⑤健康づくり活動団体などへの助成事業の実施 2事業 ⑥—————	①健康づくり活動イベントへの参加団体 26団体 ②生活習慣病予防とこころの健康づくりモデル事業の評価 モデル事業 年15回 ③禁煙分煙登録店の拡大 85店増 (計109店) ④大学と連携した健康づくりモデル事業の実施、評価 ⑤健康づくり活動団体などへの助成事業の実施 3事業 ⑥—————	①健康づくり活動イベントへの参加団体 7団体 ②生活習慣病予防とこころの健康づくり事業の実施 事業 年13回 ③禁煙分煙登録店の拡大 183店増 (計292店) ④————— ⑤健康づくり活動団体などへの助成事業の実施 2事業 ⑥健康せたがやプランの評価	①健康づくり活動イベントへの参加団体 8団体 ②生活習慣病予防とこころの健康づくり事業の 実施 事業 年8回 ③禁煙分煙登録店の拡大 23店増 (計315店) ④————— ⑤健康づくり活動団体などへの助成事業の実施 1事業 ⑥ 健康せたがやプラン(第二次)の策定及び健康せたがやプラン後期の評価(最終)
事業費	12,067 千円	12,448 千円	20,463 千円	14,052 千円

実績・目標達成度に対する評価	<p>保健センターやNPO等の活動団体、健康関連事業者等との協働による健康イベントを開催し、広く区民へ健康づくりの普及啓発を図るとともに、生活習慣病予防とこころの健康づくり事業(モデル事業等)では、区民要望の多い夜間、休日開催等に取り組み、これまで参加が少なかった就労世代の健康づくりの機会や活動を広げる一助となった。</p> <p>また、国民の健康増進を目的として、平成22年10月に実施されたたばこの全国一斉値上げを契機に、区内飲食店に禁煙営業啓発リーフレットを配布した結果、禁煙分煙登録店数が飛躍的に増加し計画目標を達成するなど、区内店舗の受動喫煙防止を進めることができた。</p> <p>さらに、平成22年度の世田谷区民の健康づくりに関する調査(成人区民4,000人対象)及び健康せたがやプラン後期の評価等より、平成24年度から向こう10か年の健康せたがやプラン(第二次)を策定した。</p> <p>以上のことから、計画目標として掲げた区民の健康度の向上は概ね達成できた。</p>
----------------	--

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	健康せたがやプランの推進	健康企画課
	地域別健康プランの推進	健康企画課

《関連する計画》 健康せたがやプラン

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1202	事業名	食を通じた健康づくりの推進	所管部	世田谷保健所 子ども部 総合支所 教育委員会事務局			
ねらい	乳幼児期からの食育の推進について、本人、家族だけでなく、地域の人材、関係機関(大学、企業、NPO、保育園、事業所など給食施設、栄養サポート店*1など)と区が連携して取り組むことにより、健康づくりを通じた協働型の地域社会を目指す。							
事業内容	1 高校生、大学生などの若い世代と連携して食情報の発信を進める。 2 食のコミュニケーション会議*2(大学、企業、NPOなど)を中心として、親から子どもへの食育やクッキングカーなどを活用した出前型食育講座に取り組み、区民が実践できる食育を推進する。 3 栄養サポート店や給食施設などが主体的に食を通じた健康づくりに取り組めるよう支援していく。 4 食の安全・安心区民会議*3を通じて食のリスクコミュニケーション*4を推進し、食の情報提供に努める。	計画当初目標			事業分類		L	分類
		平成19年度末	平成23年度末					
		1) 地域の食教育関係者の食のコミュニケーション会議への参加促進	1) 食のコミュニケーション会議による食育事業 年15回				3	2
		2) 職域での食情報の発信の推進 38商店街	2) 職域での食育の実践 40商店街					
			3) 若い世代と連携した情報発信 年4回					
			4) 地域の食育拠点づくり事業 3か所					
			5) 生活改善食育事業の実施 4か所					
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	1. 食のコミュニケーション会議による食育事業(回)	目標	15	15	15	13		
		実績	15	15	15	13		
		目標達成度	100%	100%	100%	100%		
	2. 職域での食育の実践(商店街数)	目標	38	49	64	70		
		実績	64	70	79	83		
		目標達成度	168%	143%	123%	119%		
	3. 若い世代と連携した情報発信(回)	目標	1	2	2	2		
		実績	2	2	2	2		
		目標達成度	200%	100%	100%	100%		
	4. 地域の食育拠点づくり事業(か所)	目標	1(モデル事業)	1	1	1		
		実績	1(モデル事業)	1	2	1		
		目標達成度	100%	100%	200%	100%		
	5. 生活改善食育事業の実施(か所)	目標	1(モデル事業)	2(モデル事業)	3	3		
実績		4(モデル事業)	3(モデル事業)	3	5			
目標達成度		400%	150%	100%	167%			
年次別計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①若い世代と連携した情報発信 1回		①若い世代と連携した情報発信 2回		①若い世代と連携した情報発信 2回		①若い世代と連携した情報発信 2回	
	②食のコミュニケーション会議による食育事業 15回		②食のコミュニケーション会議による食育事業 15回		②食のコミュニケーション会議による食育事業 15回		②食のコミュニケーション会議による食育事業 13回	
	③地域の食育拠点づくりモデル事業の実施 1か所		③地域の食育拠点づくり事業の実施 1か所		③地域の食育拠点づくり事業の実施 1か所		③地域の食育拠点づくり事業の実施 1か所	
	④職域での食育の実践 38商店街		④職域での食育の実践 49商店街		④職域での食育の実践 64商店街		④職域での食育の実践 70商店街	
⑤生活改善食育モデル事業*5の実施 1か所		⑤生活改善食育モデル事業の実施 2か所		⑤生活改善食育事業の実施 3か所		⑤生活改善食育事業の実施 3か所		
事業費	8,805 千円		7,787 千円		7,787 千円		6,740 千円	

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1203	事業名	介護予防施策の推進		所管部	地域福祉部			
ねらい	高齢者の加齢に伴う身体機能低下や認知症 ^{*1} の予防など、要支援、要介護状態に陥ることを積極的に予防する介護予防事業を展開するとともに、元気高齢者も含めた介護予防知識、方策の普及啓発を推進し、介護予防のまちづくりを目指す。								
事業内容	1 加齢に伴う身体機能低下や認知症の予防などを目的として、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上や認知症予防プログラム、介護予防の普及啓発事業に取り組む。 2 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、計画的に認知症サポーター ^{*2} を養成する。	計画当初目標				事業分類			
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類	3	2		
	1) 介護予防事業の参加者 7,076人 [内訳]特定高齢者 ^{*3} の介護予防プログラム 930人 介護予防事業、活動 5,750人 認知症予防プログラム 396人	1) 介護予防事業の参加者 14,000人 [内訳]特定高齢者の介護予防事業 2,000人 介護予防事業、活動 11,370人 認知症予防プログラム 630人							
		2) 認知症サポーター 2,464人	2) 認知症サポーター 5,000人						
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	1. 介護予防事業の参加者(人) [内訳] ・特定高齢者(二次予防事業対象者)の介護予防プログラム ・介護予防事業、活動 ・認知症予防プログラム	目標	8,400 [内訳] 1,200 6,820 380	11,000 [内訳] 1,400 9,060 540	14,011 [内訳] 1,421 11,860 730	14,220 [内訳] 2,000 11,370 850			
		実績	10,445 [内訳] 1,027 8,928 490	12,121 [内訳] 1,449 10,069 603	11,928 [内訳] 1,482 9,746 700	12,647 [内訳] 1,423 10,440 784			
		目標達成度	124%	110%	85%	89%			
	2. 認知症サポーター(人増)	目標	1,000	500	500	200			
		実績	1,869	2,066	1,597	1,788(計9,784)			
		目標達成度	187%	413%	319%	894%			
	年次別計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		①特定高齢者の介護予防プログラム参加者	1,200人	①特定高齢者の介護予防プログラム参加者	1,400人	①特定高齢者の介護予防プログラム参加者	1,421人	①特定高齢者の介護予防プログラム参加者	2,000人
		②介護予防事業、活動への参加者	6,820人	②介護予防事業、活動への参加者	9,060人	②介護予防事業、活動への参加者	11,860人	②介護予防事業、活動への参加者	11,370人
③認知症予防プログラム参加者		60人	③認知症予防プログラム参加者	60人	③認知症予防プログラム参加者	120人	③認知症予防プログラム参加者	120人	
④認知症サポーター養成数		1,000人増	④認知症サポーター養成数	500人増	④認知症サポーター養成数	500人増	④認知症サポーター養成数	200人増	
事業費	456,213 ^{注)} 千円		423,061 ^{注)} 千円		428,907 ^{注)} 千円		446,203 ^{注)} 千円		

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別 実績	①特定高齢者の介護 予防プログラム参 加者 1,027人	①特定高齢者の介護 予防プログラム参 加者 1,449人	①特定高齢者の介護 予防プログラム参 加者 1,482人	①特定高齢者の介護 予防プログラム参 加者 1,423人
	②介護予防事業、活動 への参加者 8,928人	②介護予防事業、活動 への参加者 10,069人	②介護予防事業、活動 への参加者 9,746人	②介護予防事業、活動 への参加者 10,440人
	③認知症予防プログラ ム参加者 94人 (計490人)	③認知症予防プログラ ム参加者 113人 (計603人)	③認知症予防プログラ ム参加者 97人 (計700人)	③認知症予防プログラ ム参加者 84人 (計784人)
	④認知症サポーター 養成数 1,869人増 (計4,333人)	④認知症サポーター 養成数 2,066人増 (計6,399人)	④認知症サポーター 養成数 1,597人増 (計7,996人)	④認知症サポーター 養成数 1,788人増 (計9,784人)
事業費	285,970 <small>注)</small> 千円	417,739 <small>注)</small> 千円	398,559 <small>注)</small> 千円	391,498 <small>注)</small> 千円

注) 介護保険事業会計

実績・目 標達成度 に対する 評価	<p>介護予防事業の参加者数については、高齢者人口が増加することや、普及啓発が進んで参加者数が増えることを見込み、目標値を計画した。平成20～21年度においては、計画目標を上回る推進を図ることができた。</p> <p>平成22年度については、猛暑などの影響で参加者が減少し、当初見込んだ目標を達成できなかったが、23年度には回復してきており、4年間では着実に増加させることができた。特に区民が気軽に参加しやすい一次予防事業の参加者が増加するなど、介護予防の普及啓発を進めることができた。</p>
----------------------------	---

	予算事業名	所管課名
構成する 予算事業 (23年度)	介護予防特定高齢者施策※	介護予防・地域支援課
	介護予防一般高齢者施策※	介護予防・地域支援課
	家族介護支援事業※	介護予防・地域支援課

※は介護保険事業会計

- * 1 認知症 さまざまな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために、さまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態。
- * 2 認知症サポーター 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守り、できる範囲でサポートする人。
- * 3 特定高齢者 現在は生活が自立していても、今後、介護を受ける状態になる可能性の高い高齢者（65歳以上）。国が定めた基本チェックリストの結果と医師による生活機能評価の判定をもとに、区が決定する。

《関連する計画》 世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1204	事業名	生涯現役、地域支えあいの推進		所管部	地域福祉部		
ねらい	生涯を通じて元気に暮らすことができる地域社会を目指すため、中高年世代の区民が主体的にさまざまな地域活動に参加できる仕組みづくりと地域支えあいの社会づくりを推進する。							
事業内容	1 ひとりぐらし高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、身近な地域における区民同士のふれあい支えあい活動を支援する。 2 中高年世代の区民が、主体的に地域活動に参加できる仕組みとして地域活動誘導事業や生涯現役ネットワークへの支援、生涯現役ポイントシステム（社会実験）を行う。	計画当初目標				事業分類		
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類			
		1) 地域支えあい活動*1の参加者数 231,153人	1) 地域支えあい活動の参加者数 295,000人	3	2			
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	1. 地域支えあい活動の参加者数（人）	目標	237,000	256,000	276,000	295,000		
		実績	248,350	268,811	270,486	294,266		
		目標達成度	105%	105%	98%	100%		
年次別計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①地域支えあい活動の参加者数 延べ237,000人		①地域支えあい活動の参加者数 延べ256,000人		①地域支えあい活動の参加者数 延べ276,000人		①地域支えあい活動の参加者数 延べ295,000人	
	②地域活動の参加促進 講座1回		②地域活動の参加促進 講座1回		②地域活動の参加促進 講座1回		②地域活動の参加促進 講座1回	
	③地域活動参加相談、支援事業の仕組みづくり 情報誌3回発行		③地域活動参加相談、支援事業の開始 情報誌4回発行		③地域活動参加相談、支援事業の継続 情報誌4回発行		③地域活動参加相談、支援事業の継続 情報誌2回発行	
	④せたがや生涯現役ネットワーク*2の拡充 5団体増		④せたがや生涯現役ネットワークの拡充 3団体増		④せたがや生涯現役ネットワークの拡充 4団体増		④せたがや生涯現役ネットワークの拡充 3団体増	
⑤ポイントシステムの実施 参加者数 年1,200人		⑤ポイントシステムの実施と評価、検証 参加者数 年1,200人		⑤		⑤		
事業費	56,622 千円		49,819 千円		38,849 千円		34,158 千円	

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別 実績	①地域支えあい活動の 参加者数 延べ248,350人	①地域支えあい活動の 参加者数 延べ268,811人	①地域支えあい活動の 参加者数 延べ270,486人	①地域支えあい活動の 参加者数 延べ294,266人
	②地域活動の参加促進 講座2回	②地域活動の参加促進 講座1回	②地域活動の参加促進 講座1回	②地域活動の参加促進 講座1回
	③地域活動参加相談、 支援事業の仕組み づくり 情報誌3回発行	③地域活動参加相談、 支援事業の開始 情報誌4回発行	③地域活動参加相談、 支援事業の継続 情報誌4回発行	③地域活動参加相談、 支援事業の継続 情報誌2回発行
	④せたがや生涯現役ネ ットワークの拡充 13団体増 (計77団体)	④せたがや生涯現役ネ ットワークの拡充 2団体増 (計79団体)	④せたがや生涯現役ネ ットワークの拡充 3団体増、3団体減 (計79団体)	④せたがや生涯現役ネ ットワークの拡充 8団体増、4団体減 (計83団体)
	⑤ポイントシステムの 実施 参加者数 年3,102人	⑤ポイントシステムの 実施と評価、検証 参加者数 年1,970人	⑤	⑤
事業費	52,444 千円	47,621 千円	35,892 千円	30,037 千円

実績・目 標達成度 に対する 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支えあいの推進では、活動が定期的に行われ、通年で参加者が増加した。 ・地域活動の参加促進では、区民や地域団体と連携して地域活動の紹介や体験を行う講座を毎年開催し、修了後も継続的な参加につながっている。 ・中高年世代の区民や事業者と協働して同世代に向けて情報誌を発行することで、区内の中高年世代の方々に地域の魅力や地域活動の紹介などの情報提供を行うことができた。 ・中高年の地域参加を推進する地域団体等で構成する「せたがや生涯現役ネットワーク」と連携して、地域活動を紹介する講座やイベント等を継続して実施することで、活動参加の機会を提供することができた。
----------------------------	--

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名		所管課名
	地域の支えあい活動への支援の推進		生涯現役推進課
	支えあいミニデイ支援の推進		生涯現役推進課
	生涯現役社会づくりの支援		生涯現役推進課

* 1 地域支えあい活動

高齢者や子育て中の母親などが、住み慣れた地域の中で、孤独にならず、生き生きと暮らすことができるように、楽しく気軽に話をしたり、相談したりすることができる仲間づくりの活動。

* 2 せたがや生涯現役ネットワーク

いつまでもいきがいをもって地域で暮らしていくことができる「生涯現役社会」づくりをめざして集まった地域団体、NPO、大学、区などのネットワーク組織。

《関連する計画》 世田谷区生涯現役推進行動計画、世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

実施計画事業

実施計画 事業名	⑬成長に応じた子どもの支援		関係 所管部	子ども部 世田谷保健所 総合支所 保健福祉部 産業政策部 教育委員会事務局		
目 標	元気な子どもたちが、地域社会でのびのびと活動できるまちを目指す。					
事業目的	子どもたちが健やかに成長するために、各成長段階に応じた社会参加の機会を確保し、「心豊かな元気な子ども」の成長を支援するための健康づくりの充実や障害があるなどの配慮を要する子どもへの一貫した支援を行う。					
成果指標	指標名		平成19年度末	平成23年度末目標値		
	1) 発達相談・療育の施設数		8か所	14か所		
	成果指標設定の考え方					
	1) 要配慮児童の支援には、早期発見と療育の実施が有効である。そのため、相談、療育を行う基盤の整備数を成果指標とする。					
事業費	総事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
計画	3,149,869千円	1,196,156千円	636,338千円	646,076千円	671,299千円	
実績	3,090,074千円	1,173,992千円	620,712千円	635,706千円	659,664千円	
年度別 目標と 実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	1. 発達相談・療育の施設数	目標	10	12	14	14
		実績	10	12	14	14
		目標達成度	100%	100%	100%	100%
実績・目標達成度 に対する 評価	これまで支援の取り組みが遅れていた発達障害児に対する支援施設を中心に支援拠点の整備等を行うとともに、「早期発見・早期対応」、「相談から療育までの一貫した支援体制の整備」、「個別的継続支援」、「地域支援」の各取り組みを進め、配慮の必要な子どもやその保護者が地域の一員として自立するための支援システムを確立することができた。					
事業体系	<p>子どもの体験、社会参加の推進 【事業番号 1301】 低年齢児、小学生を対象とした遊び場事業の展開、小中学生を対象とした体験、社会参加を学ぶプロジェクト事業の推進、中高生を対象とした自立に向けた支援を実施する。</p> <p>子どもの健康づくり 【事業番号 1302】 子どもの体力づくり、生活習慣病予防の実践、思春期の性感染症予防、乳幼児期からの歯と口の健全な育成を行う。</p> <p>配慮の必要な子どもへの支援 【事業番号 1303】 障害の早期発見、早期対応の体制づくり、個別的継続支援の実施、（仮称）発達・発育センターの設置、運営、タイムケア事業*1の整備を行う。</p>					

*1 タイムケア事業 家庭の就労支援や一時的な休息のために、障害のある中高生などに放課後などの活動の場を提供する事業。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1301	事業名	子どもの体験、社会参加の推進		所管部	子ども部 産業政策部 教育委員会事務局	
ねらい	幼児から青年期を対象に、それぞれの年齢や成長に対応する体験や社会参加の場を確保し、子どもの自主性を尊重しながら、子どもの自立を応援する。						
事業内容	1 主に低年齢児、小学生を対象とした自然体験遊び場事業を展開する。 2 小中学生を対象とした社会参加、体験型プログラムを実施する。 3 中高生世代などの青年層を対象とした年齢に応じたさまざまな体験をとおして、社会の変化に対応できる力をもった子どもを育成するためのプロジェクトを推進し、施策の確立を目指す。	計画当初目標				事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末		L	分類	
		1) 新たな自然体験遊び場*1事業 5か所 2) 放課後子どもプランに基づく新BOP*2事業での参加型、体験交流活動の充実に向けての検討	1) 新たな自然体験遊び場事業 7か所 2) 放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の定着 3) 中高生などの自立支援モデル実施 5か所		2	2	
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	1. 新たな自然体験遊び場事業	目標	1か所増	1か所増	あり方検証に基づく自然体験遊び場の継続	自然体験遊び場の継続	
		実績	1か所増	0か所	自然体験遊び場の継続及び拡充 1か所増(計7か所)	自然体験遊び場の継続	
		目標達成度	100%	0%	100%	100%	
	2. 放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の定着	目標	放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の推進	放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の充実	放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の実施	放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の実施	
		実績	放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の推進	放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の実施	放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の実施	放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の実施	
		目標達成度	100%	100%	100%	100%	
	3. 中高生などの自立支援モデル実施(か所)	目標	1	2	1	—	
		実績	1	1	1	—	
		目標達成度	100%	50%	100%	—	
【補足説明】 中高生自立支援事業については、児童館を主体とした「子ども夢プロジェクト」と統合した形で実施した。							

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年次別 計画	①新たな自然体験遊び場の拡充 1か所増	①新たな自然体験遊び場の拡充 1か所増	①あり方検証に基づく自然体験遊び場の継続	①自然体験遊び場の継続
	②放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の推進	②放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の充実	②放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の実施	②放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の実施
	③子ども夢プロジェクト実施手法の普及に向けた見直し	③子ども夢プロジェクト見直しに基づく普及と定着	③子ども夢プロジェクトの継続実施	③見直しをもとにした子ども夢プロジェクトの実施
	④せたがやネチケットづくりの普及と定着	④ —————	④せたがやネチケットづくり事業の実施	④ —————
	⑤中高生などの自立支援モデル実施 1か所	⑤中高生などの自立支援モデル実施 2か所	⑤中高生などの自立支援モデル実施 1か所	⑤ —————
事業費	39,263 千円	39,237 千円	35,791 千円	36,835 千円

	平成20年度末実績	平成21年度実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別 実績	①新たな自然体験遊び場の拡充 1か所増 (計6か所)	①新たな自然体験遊び場の拡充 0か所 (計6か所) あり方検証	① 自然体験遊び場の継続及び拡充 1か所 (計7か所)	①自然体験遊び場の継続 (計7か所)
	②放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の推進	②放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の 実施	②放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の実施	②放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の実施
	③子ども夢プロジェクト実施手法の普及に向けた見直し	③子ども夢プロジェクト見直しに基づく 事業実施	③子ども夢プロジェクトの継続実施	③見直しをもとにした子ども夢プロジェクトの実施
	④せたがやネチケットづくりの普及と定着	④ せたがやネチケットづくり事業の実施	④せたがやネチケットづくり事業の 廃止	④ —————
	⑤中高生などの自立支援モデル実施 1か所	⑤中高生などの自立支援モデル実施 1か所	⑤中高生などの自立支援モデル実施 1か所	⑤ —————
事業費	36,270 千円	38,492 千円	33,279 千円	35,979 千円

実績・目標達成度に対する評価
 自然遊び場事業では、地域住民との協働を進めながら展開し、子どもたちの体験の機会をふやすことができた。新BOPにおける参加型体験交流事業については、地域及びNPOの協力を得て、放課後における小学生の体験交流を進めることができた。また中高生自立支援事業については、子ども夢プロジェクトに取り組むことにより、年齢に応じた体験や社会参加の場を確保し、子どもの成長を支援する環境づくりを進展することができた。

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	自然体験遊び場事業	児童課
	自立支援事業	児童課

- * 1 新たな自然体験遊び場 公有地や民有地を活用して、子どもたちが自然とふれあい、異世代と交流しながら、主体的に外遊びを体験することができる場。
- * 2 新BOP 区立小学校を活用して実施している小学生の放課後健全育成を目的とした事業。平成11年度から学童クラブ機能も付加し、「新BOP」となった。「BOP」はBase of playing (遊びの基地)の略。

《関連する計画》 世田谷区子ども計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1302	事業名	子どもの健康づくり	所管部	世田谷保健所 総合支所 子ども部 教育委員会事務局				
ねらい	親と子が、地域で安心して子育てできる環境の整備や思春期の子どもの健全な育成を目指して、子どもの体と心の健康づくりの仕組みづくり、体力増進プログラムの実践、心の相談環境の整備などを進め、「心豊かな元気な子ども」の成長を支援する。								
事業内容	1 子どもの体力づくりや生活習慣病予防プログラムを作成し、地域の中で実践する。 2 思春期の子どもが心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、地域などと連携して性感染症予防の実践活動を実施する。 3 歯にとって好ましい生活習慣を身につけ、自分の健康管理ができる子どもを増やし、乳幼児期から歯と口の健全な育成を促すような環境整備と仕組みをつくる。	計画当初目標				事業分類			
		平成19年度末	平成23年度末		L	分類			
		1) 子どもの体力プログラムの一部地域での試行 2) 子どもの生活習慣病*1予防対策調査・研究 3) 3歳でむし歯のない者の割合 85%	1) 新BOP*2での子どもの体力プログラムの実施 2) 子どもの生活習慣病予防対策プラン策定 3) 3歳でむし歯のない者の割合 90%		2	2			
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	1. 新BOPでの子どもの体力プログラムの実施	目標	体力プログラムの試行	体力プログラムの展開	体力プログラムの実施	体力プログラムの実施			
		実績	体力プログラムの試行	体力プログラムの展開	体力プログラムの実施	体力プログラムの実施			
		目標達成度	100%	100%	100%	100%			
	2. 子どもの生活習慣病予防対策プラン策定	目標	生活習慣病予防プログラムの検討	生活習慣病予防モデル事業の実施	生活習慣病予防普及啓発事業の実施	生活習慣病予防普及啓発事業の廃止を含む見直し			
		実績	生活習慣病予防プログラムの検討	生活習慣病予防モデル事業の実施	生活習慣病予防普及啓発事業の実施	生活習慣病予防普及啓発事業の廃止			
		目標達成度	70%	100%	100%	100%			
	3. 3歳でむし歯のない者の割合 (%)	目標	85	88	89	90			
		実績	86	88	88	89			
		目標達成度	101%	100%	99%	99%			
	年次別計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		①子どもの体力プログラムの新BOPでの試行と生活習慣病予防プログラムの検討		①子どもの体力プログラムの新BOPでの展開、生活習慣病予防のモデル事業の実施		①子どもの体力プログラムの新BOPでの実施、生活習慣病予防普及啓発事業の実施		①子どもの体力プログラムの新BOPでの実施、生活習慣病予防普及啓発事業の実施	
②性感染症予防調査の実施		②性感染症予防活動の拡充		②性感染症予防プログラムの作成		②性感染症予防の地域での展開			
③口と歯の健康づくり 3歳児むし歯「0」の推進 3歳でむし歯のない者の割合 85%		③口と歯の健康づくり 3歳児むし歯「0」の推進 3歳でむし歯のない者の割合 88%		③口と歯の健康づくり 3歳児むし歯「0」の推進 3歳でむし歯のない者の割合 89%		③口と歯の健康づくり 3歳児むし歯「0」の推進 3歳でむし歯のない者の割合 90%			
事業費	12,076 千円		10,515 千円		8,041 千円		10,227 千円		

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①子どもの体力プログラムの新BOPでの試行と生活習慣病予防プログラムの検討 ②性感染症予防活動の実施 ③口と歯の健康づくり 3歳児むし歯「0」の推進 3歳でむし歯のない者の割合 86%	①子どもの体力プログラムの新BOPでの展開、生活習慣病予防のモデル事業の実施 ②性感染症予防活動の実施 ③口と歯の健康づくり 3歳児むし歯「0」の推進 3歳でむし歯のない者の割合 88%	①子どもの体力プログラムの新BOPでの実施、生活習慣病予防普及啓発事業の実施 ②性感染症予防プログラムの作成 ③口と歯の健康づくり 3歳児むし歯「0」の推進 3歳でむし歯のない者の割合 88%	①子どもの体力プログラムの新BOPでの実施、生活習慣病予防普及啓発事業の 廃止 ②いのちと性の健康教育プログラムの 作成、活用 ③口と歯の健康づくり 3歳児むし歯「0」の推進 3歳でむし歯のない者の割合 89%
事業費	7,543 千円	8,235 千円	6,840 千円	7,340 千円

実績・目標達成度に対する評価	<p>子どもの体力プログラムの新BOPでの展開については、小学校での取り組みの成果を基盤として、各新BOPの取組みに反映させ、子どもの体力増進に向け、効果的に進めることができた。</p> <p>「思春期世代に対するこころとからだのアンケート調査」から、性感染症のみならず、同世代の健康意識や健康行動を把握した。これをもとに、今後、いかに啓発活動を進めていくべきかを検討し、「いのちと性の健康プログラム」を作成し、活用することで、健康教育の地域展開を図った。</p> <p>口と歯の健康づくりについては、3歳児のむし歯のない者の割合は計画目標達成には及ばなかったが、4年間でむし歯のない子の割合は増加しており、一定の成果をあげることができた。また、1歳6か月歯科健診などで行う歯科アンケートから、リスクの高い子どもを対象に「すくすく歯科相談」につなぐケースが増えたことが分かるなど、個別対応することで保護者の歯に対する関心も高まり、3歳までの子どもの歯に好ましい生活習慣の定着に寄与することができた。</p> <p>以上の成果より、「心豊かな元気な子ども」の成長を支援は概ね計画通り実現できた。</p>
----------------	--

構成する予算事業	予算事業名	所管課名
(23年度)	母子保健知識等の普及と啓発	健康推進課
	思春期保健の充実	感染症対策課

* 1 子どもの生活習慣病 小児期の生活習慣が原因で発症する肥満、高血圧、脂質異常症及び糖尿病などの病気。その後の生活習慣により成人の生活習慣病に移行することも多い。

* 2 新BOP 区立小学校を活用して実施している小学生の放課後健全育成を目的とした事業。平成11年度から学童クラブ機能を統合し、「新BOP」となった。「BOP」はBase of playing（遊びの基地）の略。

《関連する計画》 世田谷区子ども計画、健康せたがやプラン

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1303	事業名	配慮の必要な子どもへの支援	所管部	保健福祉部 子ども部 総合支所 世田谷保健所	
ねらい	配慮の必要な子どもに対し、関係する機関の連携により、子ども自身や保護者への支援を行う。あわせて、地域での理解を促す取組みを行い、地域全体で支える仕組みを作る。					
事業内容	1 障害の早期発見、療育に取り組み、乳幼児期から就労期まで一貫した支援を行うため、保護者との信頼関係に基づき、関係機関や教育委員会と連携して、一人ひとりのニーズに応じた継続的な個別支援の仕組みを作り、実施する。 2 不足している療育相談の基盤整備を進める。 3 発達障害*1理解のための啓発を行うとともに、人材育成のための体系的な研修に取り組む。	計画当初目標			事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類	
		1) 4歳6ヶ月児発達育相談のモデル実施 2) 個別的継続支援システム*2の実施 3) 発達相談事業の実施 1か所 4) タイムケア事業*3 4か所	1) 4歳6ヶ月児発達育相談の全区実施 2) 個別的継続支援システムの充実 3) 発達相談事業 5か所 療育基盤 1か所 (仮称)発達・発育センター運営拡充 4) タイムケア事業 5か所	2	3	
年度別目標と実績	1. 4歳6か月児発達育相談の全区実施	目標	平成20年度 4歳6か月児発達育相談の試行 77人 (対象者6,080人のうち、支援が必要とされる割合を6.3%×20%とした。(平成14年文部科学省調査より))	平成21年度 4歳6か月児発達育相談の実施 77人	平成22年度 4歳6か月児発達育相談の実施 78人	平成23年度 4歳6か月児発達育相談の実施 78人
		実績	4歳6か月児発達育相談の実施 71人	4歳6か月児発達育相談の実施 87人	4歳6か月児発達育相談の実施 89人	4歳6か月児発達育相談の実施 91人
		目標達成度	92%	113%	114%	117%
		2. 個別的継続支援システムの充実	目標	各総合支所に個別的継続支援の基盤づくりを進める(発達障害支援相談員5人配置)	個別的継続支援システムの実施	個別的継続支援システムの実施及び評価・検証
	実績	各総合支所保健福祉課に発達障害支援相談員を派遣(子ども部にて3人採用)	個別的継続支援システムの実施	個別的継続支援システムの実施及び評価・検証	個別的継続支援システムの継続、充実に向けた検討	
	目標達成度	100%	100%	100%	100%	
	3. 発達相談事業の実施	目標	(仮称)発達育センターの整備 1か所	発達障害相談・療育センターの開設	発達障害相談・療育センターの運営・評価	発達障害相談・療育センターの運営拡充
		実績	発達障害相談・療育センター「げんき」の整備 1か所	発達障害相談・療育センターの開設	発達障害相談・療育センターの運営・評価	発達障害相談・療育センターの運営拡充
		目標達成度	100%	100%	100%	100%
	4. タイムケア事業	目標	タイムケア事業の評価検証	タイムケア事業の拡充 1か所増	タイムケア事業の実施	タイムケア事業の法改正に伴う検討
		実績	タイムケア事業の評価検証	タイムケア事業の拡充 1か所増 (計5か所)	タイムケア事業の実施	タイムケア事業の法改正に伴う検討
		目標達成度	100%	100%	100%	100%

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年次別計画	①4歳6ヶ月児発達発育相談の全区での試行 ②個別的継続支援システムの試行 ③（仮称）発達・発育センターの開設準備 ④発達障害理解促進のためのシンポジウム開催、研修体系の検討 ⑤総合福祉センターなどの支援機能充実の検討 ⑥児童デイサービス、タイムケア事業の評価検証	①4歳6ヶ月児発達発育相談の本格的全区実施 ②個別的継続支援システムの実施 ③発達障害相談・療育センターの開設 ④発達障害理解促進のためのシンポジウム開催、新体系での研修実施 ⑤総合福祉センターなどの支援機能充実の実施 ⑥児童デイサービス継続実施、タイムケア事業の拡充 1か所増	①4歳6ヶ月児発達発育相談の継続、システムの検証 ②個別的継続支援システムの評価・検証 ③発達障害相談・療育センター「げんき」の運営・評価 ④発達障害理解促進のためのシンポジウム開催、新体系での研修実施、評価検証 ⑤総合福祉センターなどの支援機能充実の評価検証 ⑥児童デイサービス、タイムケア事業の実施	①4歳6ヶ月児発達相談の継続、充実に向けた検討 ②個別的継続支援システムの継続、充実に向けた検討 ③発達障害相談・療育センターの運営拡充 ④発達障害理解促進のためのシンポジウム開催、新体系での研修の実施及び充実に向けた検討 ⑤総合福祉センターなどの支援機能の見直し及び検証 ⑥児童デイサービス、タイムケア事業の法改正に伴う検討
事業費	1,144,817 千円	586,586 千円	602,244 千円	624,237 千円

	平成20年度末実績	平成21年度実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①4歳6ヶ月児発達発育相談の 実施 71人 ② 個別支援会議（モデルケース）の開催 1回 ③ 発達障害相談・療育センター「げんき」の開設準備（平成21年4月開設） ④発達障害理解促進のためのシンポジウム開催、研修体系の検討 ⑤総合福祉センターなどの支援機能充実の検討 ⑥児童デイサービス、タイムケア事業の評価検証	①4歳6ヶ月児発達発育相談の 実施 87人 ②個別的継続支援システムの実施 個別支援会議の開催 7回 ③ 発達障害相談・療育センター「げんき」の開設（平成21年4月1日開設） ④発達障害理解促進のためのシンポジウム開催、新体系での研修実施 ⑤総合福祉センターなどの支援機能充実の実施 ⑥児童デイサービス継続実施、タイムケア事業の拡充 1か所増 （計5か所）	①4歳6ヶ月児発達発育相談の継続（ 89人 ）、システムの検証 ②個別的継続支援システムの 実施及び 評価・検証 ③発達障害相談・療育センター「げんき」の運営・評価 ④ 発達障害理解促進のためのシンポジウム開催、新体系での研修実施 ⑤ 総合福祉センターの今後のあり方について検討 ⑥児童デイサービス、タイムケア事業の実施	①4歳6か月児発達相談の 見直し、発達支援親子グループへの転換 の検討 ②個別的継続支援システムの継続、充実に向けた検討 ③発達障害相談・療育センターの運営拡充 ④発達障害理解促進のためのシンポジウム開催、新体系での研修の実施及び充実に向けた検討、 より身近な地域での障害理解を促進するための出前型ミニ講演会試行 ⑤総合福祉センターの機能、事業の見直しの検討 ⑥児童デイサービス、タイムケア事業の法改正に伴う検討
事業費	1,130,179 千円	573,985 千円	595,587 千円	616,345 千円

実施計画事業を構成する事業

実績・目標達成度に対する評価	「早期発見・早期対応」、「相談から療育までの一貫した支援体制の整備」、「個別的継続支援」、「地域支援」の各取り組みを進め、配慮の必要な子どもやその保護者が地域の一員として自立するための支援システムを推進することができた。
----------------	--

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	児童療育相談訓練事業運営	障害施策推進課
	配慮を要する児童への支援事業	障害施策推進課
	障害児通所サービス運営助成	障害者地域生活課
	障害児タイムケア事業運営	障害者地域生活課
	児童デイサービス運営	障害者地域生活課

- * 1 発達障害 自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これらに類する脳機能の障害であり、その症状が通常低年齢で発現するもの。
- * 2 個別的継続支援システム 発達障害児童への乳幼児期から就労期までのライフステージを通じての一貫した支援を行うため、関係機関と連携して一人ひとりのニーズに応じた支援を途切れなく行う仕組み。
- * 3 タイムケア事業 家庭の就労支援や一時的な休息のために、障害のある中高生などに放課後などの活動の場を提供する事業。

《関連する計画》 世田谷区子ども計画、世田谷区障害福祉計画、発達障害児支援基本計画

実施計画事業

実施計画事業名	⑭地域とともに子どもを育てる教育		関係所管部	教育委員会事務局 子ども部 世田谷保健所		
目標	地域の人材や教育資源を活用するとともに、地域と学校との連携の基盤強化を図り、児童、生徒の地域との豊かな関わりを通して、次代を担う健全な子どもたちの育成を図る。					
事業目的	学校教育への地域教育資源の活用や地域の学校運営への参画を進め、地域の特性を生かした開かれた学校づくりを進めるとともに、家庭教育への支援を充実する。					
成果指標	指標名		平成19年度末	平成23年度末目標値		
	1) 地域運営学校*1の指定校数		17校	42校		
	成果指標設定の考え方					
	1) 一定の権限と責任をもって地域住民が学校運営へ参画する地域運営学校の指定校数を成果指標とする。					
事業費	総事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
計画	138,242千円	31,603千円	34,656千円	36,780千円	35,203千円	
実績	114,050千円	24,009千円	26,776千円	32,348千円	30,917千円	
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	1. 地域運営学校の指定校数	目標	5校増	15校増	7校増	5校増
		実績	5校増(計22校)	13校増(計35校)	7校増(計42校)	5校増(計47校)
	目標達成度	100%	87%	100%	100%	
実績・目標達成度に対する評価	<p>平成23年度の地域運営学校の指定校数は47校となり、保護者や地域住民などが積極的に学校運営に参画できる環境の整備を進めるとともに、学校協議会の活動や学校運営委員会の取組みを通じて地域や保護者の学校の教育活動への理解を広めて地域に開かれた学校づくりを推進し、目標を達成することができた。</p> <p>また、学校支援コーディネーター*2による教育活動支援プログラムの実施や大学との連携に基づく大学生派遣の推進により地域の人材や教育資源を活用し、地域と学校との連携の基盤を強化するとともに、PTA活動等と連携した家庭教育の支援を行い、地域全体で家庭の教育力の向上に寄与した。</p>					
事業体系	<p>地域教育力の向上 【事業番号 1401】 学校の教育活動を支え、地域の教育力を高める地域教育基盤*3を整備し、充実するなど、地域の多様な教育資源を教育活動に活かす取組みを進め、地域教育力の向上を目指す。</p> <p>地域が参画する学校づくり 【事業番号 1402】 保護者や地域住民などが、学校運営に積極的に参画できる環境を整備し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。</p> <p>家庭教育への支援 【事業番号 1403】 家庭教育に関する学習機会に多くの人に参加できる仕組みづくりや、家庭教育に関する意識を高めるための啓発活動を推進し、地域全体で家庭の教育力の向上を目指す。</p>					

*1 地域運営学校 学校運営委員会を置く学校。世田谷区では、「地域運営学校」と称している。

*2 学校支援コーディネーター 地域の人材などを、学校の教育活動に仲介する役割を担う人材。

*3 地域教育基盤 中学校区を標準とした区域の中で、小中学校などの連携や地域の学校教育への参画などによって、学校を支援するネットワークを構築する仕組み。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1401	事業名	地域教育力の向上	所管部	教育委員会事務局			
ねらい	学校の教育活動を支え、地域の教育力を高める地域教育基盤を整備し、充実するなど、地域の多様な教育資源を教育活動に活かす取組みを進め、地域教育力の向上を目指す。							
事業内容	1 学校支援コーディネーター制度や大学などとの連携を通して、地域や大学などの教育力を学校教育に導入する。 2 中学校区単位の「小中合同学校協議会」の活性化を推進し、世田谷型の地域教育基盤*1（プラットフォーム）を整備する。	計画当初目標				事業分類		
		平成19年度末	平成23年度末		L	分類		
		1) 教育活動支援プログラム数 50件	1) 教育活動支援プログラム数 100件	2) 区内大学との連携 16校	2) 大学などとの連携の拡充 22校	2	3	
年度別目標と実績	1. 教育活動支援プログラム数(件)	目標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		実績	70	110	130	130		
		目標達成度	112	129	122	125		
	2. 大学などとの連携の拡充	目標	—	2校増	連携継続	連携継続		
		実績	—	17校増	連携継続	連携継続(計33校)		
		目標達成度	—	850%	100%	100%		
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度				
	①学校支援コーディネーター*2の充実 延べ20人	①学校支援コーディネーターのスキルアップ・研修等の充実	①学校支援コーディネーターのスキルアップ・研修等の充実	①学校支援コーディネーターのスキルアップ・研修等の充実				
	②教育活動支援プログラム*3の実施 70件	②教育活動支援プログラムの実施 110件	②教育活動支援プログラムの実施 130件	②教育活動支援プログラムの実施 130件				
	③大学、区内高校との連携の拡充の検討	③大学、区内高校との連携拡充 2校増	③大学、区内高校との連携継続	③大学、区内高校との連携継続				
事業費	3,652 千円	3,892 千円	6,370 千円	6,427 千円				
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績				
	①学校支援コーディネーターの充実 延べ33人	①学校支援コーディネーターのスキルアップ・研修等の充実	①学校支援コーディネーターのスキルアップ・研修等の充実	①学校支援コーディネーターのスキルアップ・研修等の充実				
	②教育活動支援プログラムの実施 112件	②教育活動支援プログラムの実施 129件	②教育活動支援プログラムの実施 122件	②教育活動支援プログラムの実施 125件				
	③大学、区内高校との連携の拡充の検討	③大学、区内高校との連携拡充 17校増(計33校)	③大学、区内高校との連携継続 (計33校)	③大学、区内高校との連携継続 (計33校)				
事業費	1,190 千円	1,366 千円	6,304 千円	5,734 千円				

実施計画事業を構成する事業

実績・目標達成度に対する評価	<p>学校支援コーディネーターの充実及び教育活動支援プログラムの実施については、学校支援コーディネーターの研修・情報交換会を通じて様々な分野で活躍している個人や企業などを学校に紹介するなど、外部人材を活用して地域に根ざした特色ある教育活動を展開し、概ね目標を達成することができた。</p> <p>大学などとの連携については、区立小・中学校の教育活動への大学生派遣を継続するなど、地域や大学などの教育力を学校教育に活かす取組みを推進して地域教育力の向上を図り、目標を達成することができた。</p>
----------------	---

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	学校支援コーディネーターの育成	生涯学習・地域・学校連携課
	大学等教育機関との連携	生涯学習・地域・学校連携課

- * 1 地域教育基盤 中学校区を標準とした区域の中で、小中学校などの連携や地域の学校教育への参画などによって、学校を支援するネットワークを構築する仕組み。
- * 2 学校支援コーディネーター 地域の人材などを、学校の教育活動に仲介する役割を担う人材。
- * 3 教育活動支援プログラム 学校の学習ニーズに応じて、必要な情報や人材などの提供、調整を行う学校支援機能。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1402	事業名	地域が参画する学校づくり		所管部	教育委員会事務局		
ねらい	保護者や地域住民などが、学校運営に積極的に参画できる環境を整備し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。							
事業内容	1 学校運営委員会* ₁ が、一定の権限と責任をもって、学校運営に参画する「地域運営学校* ₂ 」を拡充する。	計画当初目標				事業分類		
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類			
		1) 地域運営学校 17校	1) 地域運営学校 42校	2	5	2		
年度別 目標と 実績	1. 地域運営学校 (校増)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
		目標	5	15	7	5		
		実績	5	13	7	5(計47校)		
		目標達成度	100%	87%	100%	100%		
年次別 計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度				
	①地域運営学校の検証、見直し 5校増	①地域運営学校指定校 15校増	①地域運営学校指定校 7校増	①地域運営学校指定校 5校増				
事業費	12,105 千円	18,982 千円	18,462 千円	18,002 千円				

年次別 実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
	①地域運営学校の検証、見直し 5校増 (計22校)	①地域運営学校指定校 13校増 (計35校)	①地域運営学校指定校 7校増 (計42校)	①地域運営学校指定校 5校増 (計47校)
事業費	10,345 千円	14,914 千円	15,446 千円	15,755 千円

実績・目標達成度に対する評価	平成23年度の地域運営学校の指定校数は47校となり、保護者や地域住民などが積極的に学校運営に参画できる環境の整備を進めるとともに、学校協議会の活動や学校運営委員会の取組みを通じて地域や保護者の学校の教育活動への理解を広めて地域に開かれた学校づくりを推進し、目標を達成することができた。
----------------	--

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	学校協議会	教育指導課
	地域運営学校	生涯学習・地域・学校連携課

* 1 学校運営委員会 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校組織の一部として、保護者や地域住民の代表などが一定の権限と責任を持って学校運営に参画する合議制の機関。

* 2 地域運営学校 学校運営委員会を置く学校。世田谷区では、「地域運営学校」と称している。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1403	事業名	家庭教育への支援		所管部	教育委員会事務局 子ども部 世田谷保健所		
ねらい	家庭教育に関する学習機会に多くの人に参加できる仕組みづくりや、家庭教育に関する意識を高めるための啓発活動を推進し、地域全体で家庭の教育力の向上を目指す。							
事業内容	1 家庭と学校、地域、子育て支援団体などが、主体的、継続的な取組みを行うことができるよう(仮称)家庭教育推進区民会議*1や庁内連絡会議を通じて、連携を強化する。 2 区立幼稚園や区立小中学校のPTA活動などへの支援を通じて家庭教育の充実を図る。 3 乳幼児を持つ保護者や私立幼稚園、私立小中学校の保護者に対しても、家庭教育に関する学習の機会や情報の提供など啓発活動を行う。	計画当初目標				事業分類		
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類			
		1) 家庭教育学級などへの参加の促進 21,828人	1) 家庭教育学級などへの参加の促進 23,000人	2	3			
年度別目標と実績		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	1. 家庭教育学級などへの参加の促進(人)	目標	22,028	22,328	22,500	23,000		
		実績	21,589	19,628	19,635	22,204		
	目標達成度	98%	88%	87%	97%			

年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	①(仮称)家庭教育推進区民会議の開催 ②家庭教育関連庁内連絡体制の整備 ③PTA活動と連携した家庭教育の支援 22,028人	①—— ②家庭教育関連庁内連絡会議の開催 ③PTA活動と連携した家庭教育の支援 22,328人	①—— ②家庭教育関連庁内連絡会議の開催 ③PTA活動と連携した家庭教育の支援 22,500人	①—— ②家庭教育関連庁内連絡会議の開催 ③PTA活動と連携した家庭教育の支援 23,000人
事業費	15,846 千円	11,782 千円	11,948 千円	10,774 千円

年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
	①家庭教育支援推進区民会議の開催 ②家庭教育関連庁内連絡体制の整備 ③PTA活動と連携した家庭教育の支援 21,589人	①—— ②家庭教育関連庁内連絡会議の開催 ③PTA活動と連携した家庭教育の支援 19,628人	①—— ②家庭教育関連庁内連絡会議の開催 ③PTA活動と連携した家庭教育の支援 19,635人	①—— ②家庭教育関連庁内連絡会議の開催 ③PTA活動と連携した家庭教育の支援 22,204人
事業費	12,474 千円	10,496 千円	10,598 千円	9,428 千円

実績・目標達成度に対する評価	P T A活動と連携した家庭教育への支援について、家庭教育学級などへの参加の促進に関して概ね目標を達成し、ひととき保育の活用により、未就園児を持つ保護者の参加と相互の交流を促進することができた。 また、家庭教育関連庁内連絡会の開催による庁内の情報共有や、P T A活動等と連携した家庭教育の支援を行い、地域全体で家庭の教育力の向上に寄与した。
----------------	--

構成する予算事業(23年度)	予算事業名	所管課名
	家庭教育の支援	生涯学習・地域・学校連携課

* 1 (仮称) 家庭教育推進区民会議 家庭教育支援について、家庭と学校や地域、子育て支援団体、産業界など、区民全体で推進するための会議体。20年度に、名称を「家庭教育支援推進区民会議」に定めた。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン

実施計画事業

実施計画事業名	⑮魅力ある学校づくり			関係所管部	教育委員会事務局 子ども部	
目標	教育内容の充実と学校経営、学校運営の一層の改善を進め、区立学校の魅力を高める。					
事業目的	体験学習など豊かな人間性を育む教育や特別支援教育*1を充実させるとともに、「世田谷9年教育」の実現や教科「日本語」の充実など質の高い世田谷の教育を推進し、区立小中学校の教育内容を一層充実させる。また、学校経営、学校運営の充実や教員の資質や能力の向上、学校関係者評価の改善、教育の情報化を進め、魅力ある学校をつくる。					
成果指標	指標名		平成19年度末	平成23年度末目標値		
	1) 「世田谷9年教育」の実現		「世田谷9年教育」の研究	全小学校 試行実施		
	成果指標設定の考え方					
	1) 小学校、中学校の9年間を見通した教育内容や学校運営により、学校教育の質を高めることが、区民の学校教育に対する期待に応えることになることから、「世田谷9年教育」の実施状況を成果指標とする。					
事業費	総事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
計画	7,503,807千円	1,811,856千円	2,163,691千円	1,785,468千円	1,742,792千円	
実績	6,820,407千円	1,675,246千円	1,924,434千円	1,600,692千円	1,620,035千円	
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	1. 「世田谷9年教育」の実現	目標	「世田谷9年教育」検討委員会の運営	「世田谷9年教育」検討委員会の運営	「世田谷9年教育」検討委員会の運営	「世田谷9年教育」の試行（小学校）
		実績	「世田谷9年教育」検討委員会の運営	「世田谷9年教育」検討委員会の運営	「世田谷9年教育」検討委員会による検討のまとめを踏まえた基本方針の策定	「世田谷9年教育」の試行（小学校）
		目標達成度	100%	100%	100%	100%
実績・目標達成度に対する評価	平成22年3月に学識経験者や学校関係者等を構成員とする「世田谷9年教育検討委員会」より、「『世田谷9年教育』検討のまとめ」が示された。区教育委員会では、「検討のまとめ」を踏まえ、平成22年4月に「『世田谷9年教育』の推進に向けた基本的な方針」を策定した。「『世田谷9年教育』の推進に向けた基本的な方針」にしたがって、改正された教育基本法や学校教育法等の法令、国の新学習指導要領に基づき、義務教育9年間を通した世田谷独自の学習の目標・内容等を定めた「世田谷区教育要領」を平成24年3月に策定した。また、児童・生徒の基礎・基本などをはぐくむ取り組みとして、学習習得確認調査や学習確認会議等の学習状況を確認する仕組みを区立小・中学校で試行し、土曜補習、朝学習等についてパイロット校を中心に試行している。あわせて、近隣の小・中学校で「学び舎」を構成し、各「学び舎」で策定した「学び舎教育計画」に基づき学校運営を行っているほか、教職員の研修・研究及び学校への支援などを進めている。これらの取り組みにより、「世田谷9年教育」の実現に向けた準備を計画的且つ着実に進めることができた。					

事業体系	<p>豊かな人間性を育む体験教育の推進 【事業番号 1501】 学びを支える体験活動を通して、豊かな人間性を育む教育を推進する。</p> <p>9年間を見通した質の高い学校教育の実現 【事業番号 1502】 教科「日本語」や「世田谷9年教育」など、世田谷独自の学校教育を進めることにより、確かな学力と主体的に物事を探求する態度、総合的な判断力や思考力などを育む質の高い学校教育を推進する。</p> <p>特別支援教育の充実、いじめ、不登校問題への取組み 【事業番号 1503】 一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を充実し、特別な配慮を要する児童、生徒の自立や社会参加に向けた支援、いじめや不登校など児童、生徒が抱えるさまざまな課題への適切な対応を図る。</p> <p>信頼される学校経営の推進 【事業番号 1504】 教員の資質や能力の向上によって、質の高い授業などを実現するとともに、学校関係者評価（学校外部評価）^{*2}や学校からの情報発信を充実し、学校の透明性を高め、保護者や地域住民に信頼される学校経営を推進する。</p> <p>教育の情報化の推進 【事業番号 1505】 ICT^{*3}を活用した「わかる授業」や情報教育の推進、校務情報のセキュリティー確保や校務の効率化などを通じて学校教育の質の向上を図るため、教育の情報化を推進する。</p> <p>教育環境の整備 【事業番号 1506】 子どもたちが、将来にわたって、より充実した学校生活をおくることができるように、学校の適正規模化を推進するとともに、変化する社会状況にも対応できる安全で安心な教育環境の整備を図る。</p> <p>就学前（幼児）教育の充実 【事業番号 1507】 多様化する幼児教育へのニーズに対応するため、幼稚園教員や保育士の研修などを充実し、就学前（幼児）教育と小学校教育の連携を推進する。また、幼稚園による、家庭や地域における幼児教育への支援の充実を図る。</p>
------	--

- * 1 特別支援教育 これまで、心身障害教育の対象とされていた障害に加え、LD（学習障害）やADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症などの障害のある児童、生徒を対象に、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育や指導を通して支援すること。
- * 2 学校関係者評価（学校外部評価） 学校の教育活動その他の学校運営の状況について、当該学校の自己評価の結果を踏まえ、当該学校の児童、生徒の保護者その他の当該学校の関係者が行う評価。
- * 3 ICT アイシーティー（Information and Communication Technology）。情報通信技術。ネットワーク通信による情報、知識の共有が念頭に置かれた表現。従前は、IT（Information Technology）と言われていた。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1501	事業名	豊かな人間性を育む体験教育の推進		所管部	教育委員会事務局			
ねらい	学びを支える体験活動を通して、豊かな人間性を育む教育を推進する。								
事業内容	1 豊かな自然の中での宿泊体験や農作業体験など、子どもたちの心に残る自然体験活動を実施する。 2 部活動支援員制度やスポーツ指導員制度の活用、大学などとの連携を推進し、中学校の部活動を支援する。 3 科学、芸術、文化、スポーツなどの分野で、国内外で活躍している方から子どもたちが直接指導を受ける機会を設け、才能の芽を育てる体験学習を推進する。	計画当初目標				事業分類			
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類				
		1) 自然体験活動の調査・検討 2) 中学校部活動の加入率 82.7%	1) 自然体験活動10校 2) 中学校部活動の加入率 85%			2	4		
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	1. 自然体験活動の試行	目標	自然体験活動の充実に向けた調査、検討	3校	3校	試行の検証			
		実績	自然体験活動の充実に向けた調査、検討	3校	3校	試行の検証			
		目標達成度	100%	100%	100%	100%			
	2. 中学校部活動の加入率 (%)	目標	82.7	83	84	85			
		実績	82.6	82.1	84.9	85.7			
		目標達成度	100%	99%	101%	101%			
	年次別計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		①自然体験活動の充実に向けた調査、検討		①自然体験活動の試行(小学校) 3校		①自然体験活動の試行(小学校) 3校		①自然体験活動の試行の検証(小学校)	
②中学校部活動支援制度の検証(制度と要綱の見直し)		②中学校部活動支援制度の検証(制度と要綱の見直し)		②中学校部活動への支援の充実		②中学校部活動への支援の充実			
③「才能の芽を育てる体験学習」の検証		③「才能の芽を育てる体験学習」の講座内容の充実		③「才能の芽を育てる体験学習」の対象児童の拡大		③「才能の芽を育てる体験学習」の実施			
事業費	103,839 千円		119,524 千円		106,370 千円		102,418 千円		
年次別実績	平成20年度末実績		平成21年度末実績		平成22年度末実績		平成23年度末実績		
	①自然体験活動の充実に向けた調査、検討		①自然体験活動の試行(小学校) 3校		①自然体験活動の試行(小学校) 3校		①自然体験活動の試行の検証		
	②中学校部活動支援制度の検証(部活動連絡協議会の開催3回)		②中学校部活動支援制度の検証(制度と要綱の見直し)		②中学校部活動への支援の充実		②中学校部活動への支援の充実		
	③「才能の芽を育てる体験学習」の検証		③「才能の芽を育てる体験学習」の講座内容の充実		③「才能の芽を育てる体験学習」の対象児童の拡大		③「才能の芽を育てる体験学習」の充実		
事業費	96,000 千円		106,108 千円		98,777 千円		92,568 千円		

実施計画事業を構成する事業

実績・目標達成度に対する評価	<p>自然体験活動の試行については、平成21～22年度の川場移動教室における自然体験活動として、川場村関係者や教職員との協働により、キャンプ場を拠点とした活動、民宿に宿泊した活動、村内4軒の民宿に分宿し宿泊日数を延長する活動などの試行を行ってその効果や課題を把握し、目標を達成できた。</p> <p>中学校部活動支援制度については、学校・保護者・地域の代表による部活動連絡協議会を学期ごとに開催して、問題点や指導者の確保に関する意見交換等を行うとともに、熱中症予防対策や安全管理研修の実施による安全管理体制の強化、大会参加費の補助対象拡充や専門技術を持つアスリート等の派遣などにより支援を充実し、目標を達成できた。</p> <p>才能の芽を育てる体験学習については、小学生講座での対象学年の拡大（3～4学年）や複数回連続講座の実施、中学生講座での専門性の高い講座の実施などにより講座内容を充実して目標を達成し、実施後のアンケートでも好評を得ることができた。また、平成21年度にはこれまでの成果を5周年記念誌としてとりまとめ、広報活動の充実を図ることができた。</p>
----------------	---

構成する	予算事業名	所管課名
予算事業	部活動の支援	生涯学習・地域・学校連携課
(23年度)	才能の芽を育てる体験学習	生涯学習・地域・学校連携課

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1502	事業名	9年間を見通した質の高い学校教育の実現		所管部	教育委員会事務局	
ねらい	教科「日本語」や「世田谷9年教育」など、世田谷独自の学校教育を進めることにより、確かな学力と主体的に物事を探求する態度、総合的な判断力や思考力などを育む質の高い学校教育を推進する。						
事業内容	1 小中学校の9年間を見通し、発達段階に応じたカリキュラム、教材を開発するとともに、学校運営体制を整える。 2 新たなカリキュラムに対応するため、独自の教員配置を含めた指導体制を検討する。 3 教科「日本語」や少人数教育を充実させる。	計画当初目標				事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末		L	分類	
		1) 「世田谷9年教育」検討委員会の設置、運営	1) 「世田谷9年教育」の試行(小学校)		2	4	
年度別目標と実績		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	1. 「世田谷9年教育」の試行(小学校)	目標	「世田谷9年教育」検討委員会の運営	「世田谷9年教育」検討委員会の運営	「世田谷9年教育」検討委員会の運営	「世田谷9年教育」の試行(小学校)	
		実績	「世田谷9年教育」検討委員会の運営	「世田谷9年教育」検討委員会の運営	「世田谷9年教育」検討委員会による検討のまとめを踏まえた基本方針の策定	「世田谷9年教育」の試行(小学校)	
		目標達成度	100%	100%	100%	100%	
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	①「世田谷9年教育」検討委員会の運営	①「世田谷9年教育」検討委員会の運営	①「世田谷9年教育」検討委員会の運営	①「世田谷9年教育」試行(小学校)			
	②新たな指導体制の検討	②新たな指導体制の検討	②新たな指導体制の検討	②新たな指導体制の検討			
	③—————	③カリキュラム、教材開発	③カリキュラム、教材開発	③カリキュラム、教材開発(中学校)			
	④「世田谷9年教育」パイロット校による実践研究	④「世田谷9年教育」パイロット校による実践研究	④「世田谷9年教育」パイロット校による試行	④「世田谷9年教育」パイロット校による試行(中学校)			
⑤教科「日本語」の充実(全領域の授業実施)	⑤教科「日本語」の充実(「世田谷9年教育」に対応した指導の研究)	⑤教科「日本語」の充実(「世田谷9年教育」に対応した指導の試行)	⑤教科「日本語」の充実(「世田谷9年教育」に対応した指導の実践及び日本語支援員の配置、歌舞伎鑑賞教室の実施)				
⑥少人数教育の充実(区費講師配置基準の拡大)	⑥少人数教育の実施	⑥少人数教育の実施	⑥少人数教育の実施				
事業費	221,762 千円	224,281 千円	230,197 千円	230,235 千円			

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①「世田谷9年教育」検討委員会の運営 ②新たな指導体制の検討 ③ ————— ④「世田谷9年教育」パイロット校による実践研究 ⑤教科「日本語」の充実（全領域の授業実施） ⑥少人数教育の充実（区費講師配置基準の拡大）	①「世田谷9年教育」検討委員会の運営、 検討のまとめ策定 ②新たな指導体制の検討 ③カリキュラム、教材開発 ④「世田谷9年教育」パイロット校による実践研究 ⑤教科「日本語」の充実（「世田谷9年教育」に対応した指導の研究 及び推進体制、研修体制の充実、歌舞伎鑑賞教室の実施 ） ⑥少人数教育の実施	①「世田谷9年教育」検討委員会による 検討のまとめを踏まえた基本方針の策定 ②新たな指導体制の検討 ③カリキュラム、教材開発 ④「世田谷9年教育」パイロット校による試行 ⑤教科「日本語」の充実（「世田谷9年教育」に対応した指導の 研究及び日本語支援員の試行配置、歌舞伎鑑賞教室の実施 ） ⑥少人数教育の実施	①「世田谷9年教育」試行（小学校） ②新たな指導体制の検討 ③「 世田谷区教育要領 」策定 ④「世田谷9年教育」パイロット校等による試行（ 中学校 ） ⑤教科「日本語」の充実（「世田谷9年教育」に対応した指導の実践及び日本語支援員の配置、歌舞伎鑑賞教室の実施、 教科「日本語」リーダー養成研修の実施 ） ⑥少人数教育の実施
事業費	227,880 千円	208,597 千円	217,282 千円	193,335 千円

実績・目標達成度に対する評価	<p>平成22年3月に学識経験者や学校関係者等を構成員とする「世田谷9年教育検討委員会」より、「『世田谷9年教育』検討のまとめ」が示された。区教育委員会では、この「検討のまとめ」を踏まえ、平成22年4月に「『世田谷9年教育』の推進に向けた基本的な方針」を策定した。「『世田谷9年教育』の推進に向けた基本的な方針」に基づき、新学習指導要領を踏まえ、義務教育9年間を通じた世田谷独自の学習の目標・内容等を定めた「世田谷区教育要領」を平成24年3月に策定した。また、児童・生徒の基礎・基本などをはぐくむ取り組みとして、学習習得確認調査や学習確認会議等の学習状況を確認する仕組みを区立小・中学校で試行し、土曜補習、朝学習等についてはパイロット校を中心とした区立中学校で試行した。あわせて、近隣の区立小・中学校で「学び舎」を構成し、各「学び舎」で策定した「学び舎教育計画」に基づき学校運営を施行するなど、「世田谷9年教育」の実現に向けた取り組みを着実に進めることができた。</p>
----------------	---

	予算事業名	所管課名
構成する予算事業(23年度)	少人数教育推進・講師補充等	教育指導課
	教科日本語の推進	教育指導課
	世田谷9年教育の推進	教育指導課

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1503	事業名	特別支援教育の充実、いじめ、不登校問題への取組み		所管部	教育委員会事務局	
ねらい	一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を充実し、特別な配慮を要する児童、生徒の自立や社会参加に向けた支援、いじめや不登校など児童、生徒が抱えるさまざまな課題への適切な対応を図る。						
事業内容	1 特別な配慮を要する児童、生徒などへの教育的な支援を充実するため、小中学校、幼稚園における特別支援教育*1体制を強化するとともに、特別支援学級の計画的整備などに取り組む。 2 都立特別支援学校などの機関との連携により、乳幼児期から学校卒業までの継続した支援体制を検討、整備する。 3 学校内外の教育相談機能などの充実や関係機関との連携を強化し、いじめや不登校など児童、生徒が抱えるさまざまな課題への対応力を強化する。	計画当初目標				事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末		L	分類	
		1) 特別支援学級 36校	1) 特別支援学級 47校		2	4	
		2) 教育相談の機能検討	2) 教育相談機能の充実 3) 新たな不登校対策の実施、検証				
年度別目標と実績	1. 特別支援学級の整備 (校増)	目標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		実績	2	2	2	3	
		目標達成度	2	2	2	3(計45校)	
	2. 教育相談機能の充実	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	教育相談体制の充実	教育相談機能の検討	教育相談機能の検討	教育相談体制の充実	
		目標達成度	教育相談体制の充実	教育相談機能の検討	教育相談体制の充実	教育相談体制の充実	
	3. 新たな不登校対策の実施、検証	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	新たな不登校対策の検討	新たな不登校対策の構想	新たな不登校対策の検討	新たな不登校対策の実施	
		目標達成度	新たな不登校対策の検討	新たな不登校対策の検討	新たな不登校対策の検討	新たな不登校対策の実施	
			100%	90%	100%	100%	
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	①特別支援教育体制の充実 (非常勤講師の配置) 年18,600時間	①特別支援教育体制の充実 (非常勤講師の配置) 年23,560時間	①特別支援教育体制の充実 (非常勤講師の配置) 年23,560時間	①特別支援教育体制の充実 (非常勤講師の配置) 年23,560時間			
	②特別支援学級の新規開級 2校増	②特別支援学級の新規開級 2校増	②特別支援学級の新規開級 2校増	②特別支援学級の新規開級 3校増			
	③教育相談体制の充実	③教育相談機能の検討	③教育相談機能の検討	③教育相談体制の充実			
④新たな不登校対策の検討	④新たな不登校対策の構想	④新たな不登校対策の検討	④新たな不登校対策の実施				
事業費	608,926 千円	800,002 千円	674,858 千円	672,099 千円			

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①特別支援教育体制の充実（非常勤講師の配置） 年15,493時間 ②特別支援学級の新規開級 2校増（計38校） ③教育相談体制の充実 ④新たな不登校対策の検討	①特別支援教育体制の充実（非常勤講師の配置） 年20,660時間 ②特別支援学級の新規開級 2校増（計40校） ③教育相談機能の検討 ④新たな不登校対策の 検討	①特別支援教育体制の充実（非常勤講師の配置） 年21,723時間 ②特別支援学級の新規開級 2校増（計42校） ③教育相談 体制の充実 ④新たな不登校対策の検討	①特別支援教育体制の充実（非常勤講師の配置） 年21,724時間 ②特別支援学級の新規開級 3校増（計45校） ③教育相談体制の充実 ④新たな不登校対策の 実施
事業費	566,691 千円	701,135 千円	623,869 千円	630,707 千円

実績・目標達成度に対する評価	児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた教育的支援の充実のために、非常勤講師による教科補充指導を拡充するとともに、特別支援学級を計画どおり整備することにより、特別な配慮を要する児童・生徒への教育的支援を推進し、目標を達成することができた。また、平成21年度に教育相談室玉川分室の大規模改修及び世田谷・砧分室の移転・整備を進めるとともに、平成23年5月から総合教育相談室に「不登校相談窓口」を開設し、教育相談体制の充実及び新たな不登校対策の実施について目標を達成することができた。
----------------	---

	予算事業名	所管課名
構成する予算事業(23年度)	教育相談	教育相談・特別支援教育課
	ほっとスクールの運営	教育相談・特別支援教育課
	小学校特別支援学級運営	教育相談・特別支援教育課
	中学校特別支援学級運営	教育相談・特別支援教育課
	特別支援教育の推進	教育相談・特別支援教育課

* 1 特別支援教育 これまで、心身障害教育の対象とされていた障害に加え、LD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症などの障害のある児童、生徒を対象に、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育や指導を通して支援すること。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1504	事業名	信頼される学校経営の推進		所管部	教育委員会事務局		
ねらい	教員の資質や能力の向上によって、質の高い授業などを実現するとともに、学校関係者評価（学校外部評価）や学校からの情報発信を充実し、学校の透明性を高め、保護者や地域住民に信頼される学校経営を推進する。							
事業内容	1 教員の資質や能力を向上させるため、研究、研修体制を改善する。 2 学校関係者評価（学校外部評価）*1の改善、充実に図る。 3 学校ホームページの再整備など、学校からの情報発信の活性化を進める。	計画当初目標				事業分類		
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類	2	3	
		1) 学校関係者評価（学校外部評価）の実施 95校	1) 改善した学校関係者評価（学校外部評価）の実施 95校					
年度別目標と実績		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	1. 改善した学校関係者評価（学校外部評価）の実施	目標	学校関係者評価の現状分析、改善	学校関係者評価の実施	学校関係者評価の実施	学校関係者評価の実施		
		実績	学校関係者評価の現状分析、改善	学校関係者評価の実施	学校関係者評価の実施	学校関係者評価の実施		
		目標達成度	100%	100%	100%	100%		
【補足説明】 平成23年度目標値（改善した学校関係者評価）の実施数は94校（中学校統合により1校減）								
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度				
	①教員の研究、研修体制の現状分析 ②学校関係者評価の現状分析、改善 ③学校からのPR活動の充実（学校ホームページの再整備） 20校増	①教員の研究、研修体制の検討 ②学校関係者評価の実施 ③学校からのPR活動の充実（学校ホームページの再整備） 20校増	①教員の研究、研修体制の検討 ②学校関係者評価の実施 ③学校からのPR活動の充実（学校ホームページの再整備） 20校増	①教員の研究、研修体制の検討 ②学校関係者評価の実施 ③学校からのPR活動の充実（学校ホームページの再整備） 6校増				
事業費	16,839 千円	19,473 千円	18,565 千円	18,432 千円				
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績				
	①教員の研究、研修体制の現状分析 ②学校関係者評価の現状分析、改善 ③学校からのPR活動の充実（学校ホームページの再整備） 21校増（計30校）	①教員の研究、研修体制の検討 ②学校関係者評価の実施 ③学校からのPR活動の充実（学校ホームページの再整備） 24校増（計54校）	①教員の研究、研修体制の検討 ②学校関係者評価の実施 ③学校からのPR活動の充実（学校ホームページの再整備） 30校増（計84校）	①教員の研究、研修体制の検討 ②学校関係者評価の実施 ③学校からのPR活動の充実（学校ホームページの再整備） 9校増（計93校）				
事業費	14,177 千円	15,752 千円	15,054 千円	14,126 千円				
実績・目標達成度に対する評価	学校関係者評価については、すべての小、中学校で評価を実施し、評価結果や評価を受けての改善方策等を学校のホームページに公開するとともに、保護者や地域の評価を学校改善につなげるために、各学校の校長が学校評価をもとに学校経営方針を策定したことにより、学校の一層の信頼向上につながった。また、管理職等への研修の充実に図り、学校評価への理解を深めた。学校評価の取り組みを通じて保護者や地域の声を反映させるとともに、透明性の高い学校運営を実現することができた。							
構成する予算事業(23年度)	予算事業名			所管課名				
	教職員研修			教育指導課				
学校関係者評価制度の推進			教育指導課					

* 1 学校関係者評価（学校外部評価） 学校の教育活動その他の学校運営の状況について、当該学校の自己評価の結果を踏まえ、当該学校の児童、生徒の保護者その他の当該学校の関係者が行う評価。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン、世田谷区教育の情報化推進計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1505	事業名	教育の情報化の推進	所管部	教育委員会事務局	
ねらい	ICTを活用した「わかる授業」や情報教育の推進、校務情報のセキュリティー確保や校務の効率化などを通じて、学校教育の質の向上を図るため、教育の情報化を推進する。					
事業内容	1 ICT*1活用授業研究員（マイスター）の活動や研究校、推進校の活動などを通じて、教職員のICTを活用した授業力の向上を図るとともに、情報教育を推進する。 2 区立小中学校全校への校務用パソコン整備など、学校のICT化を推進し、校務情報の効率とセキュリティーを高める。	計画当初目標			事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類	
		1) ICT活用授業研究員（マイスター）の育成 18人 2) 校務用パソコンの整備 700台 3) 校内LANの整備 14校	1) ICT活用授業研究員（マイスター）の育成 95人 2) 校務用パソコンの整備 2,350台 3) 校内LANの整備 77校	2	4	
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	1. ICT活用授業研究員（マイスター）の育成（人増）	目標	12	24	20	全校に1人以上指名
		実績	25	32	93	全校に1人以上指名38（計206人）
		目標達成度	208%	133%	465%	100%
	2. 校務用パソコンの整備（台増）	目標	1,250	540	100	管理運用
		実績	1,250	540	100 （計2,590台）	管理運用
		目標達成度	100%	100%	100%	100%
	3. 校内LANの整備（校増）	目標	2	19	5	5
		実績	2	26	5	5 （計51校） ※統廃合で1減
		目標達成度	100%	137%	100%	100%
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	①校務のICT化の推進 校務用パソコン 1,250台増	①校務のICT化の推進 校務用パソコン 540台増	①校務のICT化の推進 校務用パソコン 100台増	①校務のICT化の推進 校務用パソコン 管理運用		
	②教室のICT環境の整備 授業用ICT機器の配備 15校増 特別支援学級 5学級増	②教室のICT環境の整備 授業用ICT機器の配備 19校増 特別支援学級 6学級増	②教室のICT環境の整備 授業用ICT機器の配備 17校増 特別支援学級 5学級増	②教室のICT環境の整備 授業用ICT機器の配備 24校増 （全校配備） 特別支援学級 5学級増		
	③教育の情報化とICTを活用した授業の推進 ICT活用授業研究員 12人増	③教育の情報化とICTを活用した授業の推進 ICT活用授業研究員 24人増 ICT活用教育センター校の指定 12校増	③教育の情報化とICTを活用した授業の推進 ICT活用授業研究員 20人増 ICT活用教育センター校の指定 休止	③教育の情報化とICTを活用した授業の推進 ICT活用授業研究員 全校に1人以上指名 ICT活用教育センター校の指定 8校増		
④校内LANの整備 2校増	④校内LANの整備 19校増	④校内LANの整備 5校増	④校内LANの整備 5校増			
事業費	860,490 千円	999,862 千円	701,347 千円	650,686 千円		

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別 実績	①校務のICT化の推進 校務用パソコン 1,250台増 (計1,950台)	①校務のICT化の推進 校務用パソコン 540台増 (計2,490台)	①校務のICT化の推進 校務用パソコン 100台増 (計2,590台)	①校務のICT化の推進 校務用パソコン 管理運用 (計2,590台)
	②教室のICT環境の整備 授業用ICT機器の配備 17校増 (計32校) 特別支援学級 5学級増 (計5学級)	②教室のICT環境の整備 授業用ICT機器の配備 21校増 (計53校) 特別支援学級 6学級増 (計11学級)	②教室のICT環境の整備 授業用ICT機器の配備 17校増 (計70校) 特別支援学級 5学級増 (計16学級)	②教室のICT環境の整備 授業用ICT機器の配備 24校増 (全校配備) 特別支援学級 6学級増 (計22学級)
	③教育の情報化とICTを活用した授業の推進 ICT活用授業研究員 25人増 (計43人)	③教育の情報化とICTを活用した授業の推進 ICT活用授業研究員 32人増 (計75人) ICT活用教育センター校の指定 19校増 (計19校)	③教育の情報化とICTを活用した授業の推進 ICT活用授業研究員 93人増 (計168人) ICT活用教育センター校の指定 休止	③教育の情報化とICTを活用した授業の推進 ICT活用授業研究員 全校に1人以上指名 (38人増・計206人) ICT活用教育センター校の指定 8校増 (計27校)
	④校内LANの整備 2校増 (計16校)	④校内LANの整備 26校増 (計42校)	④校内LANの整備 5校増 (計47校)	④校内LANの整備 5校増 統合により1校減 (計51校)
事業費	770,498 千円	892,457 千円	609,378 千円	632,078 千円

実績・目標達成度に対する評価	<p>平成20年3月に策定した「世田谷区教育の情報化推進計画（平成20～23年度）」に基づき、教育の情報化の推進に取り組み、ICT活用授業研究員の育成については目標どおり全校に指名するなど、教員のICT活用能力や情報モラル、情報セキュリティの意識向上を図ることができた。</p> <p>また、校務用パソコンの整備については、常勤教員（常勤栄養士含む）1人1台、非常勤教員の共用として1校2台の共有パソコンを整備し、高いセキュリティの校務ネットワークシステムを構築し、教員間の情報の共有化をはじめ、校務の効率化・標準化による校務負担の軽減を図ることができた。</p> <p>また、校内LANについては、区の財政状況等を勘案し、平成22年度より増改築に合わせて新規整備を実施する計画に改めた。中学校においては改築予定の2校を除き全校に整備するなど、ICTを活用した「わかる授業」や情報教育を推進するための環境整備を進め、学校教育の質の向上に寄与することができた。</p>
----------------	---

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	校務用電算機システム開発及び運用	教育総務課
	教育用電算機システム運用	教育総務課

*1 ICT アイシーティー (Information and Communication Technology)。情報通信技術。ネットワーク通信による情報、知識の共有が念頭に置かれた表現。従前は、IT (Information Technology) と言われていた。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン、世田谷区教育の情報化推進計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1506	事業名	教育環境の整備		所管部	教育委員会事務局					
ねらい	子どもたちが、将来にわたって、より充実した学校生活をおくることができるように、学校の適正規模化を推進するとともに、変化する社会状況にも対応できる安全で安心な教育環境の整備を図る。										
事業内容	1 小規模化が進んだり、大規模化している学校について、通学区の見直し、学校適正配置*1、学校施設の整備を総合的に検討し、それぞれの状況に対応した教育環境の整備を図る。				計画当初目標		事業分類				
					平成19年度末	平成23年度末	L	分類			
					1) 学校の適正規模化の推進 2) 学校施設の整備	1) 学校の適正規模化の推進 2) 学校施設の整備		4			
年度別目標と実績	1. 学校の適正規模化の推進		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度					
			目標	学校の適正規模化の推進	学校の適正規模化の推進	学校の適正規模化の推進	学校の適正規模化の推進				
			実績	学校の適正規模化の推進 「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する基本的な考え方」及び「具体的な方策」の策定	学校の適正規模化の推進 ア) 大規模校 4小学校の増築及び一部改築の設計等 イ) 小規模校 2つの学校群に「新校準備会」(若林中と山崎中、船橋中と希望丘中)を設置し、開設準備を推進 ウ) 校舎の老朽化 教育環境等検討委員会で次期改築校選定の考え方を検討	学校の適正規模化の推進 ア) 大規模校 一部改築の実施設計 イ) 小規模校 「新校準備会」(若林中と山崎中、船橋中と希望丘中)で開設準備を推進 若林中と山崎中を閉校(年度末) ウ) 校舎の老朽化 旧山崎中及び現船橋中の基本設計 次期改築校(2校)を選定 太子堂小学校、多聞小学校	学校の適正規模化の推進 ア) 大規模校 増築及び一部改築工事 イ) 小規模校 新校の開校(世田谷中) 「新校準備会」(船橋中と希望丘中)で開設準備を推進 船橋中と希望丘中を閉校(年度末) ウ) 校舎の老朽化 世田谷中及び船橋希望中の実施設計 太子堂小及び多聞小の改築基本構想の策定 次期改築校(2校)を選定 城山小、深沢中				
			目標達成度	100%	100%	100%	100%				
			2. 学校施設の整備		目標	学校施設の整備	学校施設の整備	学校施設の整備	学校施設の整備		
					実績	学校施設の整備	学校施設の整備	学校施設の整備	学校施設の整備		
					目標達成度	100%	100%	100%	100%		
			年次別計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
				①学校の適正規模化の推進		①学校の適正規模化の推進		①学校の適正規模化の推進		①学校の適正規模化の推進	
								ア) 大規模校 一部改築の実施設計 イ) 小規模校 「新校準備会」(若林中と山崎中、船橋中と希望丘中)で開設準備を推進 若林中と山崎中を閉校(年度末) ウ) 校舎の老朽化 次期改築校(2校)を選定		ア) 大規模校 増築及び一部改築工事 イ) 小規模校 新校の開校(世田谷中) 「新校準備会」(船橋中と希望丘中)で開設準備を推進 船橋中と希望丘中を閉校(年度末) ウ) 校舎の老朽化 次期改築校(2校)を選定	
②学校施設の整備		②学校施設の整備		②学校施設の整備		②学校施設の整備					
事業費	— 千円		549 千円		49,297 千円		64,895 千円				

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別 実績	①学校の適正規模化の推進 「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する基本的な考え方」及び「具体的な方策」の策定	①学校の適正規模化の推進 ア) 大規模校 4小学校の増築及び一部改築の設計等 イ) 小規模校 2つの学校群に「新校準備会」(若林中と山崎中、船橋中と希望丘中)を設置し、開設準備を推進 ウ) 校舎の老朽化教育環境等検討委員会で次期改築校選定の考え方を検討	①学校の適正規模化の推進 ア) 大規模校 一部改築の実施設計 イ) 小規模校 「新校準備会」(若林中と山崎中、船橋中と希望丘中)で開設準備を推進 若林中と山崎中を閉校(年度末) ウ) 校舎の老朽化 旧山崎中及び現船橋中の基本設計 次期改築校(2校)を選定 太子堂小 多聞小	①学校の適正規模化の推進 ア) 大規模校 増築及び一部改築工事 イ) 小規模校 新校の開校(世田谷中) 「新校準備会」(船橋中と希望丘中)で開設準備を推進 船橋中と希望丘中を閉校(年度末) ウ) 校舎の老朽化 世田谷中及び船橋希望中の実施設計 太子堂小及び多聞小の改築基本構想の策定 次期改築校(2校)を選定 城山小 深沢中
	②学校施設の整備	②学校施設の整備	②学校施設の整備	②学校施設の整備
事業費	— 千円	385 千円	33,281 千円	54,540 千円

実績・目標達成度に対する評価	今後の児童数・生徒数の推移や学校施設の老朽化を念頭に、「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する基本的な考え方」(平成20年8月)及び「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策」(平成21年3月)に基づき、公立学校の魅力を高め、より良い教育環境の実現を目指す、区立小・中学校の適正規模化の取組みについて、具体的な方策で示した年次計画を着実に進め、教育環境の整備を図ることができた。
----------------	--

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	学校の適正規模化の推進	学校適正配置担当課

* 1 学校適正配置 集団の学習効果などを得られる学校規模を確保すること。
《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1507	事業名	就学前（幼児）教育の充実		所管部	教育委員会事務局 子ども部		
ねらい	多様化する幼児教育へのニーズに対応するため、幼稚園教員や保育士の研修などを充実し、就学前（幼児）教育と小学校教育の連携を推進する。また、幼稚園による、家庭や地域における幼児教育への支援の充実を図る。							
事業内容	1 幼児教育にかかる研究を進め、教員や保育士の研修内容の充実を図るとともに、幼稚園や保育園と小学校との連携を推進する。 2 国などの動向を注視しながら、幼稚園による、家庭や地域における幼児教育の支援の充実を図る。				計画当初目標		事業分類	
					平成19年度末	平成23年度末	L	分類
					1) 幼稚園教員と保育園保育士の合同研修の検討	1) 幼稚園教員と保育園保育士の合同研修の実施	2	4
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	1. 幼稚園教員と保育園保育士の合同研修の実施回数（回）	目標	3	3	3	3		
		実績	3	3	3	3		
		目標達成度	100%	100%	100%	100%		
	2. 幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の検討	目標	幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の検討	幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の検討	幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の検討	就学前教育と小学校教育の円滑な接続と就学前教育の充実		
実績		幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の検討	幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の推進 9月から区立幼稚園（2園）における預かり保育の試行実施	世田谷区私立幼稚園協会や区立小学校との連携による「就学前教育と小学校の接続のための資料集」の作成	世田谷区私立幼稚園協会や区内保育園、区立小学校との連携による「就学前教育と小学校の接続のための資料集」の作成			
目標達成度		100%	100%	100%	100%			
年次別計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①幼稚園教員と保育士の合同研修の試行 ②幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の検討		①幼稚園教員と保育士の合同研修の実施 ②幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の推進		①幼稚園教員と保育士の合同研修の充実 ②幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の推進 区立幼稚園（2園）における預かり保育の実施		①幼稚園教員と保育士の合同研修の充実 ②幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の推進 区立幼稚園（2園）における預かり保育の実施	
事業費	— 千円		— 千円		4,834 千円		4,027 千円	
年次別実績	平成20年度末実績		平成21年度末実績		平成22年度末実績		平成23年度末実績	
	①幼稚園教員と保育士の合同研修の試行 ②幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の検討		①幼稚園教員と保育士の合同研修の実施 ②幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の推進 9月から区立幼稚園（2園）における預かり保育の試行実施		①幼稚園教員と保育士の合同研修の充実 ②幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の推進 区立幼稚園（2園）における預かり保育の実施		①幼稚園教員と保育士の合同研修の充実 ②幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の推進 区立幼稚園（2園）における預かり保育の実施	
事業費	— 千円		— 千円		3,051 千円		2,681 千円	

実施計画事業を構成する事業

実績・目標 達成度 に対する 評価	<p>平成22年度は世田谷区私立幼稚園協会役員、区立小学校長、副校長、教諭、幼稚園長、教頭、教諭等を委員とし、平成23年度は世田谷区私立保育園の園長、区立小学校長、副校長、保育園の園長等を委員として、就学前教育と小学校の円滑な接続のための指導事例集作成委員会等を設置し、就学前教育と小学校の円滑な接続についての資料集を作成した。</p> <p>幼児教育にかかる幼稚園・保育園・小学校の連携や資料集の作成・活用のほか、幼稚園教員や保育士の合同研修の実施等研修内容の充実、幼児教育にかかる研究校（園）の指定などを通して、就学前教育と小学校教育の円滑な接続と就学前教育の充実を図ることができた。</p>
----------------------------	--

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	区立幼稚園預かり保育事業	学務課

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン

実施計画事業

実施計画 事業名	⑩多様な子育て支援		関係 所管部	子ども部 総合支所 世田谷保健所		
目 標	家庭で、ゆとりをもって子育てができる環境整備と保育サービスの充実を進める。					
事業目的	家庭での子育て不安を解消するため、相談、支援体制を整備し、在宅子育て支援を充実する。 また、多様な手法により保育サービスの種類、量を拡充するとともに、質の向上を図る。					
成果指標	指標名		平成19年度末	平成23年度末目標値		
	1) 乳児期家庭訪問率		40%	100%		
	成果指標設定の考え方					
	1) 乳児期の家庭訪問は、児童虐待の早期発見、子育て支援に関する情報提供と保護者への助言を行い、家庭での子育ての不安を解消できる子育て支援の重要な取組みである。そのため、乳児期の家庭訪問の実施率を成果指標とする。					
事業費	総事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
計画	13,373,748千円	1,940,971千円	2,485,295千円	5,138,744千円	3,808,738千円	
実績	12,098,058千円	1,608,882千円	2,704,456千円	4,553,837千円	3,230,883千円	
年度別目 標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	1) 乳児期家庭訪 問率 (%)	目標	45	70	70	100
		実績	42	63	78	89
		目標達成度	93%	90%	111%	89%
実績・目 標達成度 に対する 評価	概ね計画どおり推進することができた。 目標の訪問率100%には至らなかったが、母子の健康面の支援や母親の心のケアを進めることができた。					
事業体系	保育サービスなどの充実 【事業番号 1601】 多様なサービス提供主体による保育サービスの充実を図る。 在宅子育て支援 【事業番号 1602】 在宅子育てを支援するため、子育てカレッジ* ₁ による支援者の育成、体験保育の拡大、子育てステーション* ₂ 、おでかけひろば* ₃ の拡充を図る。乳児期家庭訪問の拡充により、乳児期から安心して子育てできる環境を整備する。					

- *1 子育てカレッジ 大学や民間との連携による調査研究、人材育成などを通じて、家庭や地域の子育てを支援する仕組み。
- *2 子育てステーション 利便性の高い駅前に設置する「あそび」、「そうだん」、「あずかり」、「ほいく」の4つのサービスを集中させた多機能型の子育て支援拠点施設。
- *3 おでかけひろば 在宅子育て世帯の育児のストレスや不安感の軽減を目的とし、親子が自由に集い、親同士の交流や子育て相談ができる場。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1601	事業名	保育サービスなどの充実	所管部	子ども部			
ねらい	就労形態の多様化に伴い、多様な保育サービスなどの展開を図るとともに、誰もが保育サービスを選択し、利用できるよう、早期の保育サービス待機児ゼロを目指し、基盤整備を図っていく。また、保育の質を高めていくことで、子育て支援の強化を図っていく。							
事業内容	1 認可保育園、認証保育所、認定こども園などの多様なサービス提供主体により、定員枠の拡大や延長保育、一時保育などの拡充を図るとともに、認証保育所の利用者に対する負担軽減補助を実施することにより、保育サービスを充実させる。 2 補助と評価の仕組みや認証保育所などへの指導検査体制の整備、強化、世田谷型の保育プログラムの策定、活用により、保育サービスの質の向上に努める。	計画当初目標			事業分類			
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類			
		1) 認可保育園 83か所 2) 認証保育所 28か所 3) 病児、病後児保育室 3か所 4) 認定こども園 3か所	1) 認可保育園の拡充 86か所 2) 認証保育所の拡充 43か所 3) 病児、病後児保育室の拡充 6か所 4) 認定こども園の拡充 5) 世田谷区保育プログラム充実	2	2			
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	1. 認可保育園及び分園の拡充（新設か所数）	目標	1	3	19	4		
		実績	1	6	16	3(計105か所)		
		目標達成度	100%	200%	84%	75%		
	2. 認証保育所の拡充（新設・移行か所数）	目標	5	6	5	5		
		実績	6	1	5	5(計45か所)		
		目標達成度	120%	17%	100%	100%		
	3. 病児、病後児保育室の拡充（新設か所数）	目標	2	2	1	—		
		実績	3	0	1(計7か所)	—		
		目標達成度	150%	0%	100%	—		
	4. 世田谷区保育プログラムの充実	目標	世田谷区保育プログラムの策定	世田谷区保育プログラムの実施	世田谷区保育プログラムの実施	世田谷区保育プログラムの検証		
		実績	世田谷区保育プログラムの理念及び基本方針の策定	世田谷区保育プログラムの実施	世田谷区保育プログラムの実施	世田谷区保育プログラムの検証		
目標達成度		80%	100%	100%	100%			
年次別計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①認可保育園の拡充 新設1か所 改築1か所		①認可保育園の拡充 新設1か所 認可保育園分園の拡充 新設2か所		①認可保育園の拡充 新設2か所 改築1か所 認可保育園分園の拡充 新設17か所 増設1か所		①認可保育園の拡充 新設3か所 改築2か所 認可保育園分園の拡充 新設1か所	
	②認証保育所の拡充 新設5か所		②認証保育所の拡充 新設6か所		②認証保育所の拡充 新設5か所		②認証保育所の拡充 新設5か所	
	③病児、病後児保育室の拡充 新設2か所		③病児、病後児保育室の拡充 新設2か所 病児、病後児保育室の評価、検証		③病児、病後児保育室の検証を踏まえた取り組み 新設1か所		③病児、病後児保育室の検証を踏まえた取り組み	
	④世田谷型保育プログラムの策定		④世田谷区保育プログラムの実施 28園		④世田谷区保育プログラムの実施 全園		④世田谷区保育プログラムの検証	
⑤ —————		⑤ —————		⑤家庭的保育事業（保育所実施型）の実施 1園		⑤家庭的保育事業（保育所実施型）の実施 1園		
事業費	1,724,543 千円		2,220,461 千円		4,792,008 千円		3,226,501 千円	

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①認可保育園の拡充 新設1か所 (計80か所) 改築1か所	①認可保育園の拡充 新設1か所 (計81か所) 認可保育園分園の 拡充 新設5か所 (計9か所)	①認可保育園の拡充 新設3か所 (計84か所) 改築2か所 認可保育園分園の 拡充 新設13か所 (計22か所) 増設1か所	①認可保育園の拡充 新設3か所 (計87か所) 改築2か所、増床1か所 認可保育園分園の 拡充 0か所 (計22か所)
	②認証保育所の拡充 新設4か所 移行2か所 (計34か所)	②認証保育所の拡充 新設1か所 (計35か所)	②認証保育所の拡充 新設5か所 (計40か所)	②認証保育所の拡充 新設5か所 (計45か所)
	③病児、病後児保育室 の拡充 新設3か所 (計6か所)	③病児、病後児保育室 の拡充 0か所 (計6か所) 病児、病後児保育 室の評価、検証	③病児、病後児保育室 の検証を踏まえた取 組み 新設1か所 (計7か所)	③病児、病後児保育室 の検証を踏まえた取 組み 定員2人増 (計7か所、42人)
	④世田谷区保育プロ グラムの策定 保育プログラムの 理念及び基本方針 の策定	④世田谷区保育プロ グラムの実施 48園	④世田谷区保育プロ グラムの実施 全園	④世田谷区保育プロ グラムの検証
	⑤—————	⑤家庭的保育事業（保 育所実施型）の制度 の創設と事業開始 開設1園	⑤家庭的保育事業（保 育所実施型）の実施 1園	⑤家庭的保育事業（保 育所実施型）の実施 1園
事業費	1,453,826 千円	2,444,003 千円	4,207,609 千円	2,698,866 千円

実績・目標達成度 に対する 評価	<p>女性の就労意識の変化や近年の横ばい圏内を抜け出せない景気動向の影響等もあって、認可保育所の入園申込者数は高止まり傾向が続いており、沈静化の兆しは見えない。このような状況の下、平成21～23年度には都下自治体でも群を抜く約2600人分の保育サービス定員の拡大を図り、目標整備量を概ね達成することができた。</p> <p>また、就労構造の変化等に対応するため、一時預かり保育、病児・病後児保育室、延長保育などの拡充に取り組み、多様な保育サービスの推進を図ることができた。</p> <p>さらに、保護者とともに保育を通して子どもの最善の利益を目指すことを掲げた「世田谷区保育プログラム」を策定・実施・検証し、子育て相談の充実や、冊子「子育てトライあぐる」を作成するなど子育て支援事業に取り組むことで、保育サービスの質の確保・向上を図ることができた。</p>
------------------------	--

	予算事業名	所管課名
構成する 予算事業 (23年度)	認証保育所事業	保育課
	家庭福祉員制度運営	保育課
	単独施設型一時保育事業	保育課
	子育て支援事業	保育課
	保育施設整備	保育課
	病児・病後児保育事業	保育課

《関連する計画》 世田谷区子ども計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1602	事業名	在宅子育て支援		所管部	子ども部 総合支所 世田谷保健所	
ねらい	子育てのストレスや不安を軽減し、子どもを育てる喜びや楽しさを実感できるよう、地域社会で子育てを支援する体制づくりを進め、在宅子育て支援を充実していく。						
事業内容	1 子育てカレッジ* ₁ を通して、さまざまな場で活動する支援者の育成、調査研究を推進するとともに、保護者や次世代のための親の子育て力の向上、地域との協働による子育て支援の充実を目指す。 2 子育てステーション* ₂ 、おでかけひろば* ₃ の増設や児童館などの子ども施設での子育て支援を充実し、また、ひとり親家庭の支援など、さまざまな在宅子育て支援策を展開する。 3 乳児のいる家庭を訪問し、母と子の健康面のサポート、母親の心のケアなどを行い、虐待の予防と早期発見を図る。	計画当初目標				事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類	2	2
年度別目標と実績	1. 子育て支援人材の養成プログラム充実	目標	平成20年度 プログラム検討会 3回	平成21年度 子育て支援人材の養成プログラム構築・開始	平成22年度 子育て支援人材の養成プログラム拡充	平成23年度 子育て支援人材の養成プログラム検証・充実	
		実績	プログラム検討会 3回	子育て支援人材の養成プログラム構築・開始 研修実施(1回)	子育て支援人材の養成プログラム拡充	子育て支援人材の養成プログラム検証・充実	
		目標達成度	100%	100%	100%	100%	
	2. 乳児期家庭訪問の拡充(訪問率%)	目標	45	70	70	100	
		実績	42	63	78	89	
		目標達成度	93%	90%	111%	89%	
	3. 子育てステーション(か所増)	目標	2	1	1	運営	
		実績	1	1	1(計5か所)	運営	
		目標達成度	50%	100%	100%	100%	
	4. おでかけひろば(か所増)	目標	5	5	1	運営	
		実績	2	1	2(計11か所)	運営	
		目標達成度	40%	20%	200%	100%	
	年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		①子育て支援人材の養成プログラム検討	①子育て支援人材の養成プログラム構築・開始	①子育て支援人材の養成プログラム拡充	①子育て支援人材の養成プログラム検証・充実		
		②子育てステーションの運営、整備 2か所増	②子育てステーションの運営、整備 1か所増	②子育てステーションの運営 1か所増	②子育てステーションの運営		
③おでかけひろばの整備 5か所増		③おでかけひろばの整備 5か所増	③おでかけひろばの整備 1か所増	③おでかけひろばの運営			
④乳児期家庭訪問の拡充検討 訪問率 45%		④乳児期家庭訪問の拡充 訪問率 70%	④乳児期家庭訪問の拡充 訪問率 70%	④乳児期家庭訪問の拡充 訪問率 100%			
事業費	216,428 千円	264,834 千円	346,736 千円	582,237 千円			

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①子育て支援人材の養成プログラム検討会 3回実施 ②子育てステーションの運営、整備 1か所増 (計3か所) ③おでかけひろばの整備 2か所増 (計8か所) ④乳児期家庭訪問の拡充検討 訪問率 42%	①子育て支援人材の養成プログラム構築・開始 (研修実施1回) ②子育てステーションの運営、整備 1か所増 (計4か所) ③おでかけひろばの整備 1か所増 (計9か所) ④乳児期家庭訪問の拡充 訪問率 63%	①子育て支援人材の養成プログラム拡充 (ひろばリーダー人材育成支援 (ひろばリーダー交流会開催6回及び研修実施1回)) ②子育てステーションの運営 1か所増 (計5か所) ③おでかけひろばの整備 2か所増 (計11か所) ④乳児期家庭訪問の拡充 訪問率 78%	①子育て支援人材の養成プログラム検証・充実 (ひろばリーダー交流会6回、スキルアップ研修1回及びテーマ別研修1回) ②子育てステーションの運営 ③おでかけひろばの運営 ④乳児期家庭訪問の拡充 訪問率 89%
事業費	155,056 千円	260,453 千円	346,228 千円	532,017 千円

実績・目標達成度に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援人材の養成プログラムについては、おでかけひろばにおける地域人材の育成を検討し、ひろばリーダー交流会、スキルアップ研修として、養成プログラムを実施し、内容を充実させるとともにプログラムの見直し等検証を行うことができた。 ・乳児期家庭訪問については、目標の訪問率100%には至らなかったが、母子の健康面の支援や母親の心のケアを進めることができた。 ・子育てステーションは、概ね当初の計画通り、整備を進めることができた。おでかけひろばは、当初の計画から整備数の見直しを行うことになったが、改定後の整備を予定通り進めることができた。また、整備や整備後の運営を通じて子育て支援の充実を図ることができた。
----------------	--

	予算事業名	所管課名
構成する予算事業 (23年度)	子ども・子育て総合センター運営事業	子ども家庭課
	在宅子育て支援	子ども家庭課
	子育てステーション事業	子ども家庭課
	子育てつどいの広場	子ども家庭課
	乳児期家庭 (新生児) 訪問事業	健康推進課

- * 1 子育てカレッジ 大学や民間との連携による調査研究、人材育成などを通じて、家庭や地域の子育てを支援する仕組み。
- * 2 子育てステーション 利便性の高い駅前に設置する「あそび」、「そうだん」、「あずかり」、「ほいく」の4つのサービスを集中させた多機能型の子育て支援拠点施設。
- * 3 おでかけひろば 在宅子育て世帯の育児のストレスや不安感の軽減を目的とし、親子が自由に集い、親同士の交流や子育て相談ができる場。

《関連する計画》 世田谷区子ども計画、健康せたがやプラン

実施計画事業

実施計画事業名	⑰子どもを守る仕組みづくり			関係所管部	子ども部 総合支所 保健福祉部 世田谷保健所	
目標	児童虐待の早期発見や予防に取り組み、安心して子育てができる環境を整備する。					
事業目的	児童虐待を防止するため、虐待の早期発見と見守りの仕組みづくり、身近な相談機能の充実など子育てセーフティネットの整備を推進する。また、子どもの急な病気やけがに早期に対応するための小児初期救急医療の充実を図る。					
成果指標	指標名		平成19年度末	平成23年度末目標値		
	1) 子育て相談の利用件数		21,324件	25,000件		
	成果指標設定の考え方					
	1) 児童虐待を防止するためには、子育て不安の解消に効果的な身近な相談機能の充実が不可欠であり、子育て相談の利用者数を成果指標とする。					
事業費	総事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
計画	1,962,078千円	484,265千円	517,409千円	475,563千円	484,841千円	
実績	1,892,946千円	466,430千円	488,985千円	460,660千円	476,871千円	
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	1. 子ども家庭支援センター相談件数	目標	22,000	23,000	24,000	25,000
		実績	26,047	25,912	30,423	28,575
	目標達成度	118%	113%	127%	114%	
実績・目標達成度に対する評価	子ども家庭支援センターの周知および要保護児童支援協議会による地域のネットワークの充実が図られ、子ども・家庭に関する相談・対応が適切に実施できた。					
事業体系	<p>児童虐待防止対策の推進 【事業番号 1701】 増え続ける児童虐待に機敏に対応し、虐待の進行防止、再発防止に取り組むため、児童虐待対策支援チーム*1の設置、運営を図る。また、心身が不安定になりやすい産後期に効果的な援助を行うため、産後ケア事業*2の拡充を進める。</p> <p>小児救急医療の充実 【事業番号 1702】 区内3か所の診療所（松原、玉川、烏山）で行っている小児科の救急診療について、パンフレットの充実やさまざまな機会、手法により普及啓発の充実を図る。</p>					

*1 児童虐待対策支援チーム 困難ケースの緊急対応や人材育成、虐待対策ネットワークの調整や調査研究、サービスの基準管理などを実施し、総合支所相談窓口を支援するチーム。

*2 産後ケア事業 心身ともに不安定になりやすい生後4ヶ月未満の子どものいる家庭を対象に、育児不安の解消を目的とした、宿泊ケア（母子ショートステイ）や通所ケア（母子デイケア）を実施する事業。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1701	事業名	児童虐待防止対策の推進	所管部	子ども部 総合支所 世田谷保健所	
ねらい	児童虐待の予防施策として、孤立した子育て家庭の育児不安を軽減し、子どもに関する相談機能の充実や自立支援への援助、虐待防止ネットワークの構築を進める。					
事業内容	1 育児不安の早期発見、早期対応による虐待予防への取組みを行う。 2 子どもを守るネットワークとしてのすくすくiネット*1や要保護児童支援協議会*2などの充実により、虐待対策機能強化を図る。 3 児童虐待対策、予防施策全体を評価、検証し、施策体系の拡充を進める。	計画当初目標			事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類	
		1) 産後ケア事業*3の開始 2) 児童虐待防止にむけた要保護児童支援協議会の設置 3) 児童虐待対策支援チーム*4の設置	1) 産前から産後までの効果的な児童虐待予防施策の充実 2) 児童虐待防止ネットワークの拡充強化 3) 児童虐待対策支援チームのサポート機能の確立	2	3	
年度別目標と実績	1. 産前から産後までの効果的な児童虐待予防施策の充実	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		目標	産後ケア事業の本格実施 利用率70% (利用延べ日数1,788日)	産後ケア事業の実施と効果検証 利用率90% (利用延べ日数2,950日)	産前から産後までの効果的な児童虐待予防施策の充実	産前から産後までの効果的な児童虐待予防施策の充実
		実績	産後ケア事業の本格実施 利用率80.6% (利用延べ日数2,060日)	産後ケア事業の実施と効果検証 利用率91.8% (利用延べ日数3,016日)	産前から産後までの効果的な児童虐待予防施策の充実 利用率96.5% (利用延べ日数3,236日)	産前から産後までの効果的な児童虐待予防施策の充実 (基本枠7室→8室、利用者枠800日→1400日) 利用率87.8% (利用延べ日数3,794日)
		目標達成度	116%	102%	100%	100%
	2. 児童虐待防止ネットワークの拡充強化	目標	全区協議会 2回 地域協議会 13回	全区協議会 2回 地域協議会 15回	全区協議会 2回 地域協議会 13回	全区協議会 2回 地域協議会 13回
		実績	全区協議会 2回 地域協議会 13回	全区協議会 3回 地域協議会 14回	全区協議会 2回 地域協議会 13回	全区協議会 2回 地域協議会 13回
		目標達成度	100%	100%	100%	100%
	3. 児童虐待対策支援チームのサポート機能の確立	目標	支援会議等の出席 400回 同行訪問等 100回	支援会議等の出席 延べ500回 (実回数250回) 同行訪問等 延べ100回 (実回数90回)	支援会議等の参加 300回 同行訪問 100回	支援会議等の参加 300回 同行訪問 100回
		実績	支援会議等の出席 441回 同行訪問等 104回	支援会議等の出席 延べ621回 (実回数277回) 同行訪問等 延べ94回 (実回数81回)	支援会議等の参加 280回 同行訪問 111回	支援会議等の参加 239回 同行訪問・事例相談等 136回
		目標達成度	109%	119%	98%	94%

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年次別計画	①訪問事業等による産後不安解消事業の拡充と産後ケア事業の本格実施 ②要保護児童支援協議会と要配慮児童支援ネットワーク*5との連携体制の検討 ③児童虐待対策支援チームによるサポート、緊急介入機能の充実 ④養育困難家庭の自立支援援助と被虐児童ケアの本格実施	①訪問事業等による産後不安解消事業の拡充と産後ケア事業の検証 ②要保護児童支援協議会と要配慮児童支援ネットワークとの連携体制整備 ③児童虐待対策支援チームによるサポート、緊急介入機能の検証 ④養育困難家庭の自立支援援助と被虐児童ケアの検証	①検証を踏まえた産後ケア事業及び訪問事業などによる産後不安解消事業の継続 ②要保護児童支援協議会と要配慮児童支援ネットワークとの連携強化 ③検証を踏まえ拡充したサポート、緊急介入などの児童虐待対策支援チームによる実施 ④検証を踏まえた養育困難家庭の自立支援援助と被虐児童ケアの実施	①検証を踏まえた産後ケア事業及び訪問事業などによる産後不安解消事業の充実 ②要保護児童支援協議会と要配慮児童支援ネットワークとの連携強化 ③検証を踏まえ拡充したサポート、緊急介入などの児童虐待対策支援チームによる実施 ④検証を踏まえた養育困難家庭の自立支援援助と被虐児童ケアの実施 ⑤ _____
事業費	148,666 千円	178,254 千円	152,888 千円	175,713 千円

	平成20年度末実績	平成21年度実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①訪問事業等による産後不安解消事業の拡充と産後ケア事業の本格実施 ②要保護児童支援協議会と要配慮児童支援ネットワークとの連携体制の検討 ③児童虐待対策支援チームによるサポート、緊急介入機能の充実 ④養育困難家庭の自立支援援助と被虐児童ケアの本格実施	①訪問事業等による産後不安解消事業の拡充と産後ケア事業の検証、 緊急利用枠の設定 ②要保護児童支援協議会と要配慮児童支援ネットワークとの連携体制整備 ③児童虐待対策支援チームによるサポート、緊急介入機能の検証 ④養育困難家庭の自立支援援助と被虐児童ケアの検証	①検証を踏まえた産後ケア事業及び訪問事業などによる産後不安解消事業の継続、 緊急利用枠の活用 ②要保護児童支援協議会と要配慮児童支援ネットワークとの連携強化 ③検証を踏まえ拡充したサポート、緊急介入などの児童虐待対策支援チームによる実施 ④検証を踏まえた養育困難家庭の自立支援援助と被虐児童ケアの実施	①検証を踏まえた産後ケア事業及び訪問事業などによる産後不安解消事業の充実 ②要保護児童支援協議会 の効果的な活用による連携方策を検討 ③検証を踏まえ拡充したサポート、緊急介入などの児童虐待対策支援チームによる実施 ④検証を踏まえた養育困難家庭の自立支援援助と被虐児童ケアの実施 ⑤ 子どもの人権擁護の新たな仕組み検討
事業費	132,968 千円	155,231 千円	145,215 千円	169,744 千円

実施計画事業を構成する事業

実績・目標達成度に対する評価	<p>平成19年度から21年度の3年間の取り組みを検証し、今後の方向性を明らかにした「要保護児童支援あり方検討」において、周産期・乳児期の育児不安から虐待への移行、乳児期の育児支援や長期化する学齢期のネグレクトへの対応などが課題とされ、今後は、支援システムの質の向上を図る取り組みを行うことが示された。この内容を踏まえ、以下のとおり、具体的な取り組みを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業は、基本枠及び再利用者枠（緊急枠）を拡充し、緊急度、必要度の高い母子の利用促進を図ることで児童虐待の未然防止につなげることができた。 ・DV防止ネットワークと要保護児童支援全区協議会を同時に開催することで、関係機関の代表者における課題・情報の共有が図られるとともに、地域協議会については、全区協議会と連動かつ地域の状況に即した内容で各関係機関の連携・協力体制の強化が図られた。さらに、全区協議会の下に設置された、周産期の支援、学齢期のネグレクトの各テーマ別部会において、具体的な取り組みに向けた意見交換等を行い、課題解決に向けた認識の共有や施策の具体化に繋がるなど、児童虐待防止ネットワークの強化により、虐待防止対策が促進された。 ・支援会議等への出席や同行訪問等の地域サポートについては、専門職を有効に活用して実施できた。
----------------	--

	予算事業名	所管課名
構成する 予算事業 (23年度)	子ども家庭支援センター運営事業	子ども家庭課
	セーフティネットの整備	子ども家庭課
	産後ケア事業	子ども家庭課
	育児不安・児童虐待防止対策	健康推進課

- * 1 すくすくiネット 子どもへの虐待、配偶者からの暴力などの被害の早期発見や保護を目指し、関係機関相互の連携を図るためのネットワーク。
 - * 2 要保護児童支援協議会 被虐待児童を含む要保護児童の早期発見と適切な支援、虐待の予防的取組みの推進を図るためのネットワーク。
 - * 3 産後ケア事業 心身ともに不安定になりやすい生後4ヶ月未満の子どものいる家庭を対象に、育児不安の解消を目的とした宿泊ケア（母子ショートステイ）や通所ケア（母子デイケア）を実施する事業。
 - * 4 児童虐待対策支援チーム 困難ケースの緊急対応や人材育成、虐待対策ネットワークの調整や調査研究、サービスの基準管理などを実施し、総合支所相談窓口を支援するチーム。
 - * 5 要配慮児童支援ネットワーク 発達障害の児童の支援に関する関係機関が連携した支援の仕組み。
- 《関連する計画》 世田谷区子ども計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1702	事業名	小児救急医療の充実		所管部	保健福祉部		
ねらい	子どもの急な病気やけがに早期に対応するため、区内医療機関と協力し、平日準夜などの初期救急診療を計画的に充実する。							
事業内容	1 区内3か所の診療所（松原、玉川、烏山）での小児科の救急診療の活用を充実する。 2 急な病気やけがに対応できる基礎知識の普及を進め、子どもの状態に合わせた対応を促す。	計画当初目標				事業分類		
		平成19年度末	平成23年度末		L	分類		
		1) 子ども初期救急診療所 3か所 2) 普及啓発の充実	1) 子ども初期救急診療所 3か所 2) 普及啓発の充実			2		
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	1. 子ども初期救急診療事業（3か所）の普及啓発の充実	目標	子ども初期救急診療所（3か所）の普及啓発の充実	子ども初期救急診療所（3か所）の普及啓発の充実	子ども初期救急診療事業（3か所）の普及啓発の充実	子ども初期救急診療所（3か所）の普及啓発の充実		
		実績	子ども初期救急診療所（3か所）の普及啓発の充実	子ども初期救急診療所（3か所）の普及啓発の充実	子ども初期救急診療事業（3か所）の普及啓発の充実	子ども初期救急診療所（3か所）の普及啓発の充実		
		目標達成度	100%	100%	100%	100%		
	2. 急病時の基礎知識普及啓発の実施	目標	急病時の基礎知識普及啓発の検討	急病時の基礎知識普及啓発の実施	急病時の基礎知識普及啓発の実施	急病時の基礎知識普及啓発の実施		
		実績	急病時の基礎知識普及啓発の検討	急病時の基礎知識普及啓発の実施	急病時の基礎知識普及啓発の実施	急病時の基礎知識普及啓発の実施		
		目標達成度	100%	100%	100%	100%		
	年次別計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度
①診療所の周知強化など事業の普及促進		①診療所の周知強化など事業の普及促進		①診療所の周知強化など事業の普及促進		①診療所の周知強化など事業の普及促進		
②急病時の基礎知識普及など事業の効果的な啓発手法の検討		②急病時の基礎知識普及など事業の効果的な啓発の実施		②急病時の基礎知識普及など事業の効果的な啓発の実施 小児救急医療講座3回		②急病時の基礎知識普及など事業の効果的な啓発の実施 小児救急医療講座3回		
③初期救急診療の充実		③初期救急診療の充実		③初期救急診療の実施		③初期救急診療の充実		
事業費	335,599 千円		339,155 千円		322,675 千円		309,128 千円	
年次別実績	平成20年度末実績		平成21年度実績		平成22年度末実績		平成23年度末実績	
	①診療所の周知強化など事業の普及促進		①診療所の周知強化など事業の普及促進		①診療所の周知強化など事業の普及促進		①診療所の周知強化など事業の普及促進	
	②急病時の基礎知識普及など事業の効果的な啓発手法の検討		②急病時の基礎知識普及など事業の効果的な啓発の実施 小児救急医療講座2回		②急病時の基礎知識普及など事業の効果的な啓発の実施 小児救急医療講座3回		②急病時の基礎知識普及など事業の効果的な啓発の実施 小児救急医療講座3回	
	③初期救急診療の充実		③初期救急診療の実施		③初期救急診療の実施		③初期救急診療の実施	
事業費	333,462 千円		333,754 千円		315,445 千円		307,127 千円	
実績・目標達成度に対する評価	<p>子ども初期救急診療事業については、掲示板のポスター掲示や、乳幼児健診時や小中学校へのパンフレットの配布を行い、より多くの区民の方に診療所を利用してもらえるように周知を図ることにより、事業の普及啓発につなげることができた。</p> <p>急病時の基礎知識普及啓発については、事業の効果的な啓発のため、小児救急医療講座の開催を合計8回行い、子どもの急な病気の症状にあわせた対応の仕方の普及啓発を図ることができた。</p>							
構成する予算事業(23年度)	予算事業名			所管課名				
	地域医療整備			計画調整課				

実施計画事業

実施計画事業名	⑱世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり		関係 所管部	生活文化部 スポーツ振興担当部 教育委員会事務局		
目標	世田谷の文化やまちの個性を活かして、より魅力的で活力ある世田谷のまち「文化の世田谷」、 「スポーツの世田谷」を創造する。					
事業目的	世田谷の文化施設やまちの個性などを活用した区民の体験活動や交流機会を充実し、区民の文化活動や創作活動を支援する。また、区民が身近な地域で文化や芸術に親しむ機会を提供するとともに、主体的に生涯学習活動やスポーツレクリエーション活動に親しめる環境づくりを進める。					
成果指標	指標名		平成19年度末	平成23年度末目標値		
	1) 「世田谷芸術百華*1」参加者数		21万人	25万人		
	2) 総合型地域スポーツクラブ*2設立地域数		3地域	5地域		
	成果指標設定の考え方					
1) 文化・芸術イベント「世田谷芸術百華」は、区内の文化施設や文化事業などを活かして、区民が身近な地域で文化や芸術に親しむ機会を提供するものであることから、文化や芸術が区民に身近なものとして広まっていくことの指標として、参加者数を目標値とする。						
2) 地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの形態が、区が目指す地域住民の自主性に基づいた生涯スポーツ社会の実現につながることから、総合型地域スポーツクラブの5地域における展開を目標値とする。						
事業費	総事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
計画	719,803千円	144,069千円	201,332千円	195,270千円	179,132千円	
実績	689,217千円	131,132千円	175,448千円	180,970千円	201,667千円	
年度別 目標と 実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	1. 「世田谷芸術百華」参加者数	目標	22万人	23万人	24万人	25万人
		実績	21万9千人	21万2千人	26万7千人	21万5千人
		目標達成度	100%	92%	111%	86%
	2. 総合型地域スポーツクラブ設立地域数	目標	1地域増	2地域増	1地域増	1地域増
		実績	0地域増 (計3地域)	1地域増 (計4地域)	0地域増 (計4地域)	0地域増 (計4地域)
目標達成度		0%	50%	0%	0%	
実績・目標達成度に対する評価	<p>「世田谷芸術百華」については、年度により差もあるが、総じて目標を達成できた。23年度に実施した区民意識調査においても、10つの区政の取組みの認知度の中で《知っている》と答えた割合が最も高く(38.6%)、区民に浸透してきたといえる。こうした「世田谷芸術百華」の開催により、多くの区民が身近に文化・芸術にふれることができ、文化や芸術が区民に身近なものとして広まったと評価できる。</p> <p>総合型地域スポーツクラブについては、砧地域は未設置の状況が続いているが、クラブの総数は平成20年度以降2クラブ増設され、平成23年度末時点で6クラブとなり、区民が身近な地域でスポーツに親しめる環境づくりを進めることができた。残る砧地域についても、設立に向けた準備組織が立ち上がっており、引き続きスポーツ振興財団及びスポーツ推進委員と連携し、設立に向けた支援を行っている。</p>					

事業体系	<p>世田谷の地域文化の創造 【事業番号 1801】 区民が身近なところで文化や芸術に触れる機会を拡充するとともに、区民の文化、芸術活動を支援する。</p> <p>音楽文化の振興 【事業番号 1802】 身近な場所でのコンサート事業の展開や、小中学生を中心としたさらなる教育普及を進めるとともに、音楽文化の場のあり方を検討する。</p> <p>生涯学習の推進 【事業番号 1803】 区民が生涯にわたって学習できる機会の提供や環境づくりを推進する。また、区民との連携、協力による文化財保護活動を推進し、文化財を区民共通の財産として継承する。</p> <p>生涯スポーツの振興 【事業番号 1804】 区民が、生涯を通じて「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツ、レクリエーションに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会（「スポーツの世田谷」）の実現を目指す。</p> <p>地域の学習拠点としての図書館の充実 【事業番号 1805】 図書館機能を地域の学習拠点として充実し、生涯学習活動の基盤となる地域の読書環境づくりを推進する。</p>
------	--

- * 1 世田谷芸術百華 区民が身近なところで、気軽に文化や芸術に親しむことができる機会を提供するため、コンサート事業や大道芸などを区内全域で展開する事業。
- * 2 総合型地域スポーツクラブ 学校体育施設などを拠点に地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態。複数の種目が用意され、子どもから高齢者まで地域の誰もが定期的にスポーツ活動や文化活動を行うことができる。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1801	事業名	世田谷の地域文化の創造		所管部	生活文化部		
ねらい	「文化・芸術振興計画」の中長期ビジョンである「文化・芸術を育む個性あふれるまち世田谷」を目指し、文化や芸術によりまちの魅力を高めていく。							
事業内容	1 区民の身近なところで、文化や芸術に触れる機会を提供する「世田谷芸術百華*1」を開催する。 2 子どもの創造性を育む取組みとして、(仮称)「チルドレンズ・ミュージアム*2」を実施する。 3 次代の文化芸術を担う若手アーティストをはじめとした区民の文化芸術活動への支援を推進する。 4 NPOや区内活動団体のネットワークと協働して文化芸術を振興する。	計画当初目標				事業分類		
		平成19年度末	平成23年度末		L	分類		
		1) 世田谷芸術百華の開催 参加者数21万人	1) 世田谷芸術百華の開催 参加者数25万人		3	5	2	
		2) 創造的文化・芸術活動支援の検討	2) 創造的文化・芸術活動支援の継続実施					
年度別目標と実績	1. 世田谷芸術百華の開催 (参加者数)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
		目標	22万人	23万人	24万人	25万人		
		実績	21万9千人	21万2千人	26万7千人	21万5千人		
	2. 創造的文化・芸術活動支援の継続実施	目標	創造的文化・芸術活動支援の検討	創造的文化・芸術活動支援の実施	創造的文化・芸術活動支援の実施	創造的文化・芸術活動支援の実施		
		実績	創造的文化・芸術活動支援の実施	創造的文化・芸術活動支援の実施	創造的文化・芸術活動支援の実施	創造的文化・芸術活動支援の実施		
		目標達成度	100%	92%	111%	86%		
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度				
	①世田谷芸術百華の開催 参加者数 22万人	①世田谷芸術百華の開催 参加者数 23万人	①世田谷芸術百華の開催 参加者数 24万人	①世田谷芸術百華の開催 参加者数 25万人				
	②世田谷アート・ネットワーク会議*3の開催 1回	②世田谷アート・ネットワーク会議の開催 1回	②世田谷アート・ネットワーク会議の開催 1回	②世田谷アート・ネットワーク会議の開催 1回				
	③全国子ども文化・芸術サミット*4の開催 1回	③ _____	③ _____	③子ども文化・芸術サミットの開催 休止				
④(仮称)「チルドレンズ・ミュージアム」事業の検討	④(仮称)「チルドレンズ・ミュージアム」事業の実施	④「遊びと学びの子どもプロジェクト」事業の実施	④「遊びと学びの子どもプロジェクト」事業の実施					
⑤次代の文化芸術を拓く若手アーティストが飛躍できる機会の提供	⑤次代の文化芸術を拓く若手アーティストが飛躍できる機会の提供	⑤次代の文化芸術を拓く若手アーティストが飛躍できる機会の提供 (募集・賞の授与)	⑤次代の文化芸術を拓く若手アーティストが飛躍できる機会の提供 (受賞者の発表事業)					
⑥地域の文化芸術活動への支援事業の実施 5件	⑥地域の文化芸術活動への支援事業の実施 5件	⑥地域の文化芸術活動への支援事業の実施 5件	⑥地域の文化芸術活動への支援事業の実施 10件					
⑦ _____	⑦「文化・芸術振興計画」の改定	⑦新せたがやアートプラン (文化・芸術振興計画調整計画) に基づく取組み	⑦新せたがやアートプラン (文化・芸術振興計画調整計画) に基づく取組み					
⑧アートな商店街プロジェクト*5事業の実施	⑧アートな商店街プロジェクト事業の実施	⑧アートな商店街プロジェクト事業の実施	⑧アートな商店街プロジェクト事業の実施					
⑨ _____	⑨ _____	⑨ _____	⑨ (仮称) 第2期世田谷区文化・芸術振興計画の策定					
⑩ _____			⑩ _____					
事業費	17,448 千円	22,221 千円	16,983 千円	21,018 千円				

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別 実績	①世田谷芸術百華の開催 参加者数 21万9千人	①世田谷芸術百華の開催 参加者数 21万2千人	①世田谷芸術百華の開催 参加者数 26万7千人	①世田谷芸術百華の開催 参加者数 21万5千人
	②世田谷アート・ネットワーク会議の開催 1回	②世田谷アート・ネットワーク会議の開催 1回	②世田谷アート・ネットワーク会議の開催 1回	②世田谷アート・ネットワーク会議の開催 1回
	③全国子ども文化・芸術サミットの開催 1回	③ _____	③ _____	③ _____
	④「遊びと学びの子どもプロジェクト」事業の 試行	④「遊びと学びの子どもプロジェクト」事業の 実施	④「遊びと学びの子どもプロジェクト」事業の 実施	④「遊びと学びの子どもプロジェクト」事業の 実施
	⑤次代の文化芸術を拓く若手アーティストが飛躍できる機会の提供 (募集・賞の授与)	⑤次代の文化芸術を拓く若手アーティストが飛躍できる機会の提供 (受賞者の発表事業)	⑤次代の文化芸術を拓く若手アーティストが飛躍できる機会の提供 (募集・賞の授与)	⑤次代の文化芸術を拓く若手アーティストが飛躍できる機会の提供 (受賞者の発表事業)
	⑥地域の文化芸術活動への支援事業の実施 5件	⑥地域の文化芸術活動への支援事業の実施 10件	⑥地域の文化芸術活動への支援事業の実施 10件	⑥地域の文化芸術活動への支援事業の実施 8件
	⑦ _____	⑦ 新せたがやアートプラン(文化・芸術振興計画調整計画)の策定	⑦新せたがやアートプラン(文化・芸術振興計画調整計画)に基づく取組み	⑦新せたがやアートプラン(文化・芸術振興計画調整計画)に基づく取組み
	⑧アートな商店街プロジェクト事業の実施	⑧アートな商店街プロジェクト事業の実施	⑧アートな商店街プロジェクト事業の実施	⑧アートな商店街プロジェクト事業の実施
	⑨ _____	⑨ _____	⑨ _____	⑨ 世田谷区文化・芸術振興計画第2次調整計画の策定 ⑩ 「歴史とアートに親しむ せたがや文化マップ」の発行 2万部
事業費	16,274 千円	21,334 千円	18,154 千円	20,579 千円

実績・目標達成度に対する評価 「世田谷芸術百華」について、天候等の関係で目標の参加者数に届かなかった年度もあったが、総じて目標を達成できたといえる。また、23年度に実施した区民意識調査においても、10の区政の取組みの認知度の中で《知っている》と答えた割合が最も高く(38.6%)、区民に浸透してきたと評価できる。こうした「世田谷芸術百華」の開催により多くの区民が身近に文化・芸術にふれることができ、また、「世田谷区芸術アワード”飛翔”」による若手アーティスト支援や、文化振興基金を活用した地域団体への支援により、創造的文化・芸術活動の支援を実施し、世田谷の文化・芸術を育むことができたことと評価できるとともに、事業実施にあたって、せたがや文化財団等との連携の充実を図ることができ、今後の文化振興にむけての成果があった。

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	文化・芸術振興計画の推進	文化・国際課

- * 1 世田谷芸術百華 区民が身近なところで、気軽に文化や芸術に親しむことができる機会を提供するため、コンサート事業や大道芸などを区内全域で展開する事業。
- * 2 (仮称)「チルドレンズ・ミュージアム」 子どもを対象に、区や民間の施設を活用して実施する多様な教育普及啓発事業。20年度に、親しみやすい名称として「遊びと学びの子どもプロジェクト」とした。
- * 3 世田谷アート・ネットワーク会議 民間、公共の文化施設や各種団体との連携により、文化や芸術の振興を図るための会議体。
- * 4 子ども文化・芸術サミット 子どもを対象とした文化や芸術の教育普及事業についてのパネルディスカッションと、区の施設でのワークショップを行うイベント。
- * 5 アートな商店街プロジェクト 商店街と若手アーティストを結び、まちの魅力向上やアーティストの表現の場の提供などを目的とした事業。

《関連する計画》 世田谷区文化・芸術振興計画、新せたがやアートプラン(世田谷区文化・芸術振興計画調整計画)

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1802	事業名	音楽文化の振興		所管部	生活文化部			
ねらい	「文化・芸術振興計画」の重点取組みとして、音楽事業の充実を図るとともに、音楽文化の場のあり方を検討し、世田谷らしい個性ある音楽文化の展開を目指す。								
事業内容	1 ホールやロビーなどを使用した身近な場所でのコンサートなどを実施し、音楽に親しむ機会の拡充を図る。 2 小中学生を対象としたクラシック音楽のワークショップを開催し、これを発展させ、ジュニアオーケストラを発足させる。 3 世田谷の音楽事業の充実にあふさわしい音楽施設のあり方を検討する。	計画当初目標				事業分類			
		平成19年度末	平成23年度末		L	分類			
		1) 音楽事業の実施 コンサート事業 9回 教育普及事業の検討	1) 音楽事業の充実 コンサート事業 14回 教育普及事業の実施 7回		3 5		3		
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	1. コンサート事業の実施(回)	目標	14	14	9	10			
		実績	12	12	11	13			
	2. 教育普及事業の実施(回)	目標達成度	86%	86%	122%	130%			
		目標	7	7	15	20			
		実績	10	14	18	21			
目標達成度		143%	200%	120%	105%				
年次別計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	①コンサート事業の実施 14回		①コンサート事業の実施 14回		①コンサート事業の実施 9回		①コンサート事業の実施 10回		
	②教育普及事業 7回 ジュニア世代のクラシック音楽ワークショップの開催		②教育普及事業 7回 ジュニア世代のクラシック音楽ワークショップの開催		②教育普及事業 15回 ジュニアオーケストラの発足		②教育普及事業 20回 ジュニアオーケストラ活動の展開、楽器体験ワークショップの開催		
	③音楽文化の場のあり方の調査研究		③音楽文化の場のあり方の調査研究		③音楽文化の場のあり方の調査研究		③音楽文化の場のあり方の調査研究		
事業費	61,971 千円		101,236 千円		101,235 千円		94,209 千円		
年次別実績	平成20年度末実績		平成21年度末実績		平成22年度末実績		平成23年度末実績		
	①コンサート事業の実施 12回		①コンサート事業の実施 12回		①コンサート事業の実施 11回		①コンサート事業の実施 13回		
	②教育普及事業 10回 ジュニア世代のクラシック音楽ワークショップの開催		②教育普及事業 14回 ジュニア世代のクラシック音楽ワークショップの開催		②教育普及事業 18回 ジュニアオーケストラの発足、 楽器体験ワークショップの開催		②教育普及事業 21回 ジュニアオーケストラの 運営 、 楽器体験ワークショップの開催		
	③音楽文化の場のあり方の調査研究		③音楽文化の場のあり方の調査研究		③音楽文化の場のあり方の調査研究		③音楽文化の場のあり方の調査研究		
事業費	61,971 千円		94,209 千円		94,621 千円		93,770 千円		

実施計画事業を構成する事業

実績・目標達成度に対する評価	<p>コンサート事業については、世田谷文学館の企画展との共同事業でMusicコレクションを、また、異分野とのコラボレーション企画では、落語を取り上げるなど新たな試みにより、更なる集客の増員に努めた。教育普及事業については、せたがやジュニアオーケストラの運営と、定期演奏会の開催、更に楽器体験ワークショップの実施により、子どもたちが身近に音楽に触れる環境の整備が進んだ。また、まちかどコンサート、アマチュアスペシャルライブなどの区民の身近な場での開催により、多くの方が参加し、良質な音楽に触れる機会や、表現することの楽しさ、親しみやすく体験する機会の積極的な提供を行うことができた。これらの取組みにより、文化・芸術の力を地域社会に活かす取組みなど、世田谷らしい個性ある音楽文化の展開を推進することができた。</p>
----------------	--

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	音楽文化の振興	文化・国際課

《関連する計画》 世田谷区文化・芸術振興計画、新せたがやアートプラン（世田谷区文化・芸術振興計画調整計画）

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1803	事業名	生涯学習の推進		所管部	教育委員会事務局		
ねらい	区民が、生涯にわたって学習できる機会の提供や環境づくりを推進する。また、区民との連携、協力による文化財保護活動を推進し、文化財を区民共通の財産として継承する。							
事業内容	1 生涯学習を推進するための方向性や取組みについて、検討、整備する。 2 区内大学などと連携した区民向け講座など、区民が地域で学習できる機会を充実する。 3 文化財の普及、啓発、保護のため、保護制度を充実する。			計画当初目標		事業分類		
				平成19年度末	平成23年度末	L	分類	
				—	1) 生涯学習の推進	3	2	
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	1. 生涯学習の推進	目標	生涯学習事業分析とニーズ調査の実施	生涯学習のあり方検討	生涯学習計画の検討	生涯学習計画の策定		
		実績	生涯学習事業の分類作業とニーズ調査の実施準備	生涯学習ニーズ調査の実施	生涯学習計画の検討	生涯学習事業に関する基本的考え方のとりまとめ		
		目標達成度	70%	100%	100%	100%		
年次別計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①生涯学習事業分析とニーズ調査の実施		①生涯学習のあり方検討		①生涯学習計画の検討		①生涯学習計画の策定	
	②区民文化財ボランティア養成の検討		②区民文化財ボランティアの養成		②区民文化財ボランティアの養成・活動支援		②区民文化財ボランティアの養成・活動支援	
	③文化財保護、保存の拡充 3件増		③文化財保護、保存の拡充 3件増		③文化財保護、保存の拡充 3件増		③文化財保護、保存の拡充 3件増	
事業費	29,357 千円		31,447 千円		35,189 千円		29,293 千円	
年次別実績	平成20年度末実績		平成21年度末実績		平成22年度末実績		平成23年度末実績	
	①生涯学習事業の分類作業とニーズ調査の実施準備		①生涯学習ニーズ調査の実施		①生涯学習計画の検討		①生涯学習事業に関する基本的考え方のとりまとめ	
	②区民文化財ボランティア養成の検討、実施		②区民文化財ボランティアの養成		②区民文化財ボランティアの養成・活動支援		②区民文化財ボランティアの養成・活動支援	
	③文化財保護、保存の拡充 3件増		③文化財保護、保存の拡充 6件増 (計9件)		③文化財保護、保存の拡充 3件増 (計12件)		③文化財保護、保存の拡充 3件増 (計15件)	
事業費	24,132 千円		26,664 千円		33,013 千円		56,825 千円	
実績・目標達成に対する評価	<p>生涯学習計画の検討において、生涯学習に関するニーズ調査の結果や社会教育委員の会議の意見を基に教育ビジョンに基づく諸施策との整合性を図り、生涯学習事業を進める上での基本的考え方として方向性をとりまとめて、概ね目標を達成できた。</p> <p>区民文化財ボランティアについては、せたがや文化創造塾実行委員会の協力により、民具、建造物、考古等の講座を計画的に、前年度の資質向上を図りながら実施し、目標を達成できた。</p> <p>文化財保護・保存の拡充については、平成20年度に文化財保護条例を改正して新たに設けた登録文化財制度を活用し、より広い範囲での文化財保護を計画的に進めて、目標を達成できた。</p>							
構成する予算事業(23年度)	予算事業名				所管課名			
	生涯学習の推進				生涯学習・地域・学校連携課			
	文化財指定・保存助成				生涯学習・地域・学校連携課			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1804	事業名	生涯スポーツの振興		所管部	スポーツ振興担当部 教育委員会事務局		
ねらい	区民が、生涯を通じて「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツ、レクリエーションに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会（「スポーツの世田谷」）の実現を目指す。							
事業内容	1 区内5地域に総合型地域スポーツクラブ*1を設立し、その支援を通じて地域スポーツの振興を図る。 2 拠点施設となる総合運動場の整備や身近なスポーツの場となる区立学校施設の充実を図る。 3 スポーツ振興財団との連携を強化し、「スポーツの世田谷」の実現を目指す。	計画当初目標			事業分類		L	分類
		平成19年度末	平成23年度末					
		1) 総合型地域スポーツクラブ 3地域	1) 総合型地域スポーツクラブ 5地域				3	2
		2) スポーツまつり、ハーフマラソンの参加者 73,000人	2) スポーツまつり、ハーフマラソンの参加者 75,000人				5	
		3) 区立学校の夜間照明 5か所	3) 区立学校の夜間照明 10か所					
年度別目標と実績	1. 総合型地域スポーツクラブ（地域増）	目標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		実績	1	2	1	1		
		目標達成度	0	1	0	0(計4地域)		
	2. スポーツまつり、ハーフマラソンの参加者(人)	目標	73,500	74,000	74,500	80,000		
		実績	70,000	78,000	82,000	84,000		
		目標達成度	95%	105%	110%	105%		
	3. 区立学校の夜間照明（か所増）	目標	1	2	休止	休止		
		実績	0	2(計7か所)	休止	休止		
		目標達成度	0%	100%	—	—		
	年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
①総合型地域スポーツクラブへの支援 1地域増		①総合型地域スポーツクラブへの支援 2地域増	①総合型地域スポーツクラブへの支援 1地域増	①総合型地域スポーツクラブへの支援 1地域増				
②総合運動場の中長期整備計画の策定、整備		②総合運動場の整備	②総合運動場の中長期整備計画の検討、策定	②大蔵第二運動場を含めた総合運動場の中長期整備計画の検討				
③世田谷246ハーフマラソンの実施 イベント参加者数 73,500人		③世田谷246ハーフマラソンの実施 イベント参加者数 74,000人	③世田谷246ハーフマラソンの実施 イベント参加者数 74,500人	③世田谷246ハーフマラソンの実施 イベント参加者数 80,000人				
④高齢者、障害児(者)スポーツ施策の検討		④高齢者、障害児(者)スポーツ事業の実施 4種	④高齢者、障害児(者)スポーツ事業の実施 4種	④高齢者、障害児(者)スポーツ事業の実施 4種				
⑤区立学校の校庭への夜間照明の設置 1か所増	⑤区立学校の校庭への夜間照明の設置 2か所増	⑤区立学校の校庭への夜間照明の設置 休止	⑤区立学校の校庭への夜間照明の設置 休止					
事業費	23,696 千円	24,362 千円	21,328 千円	18,136 千円				

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①総合型地域スポーツクラブへの支援 0地域 (計3地域) ②総合運動場の中長期整備計画の 庁内検討組織の立ち上げ ③世田谷246ハーフマラソンの実施 イベント参加者数 70,000人 ④高齢者、障害児(者)スポーツ 事業の実施 4種 ⑤区立学校の校庭への夜間照明の設置 0か所 (計5か所)	①総合型地域スポーツクラブへの支援 1地域増 (計4地域) ② 大蔵第二運動場を含めた総合運動場の中長期整備計画の検討 ③世田谷246ハーフマラソンの実施 イベント参加者数 78,000人 ④高齢者、障害児(者)スポーツ 事業の実施 4種 ⑤区立学校の校庭への夜間照明の設置 2か所増 (計7か所)	①総合型地域スポーツクラブへの支援 0地域 (計4地域) ② 大蔵第二運動場を含めた総合運動場の中長期整備計画の検討 ③世田谷246ハーフマラソンの実施 イベント参加者数 82,000人 ④高齢者、障害児(者)スポーツ 事業の実施 4種 ⑤区立学校の校庭への夜間照明の設置 休止	①総合型地域スポーツクラブへの支援 0地域 (計4地域) ②大蔵第二運動場を含めた総合運動場の中長期整備計画の検討 ③世田谷246ハーフマラソンの実施 イベント参加者数 84,000人 ④高齢者、障害児(者)スポーツ 事業の実施 4種 ⑤区立学校の校庭への夜間照明の設置 休止
事業費	18,295 千円	18,103 千円	18,259 千円	15,743 千円

実績・目標達成度に対する評価	<p>1. 総合型地域スポーツクラブについては、砦地域は未設置の状況が続いているが、クラブの総数は平成20年度以降2クラブ増設され、平成23年度末時点で6クラブとなり、区民が身近な地域でスポーツに親しめる環境づくりを進めることができた。残る砦地域についても、設立に向けた準備組織が立ち上がっており、引き続きスポーツ振興財団及びスポーツ推進委員と連携し、設立に向けた支援を行っていく。</p> <p>2. スポーツまつり、ハーフマラソンの参加者については、区民の健康意識の高まりとともに年々増加しており、区民のスポーツに対する普及啓発を図ることができた。</p> <p>3. 区立学校の夜間照明については、財政状況の悪化により平成22年度以降休止となってしまったが、今後の財政状況を踏まえつつ、更なる増設に向け、地域や学校との協議を続けていく。</p>
----------------	---

構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名	所管課名
	生涯スポーツの振興	スポーツ振興課

* 1 総合型地域スポーツクラブ 学校体育施設などを拠点に地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態。複数の種目が用意され、子どもから高齢者まで地域の誰もが定期的にスポーツ活動や文化活動を行うことができる。

《関連する計画》 世田谷区スポーツ振興計画

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1805	事業名	地域の学習拠点としての図書館の充実		所管部	教育委員会事務局	
ねらい	図書館機能を地域の学習拠点として充実し、生涯学習活動の基盤となる地域の読書環境づくりを推進する。						
事業内容	1 地域の学習拠点として求められる図書館について、これからの図書館像を示す図書館ビジョンを策定し、地域の読書環境づくりを推進する。また、地域の特性に応じた図書館の運営、手法の導入などの取組みを進める。 2 「世田谷区子ども読書活動推進計画」を推進し、家庭、地域、学校における子どもたちの読書活動の充実を図る。	計画当初目標			事業分類		
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類		
		1) 経堂図書館の運営方法などの検証	1) 図書館ビジョンの推進			2	3
		2) 子ども読書活動推進（第1期行動計画の推進と検証、第2期計画の策定）	2) 子ども読書活動推進（第2期行動計画の推進）				
年度別目標と実績	1. 図書館ビジョンの策定及び推進	目標	平成20年度 図書館機能の調査・研究とこれからの図書館のあり方の検討	平成21年度 これからの図書館像を示す図書館ビジョンの策定	平成22年度 図書館ビジョン・第1期行動計画の推進	平成23年度 図書館ビジョン・第1期行動計画の推進	
		実績	図書館機能の調査・研究とこれからの図書館のあり方の検討	これからの図書館像を示す図書館ビジョン・第1期行動計画の策定	図書館ビジョン・第1期行動計画の推進	図書館ビジョン・第1期行動計画の推進 同第2期行動計画の策定	
		目標達成度	100%	100%	100%	100%	
	2. 子ども読書活動推進計画の推進	目標	家庭、地域、学校における読書活動の推進 ブックリストの作成 44,000部 団体貸出 年95,000冊	家庭、地域、学校における読書活動の推進 ブックリストの作成 50,000部 団体貸出 年96,000冊	子ども読書活動推進計画・第2期行動計画の推進 ブックリストの作成 50,000部 団体貸出 年97,000冊	子ども読書活動推進計画・第2期行動計画の推進（子ども読書活動推進計画の評価と検証） ブックリストの作成 50,000部 団体貸出 年98,000冊	
		実績	家庭、地域、学校における読書活動の推進 ブックリストの作成 45,000部 団体貸出 年93,200冊	家庭、地域、学校における読書活動の推進（子ども読書活動推進計画・第2期行動計画の推進） ブックリストの作成 53,000部 団体貸出 年95,500冊	子ども読書活動推進計画・第2期行動計画の推進 ブックリストの作成 53,000部 団体貸出 年96,600冊	子ども読書活動推進計画・第2期行動計画の推進（子ども読書活動推進計画の評価と検証） ブックリストの作成 51,260部 団体貸出 年98,067冊 第2次子ども読書活動推進計画及び同第1期行動計画の策定	
		目標達成度	102%、98%	106%、99%	106%、99%	103%、100%	

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年次別計画	①図書館機能の調査、研究とこれからの図書館のあり方の検討 ②家庭、地域、学校における読書活動の推進 ブックリスト*1の作成 44,000部 団体貸出 年95,000冊	①これからの図書館像を示す図書館ビジョンの策定 ②家庭、地域、学校における読書活動の推進 ブックリストの作成 50,000部 団体貸出 年96,000冊	①図書館ビジョン・第1期行動計画の推進 ②子ども読書活動推進計画・第2期行動計画の推進 ブックリストの作成 50,000部 団体貸出 年97,000冊	①図書館ビジョン・第1期行動計画の推進 ②子ども読書活動推進計画・第2期行動計画の推進（子ども読書活動推進計画の評価と検証） ブックリストの作成 50,000部 団体貸出 年98,000冊 第2次子ども読書活動推進計画の策定
事業費	11,597 千円	22,066 千円	20,535 千円	16,476 千円

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①図書館機能の調査、研究とこれからの図書館のあり方の検討 ②家庭、地域、学校における読書活動の推進（子ども読書活動推進計画・第2期行動計画の推進） ブックリストの作成 45,000部 団体貸出 年93,200冊	①これからの図書館像を示す図書館ビジョン・第1期行動計画の策定 ②家庭、地域、学校における読書活動の推進（子ども読書活動推進計画・第2期行動計画の推進） ブックリストの作成 53,000部 団体貸出 年95,500冊	①図書館ビジョン・第1期行動計画の推進 ②子ども読書活動推進計画・第2期行動計画の推進 ブックリストの作成 53,000部 団体貸出 年96,600冊	①図書館ビジョン・第1期行動計画の推進 ②子ども読書活動推進計画・第2期行動計画の推進（子ども読書活動推進計画の評価と検証） ブックリストの作成 51,260部 団体貸出 年98,067冊 第2次子ども読書活動推進計画、同第1期行動計画の策定
事業費	10,460 千円	15,138 千円	16,923 千円	14,750 千円

実績・目標達成度に対する評価	<p>図書館ビジョンの策定及び推進については、平成22年3月に、「知と学びと文化の情報拠点」を基本理念とする「世田谷区立図書館ビジョン」を策定し、これからの図書館像を示すことができた。また「第1期行動計画」（平成22・23年度）に基づき事業を推進するとともに、「第2期行動計画」（平成24・25年度）を策定し、図書館ビジョン推進の今後の具体的方策を示すことができた。</p> <p>子ども読書活動推進計画の推進については、「子ども読書活動推進計画・第2期行動計画」に基づき、子どもの読書支援を実施し、ブックリストの作成、団体貸出とも、ほぼ計画どおりの実績を達成することができた。また「第2次世田谷区子ども読書活動推進計画」及び「第1期行動計画」を策定し、引き続き子どもの読書活動推進に取り組む方策を示すことができた。</p>
----------------	--

構成する予算事業	予算事業名	所管課名
(23年度)	生涯学習拠点としての図書館の充実	中央図書館
	子ども読書活動の推進	中央図書館

*1 ブックリスト 図書館員が薦める絵本などのリスト。
 《関連する計画》 世田谷区立図書館ビジョン、世田谷区子ども読書活動推進計画

実施計画事業

実施計画事業名	⑱協働のまちづくりの推進			関係所管部	生活文化部 総合支所 政策経営部	
目標	地域における自主的なコミュニティ活動を支援するとともに、市民活動団体の活動を促進し、協働によるまちづくりを目指す。 区民との情報共有を一層進めるとともに、地域のコミュニティ活動の担い手である区民、事業者、区相互の協働をさらに推進する。					
事業目的	町会、自治会をはじめとする区民団体やボランティア、NPO、事業者など、多様で自主的な地域活動を支援するとともに、区民、事業者、区が、互いの役割や責任を自覚、尊重し、相互に連携することにより、身近な地域課題を自ら解決できるコミュニティづくりを進める。 また、区政に関する情報の提供を充実させるとともに、区の主要な計画などに区民の意見を反映する仕組みを整備し、協働の前提となる区民参画の仕組みを強化する。					
成果指標	指標名		平成19年度末	平成23年度末目標値		
	1) 地域活動団体などが行う自主的な活動への支援件数		37件	90件		
	成果指標設定の考え方					
	1) 町会や自治会などの地縁団体を中心とした団体との連携を前提とした市民活動をより効果的に支援するため、「地域の絆再生支援事業」を実施する。この取組みにより、新たな活動の展開や団体相互の交流が図られることから、実施件数を成果指標とする。					
事業費	総事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
計画	399,957千円	98,472千円	117,531千円	97,835千円	86,119千円	
実績	294,085千円	75,741千円	84,527千円	66,374千円	67,443千円	
年度別目標と実績	1. 地域活動団体などが行う自主的な活動への支援件数	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		目標	90	90	90	90
		実績	96	92	122	131
	目標達成度	107%	102%	136%	146%	
実績・目標達成度に対する評価	地域における自主的なコミュニティ活動の支援策として、平成22年度までの3カ年は「地域の絆再生支援事業」を実施し、評価・検証を踏まえ、平成23年度から「地域の絆推進事業」として実施した。 4カ年とも、目標を上回る実績を達成し、町会・自治会をはじめとした地域活動団体、延べ441団体が、地域でさまざまに連携・協力しながら、地域課題の解決に取り組み、自主的なコミュニティづくりが図られた。					
事業体系	区民によるコミュニティづくりの支援 【事業番号 1901】 地域活性化に向けた、地域活動団体などの自主的なコミュニティ活動を支援する。 区民参加、参画の促進 【事業番号 1902】 区民への行政情報提供や区民の声への対応の一層の充実を図り、区民の区政への参加、参画を促進する。 市民活動の促進 【事業番号 1903】 市民活動団体の自立を支援し、市民活動を促進させることにより、区との協働を推進する。					

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1901	事業名	区民によるコミュニティづくりの支援	所管部	生活文化部 総合支所		
ねらい	地区のコミュニティを向上させる事業の展開によって、区民の地域活動への参加を促し、自主的なコミュニティ活動を支援する。						
事業内容	1 地域コミュニティを活性化するため、地域活動団体の自主的活動の支援やネットワークの拡充（地域の絆再生支援事業）を行う。 2 地域活性化に向け、町会、自治会への加入促進を行うなどの取組みに対する支援を行う。 3 災害時に備えた地域の助けあい活動に対し、支援体制の充実を図る。	計画当初目標				事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類	3	
年度別目標と実績	1. 地域活動への参加の促進	目標	平成20年度 地域の絆再生支援事業の実施	平成21年度 地域の絆再生支援事業の実施	平成22年度 地域の絆再生支援事業の実施	平成23年度 新たな支援事業の実施	
		実績	地域の絆再生支援事業の実施	地域の絆再生支援事業の実施	地域の絆再生支援事業の実施	新たな支援事業「地域の絆推進事業」の実施	
		目標達成度	100%	100%	100%	100%	
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	①地域活動団体などの自主的活動の支援とネットワークの拡充 ②町会、自治会への加入促進など、地域活性化へ向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助けあい活動の推進に向けた支援	①地域活動団体などの自主的活動の支援とネットワークの拡充 ②町会、自治会の地域活性化へ向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助けあい活動の推進に向けた支援	①地域活動団体などの自主的活動の支援とネットワークの拡充 地域の絆再生支援事業の実施 ②町会、自治会の地域活性化へ向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助けあい活動の推進に向けた支援	①地域活動団体などの自主的活動の支援とネットワークの拡充 新たな支援事業の実施 ②町会、自治会の地域活性化へ向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助けあい活動の推進に向けた支援			
事業費	31,193 千円	31,308 千円	30,889 千円	30,709 千円			
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績			
	①地域活動団体などの自主的活動の支援とネットワークの拡充 地域の絆再生支援事業の実施 ②町会、自治会への加入促進など、地域活性化へ向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助けあい活動の推進に向けた支援	①地域活動団体などの自主的活動の支援とネットワークの拡充 地域の絆再生支援事業の実施 ②町会、自治会の地域活性化へ向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助けあい活動の推進に向けた支援	①地域活動団体などの自主的活動の支援とネットワークの拡充 地域の絆再生支援事業の実施及び 新たな支援事業の検討 ②町会、自治会の地域活性化へ向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助けあい活動の推進に向けた支援	①地域活動団体などの自主的活動の支援とネットワークの拡充 新たな支援事業「地域の絆推進事業」の実施 ②町会、自治会の地域活性化へ向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助けあい活動の推進に向けた支援			
事業費	24,726 千円	24,244 千円	31,014 千円	29,144 千円			
実績・目標達成度に対する評価	平成22年度までの「地域の絆再生支援事業」及び同事業の評価・検証を踏まえ、平成23年度から実施した「地域の絆推進事業」では、4ヵ年で延べ441団体が、地域でさまざまに連携・協力しながら地域課題の解決に取り組んだ。加えて、総合支所による「地域交流会」の開催により、多数の団体の交流が図られ「地域の絆」が広がり、自主的なコミュニティづくりの支援が達成できた。						
構成する予算事業(23年度)	予算事業名			所管課名			
	自主的コミュニティづくりの支援			市民活動推進課			
災害時地域助け合い活動支援			市民活動推進課				

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1902	事業名	区民参加、参画の促進		所管部	政策経営部	
ねらい	区政に関する情報提供を充実し、区民、事業者などと情報や課題の共有化を図るとともに、条例の制定や計画の策定などの過程で意見や提案を受けるなど、区民の区政への参加参画を促進する。						
事業内容	1 広報紙やホームページなどの情報提供の手法をよりわかりやすく利用しやすいように整備して広報機能を充実するとともに、パブリックコメント*1のより効果的な活用策や区民の意見や要望を施策に反映する方策の検討などにより広聴機能の充実を図る。	計画当初目標				事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類		
		1) ホームページへのアクセス数 約270万件	1) ホームページへのアクセス数 10%増			1	4
年度別目標と実績		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	1. ホームページへのアクセス数	目標	約274万件	約279万件	約288万件	約297万件	
		実績	約274万件	約298万件	約318万件	約352万件	
目標達成度	100%	107%	110%	119%			

年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	①ホームページの拡充に向けた検討 ②政策広報の充実方法の検討 ③パブリックコメントの周知方法の検討	①ホームページの1次改善 ②政策広報の充実策の実施 ③パブリックコメントの周知方法の改善	①ホームページの改善設計 ②政策広報の充実 ③パブリックコメントの周知、推進	①ホームページの改善 ②政策広報の充実、推進 ③パブリックコメントの周知、推進
事業費	54,632 千円	71,579 千円	53,290 千円	43,320 千円

年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
	①ホームページの拡充に向けた検討、実施 ②政策広報の充実方法の検討 ③パブリックコメントの周知方法の検討	①ホームページの一部改善 ②政策広報紙面の充実 ③パブリックコメント制度の周知	①ホームページの一部改善及び再構築設計 ②政策広報の充実 ③パブリックコメントの周知、推進	①ホームページの再構築 ②政策広報の充実、推進 ③パブリックコメントの周知、推進
事業費	46,742 千円	49,118 千円	25,609 千円	29,048 千円

実績・目標達成度に対する評価	ホームページの改善に着実に取り組み、ホームページ・アクセス数の年度別目標を達成した。また、区のおしらせ「せたがや」パブリックコメント特集号では、紙面に掲載する情報量の増などによる内容の充実を図り、区民や事業者との区政に関する情報や課題の共有化を図ることができた。
----------------	---

構成する予算事業(23年度)	予算事業名	所管課名
	政策広報・広聴	広報広聴課

* 1 パブリックコメント 区民意見提出手続といい、区民生活に広く影響を及ぼす区の基本的な施策などを策定する過程において区民が意見を述べる機会を設け、区政への区民参加の促進を図るための制度。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	1903	事業名	市民活動の促進		所管部	生活文化部	
ねらい	市民活動団体が自立していけるよう支援し、市民活動を促進させることにより、市民活動団体と区との協働を推進する。						
事業内容	1 NPOセンターや地域保健福祉等推進基金の活用により、市民活動の促進と区との協働を推進する。 2 職員研修などを通じて、NPOなどの市民活動団体に対する理解や協働に対する意識を高める。	計画当初目標				事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類	2	
年度別目標と実績	1. NPOなどとの協働事業件数(連携・協力・委託)	目標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		実績	183	237	240	243	
		目標達成度	128%	86%	109%	129%	
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	①NPOセンターを活用したNPO支援の実施 ②区民と市民活動団体の交流の促進 ③市民活動団体と区との協働の推進 協働事業件数 183件	①NPOセンターを活用したNPO支援の実施 ②区民と市民活動団体の交流の促進及び中間支援組織*1のネットワーク化の検討 ③市民活動団体と区との協働の推進 協働事業件数 237件	①NPOセンターを活用したNPO支援の実施 ②中間支援組織のネットワークの構築による区民と市民活動団体の交流の促進 ③市民活動団体と区との協働の推進 協働事業件数 240件	①NPOセンターを活用したNPO支援の実施 ②中間支援組織のネットワークの構築による区民と市民活動団体の交流の促進 ③市民活動団体と区との協働の推進 協働事業件数 243件			
事業費	12,647 千円	14,644 千円	13,656 千円	12,090 千円			
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績			
	①NPOセンターを活用したNPO支援の実施 ②区民と市民活動団体の交流の促進 ③市民活動団体と区との協働の推進 協働事業件数 234件	①NPOセンターを活用したNPO支援の実施 ②中間支援組織のネットワークの構築による区民と市民活動団体の交流の促進 ③市民活動団体と区との協働の推進 協働事業件数 203件	①NPOセンターを活用したNPO支援の実施 ②中間支援組織のネットワークの構築による区民と市民活動団体の交流の促進 ③市民活動団体と区との協働の推進 協働事業件数 262件	①NPOセンターを活用したNPO支援の実施 ②中間支援組織のネットワークによる市民活動の支援 ③市民活動団体と区との協働の推進 協働事業件数 313件			
事業費	4,273 千円	11,165 千円	9,751 千円	9,251 千円			
実績・目標達成度に対する評価	NPOセンターの活用や中間支援組織「市民活動支援会議」による交流会の開催、基金を活用したNPO提案型協働事業など、市民活動団体の支援と併せて区との協働が実現できた。庁内各所管の事務事業においても、委託や事業協力など、さまざまな形態による協働が増加し、協働に関するマニュアルの発行・周知や職員研修を通じて、市民活動団体に対する理解や協働への意識が高まった。						
構成する予算事業(23年度)	予算事業名			所管課名			
	市民活動の促進			市民活動推進課			

*1 中間支援組織 NPO等の地域活動団体と区民、事業者、行政等のコーディネーターや、その活動を支援する団体。

実施計画事業

実施計画事業名	㊟男女共同参画の推進			関係所管部	生活文化部 総合支所 産業政策部 子ども部	
目標	男女が、互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、互いに協力し合って、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を目指す。					
事業目的	家庭、学校、職場、地域などのあらゆる場と機会を通して男女共同参画についての意識改革に取り組む。 仕事と家庭の両立支援に向けて、区民や事業者への啓発や事業者への支援などの取組みを促進し、一人ひとりが生活や仕事の中での将来展望を描き、実現できる環境を整備していく。					
成果指標	指標名		平成19年度末	平成23年度末目標値		
	1) 男女共同参画に関する各種講座などの参加者数		2,100人	4,100人		
	2) 区の審議会などで女性委員の占める割合		28.4%	35.0%		
	成果指標設定の考え方					
1) 区が実施する男女共同参画についての意識改革の取組みとして、各種講座やイベントを開催する。講座などに参加した人数の増加が、男女共同参画の取組みに対する関心を示す数値として計ることができるため、参加者数を成果指標とする。 2) 区の政策、方針決定過程への女性の参画が進むことは、女性の意見を反映し、男女共同参画社会の構築を進めるうえで重要なため、割合を成果指標とする。						
事業費	総事業費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
計画	208,207千円	47,366千円	59,897千円	48,977千円	51,967千円	
実績	203,275千円	50,989千円	52,260千円	48,476千円	51,550千円	
年度別目標と実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	1. 男女共同参画に関する各種講座などの参加者数	目標	2,600人	3,100人	3,600人	4,100人
		実績	2,688人	4,302人	4,929人	4,639人
		目標達成度	103%	139%	137%	113%
	2. 区の審議会などで女性委員の占める割合	目標	29%	31%	33%	35%
		実績	28.4%	28.4%	28.8%	28.1%
目標達成度		98%	92%	87%	80%	
実績・目標達成度に対する評価	区の審議会などで女性委員の占める割合は、目標数値に届いていないが維持されている。また、ワーク・ライフ・バランス*1の観点からの区民・区内企業への啓発の継続実施、男女共同参画センター事業やドメスティック・バイオレンス(DV)*2相談の充実により、利用者数目標等、計画通り達成されたことで、男女共同参画の促進に成果があった。					
事業体系	男女共同参画による地域社会の活性化 【事業番号 2001】 女性の就業や起業などへのチャレンジ、再チャレンジを支援する事業や企業の男女共同参画促進への支援などを実施する。 男女共同参画センターの機能充実 【事業番号 2002】 男女共同参画センター“らぷらす”の事業の充実や情報発信の強化などの取組みを通じた機能の充実を進め、認知度を向上させて区民利用の拡大を図る。 ドメスティック・バイオレンス(DV)の根絶 【事業番号 2003】 関係機関とも連携しながら、事業の充実を図り、ドメスティック・バイオレンス(DV)根絶に向けた啓発や被害者への支援を進める。					

*1 ワーク・ライフ・バランス

働く人が、家庭や余暇などの仕事以外の生活と仕事を両立して行くことができる状態。

*2 ドメスティック・バイオレンス(DV)

配偶者や恋人など親密な関係の中での身体的、心理的暴力や子どもを巻き込んだ暴力。

実施計画事業を構成する事業

事業番号	2001	事業名	男女共同参画による地域社会の活性化		所管部	生活文化部 産業政策部 子ども部	
ねらい	「世田谷区男女共同参画プラン」に基づく取組みを進め、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会を構築する。						
事業内容	1 「仕事と生活を考える1週間* ₁ 」を開催し、ワーク・ライフ・バランス* ₂ （仕事と生活の調和）の理念の周知を図る。 2 ワークライフバランスの観点から、働きやすい職場づくりに取り組む企業を表彰し、企業の男女共同参画促進への支援を行う。	計画当初目標				事業分類	
		平成19年度末	平成23年度末	L	分類	3	
			平成19年度末	平成23年度末			
			1) 「仕事と生活を考える1週間」の参加者数 1,500人	1) 「仕事と生活を考える1週間」の参加者数 2,000人			
			2) 区内企業におけるポジティブ・アクション* ₃ の認知度 50%	2) 区内企業におけるポジティブ・アクションの認知度 60%			
年度別目標と実績	1. 「仕事と生活を考える1週間」の参加者数（人）	目標	平成20年度 1,600	平成21年度 1,700	平成22年度 1,800	平成23年度 2,000	
		実績	2,000	2,300	1,800	2,000	
		目標達成度	125%	135%	100%	100%	
	2. 区内企業におけるポジティブ・アクションの認知度（%）	目標	—	—	—	60	
		実績	平成22年度調査実施予定	平成22年度調査実施予定	42.6	—	
		目標達成度	—	—	—	—	
	3. 企業の男女共同参画促進の支援としての企業表彰実施（回）	目標	1	1	1	1	
		実績	1	1	1	1	
		目標達成度	100%	100%	100%	100%	
	年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
①「仕事と生活を考える1週間」の開催 参加者数 1,600人		①「仕事と生活を考える1週間」の開催 参加者数 1,700人	①「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の開催 参加者数 1,800人	①「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の開催 参加者数 2,000人			
②企業の男女共同参画促進への支援 企業表彰実施 1回		②企業の男女共同参画促進への支援 企業表彰実施 1回	②企業の男女共同参画促進への支援 先進事業者表彰実施 1回	②企業の男女共同参画促進への支援 先進事業者表彰実施 1回			
③ —————		③区民意識調査実施 1回	③企業意識調査実施 1回	③「世田谷区男女共同参画プラン」調整計画の検討			
④ —————	④ワーク・ライフ・バランス推進のあり方検討	④ワーク・ライフ・バランス推進施策の実施	④ワーク・ライフ・バランス推進施策の実施				
事業費	4,118 千円	17,428 千円	6,030 千円	9,614 千円			

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の開催 参加者数 2,000人 ②企業の男女共同参画促進への支援 先進事業者表彰 実施 1回 ③ _____ ④ワーク・ライフ・バランス推進のあり方検討	①「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の開催 参加者数 2,300人 ②企業の男女共同参画促進への支援 先進事業者表彰 実施 1回 ③区民意識調査実施 1回 ④ワーク・ライフ・バランス推進のあり方検討、「世田谷区ワーク・ライフ・バランス推進指針」策定	①「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の開催 参加者数 1,800人 ②企業の男女共同参画促進への支援 先進事業者表彰 実施 1回 ③企業意識調査実施 1回 ④ワーク・ライフ・バランス推進施策の実施	①「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の開催 参加者数 2,000人 ②企業の男女共同参画促進への支援 先進事業者表彰 実施 1回 ③「世田谷区男女共同参画プラン」調整計画の検討 ④ワーク・ライフ・バランス推進施策の実施
事業費	8,894 千円	9,853 千円	5,863 千円	9,290 千円

実績・目標達成度に対する評価	<p>「ワーク・ライフ・バランスな1週間」事業を実施し、多くの区民の参加を得ることでワーク・ライフ・バランスの理念の周知が図られた。</p> <p>また、区内の先進事業者を表彰することで企業の男女共同参画促進への意識の醸成を図ることができた。</p> <p>このような取組みを通じて、区民や区内企業への啓発を継続的に実施することにより、ワーク・ライフ・バランスの観点からの男女共同参画の促進に向けた成果があった。</p>
----------------	--

構成する予算事業(23年度)	予算事業名	所管課名
	男女共同参画社会推進事業	人権・男女共同参画担当課

- * 1 仕事と生活を考える1週間 1週間にわたり、女性の起業を支援する「わくわくワークフェスタ」をメインイベントとして、企業のトップによるセミナーや女性のチャレンジを支援する事業。20年度より「ワーク・ライフ・バランスな1週間」に名称を改めた。
- * 2 ワーク・ライフ・バランス 働く人が、家庭や余暇などの仕事以外の生活と仕事を両立して行くことができる状態。
- * 3 ポジティブ・アクション 雇用の場において、事業者等が期限を設定して行う男女均等確保、格差解消のための取組み。

《関連する計画》 世田谷区男女共同参画プラン

実施計画事業を構成する事業

事業番号	2002	事業名	男女共同参画センターの機能充 実		所管部	生活文化部		
ねらい	男女共同参画センターが、男女共同参画推進の拠点施設としての役割を十分に果たすことができるよう機能の充実を図る。							
事業内容	1 「男女共同参画プラン」の重点取組みとなっている男女共同参画センター“らぷらす”の充実に向け、新たな運営体制の確立を図り、多様な男女共同参画事業の実施と施設の有効活用を進めながら、認知度向上と利用者拡大につなげる。			計画当初目標		事業分類		
				平成19年度末	平成23年度末	L	分類	
				1) 男女共同参画センター“らぷらす”年間利用延べ人数 80,000人 2) “らぷらす”認知度 14.1%	1) 男女共同参画センター“らぷらす”年間利用延べ人数 82,000人 2) “らぷらす”認知度 24.1%		3	
年度別 目標と 実績			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	1. 男女共同参画センター“らぷらす”年間延べ利用者数(人)	目標	80,500	81,000	81,500	82,000		
		実績	87,254	87,861	81,627	81,275		
		目標達成度	108%	108%	100%	99%		
	2. “らぷらす”認知度(%)	目標	-	19.1	-	24.1		
		実績	※平成21年度調査予定		14.1	-		
		目標達成度	-	74%	-	-		
	3. 区民協働企画の実施(回)	目標	1	2	3	4		
		実績	5	8	5	5		
		目標達成度	500%	400%	167%	125%		
年次別 計画	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①男女共同参画講座の内容充実		①男女共同参画講座の内容充実		①男女共同参画講座の内容充実		①男女共同参画講座の内容充実	
	②区民企画講座の実施 1回		②区民企画講座の実施 2回		②区民協働企画の実施 3回		②区民協働企画の実施 4回	
	③子ども室を利用した事業の検討		③子ども室を利用した事業の実施		③子ども室を利用した事業の実施		③子ども室を利用した事業の実施	
	④相談事業充実の検討		④相談事業の充実		④相談事業の実施		④相談事業の実施	
事業費	38,612 千円		38,222 千円		38,719 千円		37,994 千円	
年次別 実績	平成20年度末実績		平成21年度末実績		平成22年度末実績		平成23年度末実績	
	①男女共同参画講座の内容充実		①男女共同参画講座の内容充実		①男女共同参画講座の内容充実		①男女共同参画講座の内容充実	
	②区民協働企画の実施 5回		②区民協働企画の実施 8回		②区民協働企画の実施 5回		②区民協働企画の実施 5回	
	③子ども室を利用した事業の検討		③子ども室を利用した事業の実施		③子ども室を利用した事業の実施		③子ども室を利用した事業の実施	
	④相談事業充実の検討		④相談事業の充実		④相談事業の実施		④相談事業の実施	
事業費	38,223 千円		38,670 千円		38,695 千円		38,288 千円	
実績・目標達成度に対する評価	企画内容を充実したことにより、男女共同参画センターの利用者数目標を概ね達成することができ、認知度向上へつなげることができた。 また、区民協働企画や子ども室を利用した事業を実施することで、施設の有効活用を図った。これらにより、男女共同参画センターの機能充実を図り、男女共同参画推進の拠点としての役割を果たすことができた。							
構成する 予算事業 (23年度)	予算事業名				所管課名			
	男女共同参画センター維持運営				人権・男女共同参画担当課			

実施計画事業を構成する事業

事業番号	2003	事業名	ドメスティック・バイオレンス (DV) の根絶		所管部	生活文化部 総合支所 子ども部		
ねらい	ドメスティック・バイオレンス (DV) * ₁ は、深刻な人権侵害であるという認識を社会全体で共有できるよう啓発を進め、区民、関係機関、区が連携して、DVの根絶に取り組んでいく。							
事業内容	1 DV被害者が、公的機関などで手続きなどを行う際に同行する事業を実施する。 2 DVに関する電話相談を週1回に拡大して実施する。 3 区の職員が、窓口や施設などで被害者に適切な対応ができるよう、研修を実施する。被害者の相談や支援を担当する職員に対しては、被害者支援者団体との連絡会の場を活用し、より専門的な研修を行う。	計画当初目標				事業分類		
		平成19年度末	平成23年度末		L	分類	3	
		1) DV被害者同行支援事業* ₂ の検討	1) DV被害者同行支援事業の実施 2) 相談事業の実施		電話相談枠の拡大 週1回			
年度別目標と実績	1. DV被害者同行支援事業の実施	目標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		実績	DV被害者同行支援事業の試行	DV被害者同行支援事業の実施	DV被害者同行支援事業の実施	DV被害者同行支援事業の実施	DV被害者同行支援事業の実施	
		目標達成度	100%	100%	100%	100%		
		2. 相談事業の実施 電話相談枠の拡大	目標	相談事業の実施 電話相談枠の拡大 週1回	相談事業の継続実施 電話相談 週1回	相談事業の継続実施 電話相談 週1回	相談事業の継続実施 電話相談 週1回	
	実績	相談事業の実施 電話相談枠の拡大 週1回	相談事業の継続実施 電話相談 週1回	相談事業の継続実施 電話相談 週1回	相談事業の継続実施 電話相談 週1回	相談事業の継続実施 電話相談 週1回		
	目標達成度	100%	100%	100%	100%			
	年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
		①DV被害者同行支援事業の試行 ②相談事業の実施 電話相談枠の拡大 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④被害者支援者団体との共同研修の実施 1回	①DV被害者同行支援事業の実施 ②相談事業の継続実施 電話相談 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④被害者支援者団体との共同研修の実施 1回	①DV被害者同行支援事業の実施 ②相談事業の継続実施 電話相談 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④被害者支援者団体との共同研修の実施 1回	①DV被害者同行支援事業の実施 ②相談事業の継続実施 電話相談 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④被害者支援者団体との共同研修の実施 1回			
事業費	4,636 千円	4,247 千円	4,228 千円	4,359 千円				

実施計画事業を構成する事業

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	①DV被害者同行支援事業の 実施 ②相談事業の実施 電話相談枠の拡大 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④被害者支援者団体との共同研修の実施 1回	①DV被害者同行支援事業の実施 ②相談事業の継続実施 電話相談 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④被害者支援者団体との共同研修の実施 1回	①DV被害者同行支援事業の実施 ②相談事業の継続実施 電話相談 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④被害者支援者団体との共同研修の実施 1回	①DV被害者同行支援事業の実施 ②相談事業の継続実施 電話相談 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④被害者支援者団体との共同研修の実施 1回
事業費	3,872 千円	3,737 千円	3,918 千円	3,972 千円

実績・目標達成度に対する評価	<p>DV被害者のための電話相談を継続して実施するとともに、被害者支援団体の連絡会及び共同研修や、職員研修の実施などに取り組んだ。</p> <p>このような取組みを実施することで、関係機関とも連携しながら、事業の充実を図り、ドメスティック・バイオレンス根絶に向けた啓発や被害者への支援を進めることができた。</p>
----------------	---

構成する予算事業(23年度)	予算事業名	所管課名
	ドメスティック・バイオレンスの防止	人権・男女共同参画担当課

- * 1 ドメスティック・バイオレンス (DV) 配偶者や恋人など親密な関係の中での身体的、心理的暴力や子どもを巻き込んだ暴力。
- * 2 DV被害者同行支援事業 単独での外出や手続きをする際に対人関係に不安を持つDV被害者に対し、付き添いを行う事業。

《関連する計画》 世田谷区男女共同参画プラン

3 実施計画事業費 平成20年度～23年度実施計画事業費

(単位:百万円)

将来目標 主要テーマ 実施計画事業名	事業費				
	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	合計
安全で安心なまち	8,390	11,111	7,124	7,653	34,278
地域社会の安全の確保	1,902	1,533	1,324	1,426	6,186
1 災害に強いまちづくり	1,718	1,300	1,135	1,256	5,410
2 犯罪のないまちづくり	185	233	189	170	776
安全に移動できる都市基盤と区民生活を支える公共交通の整備	5,858	8,514	4,869	5,083	24,323
3 ユニバーサルデザインのまちづくり	692	620	809	737	2,859
4 地域道路、交通ネットワークの構築	5,165	7,894	4,060	4,346	21,464
区民生活の安心の実現	630	1,063	931	1,144	3,769
5 サービスを安心して利用できる環境の整備	97	109	91	92	389
6 地域に住み続けられるまちづくり	532	955	840	1,052	3,380
魅力的で活力あふれるまち	7,912	8,975	7,904	99	24,891
にぎわいのあるまちづくり	7,861	8,923	7,802	11	24,597
7 世田谷のにぎわいアップ	7,861	8,923	7,802	11	24,597
世田谷だからできる魅力ある産業の振興	51	52	102	88	293
8 地域産業の活性化	25	30	51	35	141
9 魅力ある都市農業の推進	26	22	52	53	152
健康でやすらぎのあるまち	8,504	10,203	6,631	3,647	28,985
水と緑が豊かで美しいまちなみのある世田谷づくり	8,303	9,955	6,414	3,402	28,073
10 やすらぎのあるまちづくり	8,303	9,955	6,414	3,402	28,073
快適な環境で持続可能な地域社会の実現	131	181	154	195	661
11 「環境都市」世田谷の実現	131	181	154	195	661
健康づくり・疾病予防の推進	70	67	63	50	251
12 健康づくりから介護予防までの一貫した取り組み	70	67	63	50	251
世田谷の文化を育み、未来が輝くまち	5,080	5,941	7,464	6,220	24,705
次代を担う人づくり	2,873	2,572	2,269	2,311	10,025
13 成長に応じた子どもの支援	1,174	621	636	660	3,090
14 地域とともに子どもを育てる教育	24	27	32	31	114
15 魅力ある学校づくり	1,675	1,924	1,601	1,620	6,820
安心して子どもを育てられる環境づくり	2,075	3,193	5,014	3,708	13,991
16 多様な子育て支援	1,609	2,704	4,554	3,231	12,098
17 子どもを守る仕組みづくり	466	489	461	477	1,893
世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり	131	175	181	202	689
18 世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり	131	175	181	202	689
区民が創るまち	127	137	115	119	497
協働のまちづくり	76	85	66	67	294
19 協働のまちづくりの推進	76	85	66	67	294
男女共同参画推進のまちづくり	51	52	48	52	203
20 男女共同参画の推進	51	52	48	52	203
合計	30,012	36,367	29,238	17,738	113,356

行政經營改革計畫

行政経営改革計画（平成20年度～23年度）の実施結果について

行政経営改革計画は、平成17年度を初年度とする「世田谷区基本計画（平成17年度～平成26年度）」に基づき、計画期間中に特に重点的に取り組むものを5つの「重点取組み」として掲げ、これに沿った取組み項目の中で、平成20年度～平成23年度の4年間の年次計画を示したものです。

世田谷区は、厳しい財政状況の中で、安全・安心の取組みや子育て支援などの重点施策に取り組むとともに、生活保護費などの社会保障関連経費や、公共施設の改築・改修に係る経費など、行政需要の増大にも的確に対応する必要があることから、資源を適切に配分する自律的な行政経営が求められています。

そのため、行政経営の視点からの施策、事業の見直しを不断に続け、持続可能で強固な財政基盤を構築するべく、行政経営改革計画の取組みを進めてまいりました。

平成22年秋の世界金融危機に端を発する急速かつ大幅な景気後退の影響により、特別区税、特別区交付金などの歳入が大幅に減少するなど、極めて厳しい財政状況となりました。

世田谷区は、平成21年9月に「実施計画・行政経営改革計画等の緊急見直し方針」を定め、外郭団体への補助金の削減、利用者負担の適正化などといった取組みを強化しました。

さらには、平成22年度に世田谷区政策検証委員会を設置し、外部専門家や区民による施策事業の検証が行われ、その提言を受け、「政策点検方針」を定め、その方針に基づき、全施策事業の点検を行い、行政経営改革計画に掲げる取組みをより一層推進しました。

このように、区を取り巻く状況の変化に適宜対応しながら計画を推進し、区民の目線に立った効率的な行政経営を進めてまいりました。

この実施結果は、平成20年度から23年度の4年間の取組み内容や成果を取りまとめたものです。

1 行政経営改革計画取組み項目一覧

(単位:千円)

重点取組み	番号	取組み項目	効果額				
			20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	合計
(1) 自律した自治体の実現	101	都区制度改革					—
	102	区民参加の促進					—
	103	公会計手法の改善					—
	104	行政評価の充実					—
	105	政策研究機能の充実					—
(2) 区民満足度の向上	201	窓口の改善					—
	202	窓口開庁・サービス提供時間の延長					—
	203	ICTなどを活用した情報やサービスの提供					—
	204	相談体制の改善					—
(3) 実施効率の向上	301	民間活力の活用①(施設運営)					—
	302	民間活力の活用②(事業推進・内部事務)					—
	303	外郭団体の改善			491,854	178,819	670,673
	304	課題に柔軟に即応できる組織体制の整備					—
	305	定員適正化の推進					—
	306	職員福利厚生等の見直し			25	5,476	5,501
	307	公共施設の経営改善					—
	308	公共施設の機能・役割の転換					—
	309	納付方法の拡張・電子化					—
	310	入札・契約事務の改善					—
	311	子ども施策の実施手法の改善					—
	312	事務の集中化					—
	313	情報の共有化・有効活用					—
(4) 行財政の改善	401	債権管理の強化					—
	402	利用者負担の適正化	241,869	5,715	4,767	86,987	339,338
	403	区有財産の有効活用	118,971	168,777	392,886	20,377	701,011
	404	広告事業の実施			5,500	3,188	8,688
	405	補助金の見直し					—
	406	貸付金の見直し			1,640		1,640
	407	現金給付の見直し			378	2,228	2,606
	408	公金運用の見直し			461,000		461,000
(5) 改革の継続的推進	501	現場からの改善運動の推進					—
	502	人材育成の充実					—
	503	職員の率先行動の推進					—
	504	区民との協働の推進					—
合計			360,840	174,492	1,358,050	297,075	2,190,457

2 行政経営改革計画の実施結果

〔票の見方〕

番	所管部			
現況・課題	平成 24 年 8 月 1 日現在の組織名となっています。			
対応の方向				
取組み目標				
取組み内容				
年次別計画	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	各年度末の修正内容を反映した取組み内容、取組みによる歳出減、歳入増の予算反映額を記載しています。			
効果額				
年次別実績	平成 20 年度末実績	平成 21 年度末実績	平成 22 年度末実績	平成 23 年度末実績
	平成 20 年末の実績を記載しています。上記の年次別計画、効果額から変更になった部分は、太字で記載しています。	平成 21 年末の実績を記載しています。上記の年次別計画、効果額から変更になった部分は、太字で記載しています。	平成 22 年末の実績を記載しています。上記の年次別計画、効果額から変更になった部分は、太字で記載しています。	平成 23 年末の実績を記載しています。上記の年次別計画、効果額から変更になった部分は、太字で記載しています。
効果額				

* 1 ○○○○ ××××～。

計画事業で使用している用語を解説しています。表中に*で表示しています。

(1) 自律した自治体の実現

番号	101	項目名	都区制度改革		所管部	政策経営部
現況・課題	地方分権の進展を踏まえ、特別区における一層の自主性、自立性の確保に向けて、都区のあり方を根本的かつ発展的に検討することが必要となっている。					
対応の方向	都区のあり方検討委員会*1の中で、都区の事務配分等に関する検討を進める。都区財政調整制度*2に関する区の独自調査を継続する。					
取組み目標	地方分権の時代にふさわしい都区のあり方に向け、改善の取組みを進める。					
取組み内容	都区の事務配分等に関する検討、新たな都区財政調整制度に向けた取組み					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	都区事務配分等に関する検討 都区財政調整制度に関する区独自調査と研究	都区事務配分等に関する検討 都区財政調整制度に関する区独自調査と研究	都区事務配分等に関する検討 都区財政調整制度に関する区独自調査と研究	都区事務配分等に関する検討 都区財政調整制度に関する区独自調査と研究		
効果額	—	—	—	—		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	都区事務配分等に関する検討 都区財政調整制度に関する区独自調査と研究	都区事務配分等に関する検討 都区財政調整制度に関する区独自調査と研究	都区事務配分等に関する検討 都区財政調整制度に関する区独自調査と研究	都区事務配分等に関する検討 都区財政調整制度に関する区独自調査と研究		
効果額	—	—	—	—		

*1 都区のあり方検討委員会 都区の事務配分、特別区の区域のあり方、都区の税財政制度など、都区のあり方について検討するため、都区協議会の中に設置された委員会。

*2 都区制度（都区財政調整制度） 大都市における行政事務を一体的に実施するため、市町村事務の一部を都が行い、市町村税の一部を都が徴収する制度。都と特別区との間の財源配分や、特別区相互間の財源調整の機能をもつ。

番号	102	項目名	区民参加の促進		所管部	政策経営部
現況・課題	豊かな地域社会を形成するためには、区政への区民参加をさらに進め、区民主体のまちづくりを推進する必要がある。					
対応の方向	区政の現況や主要課題などを区民にわかりやすく情報提供するとともに、区民意見をきめ細かくとらえることにより、区民参加を促進する。					
取組み目標	区民参加の促進に向け、区政情報をわかりやすく提供するとともに、広聴機能の充実を図る。					
取組み内容	身近な課題を取り上げた政策広報紙の発行、パブリックコメント*1の周知、区民意識調査や区政モニターの活用手法の検討 など					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	政策広報の充実方法の検討	政策広報の充実策の実施	政策広報の充実	政策広報の充実、推進		
	パブリックコメントの周知方法の検討	パブリックコメントの周知方法の改善	パブリックコメントの周知、推進	パブリックコメントの周知、推進		
	区民意識調査項目の検討、整備	区民意識調査項目の検証				
	区政モニター活用手法の検討	区政モニター活用手法の検証				
効果額	—	—	—	—		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	政策広報の充実方法の検討	政策広報の充実策の実施	政策広報の充実	政策広報の充実、推進		
	パブリックコメントの周知方法の検討	パブリックコメントの周知方法の改善	パブリックコメントの周知、推進	パブリックコメントの周知、推進		
	区民意識調査項目の検討、整備	区民意識調査項目の検証				
	区政モニター活用手法の検討	区政モニター活用手法の検証				
効果額	—	—	—	—		

*1 パブリックコメント 区民意見提出手続といい、区民生活に広く影響を及ぼす区の基本的な施策などを策定する過程において区民が意見を述べる機会を設け、区政への区民参加の促進を図るための制度。

番号	103	項目名	公会計手法の改善		所管部	政策経営部
現況・課題	中長期的な視点に立ち、将来負担なども見通した計画的な財政運営と自治体財政の透明化が求められている。					
対応の方向	新たな財政健全化判断指標の公表をはじめ、ストック情報やコスト情報などの財務状況を区民にわかりやすく公表する。					
取組み目標	区の財政情報をわかりやすく公表し、健全財政の維持と区政の透明性の向上を図る。					
取組み内容	各種財政指標の公表、公会計* ₁ の整備の推進					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	財政指標のわかりやすい公表	公会計の整備推進の検討	公会計の整備推進	公会計の整備推進		
効果額	—	—	—	—		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	健全化判断比率など新たな財政指標のわかりやすい公表	財務書類4表* ₂ の作成・公表	財務書類4表の作成・公表	財務書類4表の作成・公表		
効果額	—	—	—	—		

* 1 公会計 国や地方自治体の会計制度。これまでは、各年度における現金収支の把握を中心としていたため、民間企業における会計制度（企業会計）と比較すると、資産や負債などのストック情報やコスト情報などの会計的管理が不十分とされている。

* 2 財務書類4表 貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書（正味資産変動計算書）。平成18年8月に総務省より「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、平成21年度（平成20年度決算）までに財務書類4表の整備に取り組むこととされている。

番号	104	項目名	行政評価の充実		所管部	政策経営部
現況・課題	限りのある資源を有効に活用し、効率的な行政経営を進めるためには、計画(P)－実施(D)－評価(C)－改善(A)のPDCAサイクルにより、区の実践の成果を検証、評価していく必要がある。					
対応の方向	区の実践を必要性や有効性、効率性などの多角的視点から点検し、経営改善を進める。					
取組み目標	評価手法の転換により行政評価を充実するとともに、これに基づく行政経営改善手法を確立する。					
取組み内容	事業分析の導入など行政評価手法の改善と評価結果の活用					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	行政評価手法の改善	新たな行政評価の実施と評価結果に基づく経営改善	評価の継続実施と評価結果の活用 外部評価委員会による特定課題評価の実施と評価結果を活用した行財政改善の実施 政策検証委員会による検証結果を踏まえた行財政改善の実施	評価の継続実施と評価結果の活用		
効果額	—	—	—	—		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	現行行政評価の実施 21年度以降の改善へ向けた検討	現行行政評価の改善（決算付属資料への統合） 外部評価委員会による特定課題評価の実施と評価結果を活用した行財政改善の実施	現行行政評価の実施 第2期外部評価委員会の実施 政策検証委員会の提言に基づく政策点検方針の策定および全事業点検の実施	現行行政評価の実施 22年度政策点検及び区政運営方針に基づく取組みの推進		
効果額	—	—	—	—		

番号	105	項目名	政策研究機能の充実		所管部	基本構想・ 政策研究担当部
現況・課題	地方分権の推進や規制緩和の促進などの動向をとらえ、質の高いまちづくりを進めていくためには、地域の課題を的確に把握し、地域の人材や関係機関のネットワークと連携しながら、区自らが独自の政策を切り開く力を強化する必要がある。					
対応の方向	せたがや自治政策研究所*1を中心として、中長期的な視野のもと調査や政策研究を進める。また、政策研究などの活動を通じて職員の政策形成能力の向上を図るとともに、さまざまな情報や知恵を蓄積していくため、民間や大学の研究機関などとのネットワークを構築する。					
取組み目標	中長期的な視点からの調査や政策研究の成果や関係機関とのネットワークの構築により、区の政策形成力の基盤の確保と向上を図る。					
取組み内容	調査・政策研究、情報の収集・発信、所管部課の政策立案支援、職員の人材育成、関係機関などとのネットワークづくり					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	調査・政策研究	調査・政策研究	調査・政策研究	調査・政策研究		
	政策形成支援	政策形成支援	政策形成支援	政策形成支援		
	情報発信	情報発信	情報発信	情報発信		
		ネットワークづくり	ネットワークづくり	ネットワークづくり		
効果額	—	—	—	—		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	調査・政策研究	調査・政策研究	調査・政策研究	調査・政策研究		
	シンポジウムの開催	シンポジウムの開催	シンポジウムの開催	シンポジウムの開催		
効果額	—	—	—	—		

*1 せたがや自治政策研究所 区政に関する総合的な調査研究を行うため、平成19年4月に政策経営部内に設置した組織。平成24年8月1日付組織改正により、基本構想・政策研究担当部内に設置。

(2) 区民満足度の向上

番号	201	項目名	窓口の改善		所管部	総合支所 各部	
現況・課題	自治の主体であり、納税者である区民と区との信頼関係の構築に向け、区民との重要な接点である窓口において、サービスの質と効率のさらなる向上に取り組む必要がある。						
対応の方向	区民の目線からの区役所づくりに全庁的に取り組み、区民満足度の向上を図る。						
取組み目標	区民満足度の向上、区のイメージアップ、区民との信頼関係の構築を図る。						
取組み内容	カウンターや待合スペースの改善など窓口環境の改善、案内やサインなどの改善、マニュアルやチェックリストの活用による窓口対応能力の向上 など						
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	窓口環境の改善実施	窓口環境の改善実施	窓口環境の改善実施	窓口環境の改善実施			
効果額	—	—	—	—			
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績			
	窓口環境の改善実施に向けた各部での検討、実施	窓口環境の改善実施 ・区民への情報提供の充実 ・バリアフリー化 ・プライバシーの確保の向上 ・待合スペースのクリーン化等	各部における窓口環境改善の実施 イン트라ネットホームページ、庁内報「けやき」での窓口改善事例の情報共有	各部における窓口環境改善の実施 イン트라ネットホームページ、庁内報「けやき」での窓口改善事例の情報共有			
効果額	—	—	—	—			

番号	202	項目名	窓口開庁・サービス提供時間の延長		所管部	各部
現況・課題	区民のライフスタイルの多様化に対応したサービス提供時間の拡大が求められている。					
対応の方向	窓口開庁日やサービス提供時間を拡大し、利便性の向上を図る。					
取組み目標	窓口開庁日やサービス提供時間の拡大により、これまでサービスを利用しにくかった区民も利用しやすい環境を整備する。					
取組み内容	出張所土曜日窓口の各地域 1 か所ずつの開設、認可保育園の長時間延長保育の拡充					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	出張所土曜日窓口の開設(各地域1か所) 認可保育園の長時間延長保育の拡充	実施 拡充	継続実施 拡充	継続実施 拡充	継続実施 拡充 区立図書館の一部月曜開館の継続実施、24年度以降の実施館の準備	
効果額	—	—	—	—		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	出張所土曜日窓口の開設(各地域1か所) 等々力保育園において、4時間延長、休日・年末保育実施	継続実施 砧保育園において、4時間延長、休日・年末保育実施 成育しせい保育園において、13時間延長保育の実施	継続実施 松原保育園において、4時間延長、休日・年末保育実施 区立図書館の一部月曜開館	継続実施 延長保育、休日・年末保育の安定的な運営支援 区立図書館の一部月曜開館の継続実施、24年度以降の実施館の準備		
効果額	—	—	—	—		

番号	203	項目名	ICTなどを活用した 情報やサービスの提供		所管部	政策経営部 各部	
現況・課題	区では、電話やインターネットの活用により、自宅にいながら知りたい情報が得られる仕組みを整備したが、さらなる利用環境の整備が求められる。						
対応の方向	ICT*1環境の整備や制度の周知案内を進め、利用の促進を図る。						
取組み目標	ICTなどの活用により、必要な時に必要な情報やサービスが得られる。						
取組み内容	お問い合わせセンターの利用促進、区ホームページによる情報提供や電子申請の充実 など						
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	検討	実施	お問い合わせセンターの活用促進 区ホームページの改善設計 電子申請、申請書ダウンロードの充実	お問い合わせセンターの活用促進 区ホームページの改善 電子申請、申請書ダウンロードの充実			
効果額	—	—	—	—			
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績			
	お問い合わせセンターの活用促進 講座・イベント 受付取扱件数 123事業 区ホームページの拡充に向けた検討、実施 電子申請、申請書ダウンロードの充実	お問い合わせセンターの活用促進 講座・イベント 受付取扱件数 218事業 区ホームページの一部改善 電子申請、申請書ダウンロードの充実	お問い合わせセンターの活用促進 講座・イベント 受付取扱件数 220事業 区ホームページの一部改善及び再構築設計 電子申請、申請書ダウンロードの充実	お問い合わせセンターの活用促進 講座・イベント 受付取扱件数 273事業 区ホームページの再構築 電子申請、申請書ダウンロードの充実			
効果額	—	—	—	—			

*1 ICT アイシーティー(Information and Communication Technology)。情報通信技術。ネットワーク通信による情報、知識の共有が念頭に置かれた表現。従前はIT(Information Technology)と言われていた。

番号	204	項目名	相談体制の改善		所管部	政策経営部 各部	
現況・課題	社会情勢の変化やライフスタイルの多様化に伴う区民ニーズの変化に柔軟に対応するため、現在実施している各種相談業務の体系や内容を見直す必要がある。						
対応の方向	各種相談窓口に関する情報をよりわかりやすく区民に提供するとともに、区が実施する相談業務の内容を見直し、時代に合わせて整理し、拡充を図る。						
取組み目標	日常生活で起こる困りごとについて、気軽に相談できる体制を整備する。						
取組み内容	相談利用者のニーズの把握、相談業務改善の検討、各種相談に関する情報提供の改善 など						
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	業務内容の点検、検討 情報提供の改善検討	相談業務の改善方針策定 情報提供の改善	相談業務の改善 情報提供の実施	相談業務の実施			
効果額	—	—	—	—			
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績			
	相談業務の現状把握	相談業務の改善に向けた検討 情報提供の改善	情報提供の実施	情報提供の実施			
効果額	—	—	—	—			

(3) 実施効率の向上

番号	301	項目名	民間活力の活用①(施設運営)		所管部	各部
現況・課題	公共施設運営について、指定管理者制度*1の円滑な導入をはじめ、民間のノウハウを有効に活用し、サービスの質の向上と運営効率の改善、経費の節減などを図る必要がある。					
対応の方向	施設が対応すべきニーズの状況や運営主体となる民間事業者の動向を見極めながら、施設運営の民間委託や民営化などを進める。					
取組み目標	施設運営の民間委託、民営化により、サービス向上、経営改善、経費節減などを達成する。					
取組み内容	区立保育園の民営化、学校給食調理業務の民間委託、図書館運営の見直し、指定管理者制度の円滑な運営 など					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	給食調理業務民間委託	給食調理業務民間委託	給食調理業務民間委託 小学校5校	給食調理業務民間委託 小学校5校 中学校1校		
	区立保育園民営化1園	区立保育園民営化1園	区立保育園民営化1園 民営化の検証	民営化の検証結果を踏まえた対応		
	経堂図書館の運営・手法の評価、検証	これからの図書館像を示す図書館ビジョンの策定	図書館ビジョン実現に向けた運営手法の検討	図書館ビジョン第1期行動計画に基づく事業の推進 図書館ビジョン第2期行動計画の策定	指定管理者制度運用に係る指針に基づいた施設の選定・指定	指定管理者制度運用に係る指針に基づいた施設の選定・指定
効果額	—	—	—	—		

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	給食調理業務民間委託 小学校5校	給食調理業務民間委託 小学校5校 中学校1校	給食調理業務民間委託 小学校5校	給食調理業務民間委託 小学校5校 中学校1校
	等々力保育園の民営化実施 砧保育園の民営化に向けた引継準備 松原保育園の民営化に向けた説明会開催と事業者選定	砧保育園の民営化実施 松原保育園の民営化に向けた引継準備	松原保育園の民営化実施 民営化の検証	民営化の検証結果を踏まえた新たな取り組みの方針策定
	経堂図書館の運営状況を踏まえた図書館ビジョンの検討	これからの図書館像を示す図書館ビジョンの策定	図書館ビジョン第1期行動計画に基づく事業の推進	図書館ビジョン第1期行動計画に基づく事業の推進 図書館ビジョン第2期行動計画の策定
		指定管理者制度運用に係る指針の策定	指定管理者制度運用に係る指針に基づいた施設の選定・指定	指定管理者制度運用に係る指針に基づいた施設の選定・指定
効果額	—	—	—	—

* 1 指定管理者制度 地方自治法の改正により、公の施設の管理委託先（指定管理者）に民間事業者などの参入を可能とした制度。

番号	302	項目名	民間活力の活用②(事業推進・内部事務)		所管部	各部
現況・課題	規制緩和や公共的分野への民間参入が進むなかで、内部事務を含め、これまで区が直接実施していた分野における民間のノウハウの活用について検討し、推進する必要がある。					
対応の方向	公共的事業への民間事業者の参入状況などを踏まえ、民間活用が可能であり、有効な事業から取り組み、実施の効率化を図る。					
取組み目標	民間活用による事業のさらなる推進、事業実施の効率化、事務の効率化、省力化、経費の節減などを達成する。					
取組み内容	区債権に係る電話催告の民間委託、広報、啓発分野での民間協働、内部事務に係る民間委託の検討と推進、委託範囲の拡大やプロポーザル方式* ₁ による事業者選定の拡大 など					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	検討・実施	検討・実施	区債権に係る電話催告センター運営の民間委託継続実施 対象債権の拡大(保育料) 委託内容見直しによる業務の効率化継続実施 「広告掲載ガイドライン」の整備 プロポーザル方式により選定した事業者による継続実施(職員健康診断)	区債権に係る電話催告センター運営の民間委託継続実施 委託内容見直しによる業務の効率化継続実施 「広告掲載ガイドライン」の運用 プロポーザル方式により選定した事業者による継続実施(職員健康診断)		
効果額	—	—	—	—		

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	区債権に係る電話催告センター運営の民間委託開始に向けた準備	区債権に係る電話催告センター運営の民間委託実施	区債権に係る電話催告センター運営の民間委託継続実施 対象債権の拡大（保育料）	区債権に係る電話催告センター運営の民間委託継続実施
	委託内容見直しによる業務の効率化（道路代替地の草刈業務）	委託内容見直しによる業務の効率化継続実施	委託内容見直しによる業務の効率化継続実施	委託内容見直しによる業務の効率化継続実施
	「広告掲載ガイドライン」の作成	「広告掲載ガイドライン」の検証	「広告掲載ガイドライン」の整備	「広告掲載ガイドライン」の運用・広告拡大
	プロポーザル方式による事業者選定への移行（職員健康診断）	プロポーザル方式により選定した事業者による実施（職員健康診断）	プロポーザル方式により選定した事業者による継続実施（職員健康診断）	プロポーザル方式により選定した事業者による継続実施（職員健康診断）
効果額	—	—	—	—

* 1 プロポーザル方式 提案要求仕様に基づき、提案（プロポーザル）を募集する事業者選定方式。通常の競争入札よりも、事業者の専門性や独自のアイデアなどを活かしやすい。

番号	303	項目名	外郭団体の改善		所管部	政策経営部 各部	
現況・課題	外郭団体*1改善方針に基づき、引き続き、団体の経営改善や効率化に向けた取組みや区の支援、関与のあり方の見直しを進める必要がある。						
対応の方向	団体の経営改善に向け、適切な指導調整を行うとともに、区の支援や関与のあり方をさらに見直す。						
取組み目標	区職員の派遣や財政的支援のバランスを適正なものとし、団体の主体的経営を確立する。						
取組み内容	平成21年度を初年度とする新たな改善計画の策定と推進、団体の経営改善に向けた継続的な指導調整						
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	前計画の実績評価の公表、新たな「改善計画」の策定	新たな「改善計画」の推進	新たな「改善計画」の推進と実績評価の公表 外郭団体への補助金の削減	新たな「改善計画」の推進と実績評価の公表 外郭団体への補助金の削減			
効果額	—	—	491,854千円	178,589千円			
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績			
	前計画の実績評価の公表、新たな「改善計画」の策定	新たな「改善計画」に基づく「改善の取り組み推進状況」(案)の公表	新たな「改善計画」の推進と実績評価の公表 外郭団体への補助金の削減	新たな「改善計画」の推進 外郭団体への補助金の削減			
効果額	—	—	491,854千円	178,819千円			

*1 外郭団体 区が資本金、基本金その他これに準ずるものの4分の1以上を出資している団体や継続的な財政支出を行っている団体のうち、特に指導・調整の必要がある団体として「世田谷区外郭団体の指導調整要綱」に定めている公益財団法人、財団法人、公益社団法人、会社法法人などの12団体。

番号	304	項目名	課題に柔軟に即応できる組織体制の整備		所管部	政策経営部
現況・課題	多様化する区民ニーズに的確かつ迅速に対応することを基本に、団塊の世代の職員の大量退職に伴う職員構成の大きな変化を見据え、効率的で効果的な組織体制を構築する必要がある。					
対応の方向	中長期的な展望のもと、対症療法型行政から予防型行政への転換をより一層推進するための組織体制を整備する。					
取組み目標	組織のスリム化を含め、全体として簡素化、効率化、スピード化を目指す体制を構築するとともに、役割分担と責任の所在を明確にし、適正かつ確実なチェック機能が働く組織体制とする。					
取組み内容	国の法改正などや区政の重点課題、緊急課題に対応するための組織改正、プロジェクトチーム* ₁ など組織横断的な取組み体制の活用					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	実施	実施	実施	実施		
効果額	—	—	—	—		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	庁舎計画担当部の設置 スポーツ振興担当部の設置等	施設営繕担当部の設置 保健福祉部と介護予防担当部を新たな保健福祉部と地域福祉部に再編 教育政策部の設置等	梅ヶ丘整備担当部の設置	政策経営部副参事(特命担当)の設置 スポーツ振興担当部副参事(国体・障害者スポーツ大会担当)の設置等		
効果額	—	—	—	—		

*1 プロジェクトチーム 定められた期間内に特定の目的を達成するため、必要な人材を選定し、編成した臨時の作業班のこと。

番号	305	項目名	定員適正化の推進		所管部	総務部
現況・課題	区の将来役割を見極めながら、適正規模の人員体制の構築に向け、職員一人ひとりの資質や能力を最大限に引き出し、また、組織活性化による組織力の向上を図りながら、職員定数の削減を計画的に進める必要がある。					
対応の方向	組織の合理化、業務整理や手法転換による効率化とともに、計画的な職員採用や配置、人材育成を進め、少数精鋭の組織づくりを目指す。					
取組み目標	平成18年度から平成22年度までの5年間で、合計550人の職員定数を削減する（19年度までに256人を削減済み）。					
取組み内容	業務内容や手法あるいは取組み体制の見直しによる効率化、再任用職員や非常勤職員の活用					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	集中改革プラン* ₁ （平成18～22年度）の推進など 目標550人の削減（19年度までの実績△256人）			人材育成計画* ₃ と整合させた新たな定員適正化計画の推進		
			新たな定員適正化計画* ₂ の検討			
効果額	1,140,000千円	990,000千円	747,000千円	—		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	集中改革プラン（平成18～22年度）の推進など 目標550人の削減（23年度までの実績△458人）			人材育成計画と整合させた新たな定員適正化計画の推進		
			新たな定員適正化計画の検討			
効果額	—	—	—	—		

*1 集中改革プラン 平成16年12月に国において閣議決定された「今後の行政改革の方針」と、これを踏まえて平成17年3月に総務省から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を受け、区として取り組むべき目標や方向性を定めたプラン。

*2 定員適正化計画 中長期的な視点から区が担う役割を見定め、適切な規模の組織、人員体制の構築に向け、職員定数の適正化を進めるための目標を定めた計画。

*3 人材育成計画 新たな時代のまちづくりを支え、多様な課題を解決することのできる職員を育成するための施策をまとめた計画。

番号	306	項目名	職員福利厚生等の見直し		所管部	総務部、教育委員会事務局
現況・課題	職員の福利厚生制度などについて、業務の実態や公務員を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、これまでの制度のあり方を適宜見直していく必要がある。					
対応の方向	制度のあり方を見直し、実施の効率化や、時代に合わないものを廃止し、転換を進める。					
取組み目標	適切で効率的な職員の福利厚生制度などを実現する。					
取組み内容	職員住宅の利用基準の見直し、各種手当制度の点検と見直し					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	検討・実施	検討・実施	不規則勤務特殊業務手当の一部廃止 職員住宅の利用基準の見直し	不規則勤務特殊業務手当の廃止 教職員貸与被服の一部廃止		
効果額	—	—	25千円	5,182千円		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	特殊勤務手当の17年度見直し内容の本格実施	不規則勤務特殊業務手当見直しの検討 職員住宅の利用基準の検討	不規則勤務特殊業務手当の一部廃止 職員住宅の利用基準の見直し	不規則勤務特殊業務手当の廃止 職員住宅の利用基準見直しの実施 教職員貸与被服の一部廃止		
効果額	—	—	25千円	5,476千円		

番号	307	項目名	公共施設の経営改善	所管部	各部
現況・課題	各所管部課では、それぞれ施設運営の効率化に努めているが、同規模施設の運営経費を横断的に評価するなど、全庁的な経営改善の仕組みが必要である。				
対応の方向	施設運営経費を全庁的に把握し、この分析評価に基づき、課題を抽出し、対応策を講ずる仕組みを整備して取り組む。				
取組み目標	運営手法や設備などの見直しにより、光熱水費をはじめ、施設運営経費を節減する。また、熱や二酸化炭素の排出量も削減する。				
取組み内容	施設経営改善のための仕組みづくり、光熱水費、業務委託経費、改修経費などの分析とこれに基づく改善、公共施設利用システムの改善				
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	施設運営経費の調査分析 公共施設利用システムの改善	施設運営経費削減策の実施 施設経営情報システム再構築の設計・構築	施設経営改善の継続実施 施設経営情報システム再構築の設計・構築、一部運用開始 公共施設利用システムの不適切な利用の是正	施設経営改善の継続実施 施設経営情報システムの稼動 公共施設利用システムの不適切な利用の是正	
効果額	—	—	—	—	
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績	
	施設経営改善のための調査、検討 施設経営情報システム再構築基本構想の作成 公共施設利用新システムの稼動	施設経営改善のための調査、検討 施設経営情報システム再構築の設計・構築 公共施設利用システムの不適切な利用の実態把握	施設経営改善の継続実施 施設経営情報システム再構築の設計・構築、一部運用開始 公共施設利用システムの不適切な利用の是正 譲渡及び重複登録団体の是正	施設経営改善の継続実施 施設経営情報システムの稼動、運用 公共施設利用システムの不適切な利用の是正 譲渡及び重複登録団体の是正	
効果額	—	—	—	—	

番号	308	項目名	公共施設の機能・役割の転換		所管部	各部
現況・課題	法制度改正や区民ニーズの変化に対応して、施設の機能や役割の転換を計画的に図る必要がある。					
対応の方向	少子化対策の推進、障害者自立支援法の施行、医療制度改革などの社会環境の変化に対応し、施設の機能や役割の転換を計画的に進める。					
取組み目標	新たな時代のニーズに的確に対応できるよう、施設の役割を見直し、機能、体制、業務内容を改善する。					
取組み内容	総合福祉センター・保健センターの機能の見直し、ふじみ荘・ひまわり荘の機能検討、区広報板の配置や管理の改善 など					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	下表を参照					
効果額	—	—	—	—		

保健センター	年次別計画	平成20年度 医療制度改革などに基づく健康増進事業の再構築	平成21年度	平成22年度 事業の実施～評価～見直し	平成23年度 事業の実施～評価～見直し
	年次別実績	平成20年度末実績 医療制度改革などに基づく健康増進事業の再構築	平成21年度末実績 健康増進事業の再構築に基づく取組み	平成22年度末実績 事業の実施～評価～見直し	平成23年度末実績 事業の実施～評価～見直し
総合福祉センター	年次別計画	平成20年度 介護保険事業、児童療育相談訓練事業などの見直し	平成21年度	平成22年度 事業の見直しに基づく取組み及び検証	平成23年度 事業の見直しに基づく取組み及び検証
	年次別実績	平成20年度末実績 介護保険事業、児童療育相談訓練事業などの見直し	平成21年度末実績 事業の見直しに基づく取組み	平成22年度末実績 事業の見直しに基づく取組み及び検証	平成23年度末実績 ・事業の見直しに基づく取組み及び検証 ・法改正への対応のための検討・準備

老人 休養 ホーム ふじみ 荘	年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		機能検討	機能検討	機能検討	機能検討
	年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
		機能検討	機能検討	機能検討	機能検討
ひまわり 荘 心身 障害 者 休養 ホーム	年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		機能検討	機能検討	機能検討	機能検討
	年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
		機能検討	機能検討	機能検討	第3期障害福祉計画において機能見直しを決定
野毛 図書 室	年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		機能転換の検討	近隣公共施設との複合化	青年の家との複合化準備	青年の家との複合化準備
	年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
		機能転換の検討	青年の家との複合化準備	青年の家との複合化準備	青年の家との複合化準備
青年 の家	年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		新たな青少年施設の構想策定	近隣公共施設との複合化	野毛図書室との複合化準備	野毛図書室との複合化準備 政策点検に基づく事業、施設の運営等の検討
	年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
		新たな青少年施設の構想策定	野毛図書室との複合化準備	野毛図書室との複合化準備	青年の家宿泊事業の一部休止 事業、施設運営等の検討
広 報 板	年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		再配置のモデル実施(2地区) 再配置ガイドラインの作成	再配置ガイドラインの作成及び年次計画作成	再配置ガイドラインに基づく実施	再配置ガイドラインに基づく実施
	年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
		再配置ガイドライン作成のスケジュール整備	再配置ガイドラインの作成及び年次計画作成	再配置ガイドラインに基づく実施	再配置ガイドラインに基づく実施

番号	309	項目名	納付方法の拡張・電子化		所管部	会計室 財務部 各部
現況・課題	区民の利便性を高め、さらには、税や保険料などの収納率を高めるためには、いつでもどこでも簡単に納付ができる環境の整備に向け、納付方法の拡張・電子化を図る必要がある。					
対応の方向	納付方法の選択肢の拡大に努め、区民ができるだけ簡単に納付できる環境づくりを進めるとともに、口座振替やコンビニ納付の利用促進により区収納窓口の省力化を図る。					
取組み目標	納付方法の電子化と利用促進により、区民の利便性の向上、収納率の向上、収納事務の効率化を実現する。					
取組み内容	口座振替やコンビニ納付の利用促進、納付方法の電子化の実施検討					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	口座振替等の促進 納付方法の電子化の実施検討	口座振替等の促進 納付方法の電子化の実施検討	口座振替等の促進 納付方法の電子化の実施検討 マルチペイメントネットワーク導入に向けた検討	口座振替等の促進 モバイルレジ*2の導入 納付方法の電子化の実施検討 マルチペイメントネットワーク導入に向けた検討		
効果額	—	—	—	—		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	口座振替等の促進 納付方法の電子化の実施検討	口座振替等の促進 納付方法の電子化の実施検討 マルチペイメントネットワーク*1導入に向けた検討	口座振替等の促進 納付方法の電子化の実施検討 マルチペイメントネットワーク導入に向けた検討	キャッシュカードを利用した口座振替受付サービスの導入 モバイルレジの導入 納付方法の電子化の実施検討 マルチペイメントネットワーク導入に向けた検討		
効果額	—	—	—	—		

*1 マルチペイメントネットワーク

収納企業と金融機関との間をネットワークで結ぶことにより、利用者はATM、電話、パソコン等の各種チャンネルを利用して公共料金等の支払いができ、即時消し込み情報が収納企業に通知される。

*2 モバイルレジ

請求書に印刷されたバーコードを携帯電話で読み取り、モバイルバンキングを使用して支払いができるサービスである。コンビニや支払い窓口へでかけることなく、自宅で簡単に支払いができる。

番号	310	項目名	入札・契約事務の改善		所管部	財務部
現況・課題	世田谷区入札制度改革検討委員会*1による「入札制度改革の提言（答申）」を踏まえ、区内事業者の育成や地域経済の発展などを考慮しつつ、入札・契約事務の競争性、透明性、公平性のさらなる向上に努める必要がある。					
対応の方向	入札・契約事務の競争性、透明性、公平性の向上を目指し、段階的に改善を進める。					
取組み目標	入札・契約事務における競争性、透明性、公平性の向上と事務の効率化を達成する。					
取組み内容	希望制指名競争入札*2の適用範囲の拡大、世田谷区独自格付けの廃止、入札監視委員会の運営、電子入札の円滑な運営、財務会計、電子入札と連携した契約、検査システムの開発・運用					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	希望制指名競争入札の拡大検討 独自格付けの廃止	希望制指名競争入札の拡大 新たな契約・検査システムの設計	新たな契約・検査システムの開発	新たな契約・検査システムの運用		
効果額	—	—	—	—		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	希望制指名競争入札の 拡大 独自格付けの廃止	一般競争入札 の拡大 随意契約の締結状況の公表 新たな契約・検査システムの設計	新たな契約・検査システムの開発	新たな契約・検査システムの運用 世田谷区公契約のあり方検討委員会*3の設置		
効果額	—	—	—	—		

*1 世田谷区入札制度改革検討委員会 区が発注する公共工事などの入札制度について、競争性、透明性、公平性の向上を検討するため設置された外部委員で構成する委員会。

*2 希望制指名競争入札 契約案件の概要や入札参加のための条件を公表し、入札参加希望事業者を募ったうえで入札を実施する制度。

*3 世田谷区公契約のあり方検討委員会 社会経済環境及び労働環境の変化等を踏まえ、世田谷区にふさわしい今後の公契約のあり方について調査及び検討を行うため、平成23年9月1日付で設置。

番号	311	項目名	子ども施策の実施手法の改善		所管部	子ども部
現況・課題	子ども施策を取り巻く社会環境や法制度が大きく転換するなかで、子ども施策の実施手法を改善し、的確な対応を図ることが求められている。					
対応の方向	「放課後子どもプラン」、認定こども園など新たな制度に対応しながら、子ども施策の実施手法の改善を図る。					
取組み目標	「放課後子どもプラン」などに対応した新 BOP 事業の改善、認定こども園や認証保育所を活用した提供体制の拡充					
取組み内容	「放課後子どもプラン」などに対応した新 BOP 事業の改善、民間施設の認定こども園への移行、保育室の認証保育所への移行、保育室のあり方検討					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	新 BOP 事業改善の検討、実施 民間施設の認定こども園への移行促進 認証保育所への移行	新 BOP 事業改善の実施 民間施設の認定こども園への移行促進 認証保育所への移行	新 BOP 事業改善の検討、実施 民間施設の認定こども園への移行促進 区立幼稚園のあり方についての計画素案を踏まえた検討 認証保育所への移行 家庭的保育事業（保育所実施型）の実施1園	新 BOP 事業改善の検討、実施 民間施設の認定こども園への移行促進 認証保育所への移行 家庭的保育事業（保育所実施型）の実施1園		
効果額	—	—	—	—		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	新 BOP 事業改善の検討、実施 民間施設の認定こども園への移行促進 認証保育所への移行	新 BOP 事業改善の 検討、実施 民間施設の認定こども園への移行促進 区立幼稚園のあり方についての計画素案の策定 認証保育所への移行 家庭的保育事業（保育所実施型）の実施に向けた準備	新 BOP 事業改善の検討、実施 民間施設の認定こども園への移行促進 「今後の区立幼稚園のあり方について」策定 認証保育所への移行 家庭的保育事業（保育所実施型）の実施1園	新 BOP 事業改善の検討、実施 国の「子ども・子育て新システム」の動向注視 認証保育所への移行 家庭的保育事業（保育所実施型）の実施1園		
効果額	—	—	—	—		

番号	312	項目名	事務の集中化		所管部	各部
現況・課題	庁内のマンパワーを有効に活用するためには、類似事務の集中化による事務処理の効率化を図る必要がある。					
対応の方向	区民ニーズの変化や制度改正など、事務量や事務処理手法を變動させる要素を見極め、集中化が事務効率を高めるものについて計画的に推進する。					
取組み目標	類似事務の集中化により、事務効率を向上させ、人件費を削減する。					
取組み内容	現行集中処理の適用範囲の拡大、類似業務の統合化					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
効果額	—	—	—	—		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	検討、実施に向けた準備	実施（介護保険認定審査調査委託事務の一本化など）	検討・実施	検討・実施		
効果額	—	—	—	—		

番号	313	項目名	情報の共有化・有効活用		所管部	政策経営部
現況・課題	サービスの質の向上や事務の効率化に向け、さまざまな創意工夫が求められており、こうした経営改善に有益な情報を庁内で共有化し、有効に活用する必要がある。					
対応の方向	専門人材や手法改善の成功事例など、行政経営の質の向上に役立つ情報について、共有化・有効活用を進める。					
取組み目標	区イントラネット* ₁ の活用などにより、役に立つ有益な情報を簡単に公開・利用できる仕組みを構築する。					
取組み内容	専門人材、改善成功事例、他自治体や民間企業のグッドプラクティス* ₂ などの紹介ページの作成、庁内向けメール・マガジンの発行					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	庁内向けメール・マガジンの発行、改善事例や専門人材の紹介	イントラネット等を活用した改善事例、職員提案等の紹介	イントラネット等を活用した改善事例、職員提案等の紹介	イントラネット等を活用した改善事例、職員提案等の紹介		
効果額	—	—	—	—		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	イントラネット等を活用した改善事例、職員提案等の紹介	イントラネット等を活用した改善事例、職員提案等の紹介 イントラネットによる情報提供の改善	イントラネット等を活用した改善事例、職員提案等の紹介	イントラネット等を活用した改善事例、職員提案等の紹介		
効果額	—	—	—	—		

*1 イン트라ネット 全世界に広がるインターネットに対して、特定の自治体や企業などの内部に使用を限定した閉じられたコンピュータ・ネットワークのこと。

*2 グッドプラクティス ある目的を達成するためにこれまで実施された取組みのうち、最も優れていて、これから実施する者の模範となる取組みを指す。

(4) 行財政の改善

番号	401	項目名	債権管理の強化		所管部	財務部 各部
現況・課題	特別区民税、国民健康保険料、保育料などの滞納が依然として多い。必要な財源と負担の公平性、公正性を確保するため、各種債権を適切に管理する必要がある。					
対応の方向	新たな債権管理重点プラン*1（平成20～23年度）を策定し、これに基づき、コンビニ収納など納付機会の拡大、電話催告の機会拡大による滞納の防止、滞納者に対する強制徴収や法的措置の実施など、収納率の向上と滞納整理の強化を図る。なお、平成21年度以降の目標収納率などについては、新たな債権管理重点プランで定める。					
取組み目標	各種債権について、収納率の向上と収入未済額の縮小を実現する。					
取組み内容	債権管理重点プランに基づく取組み（納付機会の拡大、電話催告の機能充実、強制徴収や法的措置の実施など）					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	新たな債権管理重点プランの策定 現年分目標収納率 特別区民税 98.5% 国民健康保険料 92.0% 保育園保育料 99.2%	債権管理重点プランに基づく取組み 現年分目標収納率 特別区民税 98.5% 国民健康保険料 92.0% 保育園保育料 99.2%	債権管理重点プランに基づく取組み 司法手続きによる債権回収の拡充 現年分目標収納率 特別区民税 98.5% 国民健康保険料 92.0% 保育園保育料 99.2%	債権管理重点プランに基づく取組み 弁護士による私債権の整理・回収業務の拡充 現年分目標収納率 特別区民税 98.5% 国民健康保険料 92.0% 保育園保育料 99.2%		
効果額	—	—	—	—		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	債権管理重点プランの策定 債権管理重点プランに基づく取組み 徴収強化月間の実施 担当職員の専門性向上のための研修実施	債権管理重点プランに基づく取組み 徴収強化月間の実施 担当職員の専門性向上のための研修実施	債権管理重点プランに基づく取組み 弁護士による私債権の整理・回収業務の実施	債権管理重点プランに基づく取組み 弁護士による私債権の整理・回収業務の実施		
効果額	—	—	—	—		

*1 債権管理重点プラン 特別区民税や国民健康保険料などの各種債権について、収納率向上や滞納整理など債権管理の強化に向けた具体的取組みをまとめた計画。

番号	402	項目名	利用者負担の適正化	所管部	各部
現況・課題	施設使用料、保育園や区立幼稚園の保育料をはじめ、区のサービスの利用者負担について、区民間の負担の公平性の確保、税による負担と利用者による負担の適正なバランスの確保の観点から見直す。				
対応の方向	利用者による負担と税による負担の適正なバランス、区民間の負担の公平性の観点から、利用者負担額を見直す。				
取組み目標	順次、利用者負担額の見直しを進め、利用者負担の適正化を段階的に実現する。				
取組み内容	施設使用料、保育園や区立幼稚園の保育料の改定、手数料の見直しの実施				
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	施設使用料、保育園と区立幼稚園の保育料の改定	利用者負担の見直しの実施 砧総合支所駐車場有料化実施	利用者負担の見直しの実施 指定保養施設利用料金助成の見直し 教育センタープラネタリウム観覧料見直し 継続実施	利用者負担の見直しの実施 健（検）診料の見直し 区民農園の使用料の見直し 継続実施 適正な利用者負担の導入指針に基づく取組み	
効果額	290,000千円	2,400千円	2,085千円	79,893千円	
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績	
	施設使用料、保育園と区立幼稚園の保育料の改定 砧総合支所駐車場有料化に向けた準備	利用者負担の見直しの実施 砧総合支所駐車場有料化実施	利用者負担の見直しの実施 指定保養施設利用料金助成の見直し 教育センタープラネタリウム観覧料見直し 継続実施 適正な利用者負担の導入指針の策定	利用者負担の見直しの実施 健（検）診料の見直し 区民農園の使用料の見直し 継続実施 適正な利用者負担の導入指針に基づく検討	
効果額	241,869千円*1	5,715千円	4,767千円	86,987千円	

*1 利用料金制導入施設分は除く

番号	403	項目名	区有財産の有効活用		所管部	財務部 各部
現況・課題	民間市場で進められている資産活用手法の多様化を踏まえ、区有地などの有効活用と財政の健全化の視点から、区有財産の有効活用をさらに進める必要がある。					
対応の方向	区が所有する土地や建物などについて、未活用地を中心に、世田谷区公有財産有効活用指針* ₁ に基づき、有効活用を図る。					
取組み目標	維持管理経費の削減と売払い、貸付などによる財産運用収入の増額を実現する。					
取組み内容	世田谷区公有財産有効活用指針に基づく未活用地の売払い、貸付や暫定利用の推進					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	未活用地の売払い、貸付や暫定利用の実施	未活用地の売払い、貸付や暫定利用の実施	未活用地の売払い、貸付や暫定利用の実施 大蔵第二運動場内の自動販売機設置における貸付契約の継続実施 道路占用料・公園占用料の改定	未活用地の売払い、貸付や暫定利用の実施 大蔵第二運動場内の自動販売機設置における貸付契約の継続実施	自動販売機の設定による公有財産の有効活用指針に基づく取組み 公有財産の貸付・使用許可指針に基づく取組み 区有駐車場有料化指針に基づく取組み ネーミングライツ導入指針に基づく取組み	
効果額	80,000千円	115,000千円	338,319千円	21,255千円		

	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績
年次別実績	未活用地の売払い、貸付や暫定利用の実施	未活用地の売払い、貸付や暫定利用の実施	未活用地の売払い、貸付や暫定利用の実施	未活用地の売払い、貸付や暫定利用の実施
		大蔵第二運動場内の自動販売機設置における貸付契約の導入（試行）	大蔵第二運動場内の自動販売機設置における貸付契約の継続実施 道路占用料・公園占用料の改定 自動販売機の設置による公有財産の有効活用指針の策定 公有財産の貸付・使用許可指針の策定 区有駐車場有料化指針の策定 ネーミングライツ導入指針の策定	大蔵第二運動場内の自動販売機設置における貸付契約の継続実施 自動販売機の設置による公有財産の有効活用指針に基づく取組み 公有財産の貸付・使用許可指針に基づく取組み 区有駐車場有料化指針に基づく取組み ネーミングライツ導入指針に基づく取組み
効果額	118,971千円	168,777千円	392,886千円	20,377千円

*1 世田谷区公有財産有効活用指針 区が所有する公有財産について、財政の健全化を図るため、その有効活用や管理の一層の効率化に関して基本的な事項を定めたもの。

番号	404	項目名	広告事業の実施		所管部	政策経営部 各部	
現況・課題	区の資源の有効活用と財源の確保の視点から、印刷発行物をはじめ、区の資源を民間事業者の広告媒体として活用することにより、新たな財源の開拓を目指す必要がある。						
対応の方向	全庁的な広告掲載基準や審査の仕組みを定めるなど、区民に誤解を与えることのないよう十分注意しながら、広告事業を推進し、新たな財源の確保を目指す。						
取組み目標	広告料金収入として新たな財源を確保するとともに、事業経費を縮減する。						
取組み内容	広告事業実施要綱や広告掲載基準の制定、広告審査会の設置、印刷発行物などへの広告掲載						
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	広告審査の仕組みの整備 広告掲載の実施	広告審査の仕組みの運営 広告掲載の実施	広告審査の仕組みの運営 広告掲載の実施 「広告掲載ガイドライン」の整備	広告審査の仕組みの運営 広告掲載の継続実施 「広告掲載ガイドライン」の運用			
効果額	—	—	—	3,840千円			
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績			
	「当面の広告事業方針」に基づく検討 広告審査会の開催 「広告掲載ガイドライン」の作成	広告審査の仕組みの運営 広告掲載の実施 「広告掲載ガイドライン」の検証	広告審査の仕組みの運営 広告掲載の拡充 区ホームページでの広告掲載(web広告)開始 「広告掲載要綱」、「広告掲載基準」及び「広告掲載ガイドライン」の改定	広告審査の仕組みの運営 広告掲載の拡充 広告付き映像モニタ設置など新規広告事業の開始 「広告掲載ガイドライン」の運用			
効果額	—	—	5,500千円	3,188千円			

番号	405	項目名	補助金の見直し		所管部	政策経営部 各部	
現況・課題	補助金交付の有効性を高めるためには、交付手続きの公正性や透明性を確保するとともに、補助金交付が生み出した成果を検証し、社会環境の変化を踏まえながら、制度を定期的に見直す必要がある。						
対応の方向	必要性、公平性、有効性の視点から、各補助金の制度内容、交付状況、成果を定期的に見直し、不断の改善を図る。						
取組み目標	定期的な見直しにより、区の補助制度を適正かつ効果的なものとする。						
取組み内容	補助金交付要綱の点検、補助金の見直し等に係るガイドライン*1に基づく見直し、補助金見直し状況のよりわかりやすい公表						
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	ガイドラインに基づく見直し、公表方法の見直し検討	ガイドラインに基づく見直し、公表方法の見直し	ガイドラインに基づく見直し、公表方法の検証	ガイドラインに基づく見直し、公表方法の検証			
効果額	—	—	—	—			
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績			
	ガイドラインに基づく見直し、公表方法の見直し検討	ガイドラインに基づく見直し、公表方法の見直し 補助要綱の区ホームページ掲載	ガイドラインに基づく見直し、公表方法の検証	ガイドラインに基づく見直し（政策点検結果に基づく見直し）			
効果額	—	—	—	—			

*1 補助金の見直し等に係るガイドライン 必要性、公平性、有効性、説明責任の4原則を柱に、補助金の継続的見直し、透明性の確保を目的とする区の基本方針（平成16年度策定）。

番号	406	項目名	貸付金の見直し		所管部	地域福祉部
現況・課題	<p>現行の貸付金制度の中には、戦後の動乱期に制定され、その後都から事業移管されたものも多く、制度の役割や仕組みが時代状況に合わなくなっている。</p>					
対応の方向	<p>区の福祉貸付金制度について、社会環境の変化を踏まえ、区民ニーズの変化、他の公的制度や金融機関による貸付の状況を見極めながら見直しを図る。</p>					
取組み目標	<p>区の貸付金制度について、体系的に整理する。</p>					
取組み内容	<p>生活事業資金の見直し、福祉資金貸付制度の見直し</p>					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	<p>区民生活事業資金貸付見直しの検討・調整</p> <p>福祉資金貸付に係る口座振替の推進など徴収の強化</p> <p>福祉資金貸付制度のあり方の検討</p>	<p>区民生活事業資金貸付見直しの検討・調整</p> <p>徴収の強化</p> <p>福祉資金貸付制度のあり方検討</p>	<p>区民生活事業資金貸付制度の廃止</p> <p>徴収の強化</p> <p>福祉資金貸付制度のあり方検討</p>	<p>徴収の強化</p> <p>福祉資金貸付制度のあり方検討</p>		
効果額	—	—	1,730千円	—		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	<p>区民生活事業資金貸付見直しの検討・調整</p> <p>福祉資金貸付に係る口座振替の推進など徴収の強化</p> <p>福祉資金貸付制度のあり方の検討</p>	<p>区民生活事業資金貸付見直しの検討・調整</p> <p>徴収の強化</p> <p>福祉資金貸付制度のあり方検討</p>	<p>区民生活事業資金貸付制度の廃止</p> <p>徴収の強化</p> <p>福祉資金貸付制度のあり方検討</p>	<p>債権管理の強化</p> <p>徴収の強化</p> <p>福祉資金貸付制度のあり方検討</p>		
効果額	—	—	1,640千円	—		

番号	407	項目名	現金給付の見直し		所管部	保健福祉部
現況・課題	平成 16 年度の条例改正により、指定難病を支給要件として心身障害者福祉手当を受給する場合には、都難病医療費助成の医療券の交付を受けることが要件とされた。この医療券の交付を受けていない受給者に対する手当支給について見直す必要がある。					
対応の方向	経過措置を設け、見直しを進める。					
取組み目標	平成 24 年 9 月まで支給額を段階的に減額し、10 月以降、手当支給を廃止する。					
取組み内容	この医療券の交付を受けていない非課税者への手当支給の段階的廃止（課税者については 18 年 9 月で廃止）					
年次別計画	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度		
	区民周知医療券交付申請の勧奨	経過措置による手当支給額減	経過措置による手当支給額減	経過措置による手当支給額減（平成 24 年 10 月以降廃止）		
効果額	—	—	570 千円	2,760 千円		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	区民周知医療券交付申請の勧奨	区民周知医療券交付申請の勧奨	経過措置による手当支給額減	経過措置による手当支給額減（平成 24 年 10 月以降廃止）		
効果額	—	—	378 千円	2,228 千円		

番号	408	項目名	公金運用の見直し		所管部	会計室
現況・課題	<p>これまでに経験したことのない急激な財政状況の悪化に伴い、基金や歳計現金等の資金管理・運用の重要性が増している。金融環境も厳しく、極めて低い金利状況が続いているが、一方、安全性を第一に最も効率的な公金運用も求められている。公金管理全般にわたる方針整備、公金運用委員会の充実、外部専門家の活用の必要性が高まっている。</p>					
対応の方向	<p>「世田谷区公金管理方針」の策定により安全性を確保した上で、最も効率的な公金運用を目指す。</p>					
取組み目標	<p>歳計現金等の資金管理を強化し、安全性を第一に、積立基金運用の効率化を徹底する。</p>					
取組み内容	<p>従来の子田谷区公金等運用基準を見直し、22年4月に「世田谷区公金管理方針」を策定、方針に基づき毎年度の「世田谷区公金運用計画」を策定し、安全性に留意し資金の効率化を徹底、世田谷区公金運用委員会の体制強化、基金運用に関する外部専門家アドバイザーの導入</p>					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	—	—	公金管理方針の策定、公金運用委員会体制強化、外部アドバイザー導入 資金管理の徹底、基金運用の安全性の確保と効率化	資金管理の徹底、基金運用の安全性の確保と効率化		
効果額	—	—	基金利子 321,000千円	—		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	—	—	公金管理方針の策定、公金運用委員会体制強化、外部アドバイザー導入 資金管理の徹底、基金運用の安全性の確保と効率化	公金管理方針・公金運用実績・公金運用計画のホームページ公開 資金管理の徹底、基金運用の安全性・効率性の徹底		
効果額	—	—	基金利子 461,000千円	—		

(5) 改革の継続的推進

番号	501	項目名	現場からの改善運動の推進		所管部	政策経営部 各部
現況・課題	サービスの質の向上と実施の効率化を図るためには、普段から区民に直接接していて、区民のニーズや事業課題を熟知している現場からの主体的取組みが必要不可欠である。					
対応の方向	庁内連携による支援のもと、現場の発想を活かした主体的改善運動を継続的に進める。					
取組み目標	継続的な改善取組みにより、区民満足度を向上するとともに、職員満足度の向上をも実現する。					
取組み内容	「現場の発想を活かした主体的改善提案」に基づく取組みの継続実施、職員提案制度の有効活用、改善取組みに対する区民の評価の把握					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	改善提案の募集と実施、改善成果の検証	改善提案の募集と実施、改善成果の検証	職員提案制度の有効活用	職員提案制度の有効活用		
効果額	—	—	—	—		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	行政経営改革計画の新規取組み、改善提案の募集及び行政経営改革計画や各職場での改善の取組みへの反映	職員提案制度の充実（改善提案との統合、イントラネットの改善）	職員研修における、事務業務改善の実施とその内容周知による庁内活用	職員研修における、事務業務改善の実施とその内容周知による庁内活用		
効果額	—	—	—	—		

番号	502	項目名	人材育成の充実		所管部	総務部 研修調査室	
現況・課題	地方分権の推進により、自立した行政経営が求められるなか、自ら考え行動し、多様化する区民ニーズに迅速かつ的確に対応することができる人材を育成していく必要がある。						
対応の方向	平成13年に策定した「人材育成計画」*1に、「本人の意欲向上」「その意欲をサポート、盛り上げる職場環境の醸成」を目的とした施策を盛り込み、新たな時代のまちづくりを支えることのできる人材、組織の育成を目指す。						
取組み目標	多様な課題解決を可能とする独自性のある政策形成能力を備えた活力ある組織運営を目標とする。						
取組み内容	人材育成計画に基づく取組み（人事考課制度の充実、人材育成につながる人事異動制度の検討、再任用や非常勤職員の育成、メンタルヘルスの向上、人材育成のための人材の育成など）						
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	人材育成計画に基づく取組み	人材育成計画に基づく取組み	人材育成計画に基づく取組み	人材育成計画に基づく取組み			
効果額	—	—	—	—			
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績			
	人材育成方針に基づく研修やPR等の実施 ・人材育成方針研修実施（部長級）31人修了 ・管理職研修「人材育成における能力の向上」実施（課長級）103人修了 ・広報紙「けやき」による人材育成PR	人材育成方針に基づく研修やPR等の実施 ・人材育成研修実施（課長級）33人修了 ・人事考課評定者研修実施（第1次評定者・副参事）63人修了 ・人事考課研修実施（管理職候補者）16人修了 ・管理職研修実施（課長級）99人修了 ・広報紙「けやき」による人材育成PR	人材育成方針に基づく研修やPR等の実施 ・人材育成研修実施（課長級）31人修了 ・人事考課評定者研修実施（第1次評定者・副参事）59人修了 ・人事考課研修実施（管理職候補者）20人修了 ・管理職研修実施（課長級）112人修了 ・広報紙「けやき」による人材育成PR	人材育成計画に基づく研修やPR等の実施 ・人材育成研修実施（課長級）18人修了 ・人事考課評定者研修実施（第1次評定者・副参事）32人修了 ・人事考課研修実施（管理職候補者）18人修了 ・管理職研修実施37人修了 ・広報紙「けやき」による人材育成PR			
効果額	—	—	—	—			

* 1 人材育成計画 新たな時代のまちづくりを支え、多様な課題を解決することのできる職員を育成するための施策をまとめた計画。

番号	503	項目名	職員の率先行動の推進		所管部	各部
現況・課題	安全安心の確保、リサイクル推進やごみ減量、二酸化炭素排出削減など、区民一人ひとりの努力の積み重ねにより取り組むべき課題については、まず、区職員が率先して行動することが必要である。					
対応の方向	全庁一丸となって率先行動に取り組むことにより、活動の成果を挙げるとともに、職員の意識改革を進める。					
取組み目標	まず、職員が率先して行動することにより、区民との新たな信頼関係を構築する。					
取組み内容	職員一人ひとりの環境配慮活動の推進（省エネ行動の実施、リユース情報の交換など）、街路灯・街路消火器の不具合の通報 など					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	職員の環境配慮活動の推進 職員通報の実施	継続的な実施	継続的な実施	継続的な実施	継続的な実施	
効果額	—	—	—	—	—	
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	ノーネクタイ運動、ノーレジ袋運動の実施 省エネ・節電取組みの周知 街路灯、公園灯、街路消火器について職員通報の実施	ノーネクタイ運動の実施 省エネ・節電取組みの周知 継続実施	ノーネクタイ運動の実施 省エネ・節電取組みの周知 継続実施	クールビズ運動の実施 省エネ・夏期節電対策の取組みの周知 継続実施		
効果額	—	—	—	—	—	

番号	504	項目名	区民との協働の推進		所管部	各部
現況・課題	地域の課題にきめ細かく対応し、質の高いまちづくりを進めるためには、区民と協働し、地域の潜在力を有効に引き出すことが必要である。					
対応の方向	地域人材やマンパワーが活躍しやすい場や機会の提供など、区民との協働手法の質の向上を図る。					
取組み目標	区民が主体的に参加し、活躍しやすい、新たな協働手法を開拓し、推進する。					
取組み内容	地域防災力向上に向けた大学生のマンパワー活用、子育て支援へのボランティアの活用 など					
年次別計画	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	大学生との防災における連携のあり方検討	大学生との防災における連携のあり方検討	順次実施	順次実施		
効果額	—	—	—	—		
年次別実績	平成20年度末実績	平成21年度末実績	平成22年度末実績	平成23年度末実績		
	連携に向けた働きかけの継続実施 大学と町会による震災時活動支援の覚書締結	連携に向けた働きかけの継続実施	順次実施 大学と町会による発災対応型防災訓練の実施	順次実施 大学と町会による同時多発発災対応型防災訓練の実施		
効果額	—	—	—	—		

世田谷区実施計画
世田谷区行政経営改革計画
平成 20（2008）年度～平成 23（2011）年度
実 施 結 果

編集・発行 世田谷区政策経営部政策企画課
〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27
TEL 03-5432-2040 FAX 03-5432-3047
<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/>

発行日 平成 24 年 10 月
広報印刷物登録番号 No.997